

博士論文

日本社会における「ひきこもり」の承認論的考察
——孤立と関わりのプロセスにおける承認の意義——

(Recognition theoretical consideration of "hikikomori" in
Japanese society: Significance of recognition in the process
of isolation and involvement)

2021 年 9 月

立命館大学大学院社会学研究科
応用社会学専攻博士課程後期課程

足立 弦也

立命館大学審査博士論文

日本社会における「ひきこもり」の承認論的考察
——孤立と関わりのプロセスにおける承認の意義——

(Recognition theoretical consideration of "hikikomori" in
Japanese society: Significance of recognition in the process
of isolation and involvement)

2021年9月

September 2021

立命館大学大学院社会学研究科
応用社会学専攻博士課程後期課程
Doctoral Program in Applied Sociology
Graduate School of Sociology
Ritsumeikan University

足立 弦也

ADACHI Genya

研究指導教員：日暮 雅夫教授

Supervisor : Professor HIGURASHI Masao

日本社会における「ひきこもり」の承認論的考察
——孤立と関わりのプロセスにおける承認の意義——

目次

序論.....	1
第一部 「ひきこもり」の現在と当事者にとっての「ひきこもりのプロセス」.....	5
第一章 日本社会における「ひきこもり」現象の変遷と現在の課題.....	5
1-1 1970～80年代・「ひきこもり」という言葉以前の様態.....	6
1-2 1990年代・「不登校の遷延化」としての問題化.....	7
1-3 2000年代前半・モラルパニック的な社会問題化と「ひきこもりバブル」.....	9
1-4 2004年「ニート」論の登場と若年者雇用問題への合流.....	11
1-5 2010年代以降・全世代的問題化における孤立と困窮.....	15
1-6 海外における「ひきこもり」現象の動向と研究について.....	18
第二章 「ひきこもり」の理解・支援に関する研究およびその背景.....	21
2-1 ひきこもり支援において精神医学が持つ影響と特徴.....	21
2-2 支援論における「ステップ」の観点とそれぞれの支援の特色について.....	25
2-3 「ひきこもり」の捉え方に関する先行研究.....	33
第三章 社会的な孤立状態にある人の「ひきこもるプロセス」と関係性の再構成に関するインタビュー分析.....	38
3-1 インタビュー調査の概要とインタビュー対象の選定.....	38
3-2 結果図のストーリーライン.....	40
3-3 中心カテゴリ1【自分がすり減っていく世の中】.....	42
3-4 中心カテゴリ2【生き苦しさを抱えて孤立する】.....	47
3-4-1 サブカテゴリ《自己防衛の鎧をまとう》.....	48
3-4-2 サブカテゴリ《動機が枯渇していく》.....	57
3-5 「孤立のプロセス」と「関わりのプロセス」の間.....	62
3-6 中心カテゴリ3【居てもいい関係を築く】.....	64
3-6-1 サブカテゴリ《生きていてもいいんだという感覚》.....	65
3-6-2 サブカテゴリ《認め許容し合う》.....	72
3-7 より広く関わり合う生活を支える概念.....	77
3-8 中心カテゴリ4【「普通」にはなりきれないけれど...】.....	81
3-9 第一部のまとめと第二部への繋がりについて.....	85
第二部 「ひきこもり」の承認論的考察と社会的包摂に対する承認論の展開可能性.....	87
第四章 アクセル・ホネットの承認論と日本社会における承認理解の差異.....	87
4-1 「承認」とは何を指しているのか.....	87

4-2	アクセル・ホネットの承認論の概要.....	89
4-2-1	愛の関係性（親密圏）における承認.....	89
4-2-2	法権利関係における承認.....	90
4-2-3	連帯・社会的価値評価による承認.....	91
4-3	日本社会における従来の「承認」概念理解の特徴.....	93
4-4	ひきこもり研究における承認論的アプローチの意義.....	95
4-5	承認論に依拠した社会福祉や「ひきこもり」に関する先行研究について.....	96
第五章	「孤立と関わりのプロセス」についての承認論的考察.....	102
5-1	「ひきこもり」という存在そのものから発せられる承認をめぐる闘争.....	103
5-2	「孤立のプロセス」の承認論的考察.....	104
5-2-1	承認の連鎖的喪失と「逃げ場」のなさ.....	104
5-2-2	自己否定を加速させる「イデオロギー的承認の敗者」としての自己像.....	108
5-2-3	親密圏における承認関係の闘い 代行者的家族との軋轢.....	113
5-3	「関わりのプロセス」の承認論的考察.....	116
5-3-1	居場所における承認形態の相互性.....	116
5-3-2	「他者のいる空間」で可視化されることによる基本的承認.....	119
5-3-3	緩やかな連帯と居場所的实践という「承認をめぐる闘争」からの問いかけ.....	123
第六章	承認の規範的位相の様態と承認的实践の可能性および課題.....	128
6-1	日本社会の構造変動と承認規範.....	128
6-2	承認論による「個人化論」の批判的検討から見る「否定」と「オルタナティブ」.....	131
6-3	支援の場の理念から見る承認の観点に則った包摂の可能性.....	136
6-4	支援の実践における課題と居場所・承認概念が持つ性質の両義的問題.....	140
	結語.....	146
	参考文献.....	151
	資料：M-GTA 分析ワークシート.....	156

序論

日本社会において長期間自宅や自室に閉じこもり、ほぼ家族以外との接点を持たない、あるいは家族とも交流を断った生活を送る「ひきこもり」と呼ばれる人々が問題化されて 20 年余りが経った。「ひきこもり」が本格的に社会問題として認識され始めた 1990 年代後半から 2000 年代初頭において、「ひきこもり」という現象は当時の若者問題として、「現代の若者の心の闇」という実態の見えにくい形容とともに当時の若者を問題化する言説の一部を形成していた。そこでは家族の機能不全、学校現場の疲弊、教育力の低下、消費社会化、誤った個人主義、情報化社会におけるコミュニケーションの変容など様々な議論が提起されてきた。そうした中、問題の論点は「ニート」概念の台頭とともに、ひきこもる当事者たちを若年無業者として捉え、就労自立支援によって社会に包摂しようという方向へと進んでいった。

しかし、それから 20 年近くが経過し、「ひきこもり」を構成する問題は「若者」に留まらなくなっている。かつての若者がひきこもったまま年齢を重ね、社会的にも経済的にも孤立・困窮するといったケースだけでなく、40 代以降の中高年世代においても失業などからひきこもり状態に陥るケースが多く指摘されており、「ひきこもり」は若者特有の問題という認識から、実態は全世代的な問題へと変化してきている。そうした中で、従来の就労・自立による既存の社会体制への適応を促すという包摂策もその実効性の限界や問題点が露わになってきた。

また、「ひきこもり」という言葉が示す内容は、「ひきこもった状態」を指すだけでなく、そうした状態が長く続いている個人そのものを指し示す属性・レッテルとしても社会的に定着している。しかし、ひきこもる当事者の年齢層が全世代に広がり、それに伴って当事者個々人が抱える問題もまた多様化するに連れて、そうした「状態像・属性」としての「ひきこもり」はすでに「自宅・自室に長期間閉じこもりがちな生活を送り、対外的な社会関係を回避している」という点以外の共通項を持たない大きな枠組みとなっている。行政における支援や対策においても、学齢期における不登校生への学習支援や、発達特性を持ち対人関係における困難から社会的に孤立しがちな個人への支援、若年世代における早期離職者の再就職支援、生活困窮者への自立支援など、「ひきこもり」に関係する支援のバリエーションはその段階や抱える問題に応じて区分されている。包括的にあらゆる「ひきこもり」を支援対象として捉える行政的支援の枠組みは、相談・訪問と支援機関の紹介を行う「ひきこもり地域支援センター」という基点に留まっている。ここには、その実態の多様さとそれに対応する人的・社会的資源の不足ゆえに分割的な対応をせざるを得ない事情が見られる。その内実の多様化により、すでに「ひきこもり」という現象・問題を語る際に「ひきこもり」という枠を細分化したり特定の層に限定せずに語ることは、実態を伴わない「イメージとしてのひきこもり」を語るに等しい。

そうした中で、あえて「ひきこもり」という大きな枠組みを意味のある主題として考えるならば、それは個別の支援論や原因論ではなく、「ひきこもり」という現象やそれを経験した当事者個人のためのそれがどういった社会的意味を持ち、そうした現象を生み出す社会と個人の間に関わり合う機能不全の問題は何であるのかを問うことであると思われる。本研究では、当事者へのインタビュー分析からその体験における意味や概念を抽出する。そうした上で、ひきこもり当事者を状態像ではなく動的な社会的アクターとして捉えて考察を進める。

本研究の目的は、第一に、ひきこもり当事者にとってのひきこもっていく過程（プロセス）と、そこから再び他者と関係を結び、他者によって構成される世の中——そしてより広い社会——と関わり合っていく過程における個人と他者・社会との関係性の変化、その動的なプロセスを、非社会的・脱社会的なものではなく「社会内の存在」として、「ひきこもる以前・以後」と地続きのものとして捉えることである。また第二に、そうした動的なプロセスを当事者主体の観点を中心に、包括的な概念としての承認論に依拠して考察することで、その当事者個人にとっての意義、そしてそれが持つ社会的な意味とは何かを解明することである。

こうした問題意識の背景には、筆者自身のひきこもり経験や、当事者支援団体におけるフィールドワーク、および支援団体への勤務経験がある。ひきこもる当事者にとって、ひきこもっていく過程と、現にひきこもっている状態、そしてひきこもった状態から再び他者や社会との関わりを形成していく過程は、それぞれが区切れるようなものではなく、試行錯誤・悪戦苦闘のプロセスである。既存のひきこもりに関する議論は、そうしたプロセスの中の一部に特化したものや、あるいは固定した静的な「状態像」としてのひきこもりについて言及するものが多く、またその観点も当事者個人の内面的・心理的状态に関するものと、「ひきこもり」そのものを生み出す社会的問題を議論するものに分かれ、両者間の関係性の変化やその意味を問う視点に薄い傾向が見受けられる。

本研究は、ひきこもり当事者が辿る「他者・社会との関係性の喪失と再構成」というプロセスを、当事者へのインタビューにおける「語り」から抽出する。そして、そこで見られた「ひきこもる人の孤立と関わり」のプロセスを、「承認」をキーワードとした間主体性理論に依拠して考察する。本研究において援用するアクセル・ホネットの承認論は、社会的な主体間の相互作用や対話、コンフリクトといった視点を重視しており、従来用いられてきた承認概念よりも幅広い理論的展開可能性を有している。こうした承認という概念を軸として、ホネットの承認論による家族（親密圏）・法（権利）・連帯（社会的価値評価）の三つの承認関係を中心に、「ひきこもり」とそこにおける「孤立と関わり」の分析を行う。

分析軸として「承認」という概念、とくにホネットの承認論に着目した理由は、その理論における承認の相互性の重視と、承認の喪失・再構成を描く「承認をめぐる闘争」の概念を有している点が高い。かねてから、ひきこもり支援においても「受容」や「共感」、「存在の肯定」といった当事者個人の尊重や自尊心・自信の回復は重要なものとされてきた。自己否定的な当事者自身の価値規範をそうした外的な肯定や共感によって解きほぐしていくプ

プロセスは、ひきこもり当事者自身だけでなく、彼らを取り巻く当事者家族への支援においても重要なものとなっている。筆者の関わってきた「ひきこもり」の支援団体や自助グループ、家族会においても、そうしたプロセスを経てひきこもり状態を脱した人や、自己効力感や自己肯定感が増したことで社会的・精神的に安定した生活を取り戻していった人は多い。しかしその一方で、いわゆる「ひきこもり状態」を脱して以降も社会生活上において言い知れぬ不安感や不安定さを抱え続ける当事者もまた多く存在する。就労等に繋がって以降もそうした観念から挫折し、再びひきこもり状態や支援団体へと戻る人たちも珍しくない。筆者自身、ひきこもり状態から脱して以降も、再び人々の間で生活を送る中で、数年間に渡って得体の知れない不安感が強く残っていた。また、支援団体でのフィールドワーク等においても当事者の方々が就労して以降も団体や「居場所」で培った関係性・人脈と何らかの繋がりを保持し、それが彼ら・彼女らの生活の質的な安定に大きく寄与しているケースは多く見られた。

そこには、ひきこもっているか否かに関わらない、主体としての個人と他者・社会との関係性における持続的な相互承認関係をどのように築いていくのかといった問題が「ひきこもり状態」を脱して以降も残り続けることが大きいと考えられる。そしてそれは、「ひきこもり」に限らず社会生活を送る個人に広く当てはまる問題でもあるだろう。また、承認の喪失と孤立に至る試行錯誤のプロセス・葛藤は、ホネットの承認論の重要な概念である「承認をめぐる闘争」を踏まえると「ひきこもり」という静かな闘争の形態であると言える。またその支援における当事者の社会的関係性の再構築過程に見られるものは、当事者が抱く社会との否定的な関係性が、共存的で相互に自律的な変容可能性を持った形へと変化していく様相であり、相互承認をキー概念とした支援論の可能性と、ホネット承認論における従来の活動的な形式とは毛色の異なった緩やかな「闘争」の可能性を示唆する。

最後に、本論文の構成を述べておきたい。本論は二部構成となっており、第一部では「ひきこもり」の変遷と先行研究の整理、そして当事者のインタビュー分析による概念と理論生成によって構成されており、第二部では第一部におけるインタビュー分析に対する承認論的考察と、その発展可能性について言及している。

まず、第一部においては「ひきこもり」という現象の現在までの経緯（第一章）と、そこでの「ひきこもり」の扱われ方の変遷、支援論や施策の背景について述べる（第二章）。またそれらを踏まえて、実際にひきこもった経験のある当事者へのインタビューを行い、その語りを修正版グラウンデッドセオリーアプローチ（M-GTA）によって分析し、そこから浮かび上がる「ひきこもる人」の「孤立と関わりのプロセス」を抽出した（第三章）。

第二部においては、「承認」という概念の概要と本研究における承認論的考察の意義を提示し（第四章）、それらを踏まえた上で、第一部で見出された「ひきこもる人の孤立と関わりのプロセス」について、ホネットの承認論を元に考察を行う（第五章）。また、現代日本社会の承認状況について、日本の社会状況の考察を行い、そうした社会的背景とインタビュ

一分析を踏まえた上で導き出される承認概念に立脚した支援や「居場所」の意義、また承認という概念が孕む危険性と限界について述べ、承認的關係性を重視した今後の支援の可能性について検討する（第六章）。

第一部 「ひきこもり」の現在と当事者にとっての

「ひきこもりのプロセス」

第一章 日本社会における「ひきこもり」現象の変遷と現在の課題

本章では、日本社会において「ひきこもり」という現象がどのように立ち現れ、そしてどのように問題化されてきたのかを時系列を追いながら確認する。そうした中で、「ひきこもり」という属性がどのように語られ・まなざされてきたのかを探り、「ひきこもり」についての現在の課題と不足していると考えられる観点について検討する。

まず1980年代まで「ひきこもり」は登校拒否（現在の言葉では不登校）において、当該生徒・児童が自宅や自室から出てこない・出られなくなるという「症例」の一つとして、病理的な兆候として認識されていた。これが1990年代に入ると、学校卒業後あるいは中退後の「ひきこもり」が「不登校の遷延化」として不登校から独立した別個の問題として立ち現われてくる。1990年代は民間の支援団体や当事者家族などを中心に、当事者が集まって交流する居場所の開設や自宅への訪問支援、就労支援などの「ひきこもり支援」が徐々に展開され始める。1990年代後半に入ると、「ひきこもり」を扱った著作が出版されたり、新聞やテレビなどマスメディアで「ひきこもり」を特集する記事が組まれるなど、その社会的な認知度は徐々に高まっていった。

最初の大きな転換点となったのは1999年から2000年にかけて発生したひきこもり傾向にある青少年による複数の犯罪事件である。「凶悪化する少年犯罪」という当時の“日本の安全神話の崩壊”あるいは“得体の知れない若者たちの増加”といった若者論の影響も手伝って、半ばモラルパニック的な社会問題化が生じたことにより、「ひきこもり」は現代日本の新たな社会問題、とくに「現代社会の若者の問題」として急速に認知されていく。

続く転換点は2004年に登場した「ニート（NEET）」概念に代表される「働けない・働かない若者」というイメージの強調と、そうした若者を労働市場へと包摂すべきとする若年者雇用問題への組み込みである。これにより、「ひきこもり」はニート概念の下位区分として含まれるようになり、コミュニケーションや社会的孤立の度合いなど両者の違いを無視した混同・同一視が生じるようになる。この就労自立支援を中核に据えた「ひきこもり対策」は2021年現在までひきこもり等の社会的に孤立した若年無業者への支援施策の中心的な柱として、形を変えつつ継続している。2010年以降、そうした流れに加えて「ひきこもり」における発達障害・精神障害との親和性が指摘されるようになり始め、早期予防・対策として学齢期の不登校や学校不適応など、発達障害・精神障害傾向にある個人への福祉的・医療的アプローチが図られている。また、2010年代後半からは、2000年代半ばから指摘されて

いた当事者やその家族の高年齢化とそれに伴う深刻な社会的孤立・経済的困窮が問題として顕在化してきている。2015年には生活困窮者自立支援法が制定され、将来的な生活困窮者予備軍として「ひきこもり」もその支援対象の一部に組み込まれている。

以下でそれぞれ詳しく見るように、「ひきこもり」は問題化当初から精神保健福祉の対象としての側面を保持しつつ、その時々の問題化言説におけるヘゲモニーや当事者ニーズに合わせてその社会的位置付けを変化・拡大させられてきたと言える。その範囲の広がり、当初の「ひきこもり」のイメージから乖離しつつ拡大し続け、もはやその実質的な支援や議論を行う上では「ひきこもり」という単語のみでは具体的内実を伺い知ることが難しくなっている。

1-1 1970～80年代・「ひきこもり」という言葉以前の様態

本章冒頭で挙げたとおり、日本社会において「ひきこもり」が独立した一個の問題として認知され始めたのは1990年代初頭である。ただ、自宅や自室に長期間ひきこもった状態にある人々はそれ以前から存在していた。その中心は現在で言う不登校、当時は「登校拒否」と呼ばれていた児童・生徒たちである。実際に、最初に「ひきこもり」という言葉が「長期間自宅・自室に閉じこもり外部接触を断つ問題行動」として用いられたのは、不登校状態にある児童・生徒に見られる「症例」としてであった¹。

1970年代～1980年代にかけて問題化した不登校は、それが遷延化する形で後の「ひきこもり」にも接続している。現在も両者は非常に密接な関係にあり、ひきこもり当事者に占める不登校経験者の割合や、「ひきこもりに至ったきっかけ」として不登校が挙げられるケースは多く見られる。内閣府が15歳～39歳を対象に行った2016年の調査では、「広義のひきこもり群²」のうち、30.6%が不登校を経験している³など、両者は非常に近い問題領域を有している。また、「フレンドスペース」など1990年代初頭の「ひきこもり」という言葉が出始めた最初期にひきこもり支援を開始した代表的な民間団体は、その多くがそれまで不登校支援に携わっており、こうした点からも「ひきこもり」と不登校が密接な関係にあることが指摘できる。そのため、不登校に関する言説の多くは「ひきこもり」について語られる

¹ 高山龍太郎ほか編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ』ミネルヴァ書房、2008年、pp.27-30

² 内閣府調査における「広義のひきこもり群」の定義は、「ふだんどのくらい外出しますか」という質問について、「趣味の用事ときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかに該当し、かつそれが6カ月以上続いている者であり、またそこから現在の状態に至ったきっかけとして「身体的病気」または統合失調症、妊娠と回答した者、自宅で仕事・育児をしている者、専業主婦・主夫・家事手伝いである者を除いた者とされる。

³ 内閣府『若者の生活に関する調査報告書』2016年、p.28

際にも受け継がれたり影響を与えたりしており、両者は対策においても言説においても地続きのものと思なされることが多い。「ひきこもり」についての歴史的変遷を踏まえる上でも、個人がひきこもるに至るプロセスを個人・社会の両面から捉える上でも、不登校や日本社会における個人と学校との関係性は重要な点である。

1990年代以前、あるいは現在においても、不登校に関する言説とそこにおける規範の一部には、「個人の資質や家庭に問題を抱える子どもの問題」という見方が強く、児童・生徒個人の責任あるいは家族責任の考えが中心的な位置を占めて来た⁴。とりわけ1990年代以前はそうした規範が強く、不登校は問題行動や病理として親を含めた治療・更生の対象であった。2016年の教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）の成立を経た現在では、多様化する教育ニーズへの対応や従来の学校教育への反省などからフリースクールやオンラインでのeラーニングなど、学校以外の選択肢が見直されつつある。しかし、従来からの「学校に行くことは当たり前である」という規範は根強く、そうした「一般常識」から外れることは「病気」や「逸脱」のスティグマを当事者の意識にもたらず。学校へ通えないという事態は、子どもにとっては学校という社会関係を失うことであると同時に、そうした事態は親にとっても周囲から「教育・躰の失敗」という責任を追及されるものでもあった。また、子ども自身もそうした規範を内在化することで自己否定的になる一方、周囲は社会規範的な圧力から学校へ行かない・行けない子どもへの懲罰的な対応（過度な、時に暴力的な登校刺激や叱責など）に至ることもあり、家庭内で半ば「戦争状態」とも呼びうる親子間での軋轢が増していく。

こうした状況が1980年代後半になると主に教育行政の面から変化し始める。不登校を治療対象として扱うことに対する不登校生の親の会や支援団体からの異議申し立て、競争的・管理的な学校教育の問題性、激化する校内暴力やいじめなど、教育現場における問題の噴出もあり、文部省（当時）は不登校を特定の家庭・子どもに生じる問題から「誰にでも起こり得る問題」とする方針転換を行った。ただ、現実的には依然として不登校という事態にはネガティブなイメージがあり、当事者である児童・生徒は様々な面で不利益を被る状況が続いている。その背景には、行政上では方針転換がなされたものの、実際に学校以外の選択肢が法制度等によって十分に保障されたわけではないことや、「不登校という選択」という不登校を擁護する側の論理が自己責任的にも作用したことなどが指摘される⁵。1990年代初頭の文部省の方針転換は後の学校・不登校改革の先鞭となる画期的な変化ではあったが、現実的な学校教育の状況に関して抜本的な変化をもたらしたわけではなかった。

1-2 1990年代・「不登校の遷延化」としての問題化

1990年代初頭から、中学や高校を不登校のまま卒業あるいは中退した後も自宅や自室に

⁴ 貴戸理恵『不登校は終わらない』新曜社、2004年、pp.45-48

⁵ 同上 pp.50-52、pp.265-266

ひきこもり続ける若者たちの存在が指摘され始める。こうした学校を出てからもひきこもり状態が継続したままに陥っている人々の増加と、その先行きへの不安といった問題が、当事者家族や不登校に関わる支援者、教育や医療・福祉の関係者の間で認知され始めたことによって、「ひきこもり」は不登校とは別個の現象として問題化され始める。

こうした指摘を受けて、厚生省（当時）は、1991年に「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」を開始する。これは「ひきこもり」が初めて表題に用いられた行政事業であるとされるが、この事業の対象はあくまでも「ひきこもり状態にある不登校生」であり、18歳以上の「ひきこもり」はその対象外であった⁶。

行政が不登校生に限定したひきこもり対策を打ち出す一方で、前述したとおり民間においてはそれまで不登校生への支援を行っていた団体などを中心に、ひきこもる若者たちの「社会復帰」へのステップを提供する支援活動が展開され始める。例えば、当事者に他の当事者やスタッフらとの交流を図るスペースを提供し、社会や他者との関係の再構築を試みる「居場所支援」や、カウンセラーなどを交えつつ当事者家族同士の交流や悩みの共有から間接的に当事者個人への波及効果を模索する「家族支援」、直接当事者個人宅を訪問して、より積極的に「ひきこもり」状態の緩和を働きかける「訪問支援（アウトリーチ）」、就労という具体的な目標を設定し施設等でそのためのスキルアップや訓練等を行う「就労支援」などのバリエーションが現在に至るまで存在する⁷。このほか、後々にはインターネットを活用した相談支援や手紙や電話による支援も展開されてきている。

このように、1990年代に入ってから「ひきこもり」は不登校から離れた独立した現象として徐々に問題化され始めた。ただ、厚生省の事業は「不登校のひきこもり」を対象にしたものにすぎず、民間の支援団体も地域によってその有無や規模、質に大きな格差が見られたため、その影響はごく一部の当事者や関係者に留まっていた。そして、総じてその対象は「若者」であり、中高年以上のひきこもり当事者はほとんど認識されていなかった。当時から、あくまで「ひきこもりはごく一部の若者の問題」であった。

1990年代のこうした動きの中で、1997年には朝日新聞において塩倉裕による特集記事「人と生きたい 引きこもる若者たち」が連載される。さらに、翌1998年には斎藤環による『社会的ひきこもり』が出版され、ここで斎藤はそれまで漠とした言葉であった「ひきこもり」を「社会的ひきこもり」として明確に定義付けた。両者は読者からの反響を呼び、「ひきこもり」の認知度は当事者・関係者を中心に広がり始める。特に、記事や書籍を読んだ当

⁶ 斎藤環『社会的ひきこもり』PHP 研究所、1998年、p.211

⁷ 居場所支援を行う代表的な団体としては、富田富士也が1990年に開設した「フレンドスペース」や、家族支援からスタートした不登校生支援のフリースクールでもある奥地圭子による「東京シュール」などが挙げられる。また、訪問支援、就労支援を行う団体としては、工藤定次による「タメ塾（現・青少年自立援助センターYSC）」や、二神能基による「ニュースタート事務局」などが挙げられる。

事者やその家族が、他の当事者や支援する人々の存在を知ったこと、また、「ひきこもり」という自身の属性を示すカテゴリを得たことは大きかったとされている。『ひきこもり』という言葉は、当事者に対しては新たな“自己を語るための語彙”⁸であった。この「ひきこもり」という、一つの属性を表す言葉に対しては、当事者の間からそうした所属を得たことに対する肯定的な意見もあれば、「個人個人の悩みがあるのに、ひとくくりにするな」⁹といった否定的な意見も見られたという。こうした「ひきこもりという状態像」がそのまま当該個人の属性を表すカテゴリ名となっていったことは、多様な当事者を幅広く包含して説明することを可能にする一方で、後々「ひきこもり」が包含する問題の多様さや複雑さを覆い隠してしまうことにも繋がったと考えられる。

こうして「ひきこもり」の社会的な認知は徐々に広がっていったものの、未だ逼迫した社会全体の問題とはなっておらず、『ひきこもり』への関心は、何らかの関係者の間に限られていた¹⁰とされている。

1-3 2000年代前半・モラルパニック的な社会問題化と「ひきこもりバブル」

こうした「ひきこもりはごく一部の若者の問題」という状況認識を一変させたのが、1999年末から2000年にかけて連続的に発生した「ひきこもり」傾向を持つ若者による犯罪事件である。とくに、ひきこもり状態にあった犯人が誘拐した少女を約9年2カ月間自室に監禁していたことが発覚した新潟少女監禁事件と、当時未成年の少年によって引き起こされた西鉄バスジャック事件は社会に大きな衝撃を与えた。これらの事件報道の中で、犯人が長期間自宅や自室に閉じこもり、他者や社会との接点が極めて少ない「ひきこもり傾向」にあったと繰り返し語られ、ひきこもり当事者があたかも犯罪者予備軍であるかのような印象が先行したことで、「ひきこもり」への社会的な認知度と関心は否が応にも高まっていった。こうしたモラルパニック的な「犯罪リスク言説」によって、「ひきこもり」に関する議論は活発化していく。もっとも、誤った先行イメージによる「ひきこもり」の実態から乖離した言説については、斎藤環らそれまでひきこもる当事者と実際に関わってきた人々による連日の啓発活動の甲斐もあって徐々に沈静化していった。ただ、そうした言説によって付与された「ひきこもり」への犯罪リスクイメージは依然として残っている。それはイメージ的な連想が繋がりやすいオタクや精神障害・発達障害者などへの偏見と合わさって語られることもあれば、「8050問題」と呼ばれるひきこもり当事者の高年齢化と困窮への認知が広がって以降は、社会的に孤立した個人による自暴自棄的な犯罪など、類似した事件¹¹が発生

⁸ 石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉』青弓社、2007年、p.123

⁹ 塩倉裕『引きこもる若者たち』朝日文庫、2002年、p.167

¹⁰ 前掲高山ほか『「ひきこもり」への社会学的アプローチ』p.24

¹¹ 2019年の川崎市登戸無差別殺傷事件および元農水省事務次官による長男殺害事件など。

するたびにインターネット上などにおいて取り上げられる傾向にある。

こうして「ひきこもり」が社会問題として大々的に取り上げられたことで、2000年以降は行政や民間における「ひきこもり対策」も活発化し始めた。政策的な動きとして、2001年には厚生労働省による「10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン（暫定版）」が作成され、2003年にはこの最終版が出されている。行政上の窓口としては、地域の精神保健福祉センターや保健所が割り当てられた。これ以降、「ひきこもり」の主要な行政窓口として各自治体においても国においても精神保健福祉部門が担う流れが形成されていく。

「ひきこもり」が問題化してきた過程の中でも、こうした社会問題化の当初から現在に至るまで、当事者個人に問題を帰責するもの、当事者を抱え込み続ける家族の問題（共依存関係など）を指摘するものは根強く存在する。その背景にあるのは、稼働年齢にあり能力もありながら経済的・社会的に自立せず勤労を回避している（ように見られる）当事者と、そうした個人を許容し為すがままとしている（ように見える）家族への道徳的反感や、教導的なパターンリズムである。こうしたパターンリズム的な言説は、様々な形でひきこもる当事者や支援者、またそれらに関わる人々に影響を及ぼしている。

2000年代初頭の「犯罪リスク言説」がある程度沈静化して以降の「ひきこもり論」においては、「ひきこもり」と「コミュニケーションの困難を抱えた若者」、「若者の心の闇」、「現代家族・教育の崩壊」などをつなぎ合わせた、「若者問題」、「家族問題」、「教育問題」の三つを軸として展開されるものが多く見られた。

当事者個人を怠惰な性格の持ち主と見なし、その資質や生活習慣に原因を求める個人病理言説や、そうした人物が育った家族の教育を指弾する家族問題言説、学校教育に責任の一端を求める教育問題言説、地域社会の衰退を問題視するコミュニティ論、そして「現代の若者特有の現象」として問題の根源を世代論に帰結させる若者論などが挙げられる。

「ひきこもり」の当事者個人を問題化する言説としては、不登校に関する言説を引き継いだ個人病理・家族病理言説が挙げられる。そこには、「働かざる者食うべからず」、「親不孝者」など、成人後には働いて自立すべきという年齢相応の「あるべき姿」から逸脱した個人に対する道徳的な批判や、そうした子どもを扶養している家族への批判的意見が多く見られた。そうした道徳的批判の背景には、怠惰・軟弱・逃げ・甘えなどの「ひきこもる若者」というイメージに対する教導的な反感や、「仕事もせずのうのうと暮らしている」といった相対的剥奪感が含まれている。

斎藤環は、こうした道徳的な観点からひきこもりを過度にバッシングする「紋切り型の批判」は極めてバリエーションが似通っており、ひきこもり当事者も織り込み済みの自責観念である内在的規範を改めて指摘しているだけに過ぎないとしている¹²。こうした「紋切り型の道徳的批判」は、かつての不登校に対する非難とほぼ同様のものであり、そこには日本社

¹² 斎藤環『ひきこもり文化論』筑摩書房、2016年、pp.22-27

会において伝統的に続いてきた道德規範の影響が垣間見られる。これらの多くはかつて不登校論において多く見られた言説——「子どもは学校へ行くべきである・行かなければならない」——を労働規範に焼き直したのものであると言える。そこには勤労によって経済的成功は保障されるとする日本の通俗道德¹³の影響が見られる。こうした場合、就労等の労働市場において劣位に置かれた個人は、道德的にも劣位にあると見做されやすく、それは、新自由主義的な自己責任論とも高い親和性を持つ。また、コミュニケーション能力だけに留まらず、それまでの成育歴等を含めた「人間力」といった観点に立った評価を行う就職活動におけるメリトクラシーの全人的側面¹⁴は、そうした風潮に拍車をかける。

1-4 2004年「ニート」論の登場と若年者雇用問題への合流

次に「ひきこもり」に関する状況が変化したきっかけは、2004年以降に登場した「ニート問題」である。ニート論は、労働経済学者の玄田有史らがイギリスにおける“Not in Education, Employment, or Training”の略語である NEET 概念を紹介し、いわゆる「若年無業者」を論じたものである。しかし、玄田らが当初想定していた形を超える勢いで NEET は日本独自の「ニート」として独り歩きを始めてしまった。

イギリスにおける NEET はイギリス特有の階級的社會構造の問題や、人種差別などに起因した社会的排除の観点から語られ対策が試みられているのに対し、日本のニート論は「働く意欲の無い若者」として、もっぱら若者の労働規範や意欲、コミュニケーションスキルといった個人の資質の問題に焦点化される傾向にあった。玄田はニート論を展開し始めた当初から、ニートを「働かないのではなく働けない」人たち、劣悪で過酷な雇用・労働環境の中で「働くことに希望を失ってしまった若者」¹⁵と位置づけ、ニートが個人の問題として処理されることを危惧し警鐘を鳴らしていた。しかし、玄田自身の提示するニートへの処方箋が個人の生活リズムや労働への意味付けを焦点としたものに留まっていたこともあり、玄田の危惧は現実のものとなってしまった。

また、「各種学校（高等学校・大学・専門学校その他、予備校も含まれる）に通学しておらず、独身であり、普段収入になる仕事をしていない 15 歳以上 35 歳未満の個人」¹⁶というニートの定義は、必然的に「ひきこもり」をその中に含むものでもあった。そのため、その位置付けや支援策、そして言説においても「ひきこもり」はニートに吸収・同一視される形で混同が進んでいく。

ひきこもり支援が若年者雇用の枠組みに取り込まれていった経緯には、こうした「ひきこ

¹³ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』平凡社、1999年、pp.12-16

¹⁴ 本田由紀『多元化する「能力」と日本社会』NTT出版、2005年、pp.21-25

¹⁵ 玄田有史ほか『ニート フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎、2006年、pp.10-13

¹⁶ 内閣府『青少年の就労に関する研究調査』2005年、p.27

もり」がニートの下位分類となる定義上の問題以外にも、いくつかの理由が指摘されている。ひとつは、当事者が自室・自宅から出た後の具体的な出口（ゴール）が見通しにくかったひきこもり支援にとって、ニート支援は「就労」という明確な目標を設定していたため期待が集まったというものである。ふたつ目に、就労自立支援を謳った「若者自立塾事業」における事業者委託などによって、ニート支援を行う団体の一部に対して政府が補助金を支給したことで、運営上の困難を抱えていた特定非営利活動法人などのひきこもり支援団体がニート支援も併せて行うようになったことが挙げられる。実際、様々な技能習得やスキルの向上など、自立に向けたプログラムが明確に立てられ、既存の講習業者が相当数存在し、正規・非正規雇用の就労達成者が何名といった「実績」が数字として評価しやすい就労支援は、それまでの居場所支援などの「出席さえすれば他はかなり自由・対話や交流が主目的」といった取り組みに比べて格段に財政出動が行いやすい。最後に、「ひきこもり」とニートを「自立の問題」として捉え一貫した就労自立支援を提唱する言説が、ひきこもる当事者やその家族、また支援者の間においても（程度の差こそあれ）受け入れられたことなどが挙げられる。

また、社会一般においては、「ひきこもり」を「社会的危機の予兆」や財政リスクと捉える社会防衛的観点に立った言説の影響も挙げられる。これはひきこもる個人の増加が後々の社会保障における重大なリスク要因であると見做されたものである。これは行政に「ひきこもり対策」の必要性を迫る一つの説得力ある言説として機能したと考えられる。こうした「ひきこもり」を社会保障上のリスクと捉える見方は、ニート問題の登場によって、経済的・新自由主義的な観点から就労自立支援の隆盛を後押ししていく。ここに見られるのは、経済的・社会的に自立していないとみなされる個人が年齢を重ねることは、無年金や生活保護など、将来的な社会保障に対する負荷になるとする発想である。こうした観点は、道徳的批判とも親和性が強く、当事者個人においても自己否定的に内面化されていることが多い。そのため、就労を通じた自立を促す方策は社会一般においても当事者やその家族においても需要の高いものであった。

こうして 2004 年以降、「ひきこもり」は急速にニートと混同して用いられるようになっていった。それは行政による対策・支援においても「ひきこもり」がニートへの就労・自立支援の延長線上に位置付けられる傾向を帯び始めると言うことでもあり、その焦点はひきこもることの「予防」と、就労を前提とした「対策」へと傾いていくことになる。こうした 2000 年代の状況の変化について、ひきこもり当事者である勝山実は、2000 年から 2004 年までの「ひきこもり」に関する言論状況をその多様な言説の氾濫ぶりを指して「ひきこもりバブル」と呼んでいる。そして、2004 年以降の若年者雇用問題への収斂を「ひきこもりバブルの崩壊」と呼び、そこにおける社会の「ひきこもり観」の変化を「犯罪者予備軍から就労予備軍へ」と象徴的に表現している¹⁷。

こうして「ひきこもり」が若年者雇用問題の文脈に組み込まれたことによって、公的にも

¹⁷ 勝山実『安心ひきこもりライフ』太田出版、2011 年、pp.107-108

様々なひきこもり支援施策が展開され始める。居場所支援や家族支援を行う民間団体との連携を踏まえながら、公的な自立支援施策としては「若者自立塾（2005年～2010年3月）」や「地域若者サポートステーション事業（2006年～）」（通称：サポステ）、「ひきこもり地域支援センター（2009年～）」などが開設されており、就労・自立支援を含めた段階的な支援がなされてきた。実際の具体的な支援体制においては、民間団体や行政が地域において支援ネットワークを形成し、地域の社会資源を活用しながら当事者が抱える困難・ニーズに配慮しつつ、段階的に社会参加へと促すモデルが構築されている。¹⁸

しかし、こうした自立支援施策に対しては、行政的支援において「自立」における外面的指標のみが評価される弊害も指摘されてきた。とくに、2017年まで行政におけるひきこもり支援機関と位置付けられてきた「サポステ」については、宮本みち子はその課題を次のように指摘している。

サポステの最も大きな課題は、ただちには働けない諸条件を有する若者の出口を確保することであったが、就労困難度の高い若者が多くなるほど、しかも、行政の評価が就労率を重視すればするほどサポステのジレンマは強まる。〈中略〉特に、支援機関が少ない地域では、サポステは何もかも引き受けざるをえない状況にある。しかし、“自立支援”のキャパシティには限度がある。つまり、サポステは“積み過ぎた方舟”という様相を深め、“就労率”という評価基準と「支援の規定時間と——引用者注」のせめぎ合いに立たざるをえなくなった。¹⁹

つまり、規定の支援期間の中で就労実績が求められ、その実績によって補助金の多寡が左右されるサポステ運営においては、比較的短期間で就職に結びつきやすい「軽度の当事者」が歓迎され、長期的な支援が必要であると見込まれるひきこもり当事者は経営の観点においては敬遠される傾向にある。

サポステはあくまで15歳～39歳までの若年者（ニート・フリーター等）の就労支援機関であり、ひきこもり当事者への支援においては居場所支援等を経た上での社会参加へ向けての最終的なステップとして、厳密には既に「ひきこもり状態」からは脱している段階の人への支援機関として想定されていた。しかし、近隣に民間の支援団体が存在しないケースや、行政窓口における専門的人材の不足など、社会資源に乏しい地域においては、宮本が述べるようにサポステが実質的にひきこもり支援の中心的窓口を担っているケースが多く見られ

¹⁸ 厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html) 2021年2月10日閲覧

¹⁹ 宮本みち子「若年無業者と地域若者サポートステーション事業」『季刊社会保障研究』51巻1号、2015年、p.19, p.22

る。サポステ利用者の49.5%がひきこもりを経験しているとされ²⁰、当事者家族もサポステを主要な相談機関の一つとして挙げてきた²¹。こうした背景には、「ニート」が「ひきこもり」を含む上位区分として位置付けられたことで両者が混同され、支援や理解において重視すべきその差異を等閑視することになってしまったことも一因であると考えられる。その結果、就労実績を短期間で上げるためには対人関係における困難が少ないフリーターや早期離職の若者、ひきこもってはいないニート状態の若者などへの支援が重視され、数年間に及ぶ長期的な関わりが必要となるひきこもる当事者に対して割け得る人員的リソースはサポステ運営上の観点からは不足していく。そうした中で様々なケースを引き受ける地域のサポステは、まさに宮本が例える「積み過ぎた方舟」状態に陥る。

またこうしたニートやフリーター、ひきこもりへの認識の混同による弊害として、長らく「ひきこもり」に関する取材活動を続けてきたジャーナリストの池上正樹は、一部のサポステにおけるひきこもり当事者の意向を軽視した支援手法に対して懸念と疑問を呈している²²。このほか石川良子は、一括りにされがちなニートやフリーターとの混同により、通常の就労支援としては有効であるがコミュニケーションにおける困難や強い対人不安等を抱えるひきこもり当事者には極めてハードルの高い求職活動を求めることなど、逆効果になりかねない支援のミスマッチを指摘している²³。

実際に、サポステ運営に求められる就労実績は年々その「実績」として認められる範囲が狭まり、よりフルタイム労働に近い形態の就労でなくては実績として認められないものへと変化していった。²⁴そして、こうした支援上のミスマッチやひきこもり地域支援センターとの業務の重複もあり、2017年以降はサポステの支援対象から「ひきこもり」は外れている。

こうした事態の背景には、本来複数の支援機関・社会資源によるネットワークを基軸として考えられていた「ひきこもり対策」が、人的・経済的資源の不足や地域格差、既存のノウハウの周知不徹底などにより、支援体制が専門的ネットワークとして十分に機能していない現実が挙げられる。また、当事者個人の内面的問題をおざなりにしたまま自立・就労という形式上の結果が重視されるなど、支援実績の皮相的な評価基準と「ひきこもり」という現

²⁰ 厚生労働省『ニートの状態にある若年者の実態および支援策に関する調査研究報告書』2007年

²¹ KHJ 全国ひきこもり家族会連合会『「ひきこもり」の実態に関する調査報告書』2013年、pp.18-20

²² 池上正樹『「引きこもり」するオトナたち ダイアモンドオンライン』2014.8.21、(<http://diamond.jp/articles/-/57935>) 2021年1月28日閲覧

²³ 石川良子『「ひきこもり」と『ニート』の混同とその問題』『教育社会学研究』79巻、2006年、pp.39-41

²⁴ 川北稔『8050問題の深層』NHK出版、2019年、p.108

象との噛み合わせの悪さが根底にある。

1-5 2010年代以降・全世代的問題化における孤立と困窮

こうした議論の変遷を経て2010年代以降は、発達障害・精神障害との関連を踏まえた「ひきこもり状態に陥りやすい人々」への早期対応を含む予防的な支援や、そこでの医療的支援が着目されている。また、当事者とその家族の高年齢化に伴って、生活困窮者支援の文脈も含みつつ、緩やかな社会的参加から中間的就労などの段階を経て、最終的な就労・自立を目標に支援が模索されている。そうした中、「ひきこもり」に関する課題も時を経るに連れて様変わりしつつある。

まず、問題化当初から、そして現在でも、「ひきこもり」という現象には依然として「ひきこもり≡若者の問題」とする捉え方・イメージが根強く残っており、高年齢化や中高年からのひきこもり事例はその存在が指摘されつつも長らく不可視化されてきた。実際に、行政的支援や内閣府等に代表される統計調査においても、対象とされる年齢はおおむね学齢期から39歳までを範囲としてきた。

こうした40代以上の実態調査が存在しないという統計上の問題に対しては、高年齢化する当事者たちを知る支援の場などから疑問の声も多く、内閣府は2019年に初めて40代以上を対象とする「ひきこもり」の実態調査結果を発表した。その推計は日本全体で約61.3万人にのぼるとされており²⁵、2016年に15歳から39歳までを対象とした同様の実態調査結果(推計約54.1万人²⁶)と合わせると約115万人近くのひきこもる当事者が推計される。こうした数字は、当事者を抱えて孤立した家族もまた相当数にのぼることを暗に示している。

不登校の遷延化とその発見による「ひきこもり問題の独立」から30年以上が経過した。当事者のひきこもり期間の長期化・高年齢化に加えて、新たに30代・40代以降の失業に伴う「中高年からのひきこもり」が相当数存在することも明らかになり、事態は若者世代を超えて40代・50代の当事者とその親世代の問題へと拡大・深刻化している²⁷。「8050問題」とも呼ばれる当事者親子・家族の高齢化は、社会的孤立と困窮による共倒れ、自殺・無理心中などといった深刻な事態を招きかねない。かつて「ひきこもり」が社会問題化した2000年代初頭においては、「哲学的・隠遁的なひきこもり」という観点や「現代の若者の脆弱性、モラトリアム」といった見方も一部では存在していたが、現在はそうした範疇で収まる話ではなくなっている。また一部においては、当事者家族の危機感を煽った上で高額な支援費を請求する団体や、暴力的な支援によって更生施設が告発されるなど、当事者や家族の

²⁵ 内閣府『生活状況に関する調査（平成30年度）』2019年、p.2

²⁶ 内閣府『若者の生活に関する調査報告書 概要』2016年、p.10

²⁷ 工藤宏司「ひきこもりと家族の関係史」（古賀正義・石川良子編『ひきこもりと家族の社会学』世界思想社、2018年、pp.30-33）

焦りに乗じた悪質な支援団体が問題化している²⁸。さらに、支援を経て就労や社会参加を果たした後でも、非正規雇用などの不安定な職に就くことを余儀なくされ、「ひきこもり」からワーキングプアへと社会問題をスライドしたり、長続きせず再びひきこもり状態に戻ったりといった事態が指摘されている²⁹。生活困窮者支援の枠組みにおける就労自立支援についても、工藤宏司が次のような問題点を指摘している。

いかに「就労自立をさせるか」というテクニカルな仕組みが率先してつくられ続け、それ以外の可能性の検討は後手に回っているのが現状だ。そもそも捕捉率が20%台と低い日本の生活保護制度において、「生活困窮者」を就労につなぐことでは本質的な解決にならないという批判も多い。この枠組みのもとに組み込まれた「ひきこもり」者への支援にも、さらなる就労圧力をもたらす懸念の方が大きい。³⁰

「社会参加」と「就労」がほぼ同義のもののように捉えられがちな自立支援の文脈においては、そもそもの「自立」や「社会参加」という概念・形態の内実を問うべき段階に差し掛かっている。

2019年における川崎市登戸連続殺傷事件や元農水省事務次官による長男殺害事件など、相次いで発生した「ひきこもり」に関連する事件と、そうした中で一層注目を集めた「8050問題」は、再び「ひきこもり」を日本社会における主要な社会問題のひとつとしてクローズアップさせた。そこには従来の「若者問題としてのひきこもり理解」では汲み尽くせない当事者の階層・年齢層・実態の多様さと、当事者家族が抱える自身の要介護化や、「親亡き後」の社会的・経済的困窮や社会関係の断絶による遺体の放置による事件化、そうした将来的な焦燥感や絶望感に由来する自暴自棄的な家族内殺人の発生など、数多の問題が山積している。

こうした「ひきこもり」に関する様々なメディアによる報道の再過熱や反響の拡大は、本章1-3における2000年前後の「ひきこもり」が社会問題として広く認知された時を彷彿とさせる。筆者自身、ちょうど2000年前後に不登校・ひきこもり状態にあったため、こうした「ひきこもり」を取り巻く情報の氾濫や当事者を取り巻く環境の「ざわつき」には、既視感と不安感を抱かざるを得ない。ただ、2000年当時から約20年が経過した現在では、かつての「社会問題化期」とは大きく異なる点がいくつか見られる。

まず、「ひきこもり」に関する実態調査や研究、啓発活動・支援活動がここ20年で大きく

²⁸ NHK クローズアップ現代+「トラブル続出 ひきこもり“自立支援”ビジネス」2017年5月22日

²⁹ 二神能基「ニート・ひきこもりが教えてくれること」, p.294 (小谷敏、土井隆義ほか編著『「若者の現在」労働』日本図書センター、2010年、pp.291-323)

³⁰ 工藤宏司『「ひきこもり」現象のいま』『青少年問題』第673号、2019年、p.16

進展したこともあり、2000年当時に見られたひきこもり状態にある人そのものを犯罪者予備軍かのように扱う言説は以前ほど見られなくなった。事件を契機とした当事者や家族、関係者からの「どうすればいいのか」といった問い合わせに行政機関や支援団体がレスポンスをすることが可能となっている。また、医療的な観点からも、発達障害や精神障害など「ひきこもり」に陥りやすい傾向にある個人への予防的な支援の必要性が求められている。さらには、学校現場における不登校生の卒業・中退後のフォローなど、長期的な「ひきこもり」に至りうる社会的孤立の緩和が様々な形で取り組まれ始めている。

そうした進展があった一方で、20年を経て「ひきこもり」というカテゴリを構成する人々の実態もまた拡大・多様化した。かつて、2000年代初頭においては「ひきこもり」は「現代の若者の問題」であり、民間および行政による支援活動も、形式は様々であれど「若者支援」の文脈で動き、生産される言説も「若者論」としての性質が強く見られた。それに対し、現在の「ひきこもり」を取り巻く問題において喫緊となっているのが先に挙げた「8050問題」である。これは、「80代の親と、同居する就労していない（また、ひきこもり状態にある）50代の子」という当事者家族の構図から来る、ソーシャルワーカー・勝部麗子による命名である。前述したとおり、内閣府による40代以上のひきこもり当事者の実態調査において、その推計が約61.3万人にのぼると報告がなされた。また、その内訳も10代、20代からの元不登校生や若年ひきこもり者がそのまま年齢を重ねている「長期化ケース」だけでなく、40代や50代以上になってから失業等によって初めてひきこもりに至っている層が相当数見られ、その割合は57.4%に上る³¹。「ひきこもり」は、若者問題から全世代的な社会的孤立の問題へと拡大していると言える。

さらに高年齢化に伴って、こうした高齢ひきこもり者に対する支援の手だての難しさが挙げられる。2000年代、若者問題として捉えられていた「ひきこもり」は、そのまま若年者雇用問題へとスライドし、「就労による自立」という妥当な支援目標が立てられていた。こうした「若者の社会的・経済的自立」という目標を設けた支援は世間一般にも訴求しやすく、ひきこもり当事者や当事者家族もそうした支援を求めていた。それにより行政的にも財政出動が比較的容易であったため、地域若者サポートステーション（サポステ）を筆頭に様々な支援施策がなされ、一定の成果を挙げてきた。それに対して、40代・50代以上のひきこもり当事者に対する支援は、その心理的な動機付けの面からも、既存の労働環境や雇用形態への適応という就労・自立支援の手法のみでは多くの当事者をカバーするのが困難であることが想定される。

おおむね、2000年前後の社会問題化期と比して現在は、「ひきこもり」というカテゴリへの社会的な理解はある程度進んだものの、当事者が置かれた状況はより多様化・複雑化し、

³¹ 2019年の内閣府調査において、40代以上においてひきこもっている人の「初めてひきこもりの状態になった年齢」は14歳以下と10代で2.1%、20代が27.7%、以降30代で8.5%、40代21.3%、50代19.1%、60～65歳が17.0となっている。

困難な層はより困難な、それこそ自身や家族の生存に関わる問題へと深刻化している。

こうして「ひきこもり」という言葉で括られる人々の内実には極めて多様化し、そうした人々やその家族が抱える問題は一層複雑化している。当事者家族においても精神疾患や相互の家庭内暴力、高齢化による介護の問題など、単なる外面的なイメージ・状態像としての「ひきこもり」のみでは実態が把握できなくなっているのが実情である。

敢えて言えば、こうした「ひきこもり」に関わる諸問題の根底にあるのはひきこもる当事者が陥らざるを得なかった「社会的孤立」の形成過程とその常態化を生み出す土壌である。社会的関係性が断ち切れ、そうした孤立状態が慢性的に持続することを「ひきこもり」とするならば、そこには「ひきこもる個人」と他者・社会との関係性における何らかの問題があるとと言える。ただ、「ひきこもり」については「心の闇」といった心理主義的なキーワードや特定の世代の特殊性を強調するような若者論によって、問題化の焦点が当事者個人の極とそうした「闇」を形成する社会全体の極とに分断されていたように思われる。「心の闇」という対象を据えて個人と社会のいずれかの極を探ろうとも、両者をつなぐ経路を問題化しなければいずれかに問題を帰責することに陥ってしまう。「ひきこもり」を形成しているのは、個人のみの問題でも社会のみの問題でもなく、そうした個々のアクターの間にある関係性の問題である。社会的アクターとしてのひきこもる個人の視点に焦点を当て、そこから見た社会的孤立と、そこから再びひきこもる個人が動き出し、他者や社会と関わり出すプロセス、この両面について本論では第三章のインタビュー分析を中心に考察を進めていく。

次章では、こうした「ひきこもり」に関する先行研究について、主に支援論の類型とそれらに影響を与えてきた知見についてそれぞれの意義と取り残された課題について述べたい。

1-6 海外における「ひきこもり」現象の動向と研究について

次章に移る前に、「ひきこもり」に関する諸外国における動向について触れておきたい。本研究は日本社会における「ひきこもり」を主題としたものであるが、「ひきこもり」は日本に端を発する社会的退避 (social withdrawal) の問題として海外でも「hikikomori」として知られており、他の国々でも日本でいう「ひきこもり」に近い事例の報告がなされている。現象としての規模は日本が突出して大きいものの、「ひきこもり」という状態に至る個人の姿は、いわゆる先進国を中心に相当数見受けられる。

海外の「ひきこもり」については国によって特徴が異なるものの、韓国やイタリア、スペインといった社会的包摂や福祉における家族役割が大きい国 (家族との同居率が高い国) ほどその規模が大きいという指摘がなされている。また、「ひきこもり」が生じにくい国々 (イギリス、アメリカなど) は、その反面として若年ホームレスの数が多く、両者はその国々の家族形態や個人主義・家族主義の違いによる社会的孤立の表れ方の差異としても受け止められるとされる³²。その他、インターネットの普及以前から一定数のひきこもり当事者の存

³² 斎藤環「ひきこもり支援のためのパラダイムシフト」『教育と医療』第68巻2号、2020

在が確認されている日本に対して、諸外国においては特にインターネット依存やゲーム依存との関連が強調されがちであるという。

海外の「hikikomori」研究は大きく二種類に分けられる。ひとつは日本の「ひきこもり」について海外の研究者が行った研究成果であり、もうひとつは諸外国における「hikikomori」の事例や調査に関する研究である。

まず、日本のひきこもりについては Andy Furlong がその社会的要因についての考察を行っている。Furlong によると、日本社会における「ひきこもり」の背景には、社会における労働の機会についての構造変化が関わっており、従来の若年者のための安定的な労働市場が崩れたこと、そして不安定な雇用形態（非正規雇用）の増加が遠因に見られると指摘している。また、そうした社会状況に対して、従来の日本社会の慣習、学校から職場へのスムーズな移行というプロセスは十分に機能しなくなり、多くの若者は「不確実性の海」へと個人で対処しなければならなくなった。学校から職場へのルートは依然として硬直的（新卒一括採用など）であり、そうしたルートから外れた個人への公的な支援は脆弱である。そんな社会が移行期の若者に対して社会（労働市場）へと進むための適切な行動の手がかりを提供していない状況に対して、不安を抱えた若者が疲弊し諦観を抱き、社会的・経済的な撤退に陥るのも不思議ではないと分析している。また Furlong は日本で多く見られる「ひきこもり」が同じく先進国である西欧においてあまり見られないことについて、日本においてはその急速な後期近代化が背景にあると指摘し、後期近代化が比較的緩やかであった西欧では個人が上記のような不安定化に適応する猶予や支援が存在したため「ひきこもり」のような事例に至る流れが抑えられているのではないかとしている。³³

また、Bruce Rosenthal と Donald L. Zimmerman は「ひきこもり」に対する日本の医療政策について、精神医学的な治療と、伝統的な家族の機能に支援の役割を担わせようとする家族主義的な側面に疑問を呈している。そして、若い男性の「ひきこもり」については、そうした家族規範における男性役割の期待（男性稼ぎ主モデル）と、グローバリゼーションや新自由主義的構造変化によって不安定化する若者の雇用環境という、相反するふたつの潮流による板挟みを指摘している。Rosenthal らによると、「ひきこもり」はグローバリゼーション下における競争主義的な社会状況と、そうした風潮と相反する側面を持つ日本の伝統的な家族規範における男性役割の期待の間であって、「どちらを取ることもしない」という「意図的な不作為という選択」をしているのではないかと分析している。³⁴

一方、諸外国のひきこもり事例については、断片的ではあるもののフランスや韓国、イタ

年、p.23

³³ Andy Furlong, *The Japanese hikikomori phenomenon: acute social withdrawal among young people*, *The Sociological Review*, Vol. 56(2), 2008, 309-325.

³⁴ Bruce Rosenthal & Donald L. Zimmerman, *Hikikomori: The Japanese Phenomenon, Policy, and Culture*, *International Journal of Mental Health*, vol. 41, no. 4, 2013, pp. 82-95.

リア、スペインなどにおいて研究報告がなされている。Alan R Teoらは、日本、韓国、アメリカ、インドにおいてひきこもり傾向を持つ人々の実態調査を行い、各国の特徴について報告している。それによると、4か国で計36名のひきこもり傾向を持つ人々に対し、それぞれに複数の診断ツールを用いたインタビュー面接を行った結果、それぞれの国において、高い基準の孤独感、限られた社会的関係、中等度の機能障害といったある程度共通する心理的・社会的傾向が見られたことを報告している。³⁵

また、Malagón-Amorらはスペインにおいて社会的孤立を理由として危機解決訪問医療チームに繋がった200人を対象とした調査を行っている。訪問医療に雇った当事者のデータであるため偏りがあると想定されるが、164人のうち161人に何等かの精神障害が見出され、複数の精神疾患や精神障害を併せ持った当事者が多く見られたとされている³⁶。

他国における「ひきこもり」は、こうした精神疾患や依存症といった医療的観点からの言及が多く見られる。また日本とフランスとの比較研究においては、フランスの場合、「ひきこもり」に至るきっかけがはっきりしているケースが多く、移民層などの社会的周縁部において、薬物やアルコール依存、人種差別の問題など、あからさまな社会的排除の色彩が強く見られるという³⁷。先に指摘される若年ホームレスとの相関など、本論第二部で取り上げる承認論的考察とそれに依拠した社会的包摂策は、元来そうした承認毀損の経験に端を発しているため、本研究が提示する知見も活かし得ると思われる。

³⁵ Alan R Teo, Michael D Fetters, Kyle Stufflebam, et al. *Identification of the hikikomori syndrome of social withdrawal: Psychosocial features and treatment preferences in four countries*, International Journal of Social Psychiatry, Vol. 61(1), 2015, 64–72

³⁶ Ángeles Malagón-Amor, David Córcoles-Martínez, Luis M Martín-López, Víctor Pérez-Solà, *Hikikomori in Spain: A descriptive study*, International Journal of Social Psychiatry, Vol. 61(5), 2015, 475–483.

³⁷ 鈴木國文ほか編『「ひきこもり」に何を見るか』青土社、2014年、p.12

第二章 「ひきこもり」の理解・支援に関する研究およびその背景

第二章では、「ひきこもり」に関するこれまでの議論を、支援論を中心とした先行研究と、そうした研究成果の影響を受けた官民の支援実践から見ていく。そうした中で、これまでの「ひきこもり」に関する議論におけるそれぞれの意義と現在の課題を指摘し、本論がそうした課題に対して果たす役割を示したい。

2-1 ひきこもり支援において精神医学が持つ影響と特徴

1990年代から2000年代の社会問題化を通じて、「ひきこもり」についてはその実態の調査と支援が模索されてきた。その中で形成されてきた「ひきこもり」についての支援論は、様々な知見から「ひきこもり」をどのように捉えるかを反映しており、これを見ていくことが現在の「ひきこもり」が置かれた状況や課題を理解するのに適していると考えられる。

日本社会における「ひきこもり支援」の指針のひとつとしては、厚生労働省が提示している『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（2010年）が挙げられる。問題化当初から「ひきこもり」は厚生労働省管轄の精神保健福祉の問題として位置付けられており、精神医学的な文脈は「ひきこもり」の捉え方を考える上で重要なものである。

また、小野善郎はそもそもの「ひきこもり」という言葉自体が「精神医学によって概念形成されたもので、それは思春期から若年成人期にかけての精神病理の説明概念であり、特定のライフサイクルと深い関連をもつものであった」としている³⁸。

精神医学が「ひきこもり」に関して強い影響力を有している理由としては、元来「ひきこもり」はそうした孤立状態に陥ることや、その長期化によって、不安障害やパーソナリティ障害、強迫性障害や対人恐怖、抑うつ、統合失調症など様々な精神疾患や気分障害を引き起こすことが指摘されており³⁹、そうした当事者の精神面の健康問題に対する医療的支援において精神科医やカウンセラーといった存在は大きな役割を果たしてきた。また、自閉症スペクトラム症（ASD）など発達障害や精神障害を抱えている個人は、学校や職場における対人関係や就労における躓きなどから「ひきこもり」に陥りやすい傾向にあり、予防的支援においても留意すべき存在であることなどが指摘されている⁴⁰。つまりひきこもることそれ自体が何らかの精神疾患や心身の健康の悪化のサインである場合と、「ひきこもり続けること」が精神疾患や心身の健康の悪化を招くという二つの点で「ひきこもり」は精神医学の対象と

³⁸ 小野善郎『「ひきこもり」という記号の限界』『こころの科学』212号、2020年、pp.11-12

³⁹ 齊藤万比古「発達の要因・個人要因」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、pp.693-694

⁴⁰ 同上 pp.695-696

なりやすい。2009年に「ひきこもり地域支援センター」の設置が進められるまで、そして現在においても行政における主たる対応窓口として地域の精神保健福祉センターや保健所が割り当てられていることも象徴的である。

こうした観点において焦点化されるのは、ひきこもり当事者個人の精神状態であり、精神科医である斎藤環は、「ひきこもり」に関連付けられ得る精神疾患・障害としてスキゾフレニア（統合失調症）、回避性人格障害、スチューデント・アパシーと退却神経症、回避性人格障害、うつ病、循環性気分障害などを挙げる⁴¹。また、自己愛性パーソナリティの影響を指摘するもの⁴²や、インターネット依存（嗜癖）や発達障害との関連を指摘するもの⁴³なども見られる。

厚労省ガイドラインにおいて精神医学的側面が強く打ち出された背景として、ガイドラインの作成にも関わった近藤直司は「ひきこもり」を取り巻いていた2000年代の状況について次のように述べている。

「当初、ひきこもり問題に関しては上記[家族要因、職場・学校等の環境要因、雇用環境等の社会要因、あるいは日本社会の文化的要因など——引用者注]のような文化・社会的要因のみに論点が集中し、多くの誤解と混乱を生じさせてきた経緯があるように思われる。その後、深刻なひきこもり状態にある人の多くは何らかのメンタルヘルス問題、ないしは精神疾患や発達障害などによる生活機能障害を有していることが明らかにされており、これらの諸要因を包括的に捉え、的確な支援・治療方針を検討する必要がある」⁴⁴

ここで近藤が述べている「誤解と混乱」は、第一章で見てきた「ひきこもり」の問題化過程においても見ることができる。「ひきこもり」を問題化する人々は、得てして自分が関心を持つ領域・問題と関連させて語る傾向にある。保守的・共同体主義的なスタンスに立つ人物は「ひきこもり」をコミュニティや家族機能の崩壊といった文脈で捉え、また、労働・雇用環境に関心を持つ人物はそうした要因を重視して「ひきこもり」を問題化する。それらに対し、精神医学による診断をベースとした支援は一定の医学的根拠に基づいており、ひきこ

⁴¹ 斎藤環『社会的ひきこもり』pp.65-81

⁴² 橋本忠行「自己愛とひきこもり」pp.86-90（杉本賢治編『ひきこもる心のケア』世界思想社、2015年、pp.84-98）

⁴³ 田中速「ひきこもりとインターネット依存」『臨床精神医学』44(12)、2015年 pp.1645-1649 小山秀之・鈴木太「ひきこもりと行動嗜癖」『児童青年精神医学とその近接領域』60(2)、2019年、pp.180-190 ほか

⁴⁴ 近藤直司「日本におけるひきこもり問題の現況 精神医学的診断と精神保健福祉センターにおける相談支援の転帰について」『精神経誌』第108回日本精神神経学会学術総会、2013年、p.523

もる当事者の精神的問題を和らげることに寄与すると考えられる。

ただ、こうした傾向について斎藤環は「医療化」と呼びこれを問題視している⁴⁵。彼によると医療化が進められることはそうしたメリットが考えられる一方で、過度な医療化は「ひきこもり」を当人の精神疾患の問題に矮小化する危険性を孕んでいる。これはニートと「ひきこもり」が混同されたことによって、両者が持っていた社会構造的な問題や背景要因の差異が就労・自立という問題に矮小化されたことと同様に、「ひきこもり」が孕む様々な要因や問題が無闇に精神医療的問題に収斂してしまう危険性である。

実際に厚労省が作成したガイドラインは、「ひきこもり」の原因を問うというよりも、「個別のケースをいかに評価し、いかに支援するか」に重点が置かれており、「ひきこもり」に至る過程やその要因に関する記述は少ない。「評価・支援のガイドライン」であることを踏まえた上でも、不登校や思春期心性など、関連性の強い事柄についての記述では、個人に属する問題（様々な精神疾患や発達障害など）の記述とは対照的に、社会的・環境的問題に関する言及は少ない。ガイドラインの冒頭における定義においても、「ひきこもりは一つの疾患や障害にのみ現れる症状ととらえるべきではなく、様々な疾患の症状として、また様々な葛藤の徴候としてあらわれるものと理解すべきでしょう」と述べられている。ここでは「ひきこもり」と何らかの疾患が非常に近いものと前提されていると考えられる⁴⁶。定義上「ひきこもり」それ自体は精神疾患などの「病気」と見なされてはいない。ただ、小野善郎は「少なくとも精神保健福祉の領域においては、ほとんどの「ひきこもり」者には、発達障害を含む何らかの精神障害の診断がつけられており、限りなく精神障害と同等の扱いを受けているのも事実である」⁴⁷と指摘している。こうした問題・治療型の捉え方は、「ひきこもり」と他の病的症状との境界をより曖昧にし、結果的に「ひきこもり」という概念が持つ意味を後景に退ける。

こうした精神医療的側面が強く打ち出された厚労省ガイドラインに対して、同じ2010年に報告された内閣府による「ひきこもり」の実態調査においては、分析委員である吉川武彦が、厚労省ガイドラインの元である齊藤万比古らによる「思春期のひきこもりをもたらし精

⁴⁵ 斎藤環『ひきこもり文化論』pp.290-293

⁴⁶ ガイドラインにおける「ひきこもり」の定義も、「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべきである」とされており、当事者が精神疾患・障害を有する可能性について強調されている。——厚労省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』2010年、p.6

⁴⁷ 前掲小野 p.12

精神疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」における実態調査のサンプルが、精神科などの医療機関を自ら受診した人に偏っているとして、その調査研究におけるバイアスの存在を指摘している⁴⁸。ただ、内閣府調査においても、「一般群」とされる人々の中における「ひきこもり」に親和的な特性を持つ者を「ひきこもり親和群」として抽出している点においては、そうした人々を問題化する言説へと陥る可能性を孕んでいる。

精神医学的な知見に関連するものとして、先に挙げた斎藤環は「ひきこもり」の問題化初期における議論形成・支援論の構成において大きな役割を果たした「社会的ひきこもり」論を提示している。斎藤は精神医学的側面だけでなく家族や社会と当事者との関係性を踏まえた議論を展開し、ひきこもりを「社会的ひきこもり」として定義付けた。

斎藤は、「ひきこもり」の要因を日本の社会文化的背景を含むものと捉え、「個人<家族<社会」という内包関係を描いた上で、挫折経験などから個人が社会との接触を避け、社会・家族・個人それぞれが接点を喪失し、問題を内に抱え込み続ける「ひきこもりシステム」を提示する⁴⁹。そこでは、外出・就労といった自立への社会的圧力が当事者・家族の焦燥を深め、それが家族から当事者個人への圧力をさらに強くすることで、当事者は更なる不安と焦燥に駆られていく。しかし、こうした当事者の不安や焦燥は社会や家族と言った外的圧力が目的とする自立や就労に向かわず、むしろ当事者の自己否定感をより激しくすることに寄与する。そのため、当事者が相談や治療といった対外的アクションを起こすことを結果的にくじく方向へと作用してしまう。また、そうして深刻化する当事者の姿を目の当たりにすることで、家族もまた焦燥と不安、絶望感を深めていき、時には「家族ごとひきこもる」といった社会との接点がますます遠ざかる悪循環を指摘している。

こうしたメカニズムを踏まえた上で、斎藤は「ひきこもるという行為」そのものについては肯定的に捉えつつも、当事者が困難を抱えているのであれば外部からの支援が必要であるとしている。斎藤が提示する「ひきこもりシステム」においては、「ひきこもり」そのものを否定することは、結果的にひきこもる当事者を追い詰め、よりひきこもる方向へと向かわせる作用を後押ししてしまうためである。そのため、斎藤は「ひきこもり」を肯定的に捉えると同時に、必要であれば医療的なケアを含む支援もまた欠かすことはできないとしている。

斎藤の「社会的ひきこもり」論およびそこにおける「ひきこもりシステム」は、「ひきこもり」を日本の社会文化的背景を含むものと捉え、「個人<家族<社会」という問題を内側に抱え込む内包的関係を描いていた。これに対し、宮本真也はこうした斎藤の「抱え込みモデル」を伝統的な共同体幻想として批判している。宮本は、家庭の機能分化・外部委託化が進んだ現代において、社会・家庭・個人は単純な内部-外部関係で記述できるものではない

⁴⁸ 内閣府『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）』2010年、pp.31-32

⁴⁹ 斎藤環『社会的ひきこもり』pp.100-119.

と指摘している⁵⁰。

宮本が指摘するように、斎藤の提示する「個人<家族<社会」という内包的関係においては個人と社会との間における家族の介在が大きく、それが結果的にひきこもりにおける家族責任論を追認してしまう懸念がある。また、斎藤の言う「社会的ひきこもり」の本質は、物理的・空間的にひきこもっている状態そのものではなく、「社会的に接点を失いひきこもっている」ことにあったが、そうした社会性に関する文脈は「ひきこもり」という用語が独り歩きするに連れて薄れていってしまった。また、斎藤自身の理論も「社会的」ひきこもりと銘打ちながら、その説明においては個人の精神状態の悪化から来る対人恐怖や家庭内暴力、様々な精神疾患・障害や生活スタイルの悪化などへの言及が多く見られるのに対し、そうした状態を招く社会的背景や、個人と他者・社会との関係性については、いじめ等の挫折経験や社会からの圧力といったものへの言及に留まっている。そのため、「社会的ひきこもり」とする意義がその状態像を示すに留まってしまっており、その背景にある社会的な排除の問題や、社会参加の形態についての問題提起といった文脈が焦点化されないまま、当事者個人をいかに支援するのかという点に重きが置かれてしまっている。

ともあれ、斎藤が「ひきこもるという行為」そのものに対して否定的な価値判断を避けつつもそこに精神医学的なニーズを認めたことは、「ひきこもるというプロセス」を捉える上で重要であったと考えられる。「ひきこもり」という用語は状態像であり、そこには病理的な要素も含まれるが、「ひきこもるというプロセス」には動的であり絶えず変化する余地と「何かを回避しひきこもる」という、その対象を想定した関係性が前提として含まれるためである。こうした点は、他の精神医学的研究に見られる当事者個人を焦点化する傾向に対し斎藤の「社会的ひきこもり論」が一線を画する部分であるだろう。

2-2 支援論における「ステップ」の観点とそれぞれの支援の特色について

次に、厚労省のガイドラインにおいても見られる支援の「ステップ」という認識と、その各段階において見られる各種支援の手法と論理を確認しておきたい。まず、厚労省のガイドラインにおいては、以下の図2-1のような支援の諸段階が想定されている。

⁵⁰ 宮本真也「コミュニケーションの社会思想史的考察」『明治大学短期大学紀要』第74号、2003年、pp.11-31

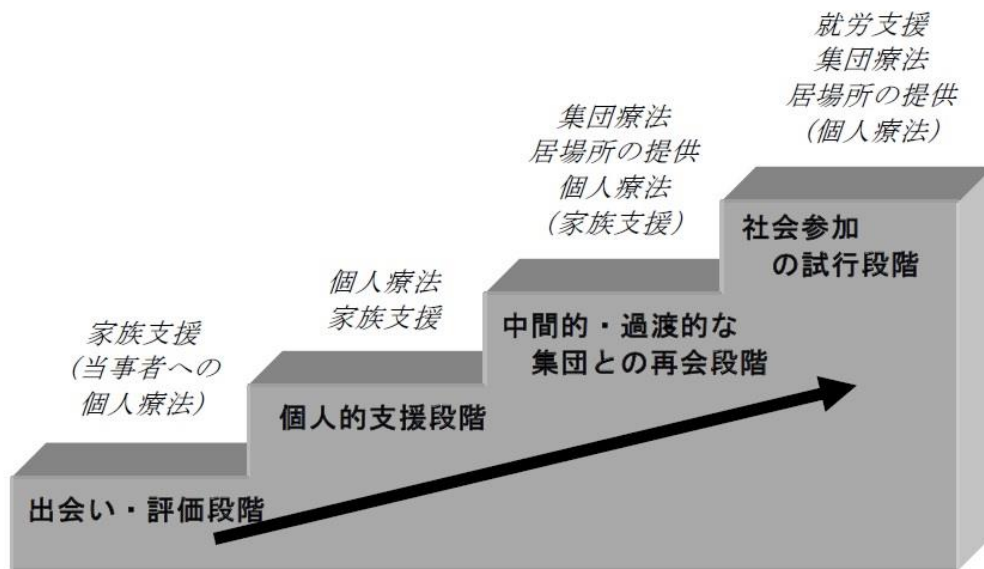


図 2-1 ひきこもり支援の諸段階⁵¹

「出会い・評価段階」においては、各種支援機関等への当事者家族の相談から家族支援が始まる。時には当事者本人が意を決して来談に訪れることもあるが、「ひきこもり」の特性上、家族からの相談によって支援がスタートすることが大半である。当事者による来談はもちろん、当事者家族の来談においても、ここでは一度繋がった支援の糸口を離さないようにすることが重要である。ひきこもり支援に関連する相談機関は役所や保健所、診療所、民間支援団体、ハローワークなど当事者ニーズによって幅広く、対応する窓口や職員など地域の社会資源によって「ひきこもり」に対する認知や専門性もまちまちであるため、時として来談した家族や当事者がたらい回しに陥ることが少なくない。そこで「空振り」を繰り返すことで、当事者家族はもちろん、大きな不安を抱えながら来談に訪れた当事者本人は「打つ手の無さ」を痛感し一層社会的に孤立を深めることにつながる。受け付けた機関の持つ支援リソースと来談した当事者家族や本人のニーズが異なっても、連絡先を確保し定期的な情報提供を図ること⁵²や、適切な連携団体への斡旋などが必要となる。

家族支援を通じて当事者本人の来談や訪問が可能になるにつれて「個人的支援段階」へと移行していく。ここでは引き続き家族支援と、先に見た精神医学的な治療やカウンセリングも含めた当事者個人への支援がなされる。そして、「個人的支援からデイケアや居場所のような中間的・過渡的な同世代集団との再会へ、中間的・過渡的集団活動から本格的な社会活

⁵¹ 厚生労働省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』p.42

⁵² 家族／当事者が支援機関に相談していることを同居する他の家族（当事者含む）に隠したいという場合もしばしば見受けられるため、連絡の手段については配慮が必要である。

動（就学・就労を中心に）へ」⁵³という各段階をひとつずつ登っていくプロセスが想定されている。もちろん、ここで示された各段階において要する時間は事例によって異なってくる。

以下では、上記のガイドラインにおいて示されているステップを元に、それぞれの支援の方法論とその背景について述べる。ただ、その前に、こうした段階を踏んだ支援図式の注意点について指摘しておきたい。

まず、ガイドラインにおいても注意書きされているとおり、上のようなステップは直線的に進行するものではない。各段階において「行きつ戻りつ」を繰り返す試行錯誤の連続であり、その期間も数か月から数年までその当事者のケースによって大きな幅がある。

また、この図式の欠陥として、「社会参加」のその後について触れられていないという大きな問題がある。ひきこもり当事者のうち少なくない数がこうしたステップを経た後の就労段階において困難に直面し、時には再び図の左端の段階や再度ひきこもる生活に戻るといったケースがよく見られる。この「ステップ」には社会参加後のフォローアップが欠落しており、また「社会参加」の形態を就学・就労を中心とした既存の社会環境への適応に絞ってしまっている点にも問題があると考えられる。元当事者であり「ひきこもり」の自助グループ活動を展開している泉翔は、こうした就労を「ゴール」とするようなモデルに疑問を呈し、段階的支援における技能や知識の習得以前に、社会生活を継続する上での当事者の精神のケアの重要性を指摘している。⁵⁴

ともあれ、ここで挙げられている支援の諸段階そのものはひきこもり支援の様態を掴む上で適切なものであるため、以下では各段階において見られる支援の形式と特徴について述べていきたい。なお、「個人療法」については前述した精神医学的な知見が該当するため、家族支援から具体例を挙げていきたい。

○家族支援

ひきこもり支援の開始段階においては、当事者個人が支援機関等に相談に来ることは少なく、親を始めとする当事者家族からの相談が多くを占めている。支援の入り口として、まず家族への支援や、家庭内の状況把握がなされる。そこに不和や問題があり当事者と家族の間に緊張関係が見られる場合は、その環境の改善を通して当事者個人が安心できる家庭環境の立て直しが図られる。いわば、家族を最初の支援者として見立てて間接的に支援する方法が取られる。こうした「家族支援」には、当事者への支援である以上に、疲弊し孤立しがちな当事者家族へのケアも含まれている。そのため、同じくひきこもる家族を抱えた人たちによる家族会・家族教室といった取り組みが官民間問わず全国的に展開されている。

家族を通じた支援手法のひとつとして、近年では境泉洋、野中俊介が提示する CRAFT（Community Reinforcement And Family Training）という支援手法が挙げられる。CRAFT

⁵³ 厚生労働省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』p.41

⁵⁴ 泉翔「当事者だからできる永久支援」『都市問題』vol.110、2019年、pp.27-29

は依存症への治療アプローチとして開発された認知行動療法の応用であり、家族との共依存関係など依存症との類似点が見られる「ひきこもり」においても有効であるとされている。

CRAFT のプログラムにおいては、親を含む家族を「ひきこもり支援の中核を担う人」として位置付け、①家族自身の負担の軽減、②家族関係の改善、③当事者の相談機関利用の促進を図っていく。そこでは、ひきこもる当事者に対して、家族は物事を「頑張っ乗り越える」といった叱咤激励型の言葉ではなく「出来ることを重ねていく」ことを重視する「受容・共感」を示すことが勧められている。そうすることで、社会生活を送る上での自信や体力を喪失した状態にある当事者本人の肯定的感情の涵養と、「無感情」な状態にある当事者の生活を「価値ある生活」へと変化させていくことが想定されている。⁵⁵

こうした受容・共感の言葉掛けや、そうした態度の奨励は当事者の親や家族による「家族会」などの活動においても見られる。そこで図られているのも、家族自身の負担の軽減や、家族が家族自身の人生を楽しめるようになること、またそうなることによる家族関係の改善と、それによる当事者本人への波及効果である。

○訪問支援（アウトリーチ）

一方で、こうした家族支援を行う場合においても当事者への直接的な支援を行う場合においても、当事者やその家族が窓口で相談に来なければ支援が開始できないという申請主義的な問題が以前から指摘されてきた。また近年では、親世代の高齢化による要介護化などによって、介護の必要性が生じたことによって初めてその家庭にひきこもる子がいることが判明するといった事態も報告されている。そうした社会的に孤立し支援に繋がらない潜在的なひきこもり当事者や、家族支援の次に至り得る段階としてアウトリーチと呼ばれる当事者宅への訪問支援が存在する。

齋藤暢一郎は、訪問支援のプロセスを初期・中期・終結期に分けて次のように説明している。まず、家族からの要請によって始まるのがほとんどである訪問支援は、ひきこもりの程度としては比較的重いケースが多く、その準備としても当事者家族との連携が欠かせないとしている。支援の初期段階においては家族からの情報を元にアセスメントを行い、導入のための家族との協同が必要とされる。そこでの目的は当事者との他愛のない会話などを中心とした関係性作りが主であるが、外部との接触を脅威に感じたり、そうした関係性自体を望まない当事者にとって、訪問支援は極めて侵襲的になるおそれを常に孕んでいる。齋藤はその難しさを「相手の生活空間を脅かすような存在でありながら、安全な存在になる」⁵⁶ ことと表現している。

継続的に会える関係性を築いて以降は、支援の中期に入る。中期は外面的な変化が見えに

⁵⁵ 境泉洋、野中俊介『CRAFT ひきこもりの家族支援ワークブック』金剛出版、2013年、pp.14-22

⁵⁶ 齋藤暢一郎「訪問支援」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、p.730

くく、その期間が長くなる傾向にあるため、家族や支援者に焦り・不安が生じやすいとされる。そのため、継続的な家族支援と並行して行うことや、支援者自身もまた当事者・家族・支援者の三者関係を俯瞰的に捉え直すことが必要になるとされる。訪問支援の終結期は事例によって様々であり、思わぬきっかけで当事者が対外的な活動を始めることもあれば、一進一退を繰り返し次のステップへと進むこともあるとしている。終結期においては、新たな段階に対する当事者や家族の不安を受け止めつつ、どのように家族支援を終結するかを検討することも必要になってくるとされる。⁵⁷

いわば当事者が「身を守っている場」である自宅へと伺う訪問支援の性質上、ついて回る問題として、当事者個人の意思や尊厳を無視・軽視した強引な「引き出し」が行われる危険性が指摘されてきた。実際に、2006年には愛知県においてひきこもり支援施設を運営していた「アイ・メンタルスクール」において、自宅から連れ出され施設に入所していた当事者が鎖等を使って監禁された挙句死亡するという事件が発生している。また、2010年代に入って以降も、本人の同意を得ないまま暴力的な「拉致」を行い、当事者をマンションの一室などに放置したまま具体的な支援が何ら行われないなどといった支援業者が告発されるなど、積極的介入を謳う悪質な業者の問題性や、「よかれと思って」そうした支援手法を取ることに伴う危うさを問題視する声は根強い。

このように、訪問支援においては当事者本人が支援を拒否している場合や、侵襲的な介入に陥る可能性を孕むなどリスクも大きい。佐賀県において訪問支援を中心とした支援を展開しているNPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」の谷口仁史は、アウトリーチにおいては家族とのアセスメントなどを通じて事前の準備（当事者個人の性格、来歴や趣味嗜好、苦手としていることなど）を十分に把握した上で、慎重な関係性作りが求められるとしている。また、そうした支援を有効とする上でも、地域における重層的なネットワークの構築と、緊密な連携、多職種間での情報の共有が不可欠であるとされる。⁵⁸

○居場所支援

居場所の提供と、そこでの支援者や他の当事者との交流によって対人関係の再構築を図る居場所支援は、第三章における本研究のインタビュー分析でも中心的な位置付けにある。居場所支援は、自宅や自室から外に出ることを始めた当事者が徐々に社会関係を形成していったり、生きるためのエネルギーを回復したりと、より広い社会関係へと進んでいく上でも重要なものである。

もともと、長く社会的関係性から孤立し、他者関係を回避していた当事者にとって、そうした他者との交流の場に入ることは相当な緊張や不安、恐怖を抱かせるものでもある。また、

⁵⁷ 同上 pp.730-731

⁵⁸ JYC フォーラム『第14回全国若者・ひきこもり協同実践交流会 in あいち大会報告集』p.70、北海道新聞 2013年11月3日付朝刊

居場所ごとに雰囲気や構成メンバーの傾向も異なるため、時にはミスマッチも生じる。御旅屋達は、こうした居場所に参入するにあたってのハードルについて、居場所という概念を特徴づけてきた「受容」や「共感」、「安心」といった感覚が重視されすいとしている⁵⁹。

また、ひとくちに「居場所」と言っても様々なバリエーションが存在する。空間的・物理的な面においては、家屋やマンション等の部屋で運営されている場合もあれば、地域の会館や施設を借りて定期的に催されている場合もある。

居場所は基本的に「いつでも行ってもよいし、行かなくてもよい場所」であり、「何かをしてもよいし、しなくてもよい／話をしてもよいし、しなくてもよい」という参加者の主体性を極力尊重した場である。各種イベントや行事が行われる居場所もあるが、そうした催しへの参加も自由である。筆者が実際にフィールドワーク等で訪れた関西圏のいくつかの居場所では、参加者同士での雑談や食事会、ボードゲームやトランプ、麻雀、スポーツなどを楽しむ、定期的に講師を招いて陶芸やアクセサリ、木工、農業などに取り組むといった活動がなされていた。また、イベント等で他の支援団体や地域の高齢者と交流する居場所も存在した。特に、地域の高齢者と共同で作業を行っている団体では、参加するひきこもり当事者だけでなく、退職後に地域で活力を失っていた高齢者もまた居場所での活動を通じて生き生きとした姿を取り戻していく様子が見られた。

居場所は「上から人為的に作るものであるよりも、各参加者がそこを居場所であると感じることによって、自然と居場所としてできあがっていく場」⁶⁰であるとされている。御旅屋はまた、こうした拠り所であると同時に、居場所は参加する当事者にとっては「いずれ退出する場所」でもあると指摘している。居場所への十全な参加やメンバーシップの形成によって社会関係の基盤を得た当事者は、次なる場（就労や就学など）に向かうことになり、「居場所のメンバー」であるというアイデンティティは失われるとされる。こうした「ひきこもり」という「社会的周縁」から「居場所」での実践を経てより広い社会関係へと向かう居場所の機能について、御旅屋は「それ自体が一つの実践共同体であり、その内部での参加の営みが行われている。同時に、言うまでもなくその実践もまた広く社会の一部でもあり、利用者を外部社会の周縁から周辺的参加へと導く装置としても機能する「二重の成員性」を獲得する空間」⁶¹であると述べている。

○就労自立支援

就労自立支援は、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を始めとするコミュニケーションスキルや日常生活の立て直し、ビジネスマナー、具体的な技能・資格の取得など、文字通

⁵⁹ 御旅屋達「若者自立支援としての『居場所』を通じた社会参加過程」『社会政策』第7巻2号、2015年、pp.115-117

⁶⁰ 田中敦「居場所支援」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、p.715

⁶¹ 前掲御旅屋 p.116

り就労を念頭に置いた支援であり、支援のステップにおいてはかなり進行した段階に位置付けられている。また、「就労自立」という概念・目標は現在のひきこもり支援全体を包括する指針でもあると言える。

就労自立路線が本格化するまで、ひきこもり支援の手法については多くの議論が存在してきた。先に挙げた居場所支援に対しては、しばしば具体的な社会復帰策に欠けており、また、「当事者自身の動き出しを待つ」という姿勢に対する批判が、主に訪問支援や就労支援を志向する人々などの間において存在してきた。実際に、何年も居場所に滞留したまま次のステップが見出せずに年齢を重ねていく当事者も多く、そうした当事者や親の焦燥感はより積極的な訪問支援・就労支援への期待や需要を高めていたとされる。

そうした中で、第一章で挙げた玄田らの「ニート論」は大きな追い風となった。また支援者においても、就労自立支援を行っていたタメ塾（現・青少年自立センター）の工藤定次らは「ひきこもり」を明確に状態像としての「若者の自立の問題」、「思春期・青年期の一過性のもの」で誰にでも起り得るもの」として捉え、「ひきこもりという状態・状況を克服すれば「普通」の状態・状況になり得る」としていた。そして、こうした「普通への回帰」や「自立」は当事者やその家族の願いであり囚われでもあった。こうして、社会的な危機感と当事者や支援の場からの需要という背景もあり、行政からも「若者自立塾事業（2005年～2010年）」や「子ども・若者育成支援推進法」の制定（2009年）など、「ひきこもり」を若年者雇用問題の一部として組み込んだ就労自立支援の枠組みが強く打ち出されるようになる。

その背景には、就労によって社会的包摂を図る新自由主義的なワークフェアの観点があり、またそうした支援策は前述した精神医学的な知見や居場所支援、家族支援など、様々な支援策を取り入れ、家族支援から当事者との相談・居場所での仲間づくり、より広い社会活動の場への参加、就労に向けた訓練やスキルの習得、一般就労という段階的な「社会復帰のステップ」を描き出すことができた。

ひきこもり当事者が若年層だけでなく40代以上の中高年世代へと広がるにつれて、その支援の目的も若年者雇用問題から生活困窮者の自立支援へと拡大しつつある。そこには中間的就労の模索など新たな就労形態の検討も始まっているものの、「就労を通じた自立を促すことで社会的包摂を図る」という観点は継続している。

ただ、就労自立支援が全面化している現状については、就労を明確な〈ゴール〉とすることに対する根本的な疑義が存在する。就労という目標は、当事者個人にも刻まれた「しなければならないこと（規範）」であり、それができない自分自身を責める根拠として強く内面化されている。ひきこもるに至るまでの過去の失敗経験や自己評価の低さ・更なる失敗への恐れから、「働きたい（認められたい）けれども働けない」という状況にある当事者にとって、就労への圧力はその自縄自縛的な状況を悪化させる。また、支援のステップを挙げた際に述べたように、現状の就労後のフォローアップが不十分な就労自立支援において、当事者に対していたずらに「適応」を強いるのみでは、就労後の挫折や困難への直面によって再度ひきこもるといった負のサイクルに当事者を導くことにもなる。

また、ひきこもり当事者・家族を家計面から支援するファイナンシャル・プランナーの村井英一は、どうしてもその後の生涯獲得賃金が低くなってしまいう 50 代以上など年齢の高いひきこもり当事者においては、収入を得る手段として就労に拘るよりも、資産の計画的な管理など後の人生における資金計画を明確化する方が当事者や家族の安心や見通しの役に立つのではないかという議論を提起している⁶²。

従来の就労自立支援はあくまで 20 代や 30 代の若年者雇用の枠組みで考えられてきたため、中高年期以上の高年齢化するひきこもり当事者に対してはその動機付けや受け皿の問題など、そのまま適用することは困難である。そうした当事者を社会的に包摂するならば、「就労」という外面に囚われず、広く社会参加の形態を模索していくこと——そこには「なんとかやりくりしながらひきこもり続ける」という形態も含まれるだろう——や、「自立」の内実について捉え直すことが必要となってくる。

○社会福祉における「ひきこもり」

ここまで見てきた支援のあり方と関連する分野として、社会福祉における「ひきこもり」の位置付けに関する問題がある。精神医学的な知見においても、就労自立支援を念頭に置いた様々な支援の文脈においても、そこには社会福祉的な支援の介在が少なからず存在する。ただ、社会福祉における「ひきこもり」の位置は、その特性から互いにすれ違う傾向が見られる。

平野方紹は社会福祉の現場が「抱えて」きた「ひきこもり」の事例は、なんらかの精神疾患や知的障害・発達障害などの認知や対人関係の病理によってその生活が病変するものであり、かつその生活が福祉的な支援に依存した形態にあるケースに集中してきたという。こうしたケースは「ひきこもり」の一部に過ぎず、平野はこうした「ひきこもり」と社会福祉との間のズレを次のように述べている。

- ①ひきこもりを（公的に対応すべき）福祉問題ではなく、当事者の精神病理や家族病理、あるいは社会病理ととらえてきた、②ひきこもりが、児童では「教育問題」、青少年では「若者問題」、中高年では「扶養・介護問題」と位置付けられ、社会福祉からすると関連分野という位置付けであった。③現に生活に困窮している、介護などの福祉サービスを提供しなければならないという福祉的緊急度（切迫度）が相対的に低いと認識されていた。

63

平野はこうした社会福祉の対象としての認識におけるズレだけでなく、今日の福祉支援

⁶² 村井英一「ファイナンシャル支援」『臨床心理学』第 20 巻 6 号、2020 年、pp.738-742

⁶³ 平野方紹「ひきこもりに社会福祉はどう対応してきたのか」『社会福祉研究』第 140 号、2021 年、p.28

のあり方がひきこもり支援との間に齟齬を生じさせているとして、次の三点を挙げている。

①福祉利用者の主体性（ニーズ）を起点とする現在の福祉ニーズに対して支援そのものを拒否したりする「ひきこもり」は現象的になじみにくい。②しばしば福祉制度やシステムをその枠内でのみ適用してしまう福祉窓口において、「ひきこもり」は上記の切迫度や各制度の狭間に追いやられ、福祉支援から排除されやすい。③「自助・共助」を基本とする社会的風潮が強まる中、「ひきこもり」は個々人や家族の私的な問題、道徳的な問題と見なされ、当事者や家族が福祉的支援を求める手を引き戻させてしまう。こうした社会福祉の形態について、平野はこれを支援が必要な個人の欠乏や不足を補い、自立を支援する「社会統合モデル」とし、この社会統合モデルはそのまま「ひきこもり」の支援には合致しないと指摘している。また、平野はそうした社会統合モデルから、社会的排除の解消に向けた社会的包摂モデルへと社会福祉をモデルアップさせる必要性を説いている⁶⁴。

2-3 「ひきこもり」の捉え方に関する先行研究

ここまで「ひきこもり」に関する支援論とその理論的・社会的背景を中心に見てきた。「ひきこもり」に関する議論としては、そうした支援論の一方で、「ひきこもり」を社会的にどう捉えるか、そうした現象が生じる社会的要因は何かといった議論もまた存在する。ここまで見てきた支援論もそうした「ひきこもりの理解」に関する議論の影響を受けている。支援論はどちらかという、ひきこもり当事者ではなくそうした人々に対処しようとする支援者や治療者、行政的な管理者といった第三者的な立場からの観点が見られる。それに対し、以下で見る「ひきこもりの理解・捉え方」に関する研究は当事者にとっての「ひきこもり」という行為・経験が持つ意味やその社会的背景を指摘するものが多い。

以下では、「ひきこもり」をどのように捉えるかという論点から、議論を展開しているものとして、「ひきこもり」を存在論的問題・実存的問題として捉える議論と、社会学的な観点から「ひきこもり」の背景要因を探る先行研究を挙げる。

○存在論的・実存的観点による研究

2000年代前半、「ひきこもり」の社会的認知度が高まったことで、「ひきこもり」への否定的・批判的な言説や対策だけでなく、肯定的・擁護的な言説も生み出された。とくに芹沢俊介は「ひきこもり」を存在論的な問題であると捉え、ひきこもることの肯定的な捉え直しを試みた。芹沢が提唱する「存在論的ひきこもり論」をまとめると次のようなものになる。

芹沢によると、「ひきこもり」は、社会的自己（「する」自己）を優先させ続けたことによる存在論的自己（「ある」自己）の損傷の結果としての自己防衛的反応であり、その回復や再獲得のための「動的なプロセス」の一環である。具体的には、「社会的自己」を優先させてきた人が「存在論的自己」の損傷に耐えきれなくなり、ひきこもり始める〈往路〉から、

⁶⁴ 同上 pp.29-30

実際にひきこもり、存在論的自己の修復や受容を行う〈滞在期〉を経て、社会へと合流する〈帰路〉を経なければならないとされる。この三つの過程が、芹沢が言う「動的なプロセスとしてのひきこもり」であり、斎藤環らに代表される「社会的ひきこもり論」は、この中の〈滞在期〉における外面的な部分のみに焦点を当てた静的な「名詞的把握」であるとして芹沢は批判している。また、こうしたプロセスを無視した無暗な「引き出し」についても、根本にある存在論的な問題を放置したままにするとして問題視している。⁶⁵

「ひきこもり」についてこうした「プロセス」を重視する見解は、先に挙げた厚労省ガイドラインにおいても見られる。ただ、芹沢自身は厚労省ガイドラインの姿勢を依然として「ひきこもり」の否定的な捉え方を前提としているとして批判している。また、そのプロセスとしての把握についても、「あくまで状態像の変化を、「精神障害」の様相として、外から、記述したものにすぎません」、「プロセスと一対になった、ひきこもることの固有のテーマという視点が見当たらない」⁶⁶として自身の論とは異なるとしている。

芹沢以外の擁護論では、「ひきこもること」に対して芸術的・哲学的な創造性を期待するものが挙げられる⁶⁷。ただ、ここには想定される「ひきこもり」像に誤解が含まれている。こうした言説が想定していた「ひきこもり理解」は、内的葛藤による苦しみや他者関係における困難を伴う「ひきこもり」というよりは、能動的に自分を見つめ直したり哲学的な思索を試みたりするような、いわば「隠遁」に近いもので、実態から外れていると言わざるを得ない。この種の誤解は、どこか「ひきこもり」への批判における「安心できる室内に閉じこもる、ぬくぬくとしたひきこもり像」に通底するものでもあり、「モラトリアムの延長」のような誤解など、その認識は道徳的批判と同根のものであり、事例への価値判断が異なるに過ぎない。

また、こうした存在論的な意味付けに対しては、そうした行為は無意味であり、思考の深まりや他者への訴求性や理解可能性を生まないとする意見⁶⁸もある。これは「ひきこもり」の持つ意義として語られる「自己確立」やその過程での「自分の言葉」の獲得、〈実存的疑問〉などを、「他者には理解・共有できないもの」として退けるものである。しかし、こうした自己確立や「自分の言葉」などにおける「言葉」とは、他者と共有し相互理解を経る上で重要なものでもある。

このほか、こうした擁護論、特に芹沢の主張に対しては、「当事者は困難を抱えており支援を必要としている」、「そういったプロセスを経ることが出来る人は限られており、多くの場合長期化・高齢化する危険性を孕んでいる」といった批判がなされた。芹沢の主張から導

⁶⁵ 芹沢俊介『「存在論的ひきこもり」論』雲母書房、2010年、pp.46-100

⁶⁶ 同上 p.64

⁶⁷ 代表的なものとして吉本隆明『ひきこもれ ひとりの時間をもつということ』大和書房、2002年

⁶⁸ 工藤定次ほか『脱！ひきこもり』ポット出版、2004年、p.25

き出される具体的な支援策とは「見守り」であり、そのプロセスの〈帰路〉に至るまでどれほどの時間が掛かるのかも当事者個人に依っている。そのため、傍目には問題をいたずらに放置しているように見える。実際に反論を行った斎藤環は、「ひきこもりの肯定的な捉え直し」には共感するものの、実際に「ひきこもり」が長期化する中で、第三者の手を借りない独力での「存在論的自己」の回復・獲得は難しいとして、何らかの支援は必要であると述べている。実際に、当時者のひきこもり長期化・高齢化が進む中で、いつまでも変化が見られないことに本人や周囲が精神的・経済的に追い詰められる事態や、「居場所」に滞留したまま次の段階が見出せない人々の増加など、「支援論」として捉えた場合の芹沢の主張は、現実的には困難なものであったと言える。斎藤が指摘するように、ひきこもる当事者に対する何らかの支援策が必要であることは事実である。うまく「自己の再獲得」や〈実存的疑問〉への何らかの答えが得られたとしても、長期間ひきこもることによって失われるものは大きい。

ただ、社会と「ひきこもり」との関係性を考えるにおいて、芹沢の提示する存在論的な観点は有用である。「ひきこもり」が提起する存在論的な問題は当事者以外の誰にとっても多かれ少なかれ持っている問題であり、そうした存在論的な問題として「ひきこもり」を捉えることは、「ひきこもり」を社会的な外部（他者）としてではなく社会と地続きのものとして考える糸口になるとする議論もある⁶⁹。

しかし、こうした実存的・存在論的観点は当事者の内面的葛藤を軸としているものの、議論の焦点が自己内で完結してしまい、自己と他者・社会との関係性を問う視点が薄い傾向が見られる。

○社会学的観点からの研究

次に、社会学的観点を援用した研究として、ここでは井出草平による当事者の規範意識に着目した研究と、関水徹平による当事者の「ひきこもり経験」から見出される同化主義的な社会包摂策が持つ問題性に関する研究を挙げる。また、他の社会学的観点からの先行研究として、本研究が依拠している承認論と関連したものについては第四章4-5において言及している。

まず、井出草平は不登校に起因するひきこもり当事者へのインタビュー分析から、当事者が持つ強固な規範意識とそれによる自縄自縛的なひきこもりのメカニズムを描きだしている。

井出の議論においては、個人が置かれている環境へ適応しようとする強い規範意識と、それを実現することが難しい環境との間で「適応を強いる規範意識」と「逃げ場のなさ」との板挟みから、自己防衛的にひきこもるというメカニズム（拘束型ひきこもり）を描きだしている。例としてはとくに規範的・規律的な性格が強く、その場以外の選択肢や「逃げ場」が

⁶⁹ 石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉』pp.242-245

極めて少ない中学校・高校での不登校・ひきこもりが挙げられる⁷⁰。また一方で、そうした強い規範を持つ準拠集団に純粋に適応してきた個人が、そうした集団から放り出され、自由な自己決定が求められる集団へと移行した際に、自己の準拠点を失うことで「何をしたいかわからない」状態に陥り、半ば無気力的なひきこもりに陥るメカニズム（開放型ひきこもり）を指摘している。これはとくに規範的・規律的な性格の強い学校から大学などの自由と主体性を求められる場へと移行した学生に見られるとされる⁷¹。また、そうした「規範に過度に囚われる不登校・ひきこもり」とは対照的に、準拠集団が持つ規範を対象化したり転倒させたりすることで「規範への反抗」という逆説的な社会参加の形態を取る個人・集団として、井出は学校における不良少年の姿を指摘している⁷²。そこでは、先生に歯向かったり揚げ足をとったりすることや、不真面目な態度や成績の悪さなどが逆説的に仲間内や学校外の同質的集団において承認される。

井出の「ひきこもり」と規範に関する観点は、本研究におけるインタビュー分析においても当事者の語りの中で強く見られるため、重要な指摘である。ただ、井出の議論はあくまで不登校を起点とした「ひきこもり」の分析であり、学齢期以降の「ひきこもり」をその分析対象としていないため、その点で課題が残されている。

次に、本研究の観点と近いものとして、ひきこもる当事者の主観的な意味世界としての「ひきこもり経験」から、現象学的社会学の視点を通じて分析を行った関水徹平の研究が挙げられる。関水は、ひきこもり経験者にとって「ひきこもり経験」とはどういった経験なのか、という問いから、複数の観点に立った議論を展開している。

まず、ひきこもる状態に至るという「逸脱」の経験において、当事者は両義的なふたつの「問い」に直面する。それは「不適応な自分」に対して周囲の他者や社会から突き付けられた「どうするつもりなのか」といった「他人に与えられた問い」と、自分自身が抱えながらもそれに取り組むことが難しい「自分の問い」——「不適応な自分」が生きられる場所がどこにあるのか——である。関水は、当事者へのインタビューから「他人に与えられた問い」に包囲され続けることによって、「自分の問い」に向き合うことが難しい当事者が置かれた社会状況を、同化主義によって社会的包摂を試みる日本の社会状況とその形成過程に見ている。また、現在の「ひきこもり支援」における「回復の物語」に対して当事者がそれを望みつつも抱える違和感や、支援を経る中で見出されるそうしたドミナント・ストーリーに対して提示されるその人なりのオルタナティブ・ストーリーの様相などを指摘し、そうしたひきこもり当事者の経験から見えてくる同化主義的な包摂策の問題性を指摘している⁷³。本研究は、こうした関水の観点とはまた異なった視点——第二部において援用する承認の観点

⁷⁰ 井出草平『ひきこもりの社会学』世界思想社、2007年、pp.100-124

⁷¹ 同上 pp.146-153

⁷² 同上 pp.157-168

⁷³ 関水徹平『「ひきこもり」経験の社会学』左右社、2016年

——から、ひきこもり当事者を主体とした当事者と他者・社会との関係性から見える「ひきこもり経験」の能動的な意味やそれが孕む社会的な問いかけを提示する。

本章で見てきた「ひきこもり」に関する議論は、支援論においては力点の相違はあるものの、おおむね当事者個人とその家族を焦点としたものとなっている。精神医学による知見はひきこもる当事者が持つ生理的・精神的問題の緩和には効果が期待されるが、治療的関わりが根底に存在するため、どうしてもそうした「ひきこもり」に至る個人を生み出してきた社会的問題に対する視点は薄くなる傾向にある。支援論における家族支援、訪問支援、居場所支援、就労自立支援の観点は、その前提に適応型の社会的包摂を意図する就労自立支援が存在するものの、各実践においては自ら（当事者・家族）が置かれている社会状況を対象化したり、自立や社会参加の形態の在り方を問う要素も見出される。そうした自立や社会参加の形態についての疑義は、当事者を含む個人と社会との関係性を問い直す契機となり得る。ただ、それらは支援の一局面における事例として個人レベルの分析に留まっている傾向があり、その社会的意義が当事者の経験の時系列を含んだ包括的な観点や理論によってまとめられてはいない。

本研究では、「ひきこもり」を個人と他者・社会を架橋する関係性の観点から捉える。とくに、「ひきこもる」という動的なプロセスが持つ意味合いについて考える上で、ひきこもる当事者の観点から「ひきこもるというプロセス」がどのように構成されているのかを捉える。そのため、次章では「ひきこもる人」という当事者主体の観点を分析の焦点に据え、そうしたプロセスを導出するため、当事者へのインタビューを修正版グラウンデッドセオリアプローチ（M-GTA）を用いて概念化し、そこにおける「ひきこもる人の孤立と関わりのプロセス」を提示する。

第三章 社会的な孤立状態にある人の「ひきこもるプロセス」と

関係性の再構成に関するインタビュー分析

ここからは、実際にひきこもり状態を経験した人たちへのインタビュー調査を元に、「ひきこもる人」とその周囲の他者や社会との関係性について分析を進めていきたい。「ひきこもる」という行為の長期的なプロセスの全体を、当事者個人の視点から捉えることによって、治療・更生的な捉え方や各局面を重視した支援論とは異なった、プロセス全体の意味が見出される。

本研究では、インタビュー分析を行うにあたって、修正版グラウンデッドセオリーアプローチ⁷⁴（以下、M-GTA）を用いて当事者インタビューの分析を行った。本研究で実施したインタビューはライフストーリーに関する語りや自身の体験に関する雑談的なやり取りが中心であり文脈性が高いため、データを切片化せずに概念を抽出する M-GTA が分析手法として妥当であると判断したためである。また、本研究のテーマでもある「ひきこもるプロセス」を重視する視点は、同じく分析におけるプロセスとしての把握を重要な要素とする M-GTA と親和性が高いことも手法として採用した理由である。社会的孤立から他者・社会との関わりの再構築までを捉える「プロセスとしてのひきこもり」という、状態ではなく行為としての観点を重視する点においても、M-GTA は親和性が高い。

3-1 インタビュー調査の概要とインタビュー対象の選定

今回インタビューを行った対象者は、筆者が 2015 年から 2018 年まで関わっていたひきこもり支援団体が運営していた居場所 N やその関連団体を利用し、その後も断続的に関りのある 4 名のひきこもり経験者である。いずれも数年から最長で 20 年近くにわたって家族以外との関わりを回避したり、自宅に閉じこもりがちになった経験があり、自身を「(元)ひきこもり当事者」と認識していた。対象者の選定については、複数名に打診をし、インタビューの形式および時間的・距離的都合等から承諾を得られた今回の 4 名となった。筆者は一時期居場所 N を運営していた支援団体においてスタッフとして勤務しており、4 名とはその際に知り合った。4 名はいずれもかつて居場所 N もしくはその連携団体の利用者であったが、筆者の勤務期間とは C さん以外利用期間が被っておらず、居場所 N が支援団体の運営から離れた後の居場所参加者同士としての付き合いである。また、D さんは複数の支援団体で数年間スタッフとして働いた経験がある。

インタビュー対象者選定の意図は、累計で約 10 年以上という比較的長期のひきこもり体

⁷⁴ 木下康仁『定本 M-GTA 実戦の理論化をめざす質的研究方法論』医学書院、2020 年

験・支援団体参加経験があり、年齢層も 30 代～40 代と現在の長期化・高年齢化するひきこもりの問題を捉える上での意義が考えられたためである。また長期に渡るひきこもり経験・被支援経験と、それを経た後の現在の試行錯誤の生活者という立場は、本研究の焦点である当事者の視点による「ひきこもる体験というプロセス」を考える上で適切であると考えたためでもある。

インタビュー調査にあたっては当時の居場所Nの世話人であった方の了解を得た上で、インタビュー対象者個人に研究内容や倫理的配慮について説明・同意を得て行い、インタビュー内容について個人情報やプライバシーに関わる部分については内容に影響が出ない範囲で修正を行っている。また、本博士論文に関わる研究については「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認を得て行われている（衣笠-人-2018-56）。

インタビューはAさん、Bさん、Cさんについては2018年11月から12月にかけて行われ、そのインタビューを元にした分析は既発表の拙論⁷⁵にまとめられている。また、博士論文制作にあたって新たにDさんにインタビューを行った。インタビュー回数はそれぞれ1回で、約70～90分。インタビューは「ひきこもるに至る状態から今まで（居場所を経て社会的に動き出すまで）の周囲との関係の変化や自身の心情・考えの変化」に関する質問をライフストーリーの時系列を追いながら行った。また、筆者自身も中学3年間のひきこもり経験を有する元当事者であるため、筆者自身の経験も含め互いの体験談を話し合うような、雑談形式で進められた。インタビュー対象者および筆者（インタビュアー）の年代および来歴は以下の表3-1の通り。

	年代・性別	ひきこもり 歴	ひきこもり時期	ひきこもるきっかけ（複数）
Aさん	30代・男性	約10年	20代	いじめ、対人恐怖、学校中退など
Bさん	30代・男性	約3年	20代半ば	持病、失職
Cさん	40代・女性	約20年	20代前半～40代前半	就職の失敗、過去の対人関係問題
Dさん	40代・男性	5年以上	10代、20代。断続的	不登校や失業

足立（インタビュアー）	30代・男性	約3年	10代前半	不登校
-------------	--------	-----	-------	-----

（表3-1 インタビュー対象者一覧）

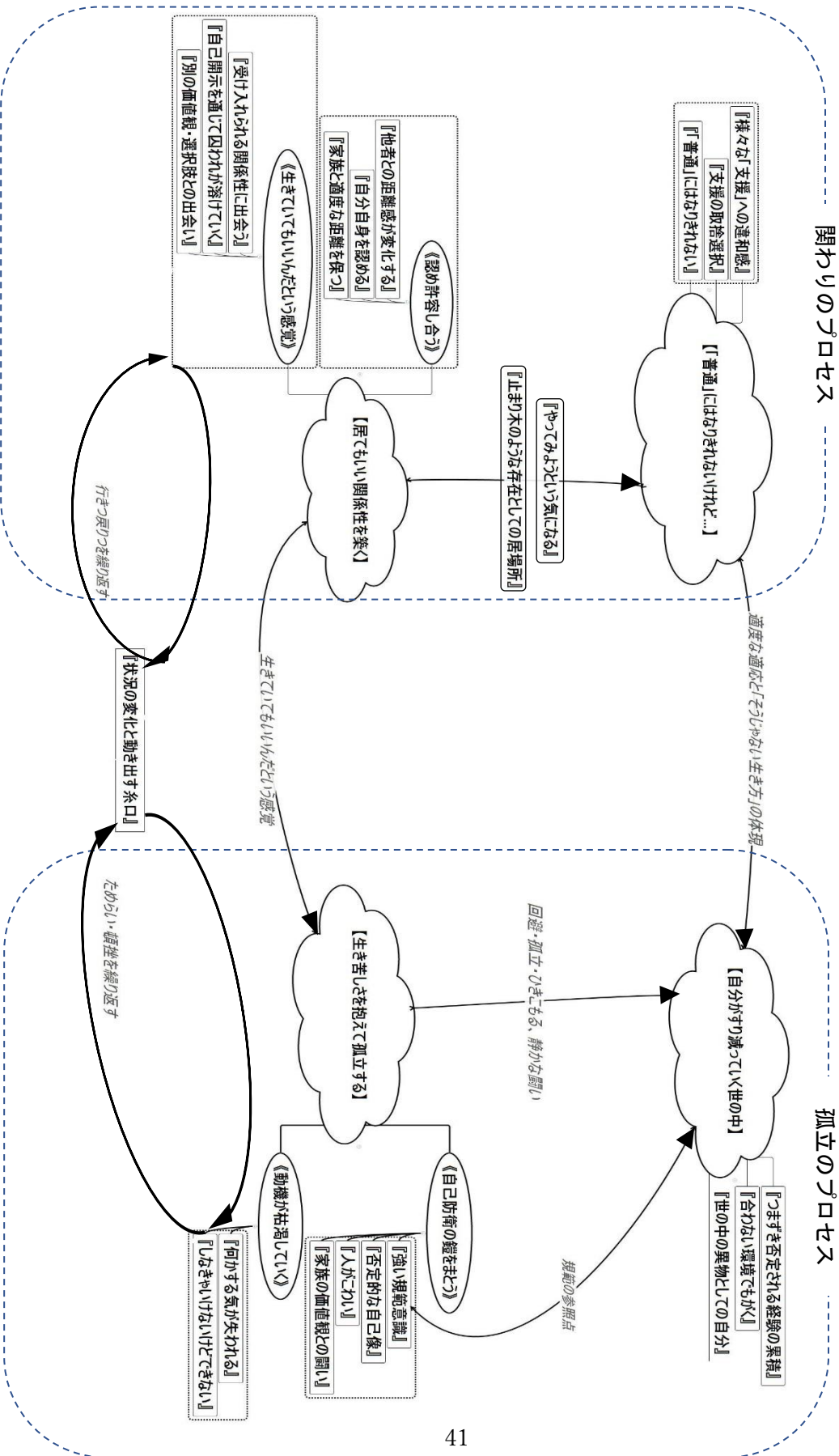
⁷⁵ 足立弦也「社会的孤立における居場所の関係性をもたらす承認機能についての考察」『立命館産業社会論集』55(1), 2019年, pp.273-292

3-2 結果図のストーリーライン

インタビューの内容について、M-GTA を用いて分析した。分析においては「社会から孤立しひきこもった経験のある人（ひきこもり経験者）」を分析焦点者とし、そうした「ひきこもる人」と「周囲の人（他者）や世の中との関りのプロセス」をテーマに分析を進めた。その結果、「ひきこもる人の孤立と関りのプロセス」として4つの中心カテゴリ、4つのサブカテゴリ、21の概念が生成された。それぞれのカテゴリと概念の関係図は次ページの図3-1の通り。

図中において、中心カテゴリは雲形、サブカテゴリは楕円、概念は四角で表記されている。概念ではない各概念間・カテゴリ間の関係性は斜体で表記している。また、本文中においては中心カテゴリを【】で、サブカテゴリを《》で、概念を『』で表記する。インタビューからの具体例の引用部は斜体で表記し、長い引用は枠線で囲っている。

ひきこもる人の孤立と関わりのプロセス (図 3-1)



「ひきこもる人の孤立と関わりのプロセス」のストーリーラインは、4つの中心的カテゴリと4つのサブカテゴリ、21の概念から成る。向かって右側の中心的カテゴリ【自分がすり減っていく世の中】と【生き苦しさを抱えて孤立する】から成る概念群がいわゆるひきこもり状態へと個人が誘われる「孤立のプロセス」であり、左側の中心的カテゴリ【居てもいい関係性を築く】と【「普通」にはなりきれないけれど…】から成る群がそうした状態から社会的関係性を再構成していく「関わりのプロセス」である。

結果図全体のストーリーラインを概要的に示すと、まず始点であり当事者が置かれた社会的な状況としての【自分がすり減っていく世の中】があり、そうした環境下で生き抜こうと試みる中で次第にそうした状況下で生活が続くことが苦痛となり、「生き苦しさをもち、【生き苦しさを抱えて孤立する】ようになる。社会的な孤立状態はその中心的カテゴリが内包する《自己防衛の鎧をまとう》こととそうした自己防衛と対外的な【自分がすり減っていく世の中】とのせめぎ合いの中で《動機が枯渇していく》ことで生じ、それが慢性的なものとなっていく。

こうした閉塞的状况が続く中で、何らかの『状況の変化と動き出す糸口』を契機に居場所などに代表される支援の場や関係性と出会い、【居てもいい関係性を築く】ことから当事者個人の社会的な関係性の再構成がなされていく。それは《生きていてもいいんだという感覚》を得ることであり、またそれまで認めることができなかつた自己やその鏡像としての他者、社会などを《認め許容し合う》関係性の再構築である。そうした活動の土台が形成される中で何かを『やってみようという気になる』ことから、『止まり木のような存在としての居場所』に支えられる中で再び社会的な関わりを持つようになっていく。ただ、それは単なる社会復帰や適応ではなく、そこには【「普通」にはなりきれないけれど…】という、どこか自らを余計者のように捉えつつも社会的適応への試行錯誤とそうした適応を強いる社会への対象化・異議申し立てが混在する様相も見られる。

以下では、「孤立のプロセス」および「関わりのプロセス」について、各中心カテゴリとサブカテゴリを軸にそれぞれが構成する概念について、その具体例と詳細を述べる。

3-3 中心カテゴリ 1 【自分がすり減っていく世の中】

右側の「孤立のプロセス」を構成する中心カテゴリのひとつ【自分がすり減っていく世の中】は、概念『つまづき否定される経験の累積』と『合わない環境でもがく』、そして『世の中の異物としての自分』から構成される。いわば、当事者がひきこもり孤立していく始点となる群であり、孤立し「ひきこもり状態」となってからも個人の価値基準や規範の参照点として否定的なメッセージを受け取る自己内葛藤の源泉となる。まず、個人にとっては何らかの『つまづき否定される経験』が『累積』していく環境があり、そうした場面で個人はその『合わない環境でもがく』という適応や試行錯誤に駆り立てられる。それがうまくいった

場合や、環境がその個人に合わせて譲歩したり配慮したり、何かの変化が生じた場合はその個人はその場に居続けることもできるし、あるいは合わないのでその場から離脱して新しい環境に移るといったことも考えられる。しかし、そうしたことができない状況であった場合や、移ってゆく環境の先々で同様に『つまずき否定される経験の累積』に見舞われた場合、個人は閉塞的な状況の中で孤立を深め、『世の中の異物としての自分』をそこに見出していく。

各概念の詳細とインタビュー中の具体例を以下に述べる。

○概念『つまずき否定される経験の累積』

『つまずき否定される経験の累積』は「挫折や自分を侵害される経験。そこから、「一般的」とされているような学校や職場などに行けない・馴染めない経験をしたり、その場からやむなく離脱したりする経験」として定義されている。インタビュー対象の4人ともが、理由は様々ながら複数の『つまずき』が累積していった経験をされていた。まずAさんは連続的な『つまずき』として、中学時代のいじめに始まり、高校・大学での中退経験を挙げている。

A：人が恐いっていうのは、中学のとき、内容は言えんけどいじめにあって。そのままなんとか高校には行ったけど、恐怖で行けなかった。(略) 大学でもなんか揉めて、まあもう病気やったではっきり言って。(略) それでもう嫌になったんやな正直。

Bさんは学生時代から続く慢性的な持病の影響もあり、大学卒業後に仕事に就いたり資格を取得したりしたものの仕事を長く続けることが困難だった。Cさんは高校・大学での対人関係の問題が一種のトラウマとなり、新しい環境や対人関係を持つことにひどく不安や恐怖心を抱いておられた。そして、そうした「何もできない自分」に対して情けなさや不甲斐なさといった否定的な感情を強く持ち続けてきたという。

C：就職活動はしたんですけど、就職氷河期っていうのもあって。どこも見つからなかったのをいいことについていうか。そもそも、就職自体にもう自信が無かったというか。高校・大学と人間関係がうまくいかなくて、いじめみたいなのにも遭ったのもあって。(略) お医者さんも行き、心療内科も行き、それなりの一定の努力はした上での駄目やったんですね。あちこち努力した上で、でもダメやって。自分にとっては八方塞がりというか、もう手だてがなくてひきこもってるんやけど(略)「それは学校の話やから、卒業したら新しい人間関係ができるやん」って(親に)言われて、でももう自信が無くなってますよ。高校・大学でうまくいってないの。

こうした「もう自身がなくなってるんですよ」という状態について、Cさんは「必死に食

らについて頑張り過ぎたらぱたんと動けなくなって」しまったと語っている。

また、Dさんは高校で不登校・ひきこもりからの中退を経験している。その後、大検（現在の高等学校卒業程度認定試験）を受けて大学に進学・卒業するも、就職先が決まらず、再びひきこもる生活に戻る。数年後に知人の伝手で就職するも、「経験が無いのに正社員」という状況に苦しみ、数か月で退職した後は三度ひきこもる生活へと戻っている。

—その時（大学卒業時に就職が決まらなかった時）の心境というか、心持ちは？

D：うーん、せっかく大学出たのになんていう気持ちもあったり…なかなかうまく行かない焦りみたいな。

（略）

—大学を出てから一旦就職をされて。そこは結構長く？

D：いやそこは結局…保険の会社で、周りの人が女の人ばかりのところ。ちょっとキツかったなって。一応採用的にはコネで正社員みたいな。それで周りの女の子はみんな派遣みたいな感じやって。

—非常に肩身が狭い感じがありますね。

D：立場的にアレやなって。もちろん後から入ったわけやから仕事もわからんし、出来ないしっていう。

—でも「正社員だから～」みたいに言われると。

D：だから3か月ぐらいしか続かなかったかな。

Dさんの高校・大学、そして就労の諸段階においていずれもスムーズに事が運ばないという具体例は、『つまずき否定される経験の累積』を如実に表している。また、Cさん、Dさんは大学卒業時がちょうど就職氷河期にあたり、そうした時代背景も『つまずき否定される経験の累積』に拍車をかけていたと思われる。

○概念・『合わない環境でもがく』

『つまずき否定される経験の累積』で見られたような、合わない・居心地の悪い環境であっても耐えようと心掛けたり、自分なりにその意味や意義を考えて納得させたりと、その環境の中でやっ払いこうと適応に努める姿勢である。Aさん、Cさんの語りや、Dさんと筆者の対話の中に具体例が見られた。

—僕も中学三年間不登校なんですけど、（略）確かに心身症というか、出ようと思ったらしんどくなったりとか…あと通学路が結構長かったんですよ、30分40分ぐらいかかる中学校に行ってたんで。通学路の途中、真ん中まで行ってもう足が動かなくなるみたいな。で、引き返したり。引き返す時も周りの子はみんな学校へ向かってるんですよ。

C：逆走するっていうね。しんどいな。

—自分の心の中で「僕はただ忘れ物を取りに帰ってるだけだ」みたいな。そんな言い訳をしながら。

C：言い聞かせて。理由を付けて。

まず挙げたのはCさんとの対話の中での筆者の経験談である。こうした自分自身への言い聞かせや、苦痛による心身への影響は次に見るCさんの具体的においても強く表れている。

C：(大学では) 過ごし方がよくわからへんかった。(略) その中でも仲間でワイワイしてるわけで、そこに入れなかったりとか。すごいしんどかったですね。大学なりのしんどさみたいな。(略) でもそこで頑張りすぎて、ぱったり動けなくなっただです。もうエネルギーを使い果たしすぎて。片道一時間半とかかかるんです。うちの大学。で、しんどくて「学校行かなあかんのや」というプレッシャーで、電車でも途中下車しながら、吐きながら、トイレに駆け込んで、ってやって行ってるぐらい。もう毎日死ぬ思いというか。「今日一日行ったらもう死のう」みたいな、極端な話そのぐらいの感覚というか。「今日一日行ったらもう死ぬねん」みたいな。でも明日になったら怖い、勇気がないんですよ。死ぬ勇気がなくて。で、また「今日一日行って、今晚死ぬぞ」みたいな思いで行って。だから、なんかもう体を壊しながらなんとか食らいついてたっていう感じだったので。それで行っても孤独だし、とか。(略) で、必死に食らいついて頑張り過ぎたらぱたんと動けなくなって。それが22で、卒業して動けなくなってしまっ。

『合わない環境』に耐え続け、それが維持できなくなるとその環境からの離脱が起きる。それが当事者にとっては挫折経験として後に見る『否定的な自己像』を形作り、そうした自己を『強い規範意識』で更に否定するという悪循環に繋がっていく。先の概念で見たAさんのように学校からの離脱という中退経験によるスティグマを抱える場合もあれば、上で挙げたCさんのようにずっとその環境に身を置いて耐え続け、心身に深刻なダメージを負ってしまうこともある。あるいは、進学校に入学したものの馴染めず中退するに至ったDさんのようにその集団(Dさんの場合は進学校)に属しているという「所属」がプレッシャーになることもある。Dさんは高校の退学が決まった際に、「これからどうなるかっていう不安感」と同時に「辞めてからの方がちょっと気が楽になったかな」とも語っている。

それぞれの『合わない環境』は【自分がすり減っていく世の中】を具体化したものであり、そうした場になんとか適応していかうとした経験が、続く中心的カテゴリ【生き苦しさを抱えて孤立する】に繋がっていく。

○概念『世の中の異物としての自分』

自分自身の性質と社会や周囲の環境のあり方がうまくマッチしない、どこか居心地の悪

さや余計者感がある、あるいははっきりと拒絶反応がある、といった自分という存在の「異物感」を抱くことや、それを想起・自覚させる社会状況、風潮である。その内実は自らが所属する集団だけでなく、メディア上の表現物や日常的な会話の節々など多岐に渡る。また、こうした場面はひきこもっていくプロセスだけでなく、再び社会的な関わりを形作っていく段階やその後においても見られる。

まず、「自分がいわゆるひきこもりである、あるいはそうした経験者である」ということを周囲に開示するか否かについてのAさんと筆者の対談を挙げる。

— (ひきこもり経験について) まだ信用してる友達とか先輩とかだったら話せるんですけど、スクールバスとかで周りに知らない人がいっぱいの中でそんな話はできない。

A: (笑い) それはあると思う。社会に出て、なんていうの? 精神病院行ってきましたと言われへんやんか。強迫性障害でしたとかそんなん。

(略)

— 隠してるとどうしても (対人関係に) 壁というか、残りますね。

A: それはあると思うわ。俺、一番問題にしてるのは、彼女出来た時どうしようかなと思ってて。「10何年間ひきこもってました」なんかちょっと言いにくいな思うねん。

— でもそこをオープンにしないとなかなか付き合いにくい。

自分のひきこもり経験を他者に隠そうとすることや、話し相手の見定めは「元ひきこもり当事者」という「普通ではない素性」をオープンにすることによって生じる不利益や、想定される相手からの否定的な見方、偏見を先取りしたものである。これは自分に関する不利な情報や偏見を持たれそうな属性を隠す「パッシング」と呼ばれる回避行動であるが、これが物理的にそういった他者と関わる「場」や関係性そのものを回避するという方向へと進んでいくと、続く中心のカテゴリである【生き苦しさを抱えて孤立する】へと繋がっていく。また、その背景には『否定的な自己像』や『人がこわい』という観念がある。

こうした『異物感』のある自分自身を抱えた回避行動や意識は日常的なものであり、次に見るBさんの語りは「ひきこもり」経験者においてはよく見られるものである。

B: 中途半端に知ってる人に会いづらいついていうのはありますね。あの、散髪屋とか。

— 散髪屋は結構ハードルが高いですよ。

B: そのひきこもりの時とか、支援団体や居場所に来てた時もしばらくそうだったんですけど。なかなか行けなくて。足立さん見たことありますか? 僕がこの辺り (肩まで) 毛が伸びてたり...

— いや、見たこと僕は無いですね。

B: 僕は髪がそれぐらいなったりとかしてたんですね。別にファッションじゃなくて、散髪屋さんに行けないという理由で。

また、社会において「ひきこもり」がどう取り扱われ、どう見なされているかによっても、『異物感』を抱く場面は形成される。何を異物として見なすかは基底的な社会規範に依拠しているが、その時々々の社会状況や雇用情勢、流行や事件などにも強く影響される。次に見るCさんと筆者の対話は、いわゆる「ひきこもりネタ」に遭遇した際の気まずさと、自身の『異物感』を改めて感じる日常的なケースである。

C：でもひきこもりあるあるやな、近所の人目が気になって動かれへんっていう、それはみんな…（あると思う）

—僕がひきこもってた時はちょうど2000年ぐらいで、テレビとかでひきこもり関連の事件がよく報道されてた時期やったんですね。でもうなんか腫物にさわみたいなの…

C：なんかそのテレビでやってたら家族が変な空気にならへん？ 家の中で。

—なんというか自分自身が恐くなりましたねあれは。

C：うちの家は今でもそうやけど、ひきこもりの人の事件とかあったら、家に変な空気になるねんこう…私もものすごいひきこもりやからシーンとなって。なんか違う方向に話を持っていったりとか変な空気になる。

—ちょうどその流れに乗って（当時の）金八先生でひきこもりをやったりとか。

C：ああ最悪や。

—それでみんな見てるんですよ。

C：うわあ。

こうした異物感の背景となるのが【自分がすり減っていく世の中】である。これは『否定的な自己像』の源泉であり、それを加速させる『強い規範意識』の参照点でもある。そして、この分析における「孤立と関わりのプロセス」は、こうした世の中・社会に囚われた個人が、新たな「関わり」の再構成を通じてそうした世の中・社会を対象化していくプロセスでもある。

3-4 中心のカテゴリ2 【生き苦しさを抱えて孤立する】

先の中心のカテゴリ【自分がすり減っていく世の中】から続いて個人がひきこもっていく「孤立のプロセス」の中核的な位置付けとなるのがこの【生き苦しさを抱えて孤立する】である。このカテゴリ名は、生きること・社会生活を送ることそのものに「息苦しき」に近い閉塞感を抱き、孤立していく様相を表している。このカテゴリは2つのサブカテゴリ《自己防衛の鎧をまとう》と、《動機が枯渇していく》から成り、《自己防衛の鎧をまとう》はそれ自身が概念でもあり、また4つの概念『強い規範意識』、『否定的な自己像』、『人がこわい』、『家族の価値観との闘い』から成り立っている。また、《動機が枯渇していく》は『何かす

る気が失われる』、『しなきゃいけないけどできない』によって構成されている。

まず《自己防衛の鎧をまとう》ストーリーラインは、【自分がすり減っていく世の中】において『つまづき否定される経験の累積』や『合わない環境でもがく』ことが功を奏さず、当事者個人の『強い規範意識』が『否定的な自己像』を形成する中で『否定的な自己像』を他者から見た自身の鏡像として捉えることから『人がこわい』という観念が生じてくることによる。

『つまづき否定される経験の累積』や『合わない環境でもがく』ことは、ひきこもるにまで至らない一般の人々にとっても少なからず経験することであると思われる。そうした中で孤立やひきこもるに至らなかった人々と、孤立しひきこもるに至る人々を分ける要素がこの『強い規範意識』、『否定的な自己像』、『人がこわい』という観念の連鎖と、その出口の無い循環であると思われる。こうした連鎖的な事態から社会的に居場所を失った個人は、自己防衛として家庭内に留まるほかなくなっていく。そうした場合、少なからず同居する家族との衝突や不和が生じ、当事者個人と『家族の価値観との闘い』が深刻化し、家庭内においてもひきこもる当事者は安定した精神的基盤を失っていく。

3-4-1 サブカテゴリ《自己防衛の鎧をまとう》

このサブカテゴリ《自己防衛の鎧をまとう》は、『否定的な自己像』、『強い規範意識』、『人がこわい』、『家族とのすれ違い』によって構成されている。そのストーリーラインは前述したとおりであるが、《自己防衛の鎧をまとう》はそれ自身が概念のひとつでもあったものを昇格させたものであるため、まずその具体例を挙げ、その内実について論じたい。

《自己防衛の鎧をまとう》とは、「他人と関わる可能性がある場合、様々な形で自分を守る鎧のようなものをまとうこと」と定義している。また、そうした接触そのものを回避しようとすることでもあり、「ひきこもる」という行為自体が《自己防衛の鎧》であると言える。

まず、Aさんは子どもの頃から「こわがり」、「人（他人）が恐かった」という自己認識を語っている。中学校でいじめを受け、『人がこわい』という観念を強くする前の小学生時代は、「お笑いキャラ」として人気者であり、それが高じて「みんなを支配するようになっていった」と振り返っておられた。その理由について、Aさんは次のように自己分析している。

A：(小学生のころ) なんかお笑い(キャラ)を始めて、そこから人気者になって、そこからみんなを支配するようになっていったというか。そんな感じ。

—それはなんていうか、「こわい」っていうのの裏返しみたいな？

A：そうそう。なんか、支配っていうのは恐怖で。たぶん俺今思えば、人から嫌われるのがこわいから支配してたんかなっていう風に思う。

これはAさんにとっての対人関係上の戦略としてのある種の防衛的な行動であると思われる。Aさんは自身のポス的な行動について「親からもあんまり世話焼かれてないという

か… (略) あんまり関わってなかった。親とも。だからその「何で関わってくれへんねん」っていう反動が他人にも出ていた」と語っている。

そして、Aさんが中学校での被いじめ経験を通してより一層『人がこわい』という観念を強くして以降、「恐怖」は防衛反応としての「怒り」に変化していく。Aさんにとってはただ街中を歩くというだけでも非常に緊迫感を抱く状態であったという。そうした感覚は、次に挙げる同じく他者の視線を気にしていた筆者の体験とも近いものがある。

—その (Aさんがひきこもっていた当時抱いていた) 怒りの対象というか、何に怒ってたとかは？

A：それはもう、なんていうの、人、人。

—人？

A：睨みながら街歩いとったから。敵やと思いつつながら。

—僕もなんか街中歩くのは恐かったです。一応、フリースクール行って、定時制高校入って、外に出られるようにはなったんですけど、めっちゃ恐かったですね街中歩くのは。それで人とすれ違うたびになんか、刺されるじゃないですけど、なんかそんな感じの…

A：ああ、わかるよ。わかるわかる。

—歩きながら、人が前から来たら何か、身構える感じ？ いつでも応戦できる感じに。

A：それぞれ (笑) 俺もなんか、人は何もしてこないのに、「殴ったろうか」なんて思いながら (笑) 防衛本能が働いちゃってるというか。

—攻撃は最大の防御みたいなそんな感じに。

A：うん、なんか頭の中で、「こう来たらこうしてやろう」みたいな。(略) 今はもうないけど。昔はそれ (周囲への恐怖・敵視) ばかりやったから、それでアルバイトでも喧嘩になったんやけど。

こうした「防衛反応」と見られる行動や心情について、Aさんの「怒り」と同様に、Bさんは「すごくツンツンしてたような感じ」、「あまり仕事とか進路には触れられたくないというようなオーラを出していた」と表現している。こうした自らを攻撃する「仮想敵」とでも呼び得る相手は、仕事や進路を決めるべきだ (そうしていない奴はダメな人間だ) という社会的要請であったり、そうした規範を内在化した自身が抱く『否定的な自己像』から来る鏡像としての「敵である他者たち」になる。

また、Cさんは「人前で体調を壊すこととかトイレに行ったりすることとかを恥ずかしいとか、人前で具合悪くなる自分をあんまり見せたくないとかいうのもあって。食事…食事をしたら具合悪くなったり戻したりとかもあるんで、食事会っていうのがすごく苦手」と、自分の弱いところを見せたくないという思いが強く、そうした場を避けて行動してきたと語っている。その背景には、『つまずき否定される経験の累積』で見られた学生時代の対人関係において「具合が悪い自分」を見せることが、周囲が自分を疎外する一因であったとい

う経緯があると思われる。

また、Cさんは仕事を始めてからは社員証などの「仕事行ってる感じ」がその鎧となっている様子を「近所の人から見たら仕事行ってる感じには見えるんですよね。だから仕事アピールは自転車に荷物載せたりとか」と語っている。これはひきこもっている人に限らないと思われるが、何らかの「所属」や集団内での役割を得ることは、そうした「所属の無さ」がスティグマとなる社会において大きな自己防衛の根拠となる。またそれは翻って、所属が無いことの社会的・精神的な悪影響や自己認識においての不安定さを表すものでもある。

また、この「鎧」はひきこもっている間はそのままだ家や部屋そのものが「鎧」になる。それは他者との接点を回避したり断ったりする「最後の砦」のようなものであり、「ひきこもる」という行為そのものが《自己防衛の鎧》であると言える。

○概念『否定的な自己像』

ここでの概念『否定的な自己像』は、社会的に孤立した状態において「何もしていない」、
「何もできていない」といった自分の状態への否定的な気持ちを抱き続けることである。

Aさんは、当時の心境を端的に次のように語る。

A：自分はなんでこんなにアカン奴なんやろうって思ってたけど。外に出なアカンな、働かなアカンなというのはずっとあって。家にいるのはつまらんとというか、社会生活を営まないんじゃあないというか、情けないなっていう思いはずっとあった。

こうした背景には挫折経験や自分の持っている『強い規範意識』に沿えていない現状がある。同様にBさんは「何にも所属してないってところで、自信が無くて。すごいこう、ある種の劣等感的なものを持っていた」と語っている。

こうした感情が他者への恐怖を併発するなどして、当事者は社会的に孤立していく。また、次に挙げる具体例のように、そうした劣等感や自己否定的な意識は強いストレスとして心身の状態を悪化させていく。

— (学校へ行かなくなって) それでしんどいのが治るかといったら全然治らなかった。

C：そうやねん。そう。(それが他人には) わからへんねん。そう。

—むしろ体の不調はそこから始まった感じで。昼間、みんなが学校に行ってる時に家にいると、すごい頭痛がしたんですね。

C：やっぱりなんで自分はこんなところにいるんやろみたいな、ストレスみたいな。

—そうそう、行ってないとアカンのに、行けてないっていうので。

C：責めるみたいな感じも。夕方やったらみんな一応学校終わってる時間やから、放課後やから自分も出てもいいかなっていう。

—気持ち的に楽になるというか。

C：午前中ってすごい罪悪感あるもんね。学校行ってるときって。

Cさん自身も、「自分で自分を痛めつけることが症状として出てきた」と語っている。また、そうした悩みを打ち明けたり、相談するといった相手の不在や、社会的に「下」、「不要」と見られているという自覚、それら孤立した状態が次のDさんの語りに表れている。

D：いわゆるひとりでいた時期はどうしても孤立してるっていうか。他の人の考えとかもわからないし。ネットとか見ても結局ひきこもりは極論で「死ね」みたいな。とりあえず馬鹿にされる、下に見られる対象みたいな。そういうのがまかり通ってる中で、それを見ても何のあれにもならんっていう。

こうして確たるものとして形成されていく『否定的な自己像』は根強く、『強い規範意識』や『つまずき否定される経験の累積』と強く関係し、この三者が循環していくことで《自己防衛の鎧》はその強度を増し、物理的な孤立と精神的な孤独は深まっていく。また、その背景要因として【自分がすり減っていく世の中】がある。

○概念『強い規範意識』

『否定的な自己像』における自己否定的な価値基準や、『合わない環境でもがく』ことの原因力でもあるのが当事者個人の『強い規範意識』である。以下のAさんの語りで言及されているように、「〇〇すべきだ」という意識が強くなる場合、おのずと自分や他者に対する「肯定」や「受容」の敷居が高くなり、『否定的な自己像』や対立的な他者関係に陥りがちになってしまう。

A：「こうでなければいけない」とかっていうのがすごい頭の中であって。

——ありますね。

A：甘えちゃいけないとか、頼っちゃいけないとか、そういうのばかりある人って、自分で禁止してるやんか。考えがそうやし、行動にも移されへんやんか。

——こうあるべきだみたいな。

A：そうそう。それが他人にも影響して、他人もそう見るから、他人にもやっぱり…

——厳しくなると。

また、こうした規範意識の強さは単に当事者個人の内面的な傾向というだけでなく、背景にはそうした規範の強い環境が当事者の周囲に存在することも指摘できる。Bさんは幼少期を過ごした街について、「そこがかなり学校が厳しくて。なんかもう校則とかが厳しかったり。その、街全体が厳しいんですよ。(略)なのでもう、中一ぐらいのころは本当に…すごい真面目に、一本のルールの上を進んでいかなければいけないと思ってましたよ」と振り

返っている。

そうした環境で幼少期を過ごした B さんは、中学時代には転校をしたことも影響して一時期不登校になったという。またその頃、それまでの自分の規範意識ではまったく考えられなかった「既存の規範からの自由」を体現する漫画作品に触れた衝撃を次のように語っている。

B：あの『魔法陣グルグル』っていうマンガご存知ですか？

——僕もちょっとアニメ見てましたね。

B：あれを見た時めまいがしたんですよ。あまりにも自由過ぎて(笑)

——そんなに。確かにかなりけったいなアニメでしたけど。

B：こんな世界があるのかみたいなの。

——けっこうハマりました？

B：いやあ、最初はちょっともう見られなかったですね。あまりにもなんか自由過ぎて。今はもう大丈夫ですけど。

——それはどんな自由さなんですかね。セオリーを無視してるとか？

B：なんかドラクエとかだったら、特に初期のドラクエ1・2・3とかだったら、王様の命令で戦いに行くじゃないですか。でもいきなり『魔法陣グルグル』は王様の命令無視して自由に旅立つんですよ。そこでもう衝撃を受けて。「そんなことがあるのか」という。

それまでの物語の「枠組み」や「役割」に縛られないキャラクターたちを描いた作品について、Bさんは「そんな自由な行動をとっていいのか」という感想を抱いたという。こうした反応は、彼が置かれていた環境や抱いていた規範意識の強固さを逆説的に示している。

また、『合わない環境でもがく』においても提示したCさんの心身が不調・拒絶を訴えても「学校に行き続ける」という行動も、彼女の強固な規範意識を体現している。

C：私もうダメやなと思ったんですけど、卒業だけはどうしてもしたくて。

——それが高校の二年からで、よく行かれましたね。

C：いや本当にもう死ぬ思い！ 本当に死ぬ思いで、行ったんですよ。「絶対に卒業だけはするんや！」みたいな。(略) だから、なんかもう体を壊しながらなんとか食らいついてたっていう感じだったので。

こうした強固な規範意識を抱いていたCさんにとって、身を削る思いで通った学校以上に強い規範とそれに見合う行動を求められる環境として位置づけられていたのが「仕事」であった。そして既に心身に限界を来たしていたCさんにとって、そうした更に強い規範が存在する労働の場に身を置くために、就職氷河期であった当時に就職活動をするエネルギーは残っていなかった。

C：高校を卒業して仕事ってなっても、仕事する自信がないっていうか。お金を頂くわけじゃないですか仕事って。そしたらもっと責任感とか問われるじゃないですか。学生みたいにちょっとしんどいから休みたいなことは許されへんじゃないですか。だから就職はまず無理やと思って。

Cさんが高校・大学に通い続けた事例は「何があっても学校に行くんだ」という強い思いが伺われる。実際に心身のバランスや調子を崩しながら通学をしていたCさんは、そうした生活に疲れ果てたことや、より強い規範と適応が求められると自身が考える「就職・仕事」という環境を前にして「ぱったりと動けなく」なってしまったという。

こうした『強い規範意識』は、『否定的な自己像』と連動して、次に見る『人がこわい』という観念を増幅させていく。

○概念『人がこわい』

この概念は文字通りそのまま、「他者の存在・視線や、他の人と関わるのが怖いという思い」として定義される。こうした対人恐怖的な観念の背景には【自分がすり減っていく世の中】において一般的なライフコースから外れた自身への『否定的な自己像』と、「普通」や「常識」になんとか合わせようとしてもうまくいかないことへの『強い規範意識』から来る強い自己否定感がある。以下でAさんの語る「敵」として周囲を見る視線は、自分自身が自己を否定的に見る鏡像として他者を想定することから来ている。

A：人が恐いっていうのは、中学のとき、内容は言えんけどいじめにあって。そのままなんとか高校には行ったけど、恐怖で行けなかった。人が恐すぎて無理やった。(略) この恐さがどこからくるもんなのかわかなかった。けど、周りはみんな敵みたいに見えて、いっつも周りを睨んでるような感じやった。やっぱり土台に人が恐いっていうのがあって。(略)

——結構、いじめられたっていうのがその恐がりに拍車をかけたっていうか、それが全面に出てきたっていうか。

A：そうそうそう。

Aさんの恐怖から来る「敵」として周りの人を見る心持ちは、実際に周囲が当事者をどう思っているかに関わらない。それは『否定的な自己像』の反映であり、この概念を含む《自己防衛の鎧》に繋がっていく。Cさんもまた、「下向いて歩いてましたもん、目が合うのが恐くて。みんな見てるわみたいない感じで」と、当時の緊張に満ちた外出の状況を振り返っている。

そして、こうした「敵視」以外に多く見られるのがひきこもるという行為そのものでもあ

る「回避」である。

—外出するのに抵抗とかはありました？

B：あー…そうですね……親戚の法事とかあるでしょう？ ああいうので、ちょっと本当に行きたくないなっていうのは。

—あれは確かに行きにくいですね。僕もちょうど2000年代ぐらいは不登校でひきこもっていたので。

B：大変ですよ。今何してるのみたいなことを聞かれるのが辛くて。

—それがキツイですね。不登校なり始めの頃に、たまたま本屋で同級生に出くわして、まさに「何してるのって」聞かれて、何も言えずに逃げ出したことがありますね。

Bさんと筆者の対話における「法事等で親戚に会いたくない」、「外出先で知人に出くわして逃げるように去る」といった体験談もまた、「ひきこもり」や不登校、あるいは仕事をしていないなどの『否定的な自己像』が他者からの視線に晒されることへの忌避感であり、「ひきこもる」という行為の源泉である。こうした周囲からスティグマを抱えた自分を見られたくないという傾向は、次のCさんとの対話における筆者の具体例にも見られる。

—出られなくなったらなつたでどんどん、なんていうか近所の目が恐くなってきて。家にいるのも結構しんどかったんで、外に買い物に出たりするときは裏口から出て、車の後部座席に潜り込んでみたい。玄関から出るのは本当に恐かったですねあの時は。

C：周りにどう見られてるかとかね。

—そんな周りからの目線みたいな、近所の目みたいなものって何かありました？

C：それはうん、ありましたね。私も晩とか、あ、平日の午前中とかお昼はちょっと出られなかったですね。

Cさんの言葉にあるように、日中の「人々が活動している時間」は『強い規範意識』や『否定的な自己像』を抱いている当事者にとって暗にプレッシャーを受け続ける時間帯である。そのため極力外出を控え、息をひそめるように生活をしたり、根本的な対応として日中時間を睡眠時間に充てるといった昼夜逆転生活の遠因にもなっていく。

また、次に見るCさんが学校で孤立していった経緯の例は、他者からの否定的な見方を自分も内在化することで孤立や自己否定が進んでいく悪循環である。

C：学校へ行こうとすると吐き気がしたりとかお腹が痛くなったりとかして。トイレにしょっちゅう通うようになって。トイレにしょっちゅう行っていると変な人やなみたいになって、どんどん無視されたりとか、笑い者みたいになったりしたこともあるし…「臭い」みたいな言われたり、トイレばかり行ってるから、近寄らんとこうみたくに言

われたりして。で、実際自分もそういう意識になってしまって、人に近寄るのが恐くなる。周りからあんまり「臭い臭い」とか言われると、「私そうなのかもしれん…」とか思って、人に近寄ること自体が恐くなってしまって…人と関わることができなくなって。(略) 悪循環でますますひとりぼっちになることが増えて。

とくに、においや外見など、身体的な事柄に対する周囲からのからかいやいじめは青年期において強いスティグマをもたらす。Cさんはさらに他者への恐怖が前述した仕事に関する『強い規範意識』と重なることで、高校卒業時に新しい環境へ身移すことも「自信がなくなってしまった」ことから難しくなり、居心地の悪さや恐怖心を抱えたままエスカレーター式に学校を進級している。ここには、「新しい環境」に移っても事態が好転することを見込めないほどに自分自身に対して否定的な観念を抱いている様子が伺われる。

これら『否定的な自己像』、『強い規範意識』、『人がこわい』という要素が出口なく循環していく中で、《自己防衛のための鎧》が形成される。《鎧》の形は様々であり、Aさんのように防衛機制としての「敵視」や「怒り」が生じることもあれば、Bさんが語る「ピリピリした感じ」に留まることもある。また、Cさんのように身体的な拒絶反応として現れるケースや、AさんやDさんの中退、退職経験に見られるように一旦その環境から退避するという方法もある。こうした《自己防衛》の仕方は「ひきこもり」に限らず一般的に見られるものであり、社会生活を送る個人は自分なりに周囲の状況と渡り合いながら生活を模索している。孤立しひきこもる個人においては、それが強い他者への恐怖心や自己否定的な感情から「世の中にいられない、居場所がない」という状況に行き着くことで「ひきこもり」という状況が現れている。回避や孤立、ひきこもりという行為は、当事者なりの静かな異議申し立てであり、いわばストライキ的な反応であるとも言える。とくにCさんに見られる心身の不調は、規範意識によって抑え込まれてきたCさん自身の心身が提示する「NO」の意思表示である。つまり、繰り返すように「ひきこもりという行為・プロセス」そのものが《自己防衛の鎧をまとおう》ということそのものなのである。ただ、そうした「ひきこもりという鎧」が形成される過程や「自宅・自室」という《鎧》に当事者がひきこもる状態においては、直接的な影響を被る家族との対立や不和が問題として生じてくる。

○概念『家族の価値観との闘い』

この概念には、「自分から見た両親・家族関係が良くない。自分の思いや状態を認められない、どこかすれ違いを感じる」といった家族関係における互いの思いの齟齬が含まれる。当事者による「ひきこもり」という行為をきっかけにそうした関係が生じる場合もあれば、元々の家族関係において問題を抱えていたものが顕在化したという場合もある。

まず、「親子関係も悪かった」と自身を振り返るAさんは以下の具体例で見られるように両親、とくに父に対してうまく言語化しにくい心境を抱えている様子だった。母との関係も最終的には改善したものの、ひきこもっていた当時は「嫌いだった」と語っておられた。

A：親からも別になんていうの？ あんまり世話焼かれてないっていうか、どういう表現使っていいかわからんけど、あんまり関わってなかったん、親とも。だからその「何で関わってくれへんねん」っていう反動が他人にも出てた。(略) 親父は恐かったかな正直言ってる。(略) そこまで何で恐がる理由があんのかなっていうのがあって。別にどつかれたわけでもないし……なんでかなっていうのが正直なところ。

ただ、Aさんと父の関係性は「Aさんが入院しても見舞いにも来ない」といった関係から、次第に「職場で問題を起こしてしまった時、父が謝りに来てくれた」という関係にまで徐々に変化をしてきているという。

また、ひきこもる生活を始めた初期段階においては、Cさん、Dさんともに親との衝突やその価値観との闘いについて語っておられた。

C：親も（ひきこもり始めた）最初は結構責めて来てたんですよ、「なんで仕事せえへんねん」みたいな。それで反発もしてたんですよ、自分の体調とか人間関係がっていうのを泣きながら言ったりとか、訴えたりとかしても通じないっていうか……(略) 自分にとっては八方塞がりというか、もう手だてがなくてひきこもってるんやけど、親としてはそういうのがわからへんから「なんで仕事せえへんのか」みたいな、どんどん突っ込んで来て。

——その時（高校に行かなくなったころ）のご家族との関係とかは聞いても？

D：なんか、よかったり悪かったりって感じ。親としてはとにかく高校行って欲しいっていう感じやったんで。ご機嫌取るって言ったら変な話やけど、いろいろしてもらったり、逆にめちゃくちゃ怒られたり、そんなんの繰り返し。たぶん親もどう対処していいのかわからなかったというか。

Dさんが、「なぜそうなんか（ひきこもり状態になっているのか）ってのが両方（両親も自分も）わかってなかったと思う」と語る通り、当事者自身が言語化し難い内面的な葛藤や苦悩について、互いに叱責や反感、受容や譲歩など対応を変えながら事態の打開や歩み寄りのせめぎ合いがなされている様子が伺われる。とくにCさんは両親の無理解や衝突を挙げているが、その後は以下の具体例で見るように膠着状態のような、ある種の「棚上げ」的な期間が長く続いたようだ。

『家族の価値観との闘い』は、《自己防衛の鎧をまとう》ことによって自宅や自室にひきこもる生活を送らざるを得なくなった当事者と、その影響を直接的に被る家族との問題が立ち上がる局面であり、そこでは往々にして【自分がすり減っていく世の中】における規範や価値観を体現する形で両親が関わり、疲弊し、お互いに理解し合うことを諦めるような関係に至るなど、膠着状態や棚上げ的な関係性が長期間に渡ることも多い。

C:最初は気まずかったんですけど、親も娘に言っても、「仕事しろ仕事しろ」言っても、悪い方向に逆効果になると思ったみたいで。(略)ますます親も言わなくなってきたんですよ。仕事しろ仕事しろっていうのを。それを私はいいことにそのままズルズル家に居座り、20何年間も居座ってしまったみたいなのがあって。だからお互いになんかこう、腫物に触らないようにみたいな感じの…

—そういう関係性がずっと続いた？

C:うんずっと。だから表面上は普通の家族なんですよね。普通に買い物に行ったりとか、私はひとりで夕方とか夜とか出かけたり。

—将来的なことには触れない？

C:そうそうそう。たぶんお互いに心配なんやけど、そこを触れたらまた揉めるし…

しかし、「表面上は普通の家族」だったという中でも、Cさん自身は「居心地の悪さ」から代償的に家族内での役割を担うことによって、「家族内でのポジション」を確保するよう努めていたという。

C:申し訳ないとか、親も我慢してるのってなんとなく空気でわかるから。じゃあ何ができるかって言ったらやっぱりご飯を作ったり家事の方に、手伝って気持ちをちょっとまあ、自分も…

—自分も申し訳なさを解消するみたいな？

C:そう。家事で料理を作ったりとか洗濯物をしたりとか、(略)そっちのお手伝い、介護のお手伝いとか家事をやったりとかに逃げてるといとか、シフトしてることはあったんですよね。ひきこもりつつも家事をしたり介護をしたりっていう時間。それで何か自分の居場所をキープして、家の家族のポジションとかをキープしてた部分はあったんですけど。

Aさんのような対立的な関係だけでなく、Cさんのこうした家族内における役割を意識した行動も、せめて家族関係が円滑に進むようにという《自己防衛の鎧》のひとつであると考えられる。

3-4-2 サブカテゴリ《動機が枯渇していく》

【生き苦しさを抱えて孤立する】における二つ目のサブカテゴリが《動機が枯渇していく》という段階である。《自己防衛の鎧をまとう》がひきこもるに至るプロセスからひきこもる生活を送る段階までを覆うのに対して、この《動機が枯渇していく》というサブカテゴリはひきこもる状態が長期化・慢性化していく大きな要因として位置づけられる。概念としてはサブカテゴリ名の元々の概念であった『何かする気が失われる』と、『しなきゃいけない

いけどできない』によって構成される。

○概念『何かする気が失われる』

サブカテゴリである《動機が枯渇していく》の概念レベルにおけるものであり、「失望感や諦観。何か行動を起こそうという気持ちが湧いてこなくなる」という定義を設けている。

まず、高校・大学へ身を削って通い続けたCさんの場合は、「でもそこ（高校・大学）で頑張りすぎて、ばったり動けなくなりましたよ。もうエネルギーを使い果たしすぎて」と、実際にひきこもる直接的なきっかけとして『何かする気が失われる』という事態を表現されている。

Dさんは高校での不登校・中退における最初のひきこもり経験、大学卒業後の就職氷河期における就職浪人時代の二度目のひきこもり経験、そして最初の就職先を退職した後の三度目のひきこもり経験と、度重なる『つまづき否定される経験』をする中で、次第に諦観を抱くようになったことを語っている。

D：その後（最後に仕事を辞めた後）は結局そのまま家にいたりとか。たぶんもう正直その時期はあんまり探すこともしてなくて、仕事探しかもしてなかったんちゃうかな。

——精神的にもあんまりそういうのに乗り気じゃなくなってきたというか。

D：もう30過ぎて。なかなか厳しいなど、未経験でとか考えると。

また、Dさんはひきこもる生活が続く段階において生じてくるこの『何かする気が失われる』という心境を、インターネット上などで見る「ひきこもり当事者をなんとかさせよう」とする意見・アドバイスや社会的な要請に触れた際の「心の動かなさ」として次のように語っている。

D：結局ネット上の言葉で、どこの誰が言ってるかわからんことだから、結局本当に正しいことが書いてあったとしても入ってこない。字面としては理解しても入ってこないやなっていうような。そこに「こういうやり方があって、こうやればうまくいくよ」って書いてあっても、なかなかそれを実行する気にはなれない。

——結構いろいろアドバイスとか書かれてたりするじゃないですかネット上って。相談しに行ったときにハローワークの職員さんとかがそういうことを行ったりとか。あんまりそういうのが入ってこない？

D：ハローワークは…あんまりカウンセリングとか行ったことないからわからんけど。面と向かって言われたらその方がいいのかな。ネット上とかそういうので書かれただけでは……手書きの手紙とかだったらまた違うのかもしれないけど。

——あんまり響くものがないというか。

D：たぶん頭で理解しても本当に気持ちまで動くかっていう。

この「頭で（理屈で）理解していても気持ちが動かない」という状態は、様々な『つまづき否定される経験の累積』やそうした自己否定と排除の経験の果てに、何かに挑戦しようという気持ちが失われていくことで慢性的なものになっていく。

また、Dさんが語るように、そうした中でいわゆる正論によるアドバイスを掲げられても、それに応えようという気力やエネルギーは湧かない。むしろ、『強い規範意識』や『否定的な自己像』を固くした《自己防衛の鎧をまとう》個人においては、「わかってはいるんだけど（できない）」という、言葉掛けの正しさがそのまま当事者の精神を傷つけることに繋がっていく。

根本的な「動き出すためのエネルギー」の回復や確保が出来ない限り、次に見る『しなきゃいけないけどできない』にあるように、何か動き出そうという際に大きなためらいが生じるようになる。ここに見られるのは総じて《動機が枯渇》していく段階であり、そこには《自己防衛の鎧をまとう》の概念群において形成されてきた自己自身および社会への信頼の欠乏がある。

また、こうした「動けなさ」について、Dさんは次のように語っている。

D：なかなかこういう（ひきこもる心理や）感覚ってわかるように言語化するとなると難しい。

——難しいですね。とくにさっきDさんも言っておられた「言われても（心が）動かない」みたいな、あの感覚なんかわからない人は多いみたいですね。

D：普通はたぶんそれで動くんやろうね。

——普通の人には頭で理解したら動けるんでしょうけど。それで動けないというか、十分理解してるんだけどなんだか心がついて行かないというか…そういうのはありますね。あれは何なんでしょう？ 僕の中ではあれは何かそういう動き出すエネルギーが無くなっちゃってるみたいな。そういう風に僕は思ってるんですけど。Dさんはどういう風に思われます？「動けなさ」みたいなもの。

D：僕はそういうのを言う時、昔使ってたのでは「準備が出来てない」という言い方をした。

——準備ができてない？

D：何をするにしても。

——準備って何の準備でしょう？

D：心の準備、体の準備、というかそのエネルギーが溜まってないということかなって。

——たぶん「準備」せずに行ってもあまりよくはならないみたいな？

D：たぶんどこかに恐怖心があるからっていうのが。成功体験とか、そもそもひきこもりになっちゃった場合、体験自体がもう圧倒的に足りないんで、動けないっていうのがある。他の人が通り過ぎてきた部分っていうのがあまりにも少ないから。

——たぶん普通の人なら慣れというか…

D：意識せずに通り過ぎちゃってるところやと思う。

ここで言う「普通の人」が「意識せずに通り過ぎる」ことができる（すぐに動き出すことができる）のは、そうした行為をしても「大丈夫だ」という信頼感が自分自身やその周囲の社会に対して存在するためである。つまり、多くの人々と関わり社会生活を送る「準備」や「エネルギー」が日々の「関わりのプロセス」の中で決定的に欠乏することなく循環しているため、人は明日も今日と変わらず他者の中で社会生活を送ることができるのである。それに対して、【自分がすり減っていく世の中】において『つまずき否定される経験の累積』や【生き苦しさを抱えて孤立する】ことになったひきこもる当事者は、そうした「関わりのプロセス」ではなく「孤立のプロセス」によってエネルギーや他者・社会への信頼感の欠乏状態に陥り、安心して他者と関わり合うことが出来なくなっていく。そして、そうした状態が慢性化することで、他者と関わることそのものが難しくなっていく。

○概念『しなきゃいけないけどできない』

上に挙げた「動けなさ」と関連する《動機が枯渇していく》ことにおいて重要なもう一方の概念が、『しなきゃいけないけどできない』である。文字通り、頭では『しなきゃいけない』と考えている・わかっているものの、『できない』という心理的なストッパーがかかる事態と定義される。ひきこもる当事者においては特に「外に出たり働かないといけないと思うけれども出来ない」という問題が大きく押し掛かる。

「しなきゃいけない」は当事者自身の意識であることもあると同時に、周囲の人間（家族や社会）からの要請でもある。以下に挙げるように、Aさん、Bさんはとくにそうした「仕事」への意識が自分の中においても周囲からの要請としても存在し、そうした求めに応じられない自身にわだかまりを感じていたという。

A：外に出なアカンな、働かなアカンなというのはずっとあって。家にいるのはつまらんとか、社会生活を営まないんじゃあないとか、情けないなっていう思いはずっとあった。

——ひきこもっていた当初（親から）何か言われたりとかも？

B：そうですね、大学4年の時とかは「就職先見つけないと、だめだよ」みたいな。そんなこと言われても、そう言われてもな、みたいなのが。

Aさんは『人がこわい』という観念、Bさんは持病やひきこもっていることに対する劣等感との板挟みによって『しなきゃいけないけどできない』という思いを強くしていたという。また、Cさんは「親の病」という切迫した状況下において、「動かないといけない」という

思いを強くしたが、「どうしていいかわからない」という当惑や「もう取り返しがつかないのでは」という恐怖心から動き出すことにかなりの抵抗感があったと次のように語っている。

C: (病に倒れた親が) 入院とか手術をしまして「あっ、ちょっとこれは、なんとかせなあかな」とこう思い始めたんですよね。でもどうしていいかわからないんですよ。いきなりハローワーク……20 何年間もブランクがあって履歴書真っ白な人間が……？ ハローワークで何か言われるん違うとか、恐くて、動けなくて。どうしたらいいの。(略) 調べるのもまた勇気がいったんですよ。自助会とか、調べるのも。なんだろう、調べて結果が出て、本当に自分がその、行けるのかとか。そういう現実に向き合うのも恐かったんですよ。自分がもう 40 になってたんで、40 代で行ける居場所が無いみたいなのが出てきたらどうしようって。ひきこもりの居場所に自分が行けなくなったら自分はもう終わっていか。ひきこもってる人の最後の手段みたいな感覚もあったんで。居場所にも自分が行く場所がなかったら本当に私は終わりかもしれんっていう思いもあって。検索がなかなかできなかつたんですよ。

『しなきゃいけないけどできない』という感覚は、《自己防衛の鎧》とそれを形成する『強い規範意識』、そして将来への不安によるせめぎ合いの場でもある。また、『しなきゃいけないけどできない』という状態に至る前には「しなきゃいけないから、やる」という試行錯誤の段階——『合わない環境でもがく』——が存在する。Dさんは高校を中退した後、当時の大検（現在の高卒認定試験）を受けて大学へと進学している。その後、就職の失敗や就職後のリタイアなど、何度も「しなければならぬ」ことにトライし、『つまずき否定される経験』が累積していく中で、『しなきゃいけないけど』もう『できない』という《動機が枯渇していく》観念を強くしていった。『しなきゃいけないけどできない』という背景には、相当の挫折経験や否定的な自己像、防衛機制としての《鎧》、それによって枯渇する動機付けという悪循環がある。

また、ここから繋がる『状況の変化と動き出す糸口』によって現在の状態から抜け出そうとして頓挫したり、行く先々で否定的な反応、Dさんが目にした「それこそひきこもりは極論で「死ぬ」みたいな」言説や、そうした「ひきこもる自己」に対して強く否定するような風潮などに触れることで『しなきゃいけないけどできない』の「けれどできない」という側面は強化されていく。長く孤立しひきこもる状態が続くにつれて、それは自身の存在そのものや、そうした自分が世の中に出て何かをすることに対する期待感や希望が失われ、諦観や失望によって《動機》そのものが枯渇していく。Dさんが概念『何かする気が失われる』において語っていた「準備」とは、そうした動機の源泉の充填であり、そうしたプロセスを担うのが結果図のストーリーライン左側における「関わりのプロセス」である。

3-5 「孤立のプロセス」と「関わりのプロセス」の間

結果図においては右側の「孤立のプロセス」と左側の「関わりのプロセス」とを繋ぐ部分に概念『状況の変化と動き出す糸口』が位置付けられている。両プロセスをつなぐこの間では、動き出そうとしたもののうまく行かず頓挫したり、動き出すことに対するためらいや逡巡が繰り返される。それは『状況の変化と動き出す糸口』が見出されるまでの葛藤であり、そこで再び否定的な経験に直面することで「やっぱりだめだった」という《自己防衛の鎧》をさらに強固なものにする『つまずき否定される経験の累積』の一部にもなり得る。

今回のインタビュー対象者においてもAさんは大学中退後も時折アルバイトを試みるなどしていたが、いずれも長くは続かず。Cさんも『しなきゃいけないけどできない』において見られたようなためらいとして「でもどうしていいかわからないんですよ。いきなりハローワーク…20何年間もブランクがあって履歴書真っ白な人間が…?」という思いを語っている。

また動き出してから次に繋がる《生きていてもいいんだという感覚》を得る場面やそれを含んだ【居てもいい関係性を築く】に至るまでの過程においてもこうした「行きつ戻りつ」の試行錯誤は繰り返される。「孤立するプロセス」と「関わりのプロセス」の間にあるこの移行期は、単線的なものではなく行ったり来たりを繰り返すことが多く、どちらにも転び得る可能性を持っている。そうした中で、「関わりのプロセス」へと繋がり得る要素とはどういったものであろうか。その鍵となるのが『状況の変化と動き出す糸口』である。

○概念『状況の変化と動き出す糸口』

『状況の変化と動き出す糸口』は、「何かアクションを起こす(外に出たり人に合ったり)きっかけを得る」と定義される。内面的な動機と環境の変化や第三者との出会いなど外部的な要因とが合わさることで成立している様子が具体例から読み取れる。

—○○サポート(支援機関)に行こうかなって思われたのはどうしてなんです?

B: ちょうどそのころ、母親が病気をしまして…なんていうんですかね。こんな、ニート的な状態はマズいのではないかっていうような、ちょっとこう追い立てられて。で、ちょうどその時に町内の回覧板か何かにそのの宣伝がちょうどよく入ってたんで、「これに行ってくる」って言って行ったんですね。

C: でもやっぱり「あっ」っていう、いつか来るじゃないですか親が病気したりとか亡くなるとか。で、その時に「両親が倒れたら私本当に餓死して死ぬな」みたいな。(略)今までもその考えはあったんですけど、どこかちょっと現実から目を背けてたところはあったんですね。で、(親が)入院とか手術をしだして「あっ、ちょっとこれは、なんとかせなあかん」とこう思い始めたんですね。

D:〇〇市に××関西っていう、NPOがあつて。そのことが市の広報に載ったのかな？
「××関西はこういう活動をしています」みたいな。それを親が見つけて、1回行って見たらって言われて。なんか1回行ったのかな。
—それは何で行く気になられたんですか？
D:たぶん自分の中で「このままじゃ…」っていうのもあつて、ダメ元でちょっと行って見たらいいんじゃないかって。

インタビュー対象者の4人はそれぞれ「どうにかしなくては」という思いはあったものの、それだけで自発的に動き出せたわけではなく、ちょうど支援者との繋がりができたり(Aさん)、たまたま支援機関や団体が身近に存在することを知れた(Bさん、Dさん)ことが直接的な『動き出す糸口』になっている。また、その遠因としてBさんとCさんは親の病を挙げている。いずれも、Dさんの語る将来的な不安の具体化が大きな要因としてあると考えられる。ただ、その後が続くか否かは出会った関係性や場との相性、当事者本人の状態に左右され、行きつ戻りつすることもままあるため単線的ではない。実際に、4人とも特定の団体・機関や居場所、サークルに定着するまでに複数の支援機関や居場所などを経由してきた経験を持っていた。

また、「動き出し」にはひきこもっていた状態から動き出す場合と、居場所などの支援団体からまた別の場所に移る場合とのふたつのパターンが見られる。Aさんは居場所の閉鎖に伴って実家に戻ったことを機に職業訓練に通い始めたという。

通っていた支援団体でスタッフも経験していたDさんは、そうした居場所・団体の閉鎖を機にそれぞれの道を模索し始めた人たちのことを次のように振り返っている。

D:その××関西は僕がスタッフを辞めて一年後ぐらいかな、活動としては資金繰りとかもあつて活動休止状態になったんだけど……逆に活動休止になってよかったというか、結果的になのかな、そこにずっと通ってた人の自立を促したっていうかな。
—無くなったから次に行こうかみたいな？
D:学校行ったりとか、自分でアルバイトを探して就職したりとか。ほとんどの人がそういう感じで自立して今まで来てるので。結果的に。まあ偶然なのかわからんけど。
—ちょうど役割を終える時期だったみたいな、そんな感じですか？
D:そんな感じやったのかなって。そこに通ってた人たちにとってはひとつ居場所が無くなったけど別にまた見つけるきっかけになったっていうか。

先に述べたように、「動き出し」にはいくつかの段階的な違いがある。ひとつは《自己防衛の鎧》をまとい、《動機が枯渇》して孤立した状態にあるところから、支援機関や居場所的な空間、あるいは誰か(見知らぬ他者)と会うことを決意する段階であり、もうひとつは

そうして出会った居場所的な場からさらに別の場へ行くことにしたり、仕事をすることにしたりといった段階である。

居場所などで【居てもいい関係性】を築いた後の動きの一つとしてAさんとCさんは就労に移行しているが、「働くこと」は、単に外に出たり人と関わったりすることよりも性質が異なる上、当初の「動き出し」からはある程度の時間の経過（居場所での交流や再構成を経た後）を要している。Aさんは「Tさん（支援者）と会う中でどうやって仕事ができるまで（自分を）持って行けるのかわかってきた」と語っている。直接的に動き出したのは通っていた居場所が閉所したことや、親の病なども契機であるという。一方で、Cさんは複数の居場所に通い、ある程度外に出て来た段階でたまたま「自分でもやれそう」な仕事に接する機会があり仕事をスタートさせた。

C：何か仕事やってみたいっていう気持ちは元々あったので。それでその時たまたま運よくポスティング体験の行事が（居場所で）あって、やった時にこれやったらやれそう、人とそんなに会わずにすむなとか思って。最初のステップとしては良いかなと思ったので。

いずれも、ある程度居場所等での関係性を形成して『やってみようという気になる』という土台が出来ている段階である。ひきこもるといって【生き苦しさを抱えて孤立】していた段階から、一歩外へ出る「きっかけ」と、次の動き出しを行う「きっかけ」には、そこに存在する動機の量的・質的な変化がある。その変容過程が、次の中心的カテゴリである【居てもいい関係性を築く】中での自己と他者、より広い社会関係の再構成・対象化に見られる。

3-6 中心的カテゴリ3 【居てもいい関係性を築く】

結果図左側の「関わりのプロセス」の下段である【居てもいい関係性を築く】は、それぞれ3つの概念を含むサブカテゴリ《生きていてもいいんだという感覚》と《認め許容し合う》、から成り、それを概念『やってみようという気になる』、『止まり木のような存在としての居場所』がもう一つの中心的カテゴリ【「普通」にはなりきれないけれど…】と繋いでいる。

サブカテゴリ《生きていてもいいんだという感覚》は3つの概念から成る。『受け入れられる関係に出会う』ことから『自己開示を通じて囚われが溶けていく』ことを経験し、そうした過程の中で『別の選択肢・価値観との出会い』がある。それらは結果図右側の「孤立のプロセス」において形成されてきた『否定的な自己像』や『強い規範意識』の大元である【自分がすり減っていく世の中】の存在や圧力を相対化したり、中和したりといった効果を発揮する。そうする中で、《自己防衛の鎧をまとう》ことで対外的な接点をも喪失し、《動機の枯渇》にまで至っていた個人は、もう一つのサブカテゴリ《認め許容し合う》ことが可能になっていく。

サブカテゴリ《認め許容し合う》は、そうした関係性——【居てもいい関係性】——を築

く中で、『他者との距離感の変化』や『自分自身を認める』こと、また『家族と適度な距離を保つ』ことから成っている。否定的であった自分自身を認めたり、許したりする一方で、それは同時に様々な他者を認めたり許容したりすることでもある。この「他者」の内実は様々であるが、【居てもいい関係性】において築かれた仲間的な関係から始まり、時に対立的であったり相互の無理解やすれ違い、相互依存などがあった家族と一定程度の距離を置いたり、また漠とした恐怖の対象である「他者・社会」についても良い意味で「適度な関係」を取ることができるようになっていく。それは、枯渇した動機が再び『やってみようという気になる』ことへの土台であり、そうした動機の源泉として『止まり木のような存在としての居場所』がある。

3-6-1 サブカテゴリ 《生きていてもいいんだという感覚》

サブカテゴリ《生きていてもいいんだという感覚》は、概念『受け入れられる関係に出会う』、『自己開示を通じて囚われが溶けていく』、『別の選択肢・価値観との出会い』から構成されている。3つの構成概念も含めて、サブカテゴリ名でもある《生きていてもいいんだという感覚》は次のCさんの語りにその要素が凝縮されている。

C:自分みたいな大した理由もなく、人間関係とかイジメみたいなのもあったけど、そんな些細なことで長期にひきこもってる甘えた人間っていう自分のイメージがあったんで。それを他人様に言うっていうのはちょっと抵抗感があった。どう言われるやろかって。そんな些細なことでひきこもるなんて人間が甘い、甘えてるだけやって。世の中の人はずっと、もっと大変な思いをして仕事とかやってるのにとか、言われるかなって思いがあって。あんまり他人様に言えなかったんですけど。思い切って家族会とかで経験談を語ったときに、親御さんとか利用者さんから「よかったよ」みたいな。「頑張りや」とか握手してもらったりとか。(略) すごい勇気を貰えたのと、自分みたいな甘えた人間でも励ましてもらえるんやなとか思ったり。利用者さんにも受け入れてもらえてる感があって、もうひとつ一歩踏み込めた、入り込めた感じもあって。ちょっと自信が、ここに通う自信とか人と接する自信とかも出て来て。こんな自分でも、今までは「死にたい死にたい」みたいな思いはずっとあったんですけど、こんなダメ人間でも受け入れてくれる居場所みたいなものがあるから、生きててもいいのかなってちょっとずつ思えるようになって。自分だけじゃなかったんやって、10年とかひきこもってる人とかの話も聞けたりしたので、「自分だけじゃないんや」って孤独感からも解放されたし。(略) 徐々に何か…生きていていいのかなっていう風には、自分も受け入れられるようになった感じはありますか。

Cさんは家族会での体験発表や居場所での他の人々との関わりを通じて『囚われが溶けていく』体験や、『別の価値観・選択肢との出会い』があり、それによって《生きていてもいいんだという感覚》を得るに至っている。ただ、そうした思いを抱くに至るにはいくつも

の居場所や支援団体を通じて『受け入れられる関係性に出会う』ことが重要だった。以下では、《生きていてもいいんだという感覚》を構成する概念について、Cさん以外の具体例も交えつつそれぞれ見てみたい。

○概念『受け入れられる関係性に出会う』

まず、『受け入れられる関係性に出会う』は、人との関わりや場への参加を通じて徐々に元気を取り戻したり、エネルギーを回復したりと、サブカテゴリでもある《生きていてもいいんだという感覚》を形成できる関係性に出会い、それが発展していく出発点である。この関係性は特定の支援者や個人である場合もあれば、その「場」に集うメンバーが形成する関係性そのものである場合もある。

前者の代表的な具体例として、Aさんは自宅を出て居場所に通うきっかけとなった支援者との出会いを「ああいう人（支援者）が俺には合ったんかと思うけど。なんか、面白い人やなと思いつつ」と振り返っている。また、Aさんはその居場所において自分と近しい体験を持つ「とある青年」や、気の合う他者と出会い、次のように「元気になっていった」という。

——その青年とはどんな話を？

A：まあ過去の経験とかを。そいつもやっぱりDV受けてて。形は違えどやっぱり親から愛されてなかったんやろなとは思ってたけど。(略)一番大きかったのはやっぱり俺と同年の人が居場所に来てて。そいつと話しまくってたんや。そしたらなんか病気もだんだん治ってきてん。ちょっとずつやったけど。あれほど酷かった強迫性障害もだんだんと良くなってきて。対人恐怖もよくなってきて。

Aさんも「少しずつ」と言うように、この関係性は一朝一夕に形成されるわけではなく、共に過ごしたり徐々に話が出来ようになる中で馴染んでいくものである。実際に、Aさんのこの具体例は複数の居場所を通じた半年から二年のスパンで展開されている。また、Dさんは後にスタッフとして働くことになる居場所を初めて訪ねた際、「居心地のよさ」を感じたものの、「でも1, 2回行って、ちょっと間が空いて、もう一回来ないかみたいなのを電話で言われたかな。それで行ってから継続して行くようになった感じ」と、当初からその「場」がじっくり来ていたわけではないことを語っている。

ここには、次のBさんの語りに見られるように、「人と話すこと」あるいはより根本的なこととして「継続的に人と過ごすこと」が重要であるという見方がある。

B：最初は全然しゃべれなかったんですけど。やっぱり3年ぐらいひきこもっていたという状況もあって。でもいろいろと、料理を作るときに一緒になった人と話したり、あとあの、Oさんにガンガン話しかけられて。

—結構ガンガン行かれますからね。

B：そのおかげで、だんだん話にも入れるようになったり。あとは小物づくり教室に参加したり。そのメンバーと話したりとかでだんだん話せるようになってきて。

Bさん自身は、当初はその居場所を、料理や小物づくりといった就労支援を行っている連携団体の作業所として利用していたが、他者との直接的な交流が比較的薄い映画鑑賞会をきっかけとして、徐々に麻雀やボードゲーム、各種イベントなどの居場所的な利用を定期的に始めるようになったと語っている。

次に見るCさんの具体例は、こうした関係性に至るまでの逡巡や葛藤が強く表れている。ここには『自己開示を通じて囚われが解けていく』側面もあり、Cさんはこうした経験からより積極的に同じ経験を持つ人と出会いたい・話を聞きたいという気持ちが出て来たり、より仕事につながりそうな活動の幅を広げたいと思うようになったという。

C：そこ（最初に行った居場所）は雰囲気が良かったんですよ明るくて。それで自分でも受け入れてもらって、40代の人でも受け入れてもらって。全部しゃべったんですね、ひきこもり歴が20何年でって。行くときは具合悪くなりながら行って、××だから遠いし。吐きながら行って、ガタガタ震えながら行って…本当に死ぬ思いでやっとなって。スタッフさんというか代表さんが、わりとこう「よう頑張ったね」みたいな感じで受け入れてくれはって。それでひきこもり20年とか他にも居てますよって言ってもらって、何か安心したというか、「あっ自分だけじゃないんだ」って。今まですごい孤独だったんです、家にひとりで居てて。「こんなに長いひきこもり歴って私だけや」とかずっと思ってた。それもそんなたいした理由じゃない、ひきこもる理由もたいしたことないですよ。高校時代の人間関係なんかみんながある問題じゃないですか。けどそれがきっかけでひきこもりって何か…逆にあんまり説明しにくかったというか。周りの人の話は結構な苦勞話みたいな言う人がいるんですよ、親に手を挙げたとか、重い話ってというか。私、そんなレベルじゃないから、自分がいていいのかなっていう思いもあったんですよ。「たった些細なそんなことぐらいで20何年もひきこもるってどやねん」って周りから思われたらどうしようっていう思いもあったんですけど。でもそんなことないよって受け容れてもらえたんで、「あっそっか、私こういう居場所に参加してもいいんやな」ってというか、ちょっと自分を受け容れることが出来て。

また重要な点として、この概念は「受け入れられる」という表現が肝である。「受け入れられる」は自分自身はその場・関係性に受け入れられることであると同時に、その場・関係性を自分が受け入れることができる（居てもよいと思える）という相互承認的なものである。Bさんは居場所の関係性について次のように捉えている。

B: まあ公立の中学校とか、あとはまあ、その仕事で行ってた職場とかに比べるとやっぱりなんていうか、こう…やっぱり一回はドロップアウトしてる人が集まってんじゃないですか。なので何かこう、そういった理解があるというのか、やさしいというのか、そういう雰囲気は感じましたけどね。

(略)

—それでここ(居場所)に通い始めて、何かこの魅力というか、そういうのを感じたりはしますか？

B: やっぱりここに来て、「誰か」はいるじゃないですか。誰か話し相手がいるっていうことがやっぱり大きいんじゃないでしょうか。

—その、自分のことを受け入れてくれそうな感じというか…

B: そうですね、あの〇〇会(支援団体)でピアサポートっていうのをやってたじゃないですか。あれは良かったんじゃないかなって思いますね。なんかこう、カウンセリング的な立場を勉強して…(略)全員がそういう受け容れるというか、他者を受け容れるみたいな雰囲気を持って…でまあ、そういう人が居場所にいると、いうことが大きいのかなあと。

また、Dさんは次のようにこうした「居場所的な場」の意義を捉えている。

D: まあ、(悩みなどを)言わなくても行ったらちょっとこう、気分的に楽になるっていうか。抱えてる悩みもたいしたことないんじゃないかって。特別こう言わなくても。たぶん様子がいつもと違ったら誰かしらが気付いて声掛けたり喋ったりとかするのがあると思うので。直接こう「悩みがあるか」とかそういうことを聞かなくても、喋ったりとかするっていうのがちゃんと。

—その中で自然と解消されていくというか、薄れていくみたいな感じですか。

D: うんうん。たぶん居場所的なところには押し付けとかそういうものが全くないから。

『受け入れられる関係性』は、ここまで見てきた中でも「DV」や「ドロップアウト」など、その事情は様々だが個々人がマイナスに捉えている経験に共感的であったり理解がある場・関係性である。また、それまで所属していた集団や他者(職場や家族関係)と対比的な安心できる場として語られることもある。

○概念『自己開示を通じて囚われが溶けていく』

先の概念『受け入れられる関係性に出会う』と並んで《生きていてもいいんだという感覚》を形成するのがこの『自己開示を通じて囚われが溶けていく』である。『受け入れられる関係性に出会う』における具体例でも自己開示としての「語り」が見られるが、この概念はより明確に自分の弱みや苦い体験、AさんやDさんの言葉を借りるなら「ありのままの自分」や「素」を相手に話したり表出して受け止められること、そしてそれを通じて自分自身が囚

われてきた物事——【自分がすり減っていく世の中】やそれを背景とした『否定的な自己像』、『強い規範意識』などの《自己防衛の鎧》——を浄化したりそれらによる心理的拘束が緩やかになったりといった経験である。

自身の体験を何らかの形で語った経験は、その状況の違いはあるが4人ともが持っていた。まずAさんは『受け入れられる関係性に出会う』において出会った「青年」との自身の過去の体験の語り合いや、そこから続く支援団体の家族会における「体験発表」が大きかったという。他の当事者家族とはいえ、見知らぬ複数の他者に自分のひきこもり体験を語ることを承諾した理由について、Aさんは「なんかやってみようっていう気になった」と語っている。その背景には居場所において互いの過去を語り合っていた「青年」の存在や居場所における『受け入れられる関係性』が大きかったと思われる。

——やっぱり皆の前で（自分の体験を）喋って、何か反応とかもあったんですか？

A：何かみんな泣いてた。

——ああ、来たはった人も。

A：Tさんが体験発表の後で、なんか言うて来たんや。俺もちょっと言葉は忘れたけど。それがもう凄い印象的で、そこで泣いてしまったっていうのがあって。そこでやっぱりいじめられた傷が取れたんかなって思う。怒りが取れたっていうか。

——以前言っておられた「浄化された」みたいな。

A：そうそう。それはホンマにあった。

自身の否定的な体験を語り、それが受け止められる（聞いている人たちが涙を流す、進行役から言葉をかけられる）ことで、Aさんはずっと抱いていた「怒り」が「溶けてきた」ように感じたという。この「怒り」は、Aさんにとっての《自己防衛の鎧》であり、他者にそうした怒りの原点である体験を語ることで、囚われていたものから解放されていく様相が伺われる。

また、AさんやDさんはここから「自らの弱みを晒すこと」の重要性を次のように語っている。

A：対人恐怖とかっていうのはなんか、自分の弱みを言われへんのかなっていうのが正直なところあって。トラウマから来てるのかもわからんけど。自分の弱みをさらけ出したらあとさらけ出すものないやろみたいな。

D：たぶんもう、ずっと昔の同級生とかよりも〇〇会とか××関西の人たちの方が付き合いやすいとか話しやすいとか。

——それってどういう関係なんですかね。同僚という感じでもないですし。

D：やっぱり、自分の弱みとかを全部言っちゃってるからかなって。別に隠すことも何も

ないし。そういう、わかってくれるっていう感覚があるから。

——確かにそれはあるかもですね。友達っていうほど仲良くはないんだけど何か付き合いやすいみたいなの。

D: うんうん。僕が足立君に感じてることもやっぱりこう、他の人らと同じで、経験してない人に話してもわからないことでも、ちょっとでもわかってもらえるかなっていう感覚があるんで。

こうした「弱い自分」や「自分自身」を表に出すことによる安心感の形成については、Cさんがより具体的に自身のエピソードを語っている。

C: 今まで私は人前で体調を壊すこととかトイレに行ったりすることとかを恥ずかしいとか、人前で具合悪くなる自分をあんまり見せたくないとかいうのもあって。食事も…食事をしたら具合悪くなったり戻したりとかもあるんで、食事会っていうのがすごく苦手で。

(略) 今まではそういう食事会を逃げてたっていうか避けてたんですけど、少しずつ挑めるようになって。現にここの利用者さんでも「ちょっと調子悪いねん」って言ってこう、端っこで休んでる人とか見て、「あ、良いんや。こういう姿を見せても良いんや」って思えるようになって。「私も具合悪かったら具合悪いからご飯今いいわとか、もう帰るわ」って言って帰って良いんやっていうのをさらけ出しても良いんやって思ったら、ちょっとずつ苦手な食事とかも挑めるようになって。それはこういう居場所に参加した変化のひとつではありますね。苦手なものに挑めるように行動が変わってきたというか。(略) みんなに拒否されたり「えー」って思われないうっていう、安心できる居場所っていうところが、受け入れてもらえてる感っていう自信があったからこそ、そういう苦手な食事とかにも挑めることができたし。

こうした「受け止められる経験」を経る中で、新しい物事や関係性に対しても『やってみようという気になる』ことの土台が形成されていく。Aさんの「怒りの浄化」においても、Cさんの「受け入れてもらえる安心・自信」においても、それまで自分自身が囚われていた過去や否定的な自己規範の対象化がなされていることが伺われる。Dさんは、そうした過去の捉え直しについて以下のように語る。

——(体験を)話してみて自分の中で何か変わったこととかありますか？

D: 自分でもこう、自分で自分のことをなかなか客観的に汲み取れる機会ってなかったり。話すことによってそういう機会が貰えるのかなっていうのが。ひきこもってきた期間も、無駄っていうかどう考えるかってなかなか難しいけど、ただただこう無駄ではなかったのかなって。必要な時間が自分にはあったのかなって、ちょっとずつ捉えられるようになってきたかな。

重要な点は、こうした自己と他者、ひいては社会との関係性の変容は、彼らが自らを語ることのみで成立したわけではなく、居場所やそれに連なる関係性における互いの『受け入れられる関係性』が前提として存在することである。

○概念『別の価値観・選択肢との出会い』

「語ること」やその受け止められ経験以外に重要な点として、この概念『別の選択肢・価値観との出会い』が挙げられる。これは、それまで自分が持っていた価値観が別な価値観によって揺さぶられたり、新たな選択肢を見出すといった語りから生成されている。

まず、筆者とBさんの対話における具体例を挙げたい。

—— (中学不登校の後、一浪して) いきなり昼間の学校に、一学年下の人たちと一緒に行くのはしんどいかなと思って。定時制高校を見に行ったら、わりと自由な感じというか、あんまり垣根が無い感じで、居心地が良さそうな感じがして。(略) 最初はめっちゃ緊張したんですけど、いわば一浪して入ってるわけですから。普通はあんまりいないじゃないですか、高校生で。「浮くかな」と思って行ったら、周りはそんな人ばかりで。

B: そうですね。定時制高校っていったら30代40代とか…

——おられました、30代前の人とか、どこか退学して入り直してきたとか、60過ぎのおばあさんとか…むしろ「足立くんは普通の部類や」と言われるぐらいで。それでだいぶ自分の価値観が変わった感じはありますね。なんていうか「こうでないといけない」みたいな、普通に縛られてる感じというか。

ここでは筆者の体験を挙げているが、別の選択肢や価値観に触れることで、それまで「こうでなければならぬ」と強固であった規範意識や自分自身へ課している重荷を対象化し、相対的なものとして自らの行動や心理が緩和されるといった体験である。こうした語りは、先の概念におけるCさんの「この利用者さんでも「ちょっと調子悪いねん」って言うってこう、端っこで休んでる人とか見てて、「あ、良いんや。こういう姿を見せても良いんや」って思えるようになって」という「人に弱い所をみせてもいい」という体験も該当するだろう。またCさんは居場所における他のメンバーとの語らいの中で、次のような指摘を受けて、自己評価が少しずつ変化していったことを印象深く語っている。

C: 自立するためにぜんぜん動けてない自分を責めてたんですけど。なんかこの〇〇会の利用者さんに「自分でネットで調べて〇〇会に来たんでしょ」みたいな、「動けてるやん凄いね。わたし親の紹介で〇〇会に来たのよ」っていう利用者さんがいて。「そうなんや」って思って、ちょっと自分を褒めることができたっていうか。なんていうのかな、私は本当に「仕事も何にもしてへん」とか「仕事に向けて何も動けてへん」とか、今までず

っと親の言うことを聞いていてとか親に依存してばかりでとか…ずっと家にいてるだけ、親に言われたとおりに家にいてるだけやったけど、ここ〇〇会で利用者さんに言ってもらえて「ちゃんと動けてるやん、それ仕事につながるかもしれん」みたいなことを言われて。

居場所での交流だけでなく、居場所外の人間関係においてもそれまで想定していなかった新たな価値観や視点に出会うことで、社会への見方が変化することが挙げられる。Dさんは講演会などで出会った他者から思ってもいなかった「ひきこもり当事者への見方」や思いを受け止めている。

D：講演会とか参加したりとか、それまではそういうの一切無かったんだけど。その中で行政の人とかと喋ったりとかみんなと喋る機会があって。意外とひきこもりにみんなこう、助けようっていうか。厳しい目で見てる人ばかりじゃないんやなっていうのは感じるようになったかな。どうしてもこう責められたり、そういう対象になんやろうって感じてたから。必ずしもそうではないんだなっていうのが。

またDさんはより明確に選択肢を提示され、励まされた経験として、高校中退時に「高校の先生と面談する機会があって。やっぱり同じように不登校になって、辞めてそうやって高卒認定取って早稲田とか他の大学に行った人もおるよってみたいな話を聞いて。それで「頑張っや」みたいな。そういうのもあるんやなっていうのを知って」という経験を挙げている。

ここまで見てきた《生きていてもいいんだという感覚》を育む概念群は比較的当事者個人の内面性に焦点を当てたものである。これに併せて、続くサブカテゴリである《認め許容し合う》は当事者とその他の人々（仲間、家族、支援者、不特定多数の他者）との関係性に軸足を移したものである。

3-6-2 サブカテゴリ《認め許容し合う》

先の《生きていてもいいんだという感覚》とともに【居てもいい関係性を築く】を構成するサブカテゴリ《認め許容し合う》は、『他者との距離感が変化する』、『自分自身を認める』、『家族と適度な距離を持つ』から構成されている。これらの概念はそれぞれが「他者」、「自己」、「家族」に対応しており、それぞれが並行して進展することもあれば、どれか一つが変化の中で連続的に他の関係性も変化していくといったメカニズムが見られる。ただ、「家族」についてはその『適度な距離』がどういった形態になるかは個々のケースによって左右されるため、ある家族にとっての「適度」な距離が他の家族においても同じく「適度」であるとは限らない。このカテゴリ内のストーリーラインは、《生きていてもいいんだという感覚》を得るにしたがって、『他者との距離感』、『自分自身』への評価、『家族との距離』が変

化し、そうした変化の中核となるのが《認め許容し合う》という関係性である。以下、それぞれの概念について説明したい。

○概念『他者との距離感が変化する』

それまで（ひきこもる生活を送るまで）の他者との関わり方や、見方、捉え方が居場所や支援団体での体験を通じて変化したという語りである。この概念においては、まず「孤立のプロセス」においてひきこもる生活を送る中で対外的な関係性を喪失していった個人が、再び新たな関係性を築いていくプロセスと、そうした新たな関係性を通じてそれまでの自分自身と周囲の他者との関係形成において囚われていた観念が変化するプロセスとに分けられる。ここではまず前者の具体例としてCさんの語りを挙げたい。

C：凄く嬉しかったのが、ちょっと間を空けて（居場所に）行ったときに「久しぶり」って言ってくれた人がいて。「久しぶり」って、「久しぶり」っていう言葉がすごい嬉しくて。仲間として受けれてもらってるから「久しぶり」じゃないですか。凄くうれしかった記憶があって。「あっ—んこの〇〇会の一員として認めて貰えてるんや」と思って。

居場所における関係性の構築は『受け入れられる関係性に出会う』においても見られるが、Cさんの上記の具体例は居場所（〇〇会）におけるメンバーシップ、仲間の感覚を共有していることの発見である。関係性が始まった段階では個々の点と点であった人々が、「会のメンバー」として心理的な繋がりを得ることは、一般的にはささやかな事柄ではあるが、長らく関係性を断たれた状態にあった当事者個人にとっては非常に大きな意味を持つ。そうした関係性を築く意味について、『受け入れられる関係性に出会う』においても挙げたAさんの語りとして、次のものがある。

A：一番大きかったのはやっぱり俺と同年の人が居場所に来てて。そいつと話しまくってたんや。そしたらなんか病気もだんだん治ってきてん。ちょっとずつやったけど。あれほど酷かった強迫性障害もだんだんと良くなってきて。対人恐怖もよくなってきて。

Cさんの言う「仲間として認めて貰えた」という感覚は必ずしも「これ」というきっかけがあるとは限らず、継続的に「場」に参加しているうちに知らず知らずのうちにそういった関係性が形成されていくことの方が多いと思われる。ただ、そうした関係性がもたらすものは、直接的な社会関係がほぼ断絶し、「距離を形成する相手」が存在しない状態（あるいは、いたとしても自己内の否定的な自己像が形成した否定的な他者像）と比べれば、個人の精神面への影響を大きく好転させるものであろう。AさんやBさんはこうした関係の形成を通じた自分の内面的な変化を「少しずつ元気になっていった」と表現している。

また、「距離」はそのように疎遠すぎる場合もあれば、近すぎる（依存的である）場合も

ある。Aさんは距離感の変化について次のように示唆的な語りをしている。

—そこ（体験発表や居場所を経て）で何か他の人に対する見方が変わったとかは？

A：見方が変わったというよりは俺の行動が変わってきたかな。

—自分の中の何かが変わった？

A：行動が何か、ちょっとずつやったけど。やっぱり好かれない、対人恐怖の例を出したら、自分自身こいつには好かれないなっていうのばかりやったんやけど、どうでもいい人も出て来て。ああ、こういうのがちょっとずつ治ってきてる感覚なのかなって思う。

—全員に好かれないじゃなくって、この人は別にいいかなっていう。

A：そうそう(笑)

—ちょっと余裕が出てきたというか？

A：そういうのがちょっとずつ芽生えてきて。人と会うにつれて。

—無理に合わせなくても良さげな人がわかってきたというか。

A：そうそう。しかも全員に好かれるのは無理やなっていうのも思い始めて。

他者に好かれないという思いの強さは、Aさんが抱いていた『人がこわい』という観念の裏返しであると考えられる。Aさんの上の語りにあるように「別に好かれなくてもいい（どうでもいい）人」が出来てきたという観念は、決してネガティブなものではなく、他者を個人として認め、適度な距離感で捉えて関わるという「相手を認める」という側面も大きい。先に述べたメンバーシップや「会の一員として認められる」といった感覚の形成も、強固な仲間感というほど濃密なものではなく、緩やかな関係性であり、そこにはDさんが「居場所には押し付けというものが無い」と言うように個々人間の適度な距離感の担保がある。こうして他者を認め、一定の適度な距離感を得ることは、翻って他者からの評価や言葉などに以前ほど過度に振り回されにくくなることにも繋がる。

○概念『自分自身を認める』

先の他者関係に続いて、この概念は文字通り『自分自身を認める』こと、今の自分を受け止めることが出来るようになっていく経験である。こうした自己の受容の背景には、上記の『他者との距離感の変化』があり、この両者は社会生活上の対人関係における両輪であると言える。

『否定的な自己像』において見たように、当事者はいずれもひきこもる生活を送っていたり、そうするに至る過去を持つ自分自身に対して否定的な思いを強く抱いていた。その中で、居場所や支援団体での経験、その他自分自身が行って来た物事を通して、次第に自分自身をある程度認めることができるようになっていく。Cさん、Dさんは自分自身の体験を語り、振り返る中で自分の過去や自分自身について改めて捉え直すことができるようになっていったと語る。

C: その時 (体験発表をした時) はちょっと不安やったんですけど、その時の利用者さんとか家族の会の方の反応がよかったので。あと自分の過去をしんどい部分もあったんですけど、振り返ってみてやっぱり進歩してきてることとかあったので、いいものやなと思って。それをきっかけに新聞記者さんにも経験談を話させてもらったりとか。自分が成長してきた過程を振り返ることができるので。見つめ直すこともできるし。

D: 自分でもこう、自分で自分のことをなかなか客観的に汲み取れる機会ってなかったり。話すことによってそういう機会が貰えるのかなってというのが。ひきこもってきた期間も、無駄っていうかどう考えるかってなかなか難しいけど、ただただこう無駄ではなかったのかなって。

また、Aさんは自分自身がそれまでの状況から脱していく過程について、支援者や周囲に支えられつつも、自らが行ってきた様々な試みを肯定的に受け止めようとしている。

——そこ (居場所での経験) から結構劇的に変わったり？

A: 劇的というか、やっぱり自分の努力もあったと思う。Tさん (支援者) のできるところっていうのもやっぱり限られてるとは思うし。僕自身の頑張った努力っていうか、やっぱり何事も継続したいなと思う。

Aさんが語る「努力」とは、日常的な行動の変化や、日々に「良いルーティーン」を取り入れる実践であるという。Aさんはそうした心掛けの理由を「それ (日常的な心掛け) を毎日コツコツするっていうことは、社会に出てもなんとかコツコツ頑張れるんかなっていう、そういう意識」と語っている。

先の『他者との距離感が変化する』のと併せて、『否定的な自己像』が変容していくことは、他者と関わりを持つ際の《自己防衛の鎧》が、そのトゲトゲしさや回避的な傾向、強い拒絶感から、自他を共に認めるような、別の関わり方に変化していく過程である。そして、こうした過程においては家族関係もまた変化し得る。

○概念『家族と適度な距離を保つ』

「関わりのプロセス」が進む中で、家族関係もまた変容し得る。それは必ずしも家族との関係の「好転」を意味しないが、それまでと比して適度な距離が取れるようになることである。

まず、当事者が「動き出す」ことによって家族内で一定の安心感が生じる。Bさんは「本当に何も所属してない状態からすると、その、家族からの評価っていうんですかね。本当に何もしてないという状態よりは少なくとも居場所、〇〇の会に所属してるっていうような

状態があるっていうのが、まあ、いいことだっていうような」と述べている。また、Dさんも「(自分が定期的に外出したり働いたりするようになって) ちょっとやっぱり安心したというか、少ないながらも給料もらってっていうのが出来たっていうので、出かけて家におらんっていう方が安心する」と語っている。

家族関係については個々の事情によって大きく異なる。上記の二人の家族関係は比較的良好であるが、社会的に孤立しひきこもる中で家族との物理的な距離は常に近い関係性に置かれやすい。それは対外的な《自己防衛の鎧》や【生き苦しさを抱えて孤立する】個人と家族間のすれ違いや両者の価値観の闘いが常に身近にあるということでもある。そうした対立的な関係に至らない場合も考えられるが、当事者が動き出すことによる両者の家庭内における安心感は、近かった両者の距離が物理的にも精神的にも離れることによるものでもある。

Aさんは幼少期から家族内における両親との関係が「あまり良くなかった」と語っており、それは大きな衝突を繰り返したというひきこもる生活を経た後も、亡くなった母との関係以外は大きく改善されたわけではないという。その微妙な関係性が次の語りから伺われる。

—自分の中で親に対する見方が変わったとかは？

A：お袋に対しては凄く変わったけど。親父に対しては、ちょっとずつ変わっていくとは思いますが、いきなりもうガラッと変わることはないと思う。まあ、お袋に対してはなんていうのかな、変わったっていうのは正直なところあるね。

Aさんは「自分でも理由はわからんけど、今でも親父のことは怖い」とも語る自身の父への確執を自覚しつつ、父との同居を続けているという。また、離れて暮らす姉とも「お袋が亡くなってから、仲よくしようっていう意識を向けてるから」と語るように、意識的に家族関係を調整していこうという姿勢が伺われる。

また異なるケースとして、家族との表面的な対立が無い中でもどこか相互に了解し得ない部分を抱えた語りが次のCさんの具体例から垣間見える。

—働き出されたりとかで、親御さんは何か反応とかありました？

C：良かったなっていうのと、心配も半々ぐらいある感じなんです。たぶん親としたら、普通の、昔の人なんで普通の朝九時から夕方五時までの一つの職場に通うっていうのでたぶんホンマに喜ぶんだと思うんです。そういう仕事を選んだら喜ぶと思うんです。で、わたし基本在宅なんで、仕事は仕事なんですけど親としたら実感というかあんまり「仕事感」が薄いみたいで。(略)「大丈夫かそんな不安定な、もうちょっとちゃんとした仕事を探しいや」みたいな感じで求人誌とか新聞の求人チラシがテーブルにさりげなく置いてあったりとか(笑) これって転職しろってことなんかなっていうぐらい、たぶ

んちよつと親としたらあんまり100%納得してないっていうか、喜んでるけどもうちよつと心配で、もうちよつとちゃんとした定職に、みたいなのはあって。

また、Cさんは数年間支援団体や居場所に通っていることや、そこで知り合った新聞等の記者に体験談を語ったりといった出来事を家族に伏せたまま活動をしている。ここには親の期待や規範意識と、変化しつつあるCさんの実際とのせめぎ合いや「その人のどこまでを許容するか」での距離感があるように見られる。いわば、親はCさんがそれまで抱いていた否定的な価値観をまだある程度強固に抱いておられ（そこには経済的不安や世間体などを慮る親心的なものも含まれる）、それに対してCさんはその価値観をある程度相対化し始めたことで自分なりに親やその価値観との距離を測ろうとしていると思われる。

——ここ（居場所）に来ていることとか、新聞記者の方のインタビューを受けたりとかを親御さんには言っていないってことを聞いたんですけど。

C：私が勝手に配慮してるだけなんですけど。別に親がダメと言ってるわけじゃないんです。私がひとりでちよつと「親どう思うかな、抵抗あるやろな」って「近所の人にナイショにしてるしな」って思って。(略)親としては自分の娘をひきこもりとは思ってるけど、どこか認めたくない部分もちよつとあるん違うかなって。「アンタはできる子や」みたいな、何か理由はわからないけどひきこもって仕事してないけど、できるはずやって思ってる場所がある。

Cさんはひきこもる生活の中でも家事や祖父母の介護など家庭内の役割を担っていたが、そうした自分について、「家族にとっても依存した生活」だったと否定的に見ている傾向が強かった。先の『自分自身を認める』における自己認識の変化と、家族における自分自身への評価には開きがあると考えられるが、こうした語りにはCさんなりの家族への配慮やその価値観への尊重が見られる。

3-7 より広く関わり合う生活を支える概念

サブカテゴリから独立して中心カテゴリ【居てもいい関係性を築く】と【普通にはなり切れないけれど…】を繋ぐ位置付けとなるのが概念『やってみようという気になる』と『止まり木のような存在としての居場所』である。このふたつは【居てもいい関係性】において形成されてきた《生きていてもいいんだという感覚》や《認め許容し合う》関係によって生きる動機・エネルギーを当事者個人が得て、より広い「関わりのプロセス」に向かう活動的な部分である。また、この両概念はひきこもりを経験した個人だけでなく、一般的な生活を送る人々においてもそれぞれ形を変えて日々存在する重要なプロセスである。

○概念『やってみようという気になる』

【居てもいい関係性を築く】ことを通じて、当事者個人は《認め許容し合う》関係性や《生きていてもいいんだという感覚》を涵養してきた。そうした関係性から発生してくるのがこの『やってみようという気になる』である。定義としては「他者との交流によるエネルギーから自分の行動が前向きに変わった」としている。

まず、Aさんは居場所を経て求職活動や職業訓練をしようという思いが芽生えた経緯と、その後について次のように語っている。

A：もうお袋の世話になってられへんっていうのもあったし、元気になってきてそういう（働きたいという）気持ちも芽生えて来てたから。だから頑張って就職したいっていうのがあったけど。

—もうその頃は職業訓練とか行ってもいいかなみたいに？

A：病的なことでもうとかなり回復してたから行けるかなと思ったけど、一回目は無理やって。二回目もアカンかって、三回目で行けた。だから三年かかった。

—でも三回もトライしはったんですね。そのトライできた背景はやっぱり体験発表があったり居場所の交流があったりとか？

A：そうそう、いけるかな？ とは思ってたんや。

かつての、「孤立のプロセス」における【生き苦しさを抱えて孤立する】段階であれば、Aさんが経験した職業訓練での挫折は『つまずき否定される経験の累積』となっていた可能性が高い。居場所を通じた《生きていてもいいんだという感覚》や《認め許容し合う》経験を積み重ねていく中で、Aさんが対外的な関わりを広げる活動する上でのしっかりとした基盤が形成されてきたことが「何度もトライすること」を可能にしている。

ここには、続く概念である『止まり木のような存在としての居場所』を背景とした精神的な「大丈夫感」があると考えられる。また、Bさんは居場所に通っているという事実について、「肩書きみたいな、何かに所属しているっていうのが大きいのかな」と、それまで行きにくかった散髪屋やハローワークに行くパスポートのような役割を見出している。

そのほか、居場所利用者からスタッフになったDさんはその経緯について、自身が居場所に通う中で「なんとかこの場所に何か貢献できたらなっていうのはずっと思っていたりした。スタッフの話を聞いたときはもう「やろう」っていう気に」と、居場所そのものに対して貢献したいという気持ちが湧いてきたという。

こうした『やってみようという気になる』関係性は必ずしも支援団体や居場所特有のものではない。Cさんは、居場所を経て勤務するようになった職場の中で、苦手としていた接客の仕事を勧められ、それを受諾するまでの過程を次のように語っている。

C：（最初に接客の仕事を打診された時は）いやいやわたし人と接する接客業ホンマだめ

なんです、だめなんですって物凄くお断りしてたんです。いや無理無理って。で、一か月半ぐらいちょっと時間くださいって言って。で、まあせっかくなつかってというか、私の不安を部長さんに話したんですよ。(略)「やってみて1か月で辞めたらええやん」っていう感じ。だから逃げ道をくれはったんですよ。アカンかったらアカンかったで辞めた方がええやんって。「動かんやつより動いた方が良いと俺は思うし」みたいな。で、とりあえずやってみようやって、ハートが熱い感じ。それで私の不安事も結構解消してくれたり、それが一か月ぐらい一か月半ぐらいあって、だったらちょっとやってみよう頑張って接客業取り組んでみようかなと思って。(略)ある意味自分の仕事の評価を認めてくれはったってことかなって思って…それは嬉しかったんですよ。(略)自分は認めてもらえてるんやって。じゃあ逆に頑張ろうみたいな意欲になって、ちょっと苦手やけど頑張ってみようかって。

この語りからは、Cさんの職場が居場所と連携した受け入れ態勢を築く中で、Cさん自身の不安の受け止め、逃げ道の確保、決断を一か月近く待つ姿勢、そしてそれまでのCさんの仕事の評価と、Cさん自身がとても苦手とする仕事でも『やってみようという気になる』ことを可能にする関係性を築いていることが読み取れる。

インタビュー対象者4人に共通する要素として、この『やってみようという気になる』背景には継続的に関わりを持ち続ける居場所の存在が大きいの点について、次の概念で見たい。

○概念『止まり木のような存在としての居場所』

概念名における「止まり木」とは、鳥が一時的に羽休めをする木々のことである。概念の定義としては「居心地がよくない家族関係や社会で疲れた自分自身を回復させる一時的避難所・オアシスのような場を保持する」としている。「止まり木」である理由は、オアシスのような避難・回復の場であると同時に、そこが閉鎖的ではなく開放的であることや、何か特定の目的がなくとも立ち寄って構わないこと、そして居場所が複数存在することにも重要性が存在するためである。

居場所やそこで形成される関係性の意義やその存在の大きさについて、Aさんは次のように表現されている。

—自分の中でこの居場所の存在って大きいですか。

A: でかいでかい。ここが無かったらヤバイもん。人との関わり合いを避けると、病気もたぶん発生すると思うし、足立くんも前言ってたとおり、なんか挑戦してやろうかなとかそういう思いに駆られるとかあるやんか。「ここにいていいんだ」っていう風に思えるようになってきたら、しめたもんかなって。ここやったらわりと自分自身を發揮してるから、自分自身というかありのままの自分というか、そういうのを發揮というか出してるから。

この場が無くなると辛いというか家とか仕事場だけの往復じゃあ窮屈っていうのがある。

ここには、【居てもいい関係性を築く】における各概念の要素や、『やってみようという気になる』という表現が明確に示されている。また、DさんはAさんと近い言葉に続けて、そうした「居場所的な空間」は社会一般においても重要であり、必要であるということを示唆している。実際に、Dさんはスタッフをしていた支援団体が解散した後の求職期間中、残っていた居場所を時折尋ねることで精神的な安定を保っていたという。

—Dさんが思う居場所の意義というか意味とかはありますか？

D: さっき言ったみたいに、そこに行けば自分の存在を認められるっていうのかな。家庭とか以外に、仕事持ってる人も別に行ってもいいんだけど、そういう職場とか以外にもそういう場所があるっていうのが。ちょっとこう息抜きっていうか。社会的なつながりを持つって言ったアレだけど、ちょっと自分の存在を再確認できるっていうか。

—やっぱり家族とか職場とはまた違う関係というか。

D: 何かその、言葉に、言語化するのが難しいけど、本当に居場所っていうのは大切なのかなって。たぶん一般に暮らしてる人にとってはそれがもしかしたらスポーツジムだったり趣味のサークルだったりとかそんなかもしれない。

また、Bさんは、自身が関わっていた居場所の様子について、それが価値観の対立や不和が生じている家庭からの避難所としても機能していたことを振り返っている。

B: いちおう5時すぎにはみんな帰ってもらうというような感じでしたけど。まあ、いろいろ個別に配慮されてて。この人は家に帰りたくないんだったらあんまり強く言わない方がいいかなみたいな。

また、居場所的な関係性は一カ所のみには留まらない。Cさんは「こういう居場所で自分が馴染めなかったり続かなかったりしたらもう終わりやみたいなのがあった」という不安感から複数の居場所を利用してきた。またそうすることで、それぞれ特色ある居場所ごとにその時々自分の調子によって行く場を変えて対応できたという。

C: それぞれの良い所をうまく利用させてもらってるかなっていう。行政の居場所は近いっていうのが、交通費が要らないし、いろいろ税金を使って行事とかもそれなりに充実してやってはるんで。〇〇会も〇〇会で魅力みたいなのがあるから、民間だからこそできる自由に訪問活動したりとかあるから、それぞれうまく利用させてもらってるかなって感じですね。

先の具体例で見たCさんの職場は、ここで語られている「行政の居場所」から繋がったという。そうした就労支援に力を入れる居場所がある一方で、家族会との交流や体験の発表、仲間内での語りや余暇的な活動を通じた「エネルギーの補充」をメインとする場もある。対立的ではない「家族」も含めて、そうしたいくつかの確かな「止まり木」が存在することは、対外的な関係性を広げていく「関わりのプロセス」において『やってみようという気になる』ことと同様に重要な要素である。

3-8 中心のカテゴリ 4 【「普通」にはなりきれないけれど…】

最後の中心のカテゴリはこれまでの経過を通じて当事者個人が新たな「関わりのプロセス」を自らが傷やトラウマを負った【自分がすり減っていく世の中】に対して試みるものである。「けれど…」と断定的ではないカテゴリ名の末尾で表現されているように、ここには両義的な側面が存在する。それは、ひきこもるという経験をした個人が、自身が「ひきこもらざるを得なかった社会」に対して抱く、複雑な心境やスタンスの表れでもある。

まず、このカテゴリは3つの概念『支援の取捨選択』、『様々な「支援」への違和感』、『普通にはなりきれない』から成っている。中心のカテゴリ内のストーリーラインとしては、「関わりのプロセス」を経ていく中で当事者は様々な形態の「支援」や要請に晒されていくが、その中には「ちょっと違うんじゃないか」という違和感や、明確に「自分には合っていない」という拒否反応を示す場面も少なくない。その背景にはかつての【自分がすり減っていく世の中】への適応を是とする『様々な「支援」への違和感』が見られる。ただ、そうした「社会への適応」は、元々社会に対して強い規範意識を抱いていた当事者個人にとっても望むものでもあるため、「生きていくためには必要である・自分もそうした社会で生きていきたい」という思いも残っている。そのため「けれど…」という保留含みの消極的な否定を設けている。当事者自身が抱く「一般の人たち」との乖離や「普通」にどこか囚われつつも、そうではない自分を受け容れ生きようとする姿勢が『「普通」にはなりきれない』という概念であり、この両者が接合することで中心のカテゴリ【「普通」にはなりきれないけれど…】が形成される。

○概念『支援の取捨選択』

ひきこもる当事者に対する支援機関や団体はその手法や規模、母体など実に様々な形態が存在する。当事者個人はそうした中から自分に合った場やサービスを選択しながら自らの行く先を模索している。この概念は、純粋に「自分にマッチしていない場所・支援機関を辞めたり、自分の現状に合わせて行く場所や機関を選ぶ」といった外面的な定義である。

Aさん、Bさん、Cさんは安定して参加できるようになった居場所にたどり着くまで、それぞれ心療内科やデイケア、支援機関・団体を利用してしたが、いずれも合わなかったり長続きしなかったりして利用先を変えた経験を持っていた。代表的な例として、Bさんは複数

の支援機関を経て落ち着ける居場所に至った経緯を次のように語っている。

B: ちょっと (デイケアで) うまくいなくなっちゃって。で、そこの職員の人に「病院に戻った方がいいのではないか」みたいなことを言われまして。カウンセリングに通ってたんですけど中断してたんですね。行かなくなっちゃってたっていうか。で、そこに行き直して。そこの先生から〇〇会っていうのがあるっていうのを教えてもらって。

また、Aさんは支援団体内においても特定のスタッフと「合わない」という理由から通う団体を変えたことを語っている。こうした複数の居場所や団体を自らに合わせて変えることが可能である状態は、先の概念『止まり木のような存在としての居場所』における居場所の開放性や非閉鎖性を確保する上でも重要である。次のCさんの語りは居場所の「止まり木」的性格を活用している例であり、自分の調子に合わせた『支援の取捨選択』である。

C: 一年ぐらいかけていろんな小グループの居場所に行って、少しずつ雰囲気慣れて、「こういう感じなのか」って慣れてきたところに〇〇会があって。(略) やっぱり居場所それぞれの色みたいなのがあって。ここはわりとみんなで和気藹々で、みんなで助け合ってみたいな感じですけど。ほんとにまったりしてる所もあるし、本当に和室を借り切ってゴロンと寝てる人もいれば、喋ってる人がいてっていうところもあるし、こう自助会みたいな話し合いをしてるところもあったし、多少居場所によって色みたいながあるので、私はその時に応じて「今日はこっちの気分やな」と思って、気分に合わせてあっちこっち行ったりはしたんですけどね。

ただ、こうした様々な支援団体や機関、居場所を巡ることができるのは、社会資源の選択肢が豊富な都市部に限られると考えられる。今回のインタビュー対象者はいずれも関西圏の都市部在住であり、比較的社会資源が豊富な環境にあった。社会資源に乏しい地方においては、こうした選択肢をいかに確保し得るかが問題となってくるだろう。

こうした「場」やサービスの選択と併せて、そうした選択や「場やスタッフ、支援が合わない」と感じる根底にあるひとつが、次の概念における「支援」に対する違和感である。

○概念『様々な「支援」への違和感』

この概念は「もたらされる支援や介入への反発や訂正、異議申し立てなどであり、総じて自分が接している「支援」を対象化して見る傾向」と定義される。とくに、現在の主流である就労を前提とした支援や、「今ある社会」への適応のみを前提としたものに対するどこか言いようのない違和感がある様子だった。

まず以下の具体例で見ると、Dさんは就労を前提とした支援が社会的に求められ、反面として居場所等の意義が二の次にされがちな風潮について語っている。

D:目標もなく集まって…そんなの(居場所)にはたぶん来る人もあまりいないんじゃないかなって。そういう所(就労支援)にくる前段階でやっつけみたいな感じかな。社会的にはそうなってるのかなって。そこはもう仕事探しとかそんなだけで。友達とかそういうのを作る場じゃないっていう、そういう感覚がある。

—なかなか今そういう所にお金は回って来ないんですね。結構就労支援の場所は出来てはいるんですけど、その前段階の部分が全然無い感じがあって。

D:いきなり就労支援とか行ってもなかなか…求めているものもそうだし、参加するハードルもちょっと高すぎるんじゃないかなって。もちろん就労支援って言って内職的なものとか、そういうのをやるっていうのもあるのかもしれないけど。行ってこういうことすることすらもう鬱陶しいというか、そういう時期もあったりするんで。

とくに、動き出し始めた初期の段階における就労支援について、違和感や「ハードルの高さ」を感じたことについては、Bさんも言及している。Bさん自身はある支援団体を利用した際のサポートを肯定的に捉えつつも、「すぐ就職に繋げようとされる」点に関しては「ついていけなくて」と振り返っている。また、Dさんは一部で問題視されている強引な支援手法について次のように語っている。

D:就労支援とかいう風に、そういういわゆるヤンキーみたいな人と、ひきこもりとかの人と一緒に混ぜてやろうとするところがあったりするけど、ちょっと乱暴やなって思う。—なんか強引な支援をする人たちがいるじゃないですか。だいたいあの人たち元ヤンキーじゃないですか。何なんでしょうねあれ。

D:(笑) 逆にこの、定時制高校とかでそういう人らが一緒のクラスになって仲良くやったり。そういうケースが。

—僕もそのクチですね。僕も定時制高校行ってたので。

D:そういうのを聞いたりしたので。どういうやり方が正しいのかわからないけど。

—割とヤンキー的な人たちの話を聞いてると結構通ずるものがあったりはします。

D:いわゆるそのヤンキー的な人も居場所を奪われてるっていうのは一緒やから。(略)確かに共通するところはあるかもしれないけど、混ぜるのはどうなんだろう。

いわゆる「ヤンキー的」な傾向をもつ人たちと「ひきこもり」の当事者たちの共通項や大きな違いについては、主に自らが順応し難い環境に直面した際の、規範に対する態度の違いとして表れる。ここではDさんはどこか「非社会的・反社会的」な存在として「ひきこもり」と「ヤンキー」を混ぜて支援する手法について違和感を表明している。おそらく、その根底にあるのは「今ある社会」を前提として「はみ出し者」である「ひきこもり」や「ヤンキー」を同じ「更生対象」として見る視線や発想への違和感であると思われる。

自らが囚われ、傷を負ってきた【自分がすり減っていく世の中】やそうした社会に対する、彼らなりの対峙の仕方や、折り合いの付け方について、そこでの能動的な試行錯誤のプロセスが次に見る『「普通」にはなりきれない』である。

○概念『「普通」にはなりきれない』

この概念における「普通」とは、ひきこもっていない一般的なライフコースや、当事者が抱える規範意識における「世間一般」である。そうした一般的なライフコースを送ってきた人々のように自分にはできないという思いから来る「普通」ではないという自身への思いと、そうであっても自分なりに今後の生活手段や生き方の模索をすること・世の中でなんとかやっ払いこうとすることと定義されている。

まず、いわゆる一般就労と呼ばれる形態で仕事をしている D さんは、40 代に入ってから始めた現在の職場での自分自身について、次のように語っている。

D: 今の職場だと周りみんな結婚して子どもがいる人とかばっかりだし。まあ独身でそれに対して言われることは別にないけど、今の会社は良い人ばかりだから。そういうのは…どこかでやっぱり人と違うのかなっていうのを感じたりっていうのはある。今の会社の人にひきこもっててどうっていうのは言ったことは無いし。言う勇気も無いし(略)社会人経験が長い人との差っていうかな。それでどうこうっていうのじゃないかもしれないけど、会社的な評価としてはやっぱり下になるわけで。そういうので差を感じたりとか、難しさを感じたりするかな。

こうした語りからは、どこかしら「普通の人のようににはできない」といった感覚や自分自身の過去を受け止めつつ、社会生活を営んでいく様相が見られる。とくに、再就職後である D さんの場合は、ある程度そうした「一般」から離れている自分を冷静に見ている。「普通」や「一般」への適応を試みつつも「そうはできないだろう」という一定程度そうした規範などに距離を置いた捉え方が見られる。かつて囚われていた強い規範意識を対象化しつつもそうした【自分がすり減っていく世の中】における自らの経歴や存在に否定的であると感じられる要素に対して、ある程度適応しながら折り合いをつけて自分なりの向き合い方を試行錯誤し、対峙して生きていくという両義的なスタンスがここにはある。

「対峙」の内容は人によって様々である。B さんはひきこもり後の生活について、直接的な仕事に結びつく資格を取得するなど模索していることを語っている。A さんは、「べき論」という言葉に象徴される自身の規範的な性格（「〇〇であるべきだ」という観念が強いこと）について、「ひきこもり」という経験の意味も含めて次のように語っている。

A: こんだけ10何年もひきこもってたら、そういう「べき論」ていうのは思春期とかで解消されていくもんやと思うし、人との関わり合いの中で、いろんな見方があるんやなっ

ていう風な考え方ができると思うし。やっぱり俺みたいに高校から引きこもってる人って一番大切な人間関係を全然してないわけやんか。で、いきなり大人になってるから、その分抜けてるから厳しいのかなとは思うけど。でもそれは諦めずに頑張っ「べき論」を取っていききたいなとは思うけど。

十数年に及ぶ「ひきこもり」という経験・プロセスは、ここまで見てきたように喪失と再構成が繰り返されるプロセスであり、そこで当事者個人が得たものもあれば、失ったものも相当に大きい。Aさんの語りからは、そうした経験を受け容れつつ自らの今後を模索しているという思いが伺われる。

ただ、ひきこもっている時も、そうでない時も、《自己防衛の鎧》でも挙げたように意識的であれ無意識的であれその人なりに置かれた状況と対峙して生活を続けていることは確かである。

ここまで見てきた「関わりのプロセス」は継続的な社会関係の土台であり、そこには終着点というものは存在しない。孤立しひきこもる生活を余儀なくされていた個人においては、《自己防衛の鎧》が【居てもいい関係性】における《生きていてもいいんだという感覚》の芽生えや自他関係の再構成を経て、それまで否定的な経験が蓄積される【自分がすり減っていく世の中】や、そうした社会を対象化する方向で変化したものとして捉えられる。あくまで当事者個人の目線からは生きていく上での関係性の基盤の形成と、そうした関係を踏まえた上での世の中・社会の対象化が見られるに留まる。ただ、そうした「孤立のプロセス」から「関わりのプロセス」へと至る中には、現在の社会に対する異議申し立てを体現するものが含まれている。

3-9 第一部のまとめと第二部への繋がりについて

第一部において、第一章・第二章では、全世代的な社会的孤立の問題としての「ひきこもり」という現在の課題の様相と、そのアプローチや問題領域の多様性と問題点を確認した。様々な社会的問題の結果として表れる「ひきこもり」については、個人の精神病理に関する医学的側面からの支援や、家族関係、自立の問題、個人の存在論的側面や社会的背景の考察など、様々な観点からの研究や支援がなされている。

そうした中であえて「ひきこもり」というとても大きな枠組みを語るならば、多様な「ひきこもり」に共通する要素であり、なおかつ「ひきこもり」という現象を総体的に説明し得る総括的アプローチを導入する必要がある。この第三章におけるM-GTAによる分析とその結果はひきこもり当事者である「ひきこもる人」にとっての「ひきこもりというプロセス」の全体を「孤立と関わりのプロセス」として見た総括的な見取り図である。

「ひきこもる人」の観点を通じた M-GTA の分析結果から見えてくるのは、当事者個人

とその周囲の他者や社会との、相互承認的関係性の喪失とその再構成である。「孤立のプロセス」においては、個人に内在化された社会の規範・価値観と自己の生理的な欲求や実存的な課題との間での葛藤があり、それが「生き苦しさを抱えて孤立し、ひきこもる」という状態を生じさせていた。ここには自己を防衛するためにそうした孤立・孤独という形での表現に至る日本の社会的な問題——【自分がすり減っていく世の中】を構成するもの——が背景に存在する。いわば、個人はひきこもるという形態を取ることを通じて社会への違和感・拒否感を提示している。それは積極的な異議申し立てや訴えではないが、救援の狼煙やいわゆる「炭鉱のカナリア」のような兆候であることは確かである。

そして、「関わりのプロセス」においては、「ひきこもる人」が互いに受け入れ可能な相互承認的関係性の中で、自らの囚われや価値規範を対象化し、新たな選択肢や価値観との出会いから、自己や他者を認め、許容し合う関係性を再構築していく過程が見られた。またそれは、『やってみようという気になる』という、社会生活を送る上で必要不可欠な「関わり合う動機」の源泉の回復であり、そうした源泉を維持するものとして『止まり木のような存在としての居場所』の重要性が見出された。ここには、こうした「居場所」や自己・他者との承認関係、そこから連なる規範や社会の対象化・捉え直しといった要素を持つ、孤立しひきこもる個人にとっての意義が見られる。

こうした分析結果を踏まえることで、相互承認関係の喪失と再構成についていずれの観点も含んでいるアクセル・ホネットの承認論を導入する意義が生じてくる。続く第二部第四章で詳しく述べるように、ホネットの承認論は日本社会において用いられてきた従来の承認概念の理解よりも幅広い視野を有している。そこには前提としての相互承認関係の重視や、法権利における承認を含む三つの承認関係、個々人が毀損された承認の回復を求めて能動的な連帯を結ぶ「承認をめぐる闘争」の概念など、「ひきこもり」における「孤立と関わりのプロセス」の考察において有意義な点が多く存在する。また、その批判的社会理論としての性格から、「ひきこもり」における社会的な問題を指摘する上でもホネットの承認論は大きな役割を果たす。そしてその一方で、「ひきこもり」という現象から承認のあり方を考えることで、ホネットの承認論が抱える課題や更なる承認論としての発展可能性についても指摘できるだろう。

第二部 「ひきこもり」の承認論的考察と社会的包摂に対する承認論の展開可能性

第四章 アクセル・ホネットの承認論と日本社会における

承認理解の差異

第一部第三章で提示した「孤立と関わりのプロセス」に関する承認論的考察を進める前に、前提として「承認」の概念、とくに本研究で依拠しているアクセル・ホネットの承認論の概要を整理し、その特徴を捉えておきたい。また、ホネットの承認論は日本社会において用いられてきた従来の「承認」の概念とは異なる点も多いため、従来の承認概念とホネットの承認論との差異も指摘する。

そしてそれらを踏まえた上で「承認」を本研究における「ひきこもり」の考察に用いる意義を述べる。また、既存の承認概念を援用した「ひきこもり」や社会福祉領域についての先行研究について触れ、そうした中で本研究の位置付けについて述べる。

4-1 「承認」とは何を指しているのか

日本社会において一般的に用いられている「承認」という言葉の理解・用法と、本研究が主に依拠しているホネットの承認論における「承認」の概念には、その適用範囲や性質などいくつかの点で差異が存在する。まず「承認」という言葉が語られる時、多くの場合は「承認欲求」という単語が想起されるのではないだろうか。現代の日本社会において、近しい人間関係や社会関係を通じて何らかの承認を得ること、つまり肯定的な反応や称賛を得ることは、個人が社会生活において求めているものの中でもとりわけ重要なものとなっている。日常生活においても、SNSや動画投稿サイトなどのコミュニケーションツールの発達により、自らの発信・発言やそれに対する承認・認知の可視化（フォロー・フォロワーや「いいね」の数値化など）はありふれたものになっている。時には、そうした肯定的な反応や注目を集めるために過激な発言や投稿をした人がバッシングや「炎上」に遭うことも珍しくない。

一方で、「承認の有無」が問題になるということは、翻って社会的な関係性において「承認を得られていない・もっと承認されたい」と感じる人の多さを表してもいる。2000年代以降、重大な犯罪事件や社会的病理の背景として「社会や人間関係の中で承認されない個人」の存在、またそうした社会状況が遠因のひとつとされてきた⁷⁶。ただ、そうした文脈におい

⁷⁶ 萱野稔人、雨宮処凛『生きづらさについて』光文社、2008年、pp.36-40、149-168、斎

て語られている「承認」というものは、誰から誰に対するものであり、その内実はどういったものが想定されているのだろうか。

まず、本研究における「承認」という用語について、それが指示している内容をある程度明確にしておきたい。藤野寛は、ホネットの母国語であるドイツ語の“anerkennen”とその日本語訳である「承認」には、意味する範囲に違いがあることを指摘している。藤野によると、ドイツ語“anerkennen”には「正当と認める、承認（是認）する、認可（認知）する、（功績・業績などを）認める、賞賛する、高く評価する」といった意味があり、日本語における「承認」という言葉よりも「認める」という言葉に対応しているのではないかと述べている。また、日本語の「認める」という単語には「気づく」、「プラスに評価する」、「受け入れる」という、少なくとも三つの要素が含まれているとしている⁷⁷。そして、「承認」とそれに近い言葉である「認識・認知」を分ける要素として、「承認」という言葉には対象へのある程度「肯定的な価値評価」が含まれると藤野は指摘している。

本研究においては、「承認」を物事の認可に関する手続きといったものではなく、主に個人が他者や社会との間で取り結ぶ肯定的な関係性の性質として、社会関係における間主体性理論の枠組みの中のものとして扱う。

そして日本社会において、そうした間主体的な領域において「承認」という言葉が問題となる場合、それはえてして個人の「承認欲求」や「自己実現」など、他者や社会から個人がいかにか認められるか、という文脈であることが多い。こうした風潮は、「ひきこもり」という現象やその支援策が議論される上でも見られる。「ひきこもり」に限らず、福祉や支援の議論において、「承認」やそれに近い概念・言葉はしばしば登場する。それは、直接的な「承認」というよりも、否認的態度を避け、「当事者個人の受容」「肯定的な受け止め」「自己肯定感の育み」を進めるといった文脈の中で語られる⁷⁸。ひきこもり研究においても、斎藤環は、アブラハム・H・マズローの段階欲求説を援用しつつ、ひきこもり状態からの脱却における「家族以外の他者から与えられる承認」の必要性を説いている⁷⁹。

本章では、まず本研究の主要な論拠であるホネットの承認論について説明した後、従来用いられてきた承認という概念の理解・用法の特徴について概観し、両者の違いを押さえておく。またそれを踏まえた上で、本研究において「ひきこもり」の分析にホネットの承認論を導入する意義について述べる。最後に、承認論の観点を用いた社会福祉や「ひきこもり」に関する先行研究と、その中で本研究の位置付けを提示する。

藤環『承認をめぐる病』日本評論社、2013年、pp.107-128、pp.170-175

⁷⁷ 藤野寛『「承認」の哲学』青土社、2016年、p.42

⁷⁸ 厚生労働省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』pp.44-51、斎藤環『社会的ひきこもり』pp.110-113、境泉洋・野中俊介『CRAFT ひきこもりの家族支援ワークブック』p.22など

⁷⁹ 斎藤環『ひきこもり文化論』pp.295-298

4-2 アクセル・ホネットの承認論の概要

アクセル・ホネットはドイツ・フランクフルト学派第三世代に位置付けられる社会哲学者である。その理論はユルゲン・ハーバーマスのコミュニケーション理論を批判的に継承しつつ、彼独自の観点として主にイエーナ期ヘーゲルの人倫概念に着想を得た承認論を展開している。

ホネットは代表的な著作の一つである『承認をめぐる闘争』（以下、『闘争』と略記）において、「愛・法・連帯」の三つの承認関係を基盤とした承認論を展開し、個人が社会生活を営む上で承認が果たす役割とその重要性について提起した。ホネットの承認論は『闘争』においては「愛・法・連帯」という三つの承認関係を中心に据えたアプローチを取っていたが、後年の著作『自由の権利』においては「パーソナルな関係・市場経済・政治的意思形成」という三つの制度的領域を提示している。こうした理論展開の変化についてホネットは、前者のアプローチは破棄されたわけではなく、後景に退いたものの重要な観点として保持されていると述べている⁸⁰。本研究では、M-GTAによる「ひきこもる人」を分析の焦点者とした「孤立と関わりのプロセス」に関するインタビュー分析を軸とし、「ひきこもり」という個人の孤立と関わりの変容を考察するため、『自由の権利』におけるアプローチよりも親和性が高いと考えられる「愛・法・連帯」を中心とした『闘争』におけるアプローチを採用している。

『闘争』におけるホネットの承認論において、軸となるのは「愛・法（権利）・連帯」という三つの承認関係である。これはヘーゲルにおける「人倫」の概念を構成する「家族・社会・国家」をベースとして展開したものである。ホネットは、人が多くの他者とともに円満な社会生活を営む上で必須のものとして、「愛の関係性（親密圏）における承認」、「法的関係（権利）における承認」、「連帯（社会的価値評価）の関係における承認」という承認の三つの形式を呈示している。これら三つの承認関係が満たされることで、個人は「実践的自己関係」に至ることができ、社会生活における「自己実現」が図られるとされる。そして、これら三つの承認関係のいずれかにおいて承認の毀損が生じた際、個人は承認を求めるための「承認をめぐる闘争」を行うとしている。以下では、まずホネットの承認論における三つの承認関係について詳しく見て行きたい。

4-2-1 愛の関係性（親密圏）における承認

まず、個人が承認関係を築く上で基底的なものとなる愛の関係における承認について述べたい。ホネットはこれを親密な関係性における個人間の承認として位置づけている。ドナルド・ウィニコットの対象関係論に依拠するこの承認は、「性愛的な二者関係、友情、親子

⁸⁰ 日暮雅夫ほか編著『現代社会理論の変貌 せめぎ合う公共圏』ミネルヴァ書房、2016年、p.37

関係というモデルにしたがって、何人かの人格のあいだの強い感情的な結びつきからなりたっているかぎりでのあらゆる原初関係⁸¹であるとされる。つまり、この承認は家族や恋人、友人といった「具体的な他者」との間で成立し、この「愛の関係（親密圏）」において特定の他者からの承認を得ることによって、個人は自分自身についての基本的な信頼感、肯定的な自己関係である「自己信頼（自信）」を獲得するとされる。

この承認は、母子関係における乳児とその準拠人格（親）との間の親密で情緒的な気配りや肯定の身振りによってまず形作られるとされる。生まれて間もない時期、乳児から見た母との関係は自身と一体化したものであり、自他の境界が無く融合した状態にあるとされる。それが次第に分離していく中で、乳児は母を自身とは異なる人格として認識し始める。ホネットは、これをヘーゲルの言葉で言う「他者において自己自身であること」、つまり自己存在の独立性に気付く萌芽であるとしている。

また、ホネットはこうした母子の分離不安から互いを独立した個人と認め自立することが「ひとりである能力」を形成すると指摘している⁸²。それはつまり、他者による承認の経験（笑いかけられる、世話をされるなど）を得ることが、個人が自律的に生きることの重要な前提を成しているということでもある。藤野はこうしたホネットの理論を「認められるということが、そのことへの依存度を高めるのではなく、逆に、認められて自信が付き、自律性が強まる、そして、自信があるからこそ、不安なく他者に心を（身も、か？）開くことができる⁸³」としている。

こうした愛の関係性、親密圏における承認関係は他の承認関係の基底的部分を成すものであるが、その承認は乳幼児期に成立すれば永続的に存在するというわけではない。この関係性は個人が生育していく中で、その時々周囲の関係性（親子関係、友人関係、恋愛関係など）との間で更新されていく必要があり、その都度に「承認の毀損」を受けることもあり得る。この「愛の関係性」における承認を剥奪されるものとして、ホネットは「暴力と虐待」を挙げている。

4-2-2 法権利関係における承認

二つ目に挙げられるのが、法権利関係における承認である。先に挙げた「愛の関係性における承認」が特定の個人に対する承認であったのに対し、法権利的承認は社会におけるすべての個人に対する平等な権利の承認である。個人は社会において法的に主体として認めら

⁸¹ アクセル・ホネット『承認をめぐる闘争 社会的コンフリクトの道徳的文法 [増補版]』山本啓、直江清隆訳、法政大学出版局、2014年、p.128 (Axel Honneth, *Kampf um Anerkennung*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1992, p.153)〔以下、同一の和書からの引用は「同上」とし、同一の洋書からの引用は「Ibid.」として区別する。〕

⁸² 同上、pp.139-142 *Ibid.*, pp.167-170.

⁸³ 藤野前掲書 p.77

れることによって、自己が権利を認められる存在としてだけでなく、そうした権利行使に伴う道徳的な責任能力を有するものとして承認される。これにより、個々人は、法による承認関係を通じて、社会的に尊重される価値ある存在であることを理解するとされる⁸⁴。これは、個人においては自己尊重（自尊心）の獲得につながる。

法権利的な承認について、日常的にそれを実感することはそれほど多くないのではないだろうか。元々、ホネットの承認論は「承認の毀損」という否定的経験を出発点とする批判的社会理論であり、そうした「毀損」を感情経験として持っていない状態——「承認されている」状態——においては、とくにこの法権利的承認および自己尊重を意識することは難しいとされる。逆に言えば、法権利的承認が毀損された状態、たとえば特定の社会的属性を持っているが故に、社会生活上認められていることを妨げられたり（就職活動における不利や様々な公共サービスを利用する上で「あなたは〇〇という属性であるから」という理由により差別的扱いを受けるなど）、立場的な権力関係を利用して抑圧・排除されたり（様々なハラスメント事案など）といった事態に直面した時、人はこの法権利的承認を求める「闘争」の契機を得ると言える。これは、それまで社会的に権利を認められていなかった人々が新たな法的権利を獲得する運動の契機でもある⁸⁵。

また、法権利的承認は、「同じ法律に従い、個体として自律していることで、道徳規範について理性的に決定することができる人格として互いに承認しあう」⁸⁶とホネットが述べるように、自らの行動に対する社会的責任を認められるという個人の自律性についても重要な役割を果たすと考えられる。そのため、自己の尊重は翻って他者への尊重でもあると言えよう。

このように、法権利関係における承認を喪失する経験としては、「権利の剥奪と排除」が挙げられる。

4-2-3 連帯・社会的価値評価による承認

三つ目に、連帯・社会的価値評価の関係における承認が挙げられる。これは、所属する集団・コミュニティ内において共有される価値や目的への貢献によって、個々人の能力・資質などが評価されることから生じる。これによって、個人は自己の能力への自信を得て、「自己価値の感情」を得るとされる。ホネットは、こうした社会的価値評価の承認を、前近代的な所与の社会階級に付随する「名誉」などの概念と区別して論じている。ホネットは、近代化以降の国家において法権利的承認が拡大し、社会的分業が進展することと並行して、こうした個人の能力・業績に関する承認が所与の属性に付随する「名誉」に取って代わる形で拡大していったとしている。ただ、こうした社会的価値評価をめぐる承認は、その準拠集団の

⁸⁴ ホネット『承認をめぐる闘争』, pp.160-162 *Ibid.*, pp.192-195.

⁸⁵ 同上 p.163 *Ibid.*, 195

⁸⁶ 同上 p.148 *Ibid.*, p.177.

社会的・文化的・経済的な位置によって変動しつづけるため、近代以降の社会においてはそうした承認をめぐる競争・コンフリクトが激しくなる。⁸⁷

そうした中で、準拠集団の成員として実績や業績を上げること、また準拠集団の目標・目的に向かって同じ集団内の他者を承認し積極的に働きかけ合うことなどから、ホネットはこの関係性を「連帯」というカテゴリに含めている。⁸⁸そして、社会的価値評価における承認の喪失は「尊厳の剥奪と侮辱」に起因する。

先に述べたように、ホネットは、これら三つの承認関係のうち、いずれかが侵害・毀損された場合、そうした感情経験を元に、個人はその失われた承認を求める社会的不公正の告発、「承認をめぐる闘争」を行うとしている。ちなみに、承認の毀損に伴う個人の感情経験について、それを「社会的不公正」であると判断する根拠を、ホネットは「その目標が個体の意図のレベルをこえて、集団的な運動の基礎になりうるまで普遍化されるかぎりにおいてのみ、社会的なものとして特徴づけることができる」⁸⁹としている。

実際に、差別的境遇に置かれてきた人々や、不当な権利侵害を受けた個人がその是正や権利の保障を求めて団結し、社会的な告発や異議申し立てを行う事例は歴史的に数多く存在してきた。こうした社会的連帯を伴う「承認をめぐる闘争」によって、法権利的承認の領域が拡大したり、社会的価値評価の規範・基準が時代や社会状況に合わせて変化したりしてきた。よりミクロな個人のレベルに話を移しても、個々人は近い個人や所属する準拠集団からの承認を求めて日々様々な交渉や対話を重ねたり、あるいは他者からのそうした働きかけを承認したりと、相互承認関係を築きながら円滑な社会生活を営もうとしていると言える。

ホネットは「承認をめぐる闘争」が生じる過程においては、「承認の毀損」という個々人の感情経験が重要なトリガーとなるとしている。しかし、日本社会における「ひきこもり」については、そうした感情経験を持つ個人が相当数存在すると思われるにも関わらず、外面的には「闘争」が生じていないように見える。

続く第五章で詳しく見るように、そこでは承認を毀損された場合の自己否定感が、「闘争」の契機となる社会状況の対象化や、そうした経験の共有・連帯に至らず、問題を自己に帰責させて社会的な退避に至る作用が見受けられる。また、その際、家族が彼ら・彼女らがひきこもることを曲がりなりにも許容することについては、第六章において検討する日本社会の家族形態特有の承認状況や社会規範の影響が垣間見られる。「ひきこもり」においては「承認をめぐる闘争」が行われていないのではなく、ある意味では「ひきこもる」という個人の形態が、日本的な「承認をめぐる闘争」の表れ方であり、それは承認をめぐる「静かな闘争」、

⁸⁷ 同上 pp.166-170 *Ibid.*, pp.199-203

⁸⁸ 同上 pp.173-175 *Ibid.*, pp.208-210

⁸⁹ 同上 pp.216-218 *Ibid.*, pp.223-224

あるいは「見えない闘争」とも言えるのである。

4-3 日本社会における従来の「承認」概念理解の特徴

ここまで述べてきたように、ホネットの承認論は「親密圏・法権利関係・社会的価値評価」という理論的射程の幅広さを有している。また、間主体性理論としての特徴から、その承認関係は相互承認を基本としており、「闘争」のテーゼを見ても能動的な性格を持っていると言える。こうしたホネットの承認論は、一般的に日本社会において用いられている「承認」という概念の理解よりも範囲が広く、異なる点も多い。そのため、続いては日本社会においてよく用いられる「承認」概念の理解とその特徴を踏まえておきたい。また、それを踏まえて「ひきこもり」やそこで見られる「孤立と関わりのプロセス」の分析にあたってホネットの承認論を導入する上で必要となる前提に言及しておきたい。

まず、日本社会における承認という概念の一般的な理解、とりわけ本研究で扱う「個人の対人関係・社会関係における承認」については、「承認欲求」という言葉に象徴されるように、その背景には他者からの承認を欲する個人という像があることが多い。

斎藤環が言及していたように、承認欲求についてよく参照されるのはマズローの段階欲求説である。マズローの理論における「承認の欲求」について簡潔にまとめると、自分自身の自己に対する承認（自信、自尊心、自己尊敬）と、他者から認められることを欲する承認（評判、名誉、重視、威信など）の欲求に分けられるとされる⁹⁰。

マズローの研究は承認を主軸に据えたものではないが、いずれにしてもここでの承認は「欲求・願望」であり、個人が主観的に求めるものである。そのため、相互に承認し合うといった関係性についての視点は弱く、受動的なものであり、ホネットの承認論ほど細分化されてはいない。また法権利的な承認といった観点も見受けられない。マズローもホネットも「自己実現」をその理論の中に置いているが、マズローが自己実現を高次の欲望として位置づけるのに対し、ホネットはそれを社会生活に必要なものであるととらえている。

次に、日本社会における具体的な承認の様態はどのような性質を持っているのだろうか。太田肇は日本社会における承認の性質を「表の承認・裏の承認」に分けて次のように説明している。

まず「表の承認」とは、直接的な賛辞や激励、個性を尊重するなどの目に見える能動的なものである。対して、「裏の承認」は規律や序列を守る・協調性を重視するなど、いわゆる「陰徳を尊ぶ」という言葉に象徴されるものにあたる。太田は、前者は加点評価、後者は減点評価によるものであり、日本社会においては「裏の承認」が優勢であるとしている⁹¹。

「表の承認」はホネットにおける愛や連帯（社会的価値評価）の承認を含むと言える。対して「裏の承認」については、メンバーシップとしての協調性であり、社会的価値評価の観

⁹⁰ A.H.マズロー『人間性の心理学』産業能率大学出版部、1987年、pp.70-71

⁹¹ 太田肇『承認欲求』東洋経済新報社、2007年、pp.33-37

点を主軸としつつも、社会集団への所属を保障する法権利的承認を一部含むものであると思われる。もっとも、日本においてはホネットの言う「法権利による承認」として個人がそれを認識しているというよりは、メンバーシップとしてその承認があるため、個人というよりも共同体の一員としての承認という側面が強いことに留意が必要であると思われる。そのため、法的な権利侵害や承認の毀損があったとしても、それが社会的価値評価による承認の毀損（属性ではなく能力の問題）であるとしか捉えられなかったり、法権利的な側面に依拠した問題解決を優先しないといったことがしばしば生じる。

特徴的なのは、太田が提起する承認は「表」も「裏」も比較的身近で小規模な社会集団内のものである点である。ホネットの承認論が広く社会における承認を視野に入れているのに対して、太田が示す承認、とくに「裏の承認」やその適用範囲は、自身の準拠集団や地縁・血縁を中心としたいわゆる「顔の見える」比較的狭い範囲に留まっている。

こうした従来の承認理解の特徴から、これまでの「ひきこもり言説」における承認は、家族や友人関係といった親密圏や、「居場所」に代表される小規模な集団における直接的な人間関係が主であり、そのあり方も情緒的な承認が念頭に置かれている。また、その場合の承認は、承認を欲する当事者に対して支援者や周囲の個人が与える受動的な形式であり、ひきこもる当事者と他者の間の相互承認という視点や、「ひきこもり」における「承認をめぐる闘争」という能動的視点は薄い。

ホネットの承認論は親密圏、法権利、社会的価値評価の三つの承認関係を論じているが、日本社会における「ひきこもり」の分析において、それらをそのまま当てはめることには様々な問題が生じる。そのホネット承認論と日本社会の承認状況との「ずれ」については、本研究の続く第五章での「ひきこもる人」の「孤立と関わりのプロセス」の考察や、第六章における社会の価値規範の考察からも指摘できるが、ここでは理論的考察に入る前に、根本的な前提の違いについて言及しておきたい。

まず、三つの承認関係間のバランスについて、ホネットはいずれの承認も個人が実践的自己関係を形成し、社会生活を円滑に送る上で欠かせないものであるとして並存的に論じている。その背景には、ホネットが依拠してきたドイツ社会における市民社会の伝統とその役割の大きさや、それらに根差した法権利意識の存在があると考えられる。一方で、日本の社会状況においてはとくに家族を中心とした親密圏が持つ役割が極めて大きい。社会福祉における家族負担の大きさを考えても明らかだが、「ひきこもり」という現象が生じる前提としても「家族がその構成員の面倒を見る・抱える」という社会的風潮が存在する。それは承認の関係性においても同様のことが言え、社会福祉領域においては親密圏における承認が法権利関係における承認の不足を補っていると言えるだろう。

それに対して、社会的価値評価の承認においては市民社会的なつながりよりも、もっぱら企業や職業組織における承認関係が強く、時にそれは不均衡な権力関係によって個人の承認を毀損する。また、不安定な雇用環境に置かれた個人にとって、そうした社会的価値評価

の承認は常に喪失や毀損と隣り合わせにあり、そうしたプレッシャーは親密圏における承認にも影を落とす。法権利関係の承認もまた市民社会に裏打ちされておらず、存在はしているがその存在感は希薄であり、労使関係などにおいては自身の法権利的承認が毀損されている状態に気付かない・仕方がないと受け入れるといった事態も生じる。

こうした点を踏まえて、「ひきこもり」研究に承認論を導入する意義について次に述べてい

4-4 ひきこもり研究における承認論的アプローチの意義

2000年代に「ひきこもり」が社会問題化して以降、ひきこもり支援における当面の目標として押し進められてきたのは就労・自立支援であった。それは、ひきこもる当事者やその家族の経済的問題の解消にも必要であり、また当事者個人の承認状況においても労働や就労に参加し社会的承認を得たり、そこから自己承認を獲得したりすることは非常に重要なものである。本研究でも、就労・自立支援が必要不可欠なものであるという認識は同様である。ただ、そうした支援の根幹を成す概念としても、ひいては「ひきこもり」という現象を当事者主体の観点から理解する上でも、本研究の分析軸である「承認」の概念、とくにホネットが提示する承認論は有用である。その理由として以下の三点を挙げておきたい。

第一に、ホネットの承認論は受動的な傾向が強い従来の承認理解よりも、相互承認や個人の能動的な承認を前提としており、新たな視角を提供する。まず、日本社会で流通している承認という概念の理解と比して、ホネットの承認論はその間主体性理論としての特徴から、個々人の相互承認や、個人と他者、社会との関係性を重視している。そのため、「見守り」、「受容」といった言葉に特徴的な全肯定論、ひきこもる当事者を周囲が見守り・受け入れることで当事者の変容を促す、といった受動的な承認理解が含まれる支援策に対して、ひきこもる当事者もまた他者や社会を相互に承認し合い、再構成し、そこに再参与していく過程、「関わりのプロセス」を説明することができる。あるいは反対に、対人関係や社会関係において承認を剥奪され、ひきこもるに至る過程——個人と他者・社会の間における承認の毀損と、それに伴う「闘争」の可能性、そしてその不発・抑圧による承認の喪失から来る「ひきこもり」へ至る「孤立のプロセス」のメカニズム——を見出すこともできる。

第二に、親密圏・法権利関係・コミュニティにおける社会的価値評価という三つの承認の領域を複合的に捉えるホネットの承認論は、「ひきこもり」という現象をインタビューの焦点でもある「ひきこもる人」という当事者個人から見た他者・家族・社会との関係性を総体的に捉えた「孤立と関わりのプロセス」に対して、包括的に説明可能とすることで、「ひきこもり」を個人と社会的環境の間の動的なせめぎ合いがもたらすひとつの状態——静かな「承認をめぐる闘争」——として捉え、一般的な社会と地続きのものとして考えることを促す。

またこれは、個人<家族<社会という段階的なアプローチによってどうしても当事者家族への負荷がかかり、家族責任論に陥りがちだった従来の支援体系に新たな視角を導入す

ることを可能とする。それは個人・家族・社会を内包的関係ではなく並列的なものとして捉えることであり、「ひきこもり」を「社会的孤立」、あるいは「関係性における困窮」として見ることで、当事者・家族の高齢化問題（8050問題）についても様々な形式での承認を軸とした支援・議論の展開が生まれる余地が広がる。そこから導き出されるのは、従来の就労やコミュニティ的な対人関係の構築だけでなく、新たな社会的関係のあり方や承認のあり方でもあるだろう。

第三に、承認という肯定的態度を前提とする理論を中心に据えることで、しばしば問題となる暴力的・抑圧的な支援への対抗軸・分析軸としても機能する。また、承認という概念には依存性や「歪んだ承認関係」、イデオロギー的な色彩を帯びた承認関係による搾取的構造などといった負の側面も存在するため、支援における暴力や抑圧、囲い込みといった問題の分析にも活用できる。さらに、個人間の相互承認を重視するホネットの承認論を用いることは、時に依存的・支配的關係にも陥り得る当事者と家族間の関係性について、従来の受動的な承認概念よりも説得力ある議論を提示できるだろう。

これらに加えて、ホネットの承認論の発展可能性についても寄与する部分が挙げられる。承認の毀損・喪失に伴って社会運動的な「承認をめぐる闘争」が生じるとするホネットの理論とは異なり、「ひきこもり」の分析からは承認の毀損が自己内での葛藤や闘争を生み、回避・退避という「静かな・見えない闘争（あるいは逃走的な闘争）」へと至るメカニズムを提示できる。そして、その背景要因として新自由主義的な価値規範やそれによる「イデオロギー的承認」の作用、日本社会における承認の特性を指摘することは、ホネットの承認論を日本社会の分析に用いる際における重要な問題提起になり得る。

4-5 承認論に依拠した社会福祉や「ひきこもり」に関する先行研究について

最後に、ホネットの承認論をひきこもり研究に援用している先行研究およびホネットの承認論の社会福祉領域における応用可能性について指摘し、それらの意義と課題、そしてその中での本研究の位置付けおよび意義を提示する。

まず、「ひきこもり」に近い領域である社会福祉領域へのホネットの承認論の応用として、中村剛の社会福祉の基盤としての承認の重要性を説くものが挙げられる。中村は、社会福祉の原理論における「人間の尊厳」を捉える上で、ホネット承認論が重要な役割を果たし得るとしている。中村は社会福祉の理念における「尊厳の保持」に関する重要な観点として、ホネットの承認論は理論的基盤として愛・法権利・社会的価値評価といった現実的・総合的な人間把握を可能とする具体的な要素を提供していると述べている。社会福祉における「尊厳の保持」は自立支援を可能とするための社会的条件であり、自立支援を含む社会福祉のあり方を規定する上で、単なる衣食住の保障のみでは十分とは言えず、そこには様々な「承認」が必要となってくる。

中村は具体的なものとして、虐待や貧困、障害者に関わる問題における「承認論的考察」の重要性を挙げている。虐待においては愛の関係性における承認の剥奪に由来する成育上

の対人信頼に関する問題を指摘している。また、貧困においては生活保護受給の「水際作戦」に見られる法権利的承認の拒否・剥奪と、受給者へのスティグマの問題を挙げ、そこには法権利的承認が社会的価値評価における非承認に転化する様相があると指摘している。そして、障害者に関わる問題として社会的・経済的な「要・不要」による判断が蔓延する社会的価値評価の問題を挙げ、平等な取り扱いを求める法権利的承認の問題を指摘している。

中村は、これまでの社会福祉においては、(自立した)生活ができるか否かに焦点を当てた「自立支援パラダイム」が理念とされてきたと指摘し、そこでは自己決定、自立した生活、必要な現金・現物の給付といった言葉での社会福祉理解があったとしている。一方で、承認という観点には、「善き生」を可能にする条件という理念が存在し、それは自立支援パラダイムとは異なる思考パターンによる社会福祉の理解が必要となる。それは「尊厳」が中核となる社会福祉のパラダイムであり、それを擁護するための「承認」と「正義」がキーワードとなるとしている⁹²。

また、こうした社会福祉における「承認パラダイム」に言及したものとして、田中拓道の社会政策論がある。田中は編著書『承認』において、社会的な問題に対する社会政策の規範と対策の変化として、これまでの「再分配パラダイム」および「社会的投資パラダイム」から「承認パラダイム」への転換を提唱している。「再分配パラダイム」とは、いわゆる戦後の先進諸国におけるケインズ主義的な社会保障政策が想定されており、そこでは「貧困」という問題に対して「平等」という規範を立て、その解決に「財とサービスの再分配」がなされてきたとしている。そして、そうした「再分配パラダイム」が後退する中で台頭してきたものが「社会的投資パラダイム」であり、ここでは「就労可能性」の向上を目的とした「福祉と就労の結合」によって経済成長と両立させる形で社会的に排除された人々の包摂が図られる。第二章で見た就労自立支援の隆盛はこの観点に立ったものであると言える。ただ、こうした「社会的投資パラダイム」について、田中はそこにおいて目指される「自立」の中身が何を意味するのかについてのコンセンサスが成立していないことを指摘している。田中は、西欧においては「社会的投資パラダイム」による自立支援が、持続可能性の不確かさや再分配とのトレードオフによる一層の格差拡大を招いたことを挙げて、無批判に「就労」と結びついた「自立支援」が果たして本当にすべての人を社会的に包摂することに繋がるのか、その限界を指摘している。

こうした「社会的投資パラダイム」に対して田中が提示するのが「承認パラダイム」である。「承認パラダイム」において重要となるのはロールズの言う「自尊」の保障であり、そのためには生産手段の平等な分配や教育を通じた「人的資本」の平等な分配だけでは十分とは言えず、個々人の人格と行動が他者によって尊重され受容される経験(相互承認関係)が必要であるとされる。そうした「自尊」を毀損するものとして問題となるのは「尊厳の剥奪および恥辱」であり、個々人のアイデンティティや他者・社会関係のみならず、貧困や格差・

⁹² 中村剛「社会福祉における承認の重要性」『社会福祉研究』111号、2011年、pp.85-91

排除といった、「再分配パラダイム」や「社会的投資パラダイム」においても問題とされてきた事柄もまた提起される。個々人のアイデンティティや社会的地位が資本主義という経済秩序と密接に結びついているのであれば、そこで行われる「承認をめぐる闘争」はアイデンティティにかかわるだけでなく、分配・再分配構造そのものを問い直す運動でもなければならぬ。そのため田中は、「承認パラダイム」においては「相互承認」を規範とした「承認をめぐる闘争」の支援が求められるとしている。⁹³

また、より直接的に、ホネットの承認論を用いた「ひきこもり」に関する先行研究として、宮本真也、荻野達史、村澤和多里による研究が挙げられる。

第二章における斎藤環の「社会的ひきこもり論批判」においても言及した宮本真也は、初期のひきこもりに必要なものは精神医学的な治療ではなく家庭内コミュニケーションであるとしている。宮本によると、家庭内の相互コミュニケーションによって確証されたアイデンティティが、「生きていかねばならない社会において居場所がある」という当事者個人の確信の揺らぎを補正する。しかし、親密圏において通いあうべき深いコミュニケーションが、親密圏外のコード（労働規範や消費主義的社会）によって浸蝕されること、つまり家庭が「外的な視線を内面化した形式上の内部」と化すことが最大の問題であるとしている。また宮本は、斎藤らに代表される専門家は社会的ひきこもりを個人・家庭・社会の間のコミュニケーションにおける障害であるとしておきながら、他方では当事者個人を問題化・治療することのみ焦点が当たり、総体としての社会の問題を解明しようとはしない、結果としての現状肯定的方針があると指摘している。当事者を漸次的に適応・矯正させるにとどまるこの傾向は、「社会的ひきこもり」を個人の次元でのみ克服しようとする試みの袋小路が潜んでいる。それは個人の自己実現の機会の阻害だけでなく、ひいてはアクチュアルな政治的-社会的なテーマの問題性を感知するための感覚を麻痺させ、社会の民主主義的基盤を損壊させてしまうことにつながるとされる。

ただ、その一方で宮本自身もホネットの承認関係を当事者個人と家族の関係を中心に考察することに陥っている。宮本が提起する問題解決の糸口は家庭内における情緒的な深いコミュニケーションであり、そうした親密圏の承認関係や承認基準への外的圧力（労働規範や消費社会的な社会における個人のクライアント化、そうした価値規範を伝える社会の情報化）を指摘しているが、親密圏とそこでの情緒的承認の役割やその期待が非常に大きなウエイトを占めている⁹⁴。

宮本が述べるように、親密な関係性において必要となる承認（愛、ケア、慈しみ）ではなく、「社会的価値評価を判断基準とする承認の拒否」を受けるとは確かにひきこもりへの誘因になり得るし、本研究でも同様にそうした分析を行っている。しかし、必要とされる「親密圏における承認・深いコミュニケーション」がなされたとしても「ひきこもり」には至り

⁹³ 田中拓道編『承認 社会哲学と社会政策の対話』法政大学出版局、2016年、pp.5-26

⁹⁴ 宮本真也「コミュニケーションの社会思想史的考察」pp.11-31

得るのではないか。そこには承認が持つ依存的側面や、家族間の歪んだ承認関係による「ひきこもり」の深刻化や膠着化があり得る。また、家族関係が比較的良好であっても、第三章における B さんや C さんの語りに見られるように、「ひきこもり状態」そのものに対する「社会的価値評価」を尺度とする社会的非承認の内在化や、そうした個々人の規範意識の強固さと、彼らが準拠する規範への信頼喪失という観点も重要であるだろう。

続いて、荻野達史はホネットの「承認をめぐる闘争」に依拠しつつ、ひきこもり支援における居場所支援や支援団体の活動に、個人にとっての「イマジナリーな領域」(ドゥルシラ・コーネル)としての意義を指摘し、そこでの自己関係の修復・再構築の過程に社会的運動としての潜勢力を見出している。

荻野はまず、アンソニー・ギデンズとジグムント・バウマンの後期近代社会における個人化の様相についての対立した議論を踏まえている。ギデンズは後期近代社会における個人の問題は「人生をいかに生きるべきか」という、道徳的・実存的な問いに答える「ライフ・ポリティクス」へ移行していると主張する。それに対してバウマンは、そうしたライフ・ポリティクスを個人が成し得る前提条件である諸個人の苦悩の共通性の構築・集合化が困難であること、また自己実現の権利を与えながらその実現可能性をコントロールする力は必ずしも配分されないという矛盾について指摘している。荻野は、とくに「ひきこもり」はそうした共通性の構築・集合化が困難な事例であり、承認の欠如による肯定的自己関係の損壊は、共有的な解釈枠を構築する過程に諸個人が参与しうる可能性を極度に限定してしまうというホネットの指摘を挙げる。また荻野は、ホネットが指摘する後期近代における共通性に基づく集合化が、歪んだ「集団的アイデンティティ」となり、その集団内での差異や抑圧を覆い隠す危険性を挙げている。

それに対し、荻野はコーネルの言う「イマジナリーな領域」は、「自らが誰であるかを判定し、表象することが許される心的・道徳的空間」であり、これは、個人が自らの生活様式の確立と正当性を求めるライフ・ポリティクスの前提条件であるとする。居場所などのひきこもり支援団体による活動は、個人にそうしたライフ・ポリティクスにおける行為・動機の源泉をもたらす「個人的な模索・試行の保証」であり、いわば「メタ・ライフ・ポリティクス」の契機に当たる。また荻野は、そこにはホネットの言う「自己信頼」を回復しつつも「個人」としての参加であるため歪んだ「集合的アイデンティティ」に陥りにくい繋がりが生じているのではないかと見ている⁹⁵。

本研究では、こうした荻野の議論を踏まえた上で、居場所支援における対人関係やそこでの承認の様相についてインタビュー分析等を交えつつより具体的な承認論的分析を展開している。また、荻野が分析対象としている支援活動だけでなく、「ひきこもり」に至る道筋——「孤立のプロセス」——についてもホネットの承認論を基盤とした論を展開する。

⁹⁵ 荻野達史「新たな社会問題群と社会運動」『社会学評論』第 57 卷 2 号、2006 年、pp.311-329

荻野と同じく、ひきこもり支援における自助グループの意義を分析したものとして村澤和多里の研究が挙げられる。村澤は、承認の喪失経験に伴って自身を「普通ではない・劣っている」とするようなスティグマと、社会や対人関係における承認毀損のような外傷経験からくるトラウマを抱えた個人が、個人に内在化された「内なる他者からのまなざし」によって自縄自縛的に「ひきこもり」へと至っていくメカニズムを描きだしている。また、そうした個人が他者との交流を通じて承認・自己信頼を取り戻していく過程として、村澤自身らが運営する「若者ミーティング」という自助グループの取り組み事例を紹介している。「若者ミーティング」では、簡単な自己紹介とゲーム、そして特にテーマ性を持たない雑談が主な活動である。そこで特徴的なのは参加者相互のスティグマやトラウマが意識的に回避された対話が保障されている点である。それは「若者ミーティング」における三つのルール、「何を話してもいいし、話したくなければ話さなくてもいい」、「相手の話を否定しない」、「あまり詮索しすぎない」からも伺い知れる。これにより、参加者である個人は他者と関わり合うことへの恐怖心や緊張状態が次第に解けていく。それは存在を否定されない関係性を築くことによる段階的な自己信頼の回復である⁹⁶。

また、「承認」という概念を用いていないが、本研究と近い領域を扱ったものとして石川良子による実存的問題としての「ひきこもり」研究が挙げられる。石川は、アンソニー・ギデンズの存在論的安心／不安に関する議論を援用しつつ、「ひきこもり」を人生において〈実存的疑問〉に突き当たったことにより、存在論的安心を担保する日常のルーティーンが破綻した状態——存在論的不安に苛まれた状態——と見て取る。そして、個人がひきこもるプロセスの中で自らの〈実存的疑問〉に何らかの形で折り合いをつけ、存在論的安心を取り戻すことが重要であるとしている⁹⁷。

石川の議論においては個人の内面的葛藤に焦点が当てられており、それは本研究で提示する「承認をめぐる闘争」にも近いが、石川においてはそれが個人内の〈実存的問題〉を問う作業の中で閉じてしまっている傾向が見られる。こうした当事者個人の内面的作業や、ひきこもる状態に至る「ルーティーンの破綻」に繋がる出来事、逆にそうしたルーティーンと基本的信頼を取り戻し再構成するに至る道程においては、様々な他者関係に媒介された承認の機能が果たす役割もまた重要であると考えられる。

こうした石川の議論に近いものとして、第二章で見た芹沢俊介の「存在論的ひきこもり論」がある。しかし、そこに見られる承認関係は斎藤と同様に家族内という親密圏を基盤としており、またそこで求められている際限の無い一方的な肯定的関係は、承認の一方通行による共依存的関係や支配関係など歪んだ承認関係に陥る可能性がある。芹沢ら一部の「ひきこもり擁護論」に見られる「全肯定論」においてはホネットの承認論に見られる相互承認の観点が薄い。

⁹⁶ 村澤和多里ほか『ポストモダニズム時代の若者たち』世界思想社、2012年、pp.90-116

⁹⁷ 石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉』pp.218-229

ここまで見て来たいずれの議論も、「ひきこもりという現象」に対する重要な観点であるが、社会と個人の関係性について、ひきこもる当事者の観点から家族や法権利関係、既存の規範秩序までを含んだ包括的分析という面は乏しい⁹⁸。「ひきこもり」は、議論・言説の多様に現れているように、また、石川や村澤が「排除型社会、リスク社会における再帰的自己として存在論的不安に苛まれながら生きる若者」という像を用いて分析するように⁹⁹、日本の後期近代的な社会構造の変化——家族、労働、市場、コミュニケーションなど私たちを取り巻く生活全体に及ぶ変化——とも関連した現象である。こうした社会構造的要因を背景に、複合的な要素の関連によって生じる「ひきこもり」は、親密圏、社会圏、労働圏など個人と家族を含む他者、そして社会を包括的かつ統一的な視点から分析を行わなければ、社会的要因の批判、あるいは個人的資質への支援といった「いずれかの極」に振り回されることにより、現象としての細分化や各論化によって全体としての理解・追求から零れ落ちるものが生じやすい。「ひきこもり」を特定の属性や傾向を持つ層に分割せずに、背景にある社会的問題をも含んだ総体としての「ひきこもり」として論じる上では、社会と個人の両局面をつなぐ関係性を主題に据えた概念と、それによる分析が必要である。

本研究では、インタビューをベースとした分析から生成された概念や「孤立と関わりのプロセス」という全体像について、ホネットの承認論を援用することでひきこもる個人の内面的葛藤と他者関係・家族関係を、他の社会関係と複合的にとらえる可能性を確保する。またそれは、上述した田中拓道の言う「承認パラダイム」の観点から「ひきこもり」を見ることにも繋がる。

⁹⁸ 斎藤環は長らく「ひきこもり」について「この問題を総合的に理解する視点があり得るのか、という疑問」を抱いていたとしている。(『ひきこもり文化論』2016年、p.83)

⁹⁹ 石川前掲書 pp.238-244、村澤前掲書 pp.2-55

第五章 「孤立と関わりのプロセス」についての承認論的考察

ここからは、第一部第三章で提示された「ひきこもる人（当事者）」の「孤立と関わりのプロセス」の分析結果について、前章で提示したホネットの承認論を援用した考察を行っていく。

ホネットの承認論におけるテーゼである「承認をめぐる闘争」の観点を踏まえて見ると、「孤立と関わりのプロセス」は、「孤立」と「関わり」のいずれも個人の「承認をめぐる闘争」の形態であると言える。ただ、「孤立のプロセス」においても「関わりのプロセス」においても、ホネットが想定していたような社会的連帯による積極的な「闘争」の形態（例えばデモや集会・結社などの社会運動）は表れてこない。「孤立のプロセス」においては、承認をめぐる闘争は社会的な不正や諸問題の提起へと向かうことなく、承認を毀損された個人へとその結果責任を帰責し、承認を毀損された個人が自己承認をすり減らして孤立していく方向へと働く。言うなれば、それは「社会に背を向けること」による「存在としての異議申し立て」であり、第三章における分析の言葉を用いるならば【自分がすり減っていく世の中】に対して【生き苦しさを抱えて孤立する】ことによる「静かな闘争」、あるいは「見えない（不可視化された）闘争」である。ホネットが想定した「承認をめぐる闘争」と異なるのは、その闘争の場が個人の内的葛藤や家庭内における『家族の価値観との闘い』によっていっそうの承認の毀損を招いてしまうことである。

そうした「孤立のプロセス」における闘争に対して、「関わりのプロセス」におけるそれは比較的ホネットの理論枠組みに近い。ただ、そこに見られる【居てもいい関係性を築く】というプロセスは社会運動的な「闘争」とは様相が異なる¹⁰⁰。そこに見られる個々人の関係性の再構築は、比較的緩やかな繋がりであり、流動的で特定の志向性を持たない。言うなれば、「社会的な繋がりを持つこと」そのものを目的とした関係性であり、それ自体が重要性を帯びている。

そして、こうした「関わりのプロセス」は、実際にひきこもり支援のステップのひとつとして既存の社会構造に適応・更生するための就労自立支援の一環に組み込まれてもいる。ただ、そうした既存の社会体系への取り込みに対して、どこか【「普通」にはなりきれないけれど…】という思いを抱き、そうした社会を対象化して見る性質も「関わりのプロセス」には含まれている。「関わりのプロセス」は、そうしたホネット的な「承認をめぐる闘争」に発展する可能性も見られる。ただ、現状においては、あくまでも社会規範や既存の社会構造を内在化し、そうした風潮を受け容れつつも「緩やかな連帯」と「普通」に囚われていた当事者たちによる「そうじゃない生き方」によって、そうした【自分がすり減っていく世の中】に控えめな異議を体現する可能性を保持しているに留まっている。

¹⁰⁰ 荻野達史の言う「ライフポリティクスの前提となるメタ・ライフポリティクスとしての意義」がここに見られる。（「新たな社会問題群と社会運動」『社会学評論』）

こうした控えめな異議の体现や、そうした個人の緩やかな連帯による実践そのものが持つ運動の可能性については、続く第六章において検討する。

5-1 「ひきこもり」という存在そのものから発せられる承認をめぐる闘争

第四章において述べたように、ホネットは、親密圏（愛の関係性）、法権利関係、連帯・社会的価値評価の関係性という三つの承認関係のいずれかが侵害・毀損された場合、個人はそこで被った感情経験を元に失われた承認を求めて「承認をめぐる闘争」を行うとしている。また、承認の毀損による個人の感情経験が「単なる不運・不幸」ではなく「社会的不公正」であると判断する根拠を、ホネットは「その目標が個体の意図のレベルをこえて、集団的な運動の基礎になりうるところまで普遍化される」¹⁰¹場合であると指摘していた。

「ひきこもり」についても、それはしばしば「個人の不運・努力不足」の結果であると捉えられることがある。インタビュー分析においても見られたように、こうした見方を強く保持しているのは何よりもひきこもる当事者である場合も多い。新自由主義的な価値規範と自己責任論の色が濃いこうした見方は、本章で分析する「イデオロギー的承認」の負の側面——独力で人生を開拓していく自立した個人像を是とする承認規範において、そうした「自己実現」に至れないことによる承認の毀損——でもある。しかし「ひきこもり」は第一章において提示された通り、すでに全世代的な現象として約 110 万人規模の当事者が推計される「社会的問題」である。また、その背景として就職氷河期による就職難・不安定雇用化や心身の問題を生じさせる劣悪な雇用問題、そうして心身に疾病を抱えた人や発達障害を持つ人々に対する社会的包摂の問題、それら諸問題を一手にカバーすることを構造的に強いられる家族福祉規範の存在など、「個人の不運・努力不足」で説明しきれない問題ではない。それらはホネットが言う「承認をめぐる闘争」の条件である「集団的な運動の基礎になりうるところまで普遍化され」得るものである。

ホネットはこうした場合、承認の毀損・喪失という「感情経験」が「承認をめぐる闘争」の契機となるとしている。しかし、日本社会における「ひきこもり」については、そこに至るまでのプロセスにおいてそうした感情経験が多様に存在するにもかかわらず、この「闘争」が生じていないように見える。

個人が自宅や自室にひきこもるに至るきっかけは様々であるが、学校におけるいじめや就職の失敗、失業や病気など、そこには何らかの「承認の毀損・喪失」が生じている可能性が高い。仮にそうした明確な「きっかけ」がない場合でも、自宅・自室に長期間閉じこもり他者との社会的な接点を断ち続ける状態は、少なくとも社会的価値評価や法権利的承認の毀損、あるいは放棄のように映るのではないだろうか。

第四章でも少し触れたように、ここには、承認が毀損された場合の自己否定感が「闘争」の契機となる社会状況の対象化に至らず、適応しようとしている社会の規範を強く内在化

¹⁰¹ ホネット『承認をめぐる闘争』 p.216(Honneth, *Kampf um Anerkennung*, p.222)

していることで、問題を自分に帰責させて社会的な退避に至る作用が見受けられる。また、その際、家族が彼ら・彼女らがひきこもることを曲がりなりにも許容することについても、日本社会の家族形態における承認状況や社会規範の影響がある。そこでは個人と家族の間の承認をめぐる闘争が、個人と社会の代理戦争のように行われている。

「ひきこもり」における「承認をめぐる闘争」は行われていないのではなく、「ひきこもる」という形態・あるいはそうした人々の存在そのものが、日本社会における「承認をめぐる闘争」の表れ方のひとつであると言える。そしてそれは、本研究における「孤立と関わりのプロセス」においてより明確な形で示される。「孤立のプロセス」は、孤独で静かな「承認をめぐる闘争」の様態であり、「関わりのプロセス」は、そうした孤独な闘争が連帯的な活動へと結びつき得る契機である。また、「関わりのプロセス」には、あくまでも「個人的問題」として既存の社会構造・規範への対症療法的な包摂による解決法を提示する社会と、その論理を内在化し受け容れつつも、自身が模索する生き方を通してそうした社会的潮流に対峙してせめぎ合う当事者の一面も垣間見られる。

ここからは、第三章における「孤立と関わりのプロセス」の結果図とそのストーリーラインを踏まえた上で、適宜当事者インタビューの語りも引用しつつ、ホネットの承認論による考察を進めていきたい。

5-2 「孤立のプロセス」の承認論的考察

5-2-1 承認の連鎖的喪失と「逃げ場」のなさ

第三章の分析における「孤立のプロセス」において、ひきこもる当事者個人は【自分がすり減っていく世の中】における『つまずき否定される経験の累積』や、そうした『合わない環境でもがく』ことから、『世の中における異物としての自分』という観念に囚われていった。また、そこから孤立へと至るプロセスには『強い規範意識』や『否定的な自己像』、『人がこわい』という観念の連鎖による《自己防衛の鎧をまとう》ことによる身近な人々や不特定多数の他者、そうした他者で構成される社会へ自分が参加することに対する恐怖や回避が生じるメカニズムが明らかになった。

初めに、《自己防衛の鎧をまとう》ことが自己否定や他者への恐怖といった事態に陥り、当事者が【生き苦しさを抱えて孤立】していくメカニズムについて、承認毀損の始点としての「ひきこもるきっかけ」を起点に分析したい。

「孤立のプロセス」において最も始点となる可能性が高い『つまずき否定される経験』について、本研究のインタビューにおいては「不登校・退学」や「就職の失敗・失業」、「人間関係の問題」、「病気」が挙げられていた。一方で、個人がひきこもるに至るきっかけを知る統計的資料としては全国的な実態を調査したものとして内閣府が2010年および2016年、2019年に報告している実態調査¹⁰²が挙げられる。そこでは主なきっかけとして「不登校」、

¹⁰² 2010年、2016年の調査対象年齢は15歳～39歳、2019年の調査対象年齢は40歳～65歳

「職場になじめなかった」、「就職活動がうまくいかなかった」、「人間関係がうまくいかなかった」、「病気」などが挙げられており、本研究のインタビュー対象者におけるバリエーションとも重なる。もっとも、インタビューでの語りからも見られるように、実際には複数の要因が絡まり合った結果としてひきこもりに至ることがほとんどであり、「その他」という項目の割合の高さについても留意すべきであると思われる。いずれにしても、こうした「きっかけ」として挙げられている項目は個人にとってはなんらかの「承認の毀損・喪失」に当たるものである。

本節ではまず、学齢期における不登校を伴った「ひきこもり」から考察を進めたい。学齢期以降のいわゆる「大人のひきこもり」は、置かれている社会状況やそこでの承認の様態・環境にも違いが存在するため、次節に分けて考察する。

学齢期において、インタビュー中においても挙げられた『つまづき否定される経験』である学校という環境への不適応やいじめの被害、不登校といった状態は、当事者個人に強い自己否定感とスティグマをもたらす。Aさんのいじめ被害経験による『人がこわい』という対人恐ろ的観念の顕在化や、Cさんの高校・大学における人間関係がうまくいかなかった経験は、他者と関わることに對する忌避感や恐怖心をもたらし、そうした「人と関われない自分」に対する自己否定感を生じさせていた。

承認の位相に照らし合わせて考えると、不登校や「ひきこもり」に至りうるいじめや不適応、対人関係の問題、学業の不振などは、まず社会的価値評価における承認の毀損・喪失である。とくに、学校におけるいじめは身近な他者からの身体的・精神的・経済的暴力（暴行や暴言、集団による無視、恐喝や強要など）であり、時には友人関係という親密圏における承認の毀損でもあり得る。また、いじめが生じている理由（被害者の出自や特性等）によっては、それは法権利的承認の毀損をも含むと考えられる。Cさんの事例における身体的な事柄に対する揶揄などは顕著にそうした面が表れている。

そして、こうした状態が続いた際、児童・生徒によっては不登校や「ひきこもり」状態に陥る。それは承認の毀損を回避するための防衛反応であると同時に、真つ当な承認を求める対抗策でもあり、『自己防衛』の方法のひとつ、あるいは個人としての「闘争」であると言える。この個人のレベルにおける「闘争」は、不登校という状態に至るまでに、周囲への相談や自助努力、あるいは耐え忍ぶ——『合わない環境でもがく』——などの試行錯誤を経た結果であることが多いと思われる。もちろん、そうした個人の試行錯誤の結果、状態が好転したり、不登校に至らずに学校生活を続けたり転校や退学といった事態に移行するという場合もあるだろう。実際に、Aさんは中学でいじめを受けて『人がこわい』という観念を強くする以前の小学生時代は「お笑いキャラ」として人気者であり、同時にそれが高じて「他

である。（内閣府『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）』2010年、『若者の生活に関する調査報告書』2016年、『生活状況に関する調査』2019年）

人を支配する」ボス的な存在でもあったとインタビューで語っている。自発的に「お笑いキャラを始めた」というAさんの行動は、当時のAさんなりの相手からの承認を引き出す方法であったと言える。実際に、Aさんは当時の学校生活を「一番楽しかった」と振り返っており、彼が周囲と自分なりに関係性を形作っていたことが伺われる。

しかし、周囲に頼れる人がいない、どうしていいのかわからない、相談をしたが事態に変化が無かった・むしろ悪化した、といった経緯を体験するに連れて、個人は準拠集団である学校や仲間関係内での承認関係をすり減らしていく。『合わない環境でもがく』において挙げられたCさんの具体例のように、時には心身に問題が生じ、生理的な反応として「NO」という声が挙がっているにも関わらず身を削ってもがき耐え忍ぶケースもある。

とくに、不登校における承認の毀損として決定的なものは、学齢期にある個人にとって、他者と積極的な関係を構築する場が家庭と学校、それに連なるものにほぼ限定されがちなことである。井出草平の不登校に由来する「ひきこもり」の研究においても指摘されているとおり、不登校に起因する「ひきこもり」の大きな要因は、当事者個人の『強い規範意識』と、そうした規範（この場合は「学校には行かねばならない」というもの）の遂行を難しくする環境における「外部」の不在である。そのため、当事者個人は、規範を内在化しつつもその規範に沿うことが困難であるという『しなきゃいけないけどできない』の観念を抱き、またその規範を体現して実行しようとする教員・家族と対立するに至る。それは自己内における葛藤も含めて「学校には行くものである」という主流社会との闘争であると捉えられる。こうした規範を過度に内在化させた個人がその規範を遂行できない状態に置かれ続けるというダブルバインドによって、承認の毀損状態が慢性化し、生徒個人は疲弊し自己承認を失っていく。

またそうした中で、「学校の児童・生徒である」という自身の属性は、徐々に「学校へ行っていない自分自身」にとっての罪悪感や劣等感・無能感といった負荷へと反転していく¹⁰³。「学校へ行かねばならない」という規範が非常に強い個人にとって、病欠でもないのに平日の日中に学校の指定された教室の席にいないという事態は、何らかの「異常」と見なされる。仮に自宅にひきこもっていない不登校のケース、例えば非行少年の場合においても、平日の日中に少年が特別の理由なく街中をうろついていれば、警察による補導や注意の対象とされる。インタビューにおいても、概念『人がこわい』の具体例として次のような言葉が挙げられる。

*D: 高校の時ひきこもっててやっぱり平日に外出するのはやっぱり…平日の昼間は嫌みた
いな感じはあったかな。大学とか行ったら別に昼間は大学生はいっぱいいるから。高校の
時は平日昼間って学校行ってるわけだし。*

¹⁰³ インタビュー分析においても、Dさんは不登校状態だった高校を中退することになった際、「解放されて少しほっとした」と語っている。

——僕も不登校だったころは昼間体調が悪くて、夕方に元気になっていくみたいな。そんなサイクルがありましたね。

日本の義務教育においては不登校であっても児童・生徒であるという社会的属性は維持されるため、それを手掛かりに不登校支援などの法権利的承認の活用が模索されている。ただ、そうした「生徒である」という属性が継続することは、支援を引き出す法権利的承認である一方で、そこにおける支援の選択肢や支援の目標が「学校復帰・教室復帰」のみである場合には、往々にして非承認的な状況に当人を規範的に拘束し続けることになり、井出の言うダブルバインドな状況をより悪化させる。つまり、そこでは集団や環境から排除された者と、そうして排除された者が「支援」され「戻る」ことが目指される場が同一なのである。こうした構図には選択の余地や「逃げ場」が存在しない。実際に、上で挙げた具体例においてDさんは高校の退学が決まった際のことを「辞めてからの方がちょっと気が楽になったかな」と述懐している。もちろん、退学や転校といった措置は容易に取り得るものではなく、そこには相応の代償やリスク、とくに退学にはそうした経験によるスティグマなど新たな承認毀損へと発展する可能性が存在する。

不登校はこうした学校生活における非承認的な状況から来る、個人と周囲との承認関係の齟齬や軋轢による《自己防衛》や個人レベルでの「承認をめぐる闘争」としての反応であると言える。ただ、不登校状態に移行した場合、今度は家庭内という親密圏における承認状況にも問題（ストーリーラインにおける『家族の価値観との闘い』）が生じ始める。不登校という事態は、しばしば登校させようとする親・学校と、登校を拒否する子との家庭内、あるいは家庭－学校間における不協和を生み出す。この段階に見られるのは、親密圏である親子間承認における互いの承認条件の齟齬である。往々にして、親は子の「不登校」という状態を承認することができない。家族責任の観念が強い日本社会において、それは翻って親としての自身の承認を危うくするものでもあるためだ。そのため、親は子に学校へ行くことを求めるが、そうした要求は子にとっては承認の毀損につながる。子は親に対して「不登校という状態を含めた自己」の承認（親密圏における基本的な愛の関係性における承認）を求めるが、「自分の子どもが学校へ行かない」という社会的価値評価の承認を危うくする事態は、親にとっても容易に許容できるものではない場合が多い。地域社会や親族関係など、親には親の社会的関係性とその承認関係があり、親もまた子と周囲とのダブルバインド状態に置かれる。

こうした段階で親子間の承認がスムーズになされる場合（例えば親が子の不登校状態を一旦でも認める、子どもが実践可能な登校に変わる選択肢を示す、親子間・関係者間の対話などを通じて学校における非承認状況の打開策がもたらされるなど）、そのまま不登校状態が継続するのであっても、極度のひきこもり状態や家族間の関係性が断絶するといった深刻な事態には陥りにくいと考えられる。

学校生活において何らかの承認の毀損や喪失を経験した場合、こういった形であれその

個人は個人レベルにおける「承認をめぐる闘争」を始める。しかし、家族をはじめとする周囲や他者にそれが認められなかったり、十分に理解・配慮されず「とにかく学校へ行くこと」を求められたりした場合、個人は学校という場における社会的価値評価における承認だけでなく、家族という親密圏における承認までも喪失していく。そして、不登校においては学校教育を受けることが難しくなり、実質的に法権利的承認の埒外へと追いやられる。

法権利的承認の一形態として、不登校支援においては以前よりフリースクールや適応指導教室などの学習支援策や学校復帰策が講じられているものの、そうした支援が十全に行き届いているわけではない。2016年には教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が施行され、不登校の児童・生徒への更なる支援が模索されているが、経済的格差や地域間格差、公教育におけるフリースクール等の位置付けの問題など、依然として多くの問題が山積している。

5-2-2 自己否定を加速させる「イデオロギー的承認の敗者」としての自己像

ここまで学校を中心とした不登校に関連する「ひきこもり」の分析を行ってきた。続いては、より社会的関係性の形態が増加する「大人のひきこもり」について考えてみたい。

学齢期後の個人がひきこもるきっかけとして鍵となるのは、ひとつは学齢期と同様に毀損された承認関係に対する『強い規範意識』と、承認毀損の連鎖的反応の積み重ね、それらが重複することによって陥る社会的孤立と、「何をやってもうまくいかない」という疲弊や諦観である。とくに労働・雇用関係に対する規範の高度さ・絶対視とその内在化、そうした規範に沿うことの出来ない『否定的な自己像』を形成する価値観の影響が大きい。そして、そうした価値規範の背景にはホネットの言う「イデオロギー的承認」の負の側面、とくに、新自由主義的な、自由な選択と自己責任を強調する承認規範において「失敗」の烙印を押されることによる影響が見受けられる。また、そうした規範意識と『否定的な自己像』を抱く中で社会生活における『つまづき否定される経験の累積』は、次第に《動機が枯渇していく》という、「自分にも社会にも希望が見出せない」という諦めやエネルギーの喪失状態へと陥っていく。

まず、学齢期以降の「ひきこもり」について、そのきっかけとして多く挙げられるのは「不登校の延長」、「失業」、「就職の失敗」、「職場の人間関係」、「病気」などである。とくに、失業や就労の失敗に伴う社会的接点の減少が基点となっていると考えられる。「職場の人間関係」についても、「病気」についても、いずれもそれらが悪化することは失業に繋がるためである。

不登校の例における学校の存在をそのまま仕事や職場に置き換えた場合、児童・生徒にとっての学校と比べて、成人における仕事や職場の存在は絶対的なものではなく、多様な選択肢や井出のいう「外部性」に開かれていると言える。不登校の例で見たように、承認の毀損や喪失を経験した場合、その個人は「承認をめぐる闘争」として、まず自身の承認を取り戻すためにどういった形であれ個人として試行錯誤する。失業・無業状態におけるそれは、求

職活動であったり自主的な勉強であったり、あるいは毀損された自己承認を回復するための休養や余暇活動であったりするだろう。長期的に見ても、一時的に仕事に就いていない状況にあっても正規・非正規問わず新たな仕事に就こうと試みたり、職を転々としながら日々を食いつないだり、そもそも無職の状態であっても様々な理由からそれをさして気にしないという個人も一定存在するだろう。

そうした中で「ひきこもり」に至り得るのは、求めている承認・保障されるべき承認を毀損されたり喪失したりすることで、他の承認形式からの承認や、何よりも自己自身に対する自己承認が連鎖的に毀損されていく、【生き苦しさを抱えて孤立する】個人である。実際に、インタビュー対象者においても A さんはひきこもる生活の中でアルバイトを試みたり、B さんは資格を得るために学校に通ったりといった試行錯誤をしていた。そうした努力の上で、A さんにとっては『人がこわい』という対人恐怖の観念や強迫といった精神的な問題が強くなったこと、B さんにとっては継続的な就労が難しい持病の存在がそうした試みを継続することを難しくしてきた。社会やそこにおける集団との継続的な関わりを作ることが難しく、孤独な状態が継続する中で、自身に対する「所属のなさ」による劣等感や、ひいては【生き苦しさを抱えて孤立する】傾向が強くなっていく。

承認の毀損の経験が「ひきこもり」に至るか否かを分ける分岐点のひとつが、この「自己による自己承認の毀損」であると考えられる。

そこに見られるのは、特定の承認規範への過剰適応と、それが困難な自分自身への幻滅である。こうした規範への過剰適応に関連するものとして、ホネットは、論文「イデオロギーとしての承認」において、特定の規範に基づいた承認が推奨され、個々人がそれを求めて振る舞うことが、既存の社会的支配関係を再生産・強化することにつながるメカニズムについて考察している。ホネットは現代の代表的な「イデオロギー的承認」として、新自由主義的社会経済秩序を挙げる。そこでは既存の価値規範・経済秩序に適応し、リスクを勘案しつつ自律的に自らの能力を開発・発揮しながら自己実現を図ることが「有能な労働力」として社会的承認を得るとされている。しかしそれは、問題ある雇用・労働環境の温存と不安定化にもつながり、結果的に労働者個々人の安定的な承認を危うくする。

こうしてホネットが指摘する「イデオロギー的承認」は、日本社会においては例えば本田由紀が問題提起する「自己実現」を題目に掲げ、そうした「やりがい・自己実現」を重視する代わりに報酬や社会保障を削るという《やりがいの搾取》¹⁰⁴や、劣悪な労働環境や不安定な雇用形態に置かれた人々に対する自己責任論などが典型的である。

こうした「イデオロギー的承認」と、そうでない「正当な承認」を分ける判断基準として、ホネットはその承認の言説的表象において保障されたもの（表向き喧伝されている承認の言葉や報い）と、その実際の承認実践における不履行・不一致を挙げている。

¹⁰⁴ 本田由紀『軋む社会 教育・仕事・若者の現在』河出書房新社、2011年、pp.100-104

承認のイデオロギーが、歴史的に変化する価値評価的理由の国に由来する語彙を用いているという点でたとえ合理的であるとしても、承認という行為を、単なる象徴的次元を超えて実質的条件の充足に至るまで徹底するというをしなければ、その点で非合理的であることが判明する¹⁰⁵。

たとえその「承認のイデオロギー」が、社会的にも政治的にも妥当な言葉で個人を承認しているように見えても、それが言葉などの「象徴的次元」だけでなく多くの人に対して報酬を含む待遇や個人の取り扱いの保障といった実質的な条件の面での承認を満たさなければ、それらは承認の身振りによって個人の資源や能力を搾取・剥奪する「イデオロギー的な承認」と見なされる。

学齡期以降の大人のひきこもりにおいて当事者を苛むイデオロギー的承認の規範は、「既存の社会秩序に柔軟に適応して自己実現を図る、より善き生」という、ホネットが指摘するような新自由主義的イデオロギーの存在と、現代の日本社会における自己責任論に代表される社会的なものまでも含んだ責任の個人への収斂、経済活動における生産性を至上とする思想がその背景として挙げられる。こうした点について関水徹平は、「ひきこもり」における当事者や家族の葛藤の源泉として、戦後日本社会における「男性稼ぎ主型の企業家族主義的な福祉レジーム」と、それを自明とする多数派（当事者を含む）の同化主義を指摘している¹⁰⁶。1990年代以前の、関水の言う企業家族主義的福祉レジームが実質的にも有効であった時代であればそうした同化主義はそのまま社会的価値評価における承認を一定程度保障するものであり、それはそのまま家族という親密圏における承認や安定した労働環境・ライフコースという法権利的承認をもセットで担保するものであった。しかし、1995年以降の日本社会の構造変動にともなって、同化主義的な規範を内在化した個人がそうした社会的価値評価に沿った承認を得ようと試みても、現実的な社会構造がすでにそうした承認を保障しなくなっている。その上で、新自由主義的な価値規範や自己責任論といった承認規範が台頭したことで、かつてからの「同化主義」とそれによる承認はホネットの言う「イデオロギー的承認」へと変質していった。

「ひきこもり」は、そうした「イデオロギー的承認」を求め続けた個人が、それに含まれる規範に過剰適応し、その結果、その承認の実質的不履行に際したケースのひとつという見方も可能である。現在の社会状況において規範的強さを持つイデオロギー的承認を希求していた個人——そこには、自らが「どうしたいか、どう在りたいか」よりも「どうすべきか、どうあるべきか」を優先する自己の像が伺える¹⁰⁷——が、それが果たされなかったことに直

¹⁰⁵ アクセル・ホネット『私たちのなかの私』法政大学出版局、2017年、p.140 (Axel Honneth, *Das Ich im Wir*, Suhrkamp Verlag, Berlin, 2010, p.130)

¹⁰⁶ 関水徹平『「ひきこもり」経験の社会学』左右社、2016年、pp.360

¹⁰⁷ インタビュー分析『強い規範意識』におけるAさんの「べき論」という言葉や指摘は

面した際、自己責任論などに代表される、そうしたイデオロギーに内在している排除言説に回収されることによって、自己否定感情を引き受ける形で、社会的な退却へと追い込まれる。インタビューにおける C さんの「仕事観」には、仕事をするに対する規範的なハードルの高さが伺われる。

C: お金を頂くわけじゃないですか仕事って。そしたらもっと責任感とか問われるじゃないですか。学生みたいにちょっとしんどいから休みたいなことは許されへんじゃないですか。(略) 私の体調の悪さってよくあるストレスのものやったりするんですよ。お腹が変だとかめまいがするとか吐き気がするとか、まあサラリーマンとかやったらよくある症状なんで、そんなんお医者さん行ったら治るやんみたいな感じなんですけど。(略) そんな些細なことでひきこもるなんて人間が甘い、甘えてるだけやって。世の中の人はずっと、もっと大変な思いをして仕事とかやってるのにとか、言われるかなって思いがあった。

こうした『強い規範意識』を抱く個人において、そこに見られる「承認をめぐる闘争」は社会的な問題を提起するというよりも、社会的な問題であっても個人へと帰責し、独力で適応を試み続ける方向へと誘われる。C さんにおいては対人関係の問題から身をすり減らしつつも高校・大学に通い続けたことにそうした傾向が表れている。そして、そうした試みを繰り返すことで、個人は承認が毀損され続けることに疲弊していく。また、こうした新自由主義的なイデオロギー的承認を形成する社会的要因の重要なポイントとして、C さんや D さんといった 40 代の当事者が大学卒業後に直面した就職氷河期の影響も想定できる。

ここにはホネットおよびマーティン・ハルトマンが指摘しているように、自己責任言説によって、「責任」という形をとりつつも、その実質が社会的な「命令」に転化してしまっている仕組みもまた見受けられる¹⁰⁸。

ここに見られるのは特定のイデオロギーが色濃くなった社会的価値評価の承認規範であり、それが親密圏（愛の関係性における承認）や、法権利によって保障された行為の遂行までも阻害していく様相である。ホネットは三つの承認関係についてそれぞれは互いを補完するものであると同時に、時にはそれぞれの承認間でコンフリクトも生じ得るとしている。しかし、ここに見られるのは社会的価値評価によって他の承認領域が歪められている事態である。

個人においては一面化した承認規範が過度に内在化されており、それによってその承認規範に沿えない当該個人は絶えざる自己否定と困難な適応への努力を自発的に求められる。

典型的である。

¹⁰⁸ ホネット『私たちのなかの私』pp.268-269 (Honneth, *Kampf um Anerkennung*, pp.329-330)

こうした事態は、『否定的な自己像』という自己否定感情が亢進することで他者恐怖——『人がこわい』という観念——を生じさせていく。他者や社会への恐怖心には、承認されていない『否定的な自己像』の反映がある。ひきこもりや不登校、長期の失業状態にあり、「社会に承認されていない」という自己像がある当事者にとって、自己は承認の対象ではなく否定的なものとして捉えられる。そのため、不特定多数の他者は自らへの非承認的な要素を内包している存在、いわば自己評価の鏡像として映るため、警戒や恐怖、時には反撃の対象として捉えられる。たとえ一般的に考えて攻撃されるような状況でなくとも、自分に瑕疵があると考えている人間にとって、他者の存在は街中ですれ違うだけでも緊張感を孕むものになる。いわば、何かの罪を犯して逃げ回っているような感覚である。ここには、自分が相手を否定する経験が、相手からも自分が否定されると感じる、承認の否定的な相互性が表われている。

またここには、すべての承認の位相における「否定の悪循環」が存在する。それは、社会的身分・属性を持たない自己は社会的価値評価を得られない、社会はそうした自己が認められる場ではなく、自己否定を再確認する場であり、『つまづき否定される経験』がまず想起される恐怖の対象となる。また、そこから脱するために承認を得ようとしても、そうした承認を獲得するために必要な他者関係を忌避するというジレンマが続く。『しなきゃいけないけどできない』という概念は、こうした八方塞がりな状況を明確に表すものである。こうした状況は、外面的には法権利的承認を「自ら手放している」ようにも見えるが、実際には内在化した承認規範による自傷的な悪循環であり、これが長期化していく中で《動機が枯渇していく》という、自己にも社会にも希望を見出せない諦観や絶望感を抱くようになっていく。

これはたとえ、不慮の事故・災害への被災や病気、あるいは加齢などの結果によるものであっても同様の事態に陥り得る。それによって長期間室内に閉じこもり他者との接触を断たざるを得ない状態が続き、それまでの生活が阻害されることで、個人の承認は減退していくものと考えられる。¹⁰⁹『しなきゃいけないけどできない』という状況は、身体的な理由やその個人が置かれた社会的条件によっても生じ得る。そして、身近な他者との不和や孤立はそうした承認の減退に拍車をかける。これは、日本社会の高齢化に伴って指摘され始めた高齢者の「閉じこもり」の事例——下肢不自由等の身体的要因や、加齢による自己効力感の低下などによって高齢者が自宅にひきこもる現象——にも言えることであろう。社会参加が難しくなること（ひきこもり傾向に至ること）それ自体が、何らかの承認毀損の経験の結果であったり、個人にそうした傾向を持たせる環境が慢性化したりすることが、長期的な承認の減衰をもたらす。このように、きっかけそのものが直接的に「ひきこもり」の原因となるわけではなく、何らかの承認の喪失に連鎖する形で、親密圏やコミュニティ・準拠集団内に

¹⁰⁹ 2020年以降のいわゆる「コロナ禍」において「ステイホーム」が半強制的に課されたことによるメンタルヘルスへの悪影響と、それによって発生した自殺やDVなどの様々な事象はこうした問題を如実に表している。

おける承認の毀損経験が蓄積されていく中で、当事者個人が次第に追い込まれていく様相が指摘できる。

繰り返し述べるように、ホネットは、個人がこうした「承認の毀損・喪失」に遭遇し、それが単なる個人の不運ではなく、社会構造的な問題である場合、個人は集団となり社会に対する「承認をめぐる闘争」に至るとしている。しかし、「ひきこもり」においてはそうした集団的な「闘争」は見られない。ここには、承認の毀損という感情経験が社会を対象化した「社会的な不公正の告発」や「承認をめぐる闘争」に転化するのではなく、個人が孤立したまま「個人的な闘争」を試行し続けた果てに、「社会適応できなかった自己の否定」を含みつつ、それがさらに「社会からの退却」に至るメカニズムが存在する。個人の承認が毀損される状況下において、承認の毀損に対する個人の闘争・異議申し立てが生じず、あるいはそうした異議申し立てが抑圧されたり不発に終わり続けたりした場合、個人はしばしば承認が毀損される原因を自己に帰責していく。そうして「承認を毀損された自己」に対する自己自身の承認（自己承認）が減退した結果、そうした自己が参与しようとする社会への無条件の信頼——ギデンズが言うところの存在論的安心¹¹⁰——が揺らぎ、継続的な社会参加が困難な状況に追い込まれる。

「孤立のプロセス」とは、そうした「承認をめぐる闘争」がその承認毀損の段階から社会へと向かうことを挫かれていく様相である。しかしそこに見られる自己否定的な内在的葛藤や承認毀損の悪循環は十分に闘争的であり、「ひきこもる」という行為・プロセスそのものが「静かな闘争・不可視化された闘争」であると言える。

5-2-3 親密圏における承認関係の闘い 代行者的家族との軋轢

次に、【生き苦しさを抱えて孤立する】段階の中でも、ひきこもる生活が継続する中での「承認の（機会の）喪失」について見ていきたい。それは、「ひきこもり」という事態・属性そのものがもたらす非承認的な状況が日常化した状態であり、個人としての孤独な「承認をめぐる闘争」の一形態であると考えられる。

この状態における承認の毀損は主に、承認毀損の連鎖によって法権利的承認・社会的価値評価における承認を手放さざるを得なくなった個人が、自己自身への承認および愛の関係性（親密圏）における承認の関係性において、自らに否定的な承認基準を持つ社会的価値評価における承認に侵食され続けることで生じる。

まず、家族（愛・親密圏）における承認の毀損の有無は、「ひきこもり」の発生・長期化やそこからの脱却に大きな影響を与える。ホネットは親密な関係性における承認の毀損として「虐待・暴力」を挙げているが、「ひきこもり」においてはひきこもることによる社会的価値評価における承認の喪失、および社会的地位の喪失という法権利的承認の低下が、家

¹¹⁰ アンソニー・ギデンズ『モダニティと自己アイデンティティ』ハーベスト社、2005年、pp.39-46

族内承認の悪化をもたらすと考えられる。宮本真也はこれを、家族が当事者への情動的承認よりも「社会の代行者」としての役割を優先して振る舞うことによって生じている。それによって、ひきこもる個人は「自己信頼」を喪失していき、結果的に外的現実との接触への希望、対人コミュニケーションへの信頼が徐々に失われていくとされる¹¹¹。つまり、「ひきこもり」という属性（スティグマ）が常態化するとともに、他者関係そのものが承認を毀損される可能性を持つものと化すことで、新自由主義的な「社会的価値評価における承認」が価値規範におけるヘゲモニーを占めている個人は、自己存在そのものを「社会的負債」とみなし、自己を承認する余地を失っていく。しかし、そうした規範意識は自己の生存という根源的な欲望と常に相克する関係にある。そのため、葛藤しつつも社会的接触を回避しひきこもり続けるという状況に陥る。そのため、ひきこもる状態が続く中で、ある一定の閾値を超えた場合、「ひきこもる生活」は常に「自身の死」や「生きるべきか否か」について考えざるを得ない生活となる。

また、個人がひきこもることは当事者を抱える家族においても承認の毀損をもたらす。不登校と同じく家族問題として捉えられることも多い「ひきこもり」において、「子のひきこもり」は親にとっても自身の承認を危うくするものでもある。近親者や周囲からの社会的価値評価における承認にも影響を及ぼし、家族関係が悪化すれば、親子間で互いの承認を毀損し合う事態が継続する状態にも陥る。それは、家族同士が互いに承認を求めあう・承認をめぐる闘争を行う過程であると言える。

この局面では、双方の互いに承認を求める働きかけが相手に対する非承認的態度として受け止められることで、結果的に互いの承認を傷つけあう関係性に終始してしまう。ひきこもる当事者は現状を打開するために自身の悩みや苦しみ、葛藤についての受け止め——自己の消極的承認——を求めるのに対して、家族はそうした当事者の状態をよしとせず現状の打開を承認条件として提示してしまう。それに対して当事者個人は自己を否定的に見る家族を自己が抱えている一般社会における承認規範の鏡像として捉え、怒り・悲しみなどの非承認的態度を表すことで相互に非承認的状态が継続してしまう。こうした安心できる空間として機能していない家庭に当事者と親は居続けざるを得ない。そのため家族関係は非承認的になり、時には相互依存、パターナリスティックな叱咤激励と反発、いずれかが相手の言いなりのようなになる支配-被支配関係といった「個人としての相互承認」からかけ離れた『家族の価値観との闘い』の様相を帯びたものになっていく。

とくに、家庭内暴力が発生しているケースなどは、当事者と家族が相互に激しく承認を毀損し合う関係性に陥っているため、別居等を含め第三者の仲立ちが必要であると考えられる。また、家族が承認の毀損を忌避する傾向が強い場合、斎藤が「ひきこもりシステム」において指摘するように、ひきこもる当事者の存在を世間から隠すなど家族全体が社会的接点を喪失していく傾向も見られる。

¹¹¹ 宮本真也「コミュニケーションの社会思想史的考察」pp.25-26

また、こうした「ひきこもり」が語られる際に、家庭内暴力や、ひきこもる当事者が家庭内において支配者然として君臨してしまうケースが問題行動として挙げられることがしばしばある。従来の支援論においても、「当事者の受容」や「ありのままを認める」といった言説が存在し、それらは承認の観点から見ても一見すると妥当であるように思われる。ただ、こうしたケースにおいてもそれを受容すべきなのかという点については疑問が生じる。こうした一方的な承認関係は歪んだ形式の承認に相当するためである。ここには、日本における従来の承認理解に起因する誤解があると考えられる。ホネットの承認論に依拠してこれを捉え直すと、「承認」は一方的な行為ではなく、相互承認が前提とされている。そのため、一方が一方を盲目的に唯々諾々と承認するだけでは十分な承認ではない。相互に個人として承認しあうことがホネットの間主体性理論における「承認」であり、「関わりのプロセス」において見られる『家族と適度な距離を保つ』がそうした状態に近いものと言える。

「ひきこもる生活」の中での親密圏における承認においては、当事者個人の代償的な役割意識も重要な点として存在する。特に、次に挙げる C さんの事例は日本社会において「女性のひきこもり」が顕在化しにくい理由の一端を表している。

C さんはひきこもり始めた当初は家族と衝突することもあったが、次第に「腫物に触らない・事なかれ主義的」という家族関係の中、20 年近く簡単な買い物や外出以外はほとんど自宅にひきこもる生活が続いた。そうした中でも C さんは家事全般や祖父母の介護などを担っていた。以下で見る C さんがひきこもっていた時期の家族関係や C さんの家族内での役割意識は、親密圏における承認関係を維持するための C さんと両親の歩み寄りが垣間見られる。

A：申し訳ないとか、親も我慢してるのってなんとなく空気わかるから。じゃあ何ができるかって言ったらやっぱりご飯を作ったり家事の方に。手伝って気持ちをちょっと自分も……

——自分も申し訳なさを解消するみたいなの？

A：そう。家事で料理を作ったりとか、洗濯物をしたりとか、あとその時（ひきこもっていた当時）はお爺ちゃんお婆ちゃんも同居してて。じゃあ私がお爺ちゃんお婆ちゃんのお爺ちゃんお婆ちゃんの介護も手伝ったりとか。逆に言ったらその介護のお手伝いとか家事をやったりとかに逃げてるといって、シフトしてるとはあったんですよね。ひきこもりつつも家事をしたり介護をしたりっていう時間。それで何か自分の居場所という家族のポジションをキープしてた部分はあったんです。

かねてから日本の「ひきこもり」における当事者は女性よりも男性の方が多くとされてきた。しかし実際の支援の現場などからは、そこまで性別による差があるわけではなく、「女性のひきこもり」は C さんの生活形態のように家事手伝いや家庭内介護従事者として認識

され、「ひきこもり」として表出して来ないという指摘がなされている¹¹²。この「女性のひきこもりの不可視化」の背景には、女性が家庭内に居続け家事等に従事することをよしとする日本社会のジェンダー規範の影響が伺われる。またこれは翻って、男性に対して家庭外での労働を担うことを強く要請する承認規範が存在することを意味している。こうした日本社会のジェンダー規範は、ひきこもり男性に対してはより強い社会的価値評価における承認の毀損を促し、ひきこもり女性に対してはその存在を覆い隠す方向に作用している。

ここまで見てきた「孤立のプロセス」から、第三章におけるストーリーラインにおいては『状況の変化と動き出す糸口』を経て、次第に個人は「関わりのプロセス」へと移行していく。繰り返すようだが、その経路は試行錯誤や「行きつ戻りつ」が幾重にも存在することがほとんどであり、最初の「他者」との出会いや支援団体との接続、あるいは就業場所などからスムーズに事態が好転することは稀である。そこには、試行錯誤や滞留の過程で見出される「小さな承認」の積み重ねと、それによる雪解けのような《自己防衛の鎧》やそれを構成する『人がこわい』という観念、『強い規範意識』、『否定的な自己像』の中和・緩和がある。

続いては、第三章の「関わりのプロセス」において見てきたそれらの変化がどのような意味を持っているのかを、承認の観点を軸に考察する。

5-3 「関わりのプロセス」の承認論的考察

5-3-1 居場所における承認形態の相互性

第三章の結果図において、「関わりのプロセス」は【居てもいい関係性を築く】と【「普通」にはなりきれないけれど…】という中心のカテゴリ、そしてそれをつなぐ『やってみようという気になる』、『止まり木のような存在としての居場所』という概念から成っている。

【居てもいい関係性】において、当事者は『受け入れられる関係性』やそこでの『自己開示を通じて囚われが溶けていく』経験、『別の選択肢・価値観』に出会うことで、《生きていてもいいんだという感覚》を見出し、そうすることで《認め許容し合う》関係性として他者や家族との距離感の変化、『自分自身を認める』といった自己承認や他者承認の変化が生じて行く。

概念の説明においても言及したが、『受け入れられる関係性』における「受け入れられる」には「自分自身を受け入れられる（受け入れてもらう）」という他者やその場からの承認と、「自分自身が受け入れられる（受け入れることが可能である）」という自分が他者を受け入れるという能動的な承認の両面、つまり相互承認関係が表されている。第四章で言及したとおり、ホネットの承認論は相互承認関係を前提としている。これは『人がこわい』という観念から他者の存在や他者との交流を回避・対立的に捉えてしまう傾向にある「ひきこもり」においては重要な点である。

¹¹² 荻野達史ほか『「ひきこもり」への社会学的アプローチ』pp.182-183

また、こうした相互承認関係を前提としているのは『自己開示を通じて囚われが溶けていく』においても同様である。インタビュー中における A さん、C さんの具体例においてもそれは垣間見える。まず、A さんは自分が囚われていた過去のいじめ体験や、そこで負った傷が浄化され、溶けていった「大きなきっかけ」として、家族会での体験発表を挙げていた。そうした「語りの場」へと足を踏み出せた背景には、居場所に通う中で互いに自分のことについて語り合ったとある青年の存在が大きかった。A さんの抱える家族関係の不和や、青年の被 DV 経験を語り合う中で、彼が体験発表で自己開示をする前段階——相互承認を通じた関係性と自己の対象化——が形成されていったと思われる。体験発表が行われる場も、普段その居場所を利用しているひきこもり経験を有する人たちや、ひきこもる当事者を持つ家族で構成されている、いわばそうした体験談を受け止めることを前提とした空間であったことも重要である。

A さんには、『つまずき否定される経験の累積』から来る『人がこわい』という観念や、それに対応するための《自己防衛の鎧》としての「怒り・恐怖」が強くあった。体験発表でそうした意識を形成してきた原体験を語り、それが受け止められ、承認される過程を経ることで、A さん自身もまたそれまでは「敵」のようであった他者の存在を肯定し、関わり合うことが出来るようになっていった。こうした不特定多数の他者との相互承認の土台を再構成するプロセスが、A さんの体験発表においては存在したと考えられる。

このような体験談や『自己開示を通じて囚われが溶けていく』経験については、同様に体験発表をした C さん、D さんも言及しており、そこには自分自身の弱みや悩みを他者に晒して受け止められることの重要性が語られている。

この「弱みをさらす」ということ、あるいはそうした部分を含めた「自分自身」を出せる場、そしてそれが受け止められる場という承認的環境として居場所は表現されている。またこの点について、それが彼らにとって有意義なものであるということは、それまでの環境が「そうでない場」であったことを示している。それは、社会的な風土として存在する面もあれば、彼らが置かれ、抱いてきた規範的意識・環境でもある。A さんは『強い規範意識』の具体例において、自身の規範的意識（「べき論」）が自分の行動や考え、他者への見方を縛ってきたこと、そしてそれを解消することが他者関係・社会関係をよりよくしていく方法のひとつではないかと語っている。

そうした他者関係や自己認識の再構築過程について、A さんはかつて就労に関する話題が出た際に、「自分、他人、世の中、仕事」という対象それぞれを「OK になった」と自分自身で認められるステップを踏んでいくことが大切だと語っていた。この「OK になる」という表現は、その対象を過度な不安や恐怖を抱くことなく「大丈夫だ」と認めて接していく心持ちである。インタビューでこの発言の意味について A さんに改めて尋ねたところ、次のように語ってくれた。

A：まあ正直、そこまでは行ってないねん。ただ、そうなれたらいいかなとは思う。(略)

自分 OK やから他人も OK とまではなかなか思えないというのが正直なところかな。でも自分は結構 OK にはなってるんやんか、自分だけは。でも他人までいくとっていうと、正直そこまでは行かれへんっていうのが正直なところ。

—何かその時言っておられたのが、「他人が OK になった先に世の中が OK になって、仕事が OK な感じでいける」みたいな。

A：あー……それはたぶん、理想論やと思う。

上記の「OK になるステップ」は、一見するとひきこもり支援における社会参加のステップ（家族との円満な関わり→居場所や自助グループ等での他者との関わり→より広い社会的な場との関わり→就労を含んだ積極的な社会参加）とも近いものである。ただ、それはあくまでも「理想論」であり、実際はそうした過程には多くの迂回や行きつ戻りつがある。A さん自身、「なかなかそう簡単にはいかない」と自身を振り返りつつも、自分自身そうした相互承認の関係性を広げたり、そこでのネックである「べき論」を解消していきたいと語る。

また、A さんがここで語っている内容は、他から与えられる承認ではなく自らが自己自身や外部の他者・社会に対して行う承認であり、社会参加や関係性構築における「承認の相互性」の重要性を物語っている。また、そうした関係性を築く上で、自身が囚われている「べき論（規範）」の解消が重要であり、そのためには「いろんな見方があるんやなっていう風な考え方」、つまり多様な価値観や自己が抱えているものとは異なる規範に触れること——『別の選択肢・価値観との出会い』——が必要であると A さんは自ら分析している。

A さん自身、自分自身が「〇〇すべきである・こうであるべきだ・〇〇してはならない」という規範に囚われていて、それが自身の対人関係を難しくしてきたと見ている。かつて A さんが抱いていた周囲を敵視する観念や、ひきこもることは、自身に対して非承認的な規範が渦巻く周囲を承認できず「弱み」を見せられないことによる《自己防衛の鎧》であった。A さんが居場所での交流を通じてそうした規範を意識して対象化できるようになっていったプロセスは、A さん自身が自己の存在を根源的に承認されると同時に、A さんもまた周囲の他者や社会を居場所において触れた異なる規範・価値観によって承認するようになっていった過程でもある。

これは、それまで A さんが囚われていた「社会的価値評価における承認」の承認基準が切り替わることでもある。C さんが、具合が悪いことを周囲に打ち明けて休んでいる他の人を見て「あ、良いんや。こういう姿を見せても良いんや」とネガティブな自己開示が可能な場・関係性を見出した語りには、こうした『別の選択肢・価値観との出会い』がより明確に表れている。

こうした相互承認関係は、社会的価値評価の承認関係の中でも、とくにこれが「連帯の承認」であるという性質が強く表れている。ただ、そこにはホネットが連帯の承認において想定していた積極的な貢献や能力への評価とは異なった様相が見られる。次の節で、居場所における関係性が持つ基本的な承認の意義について述べたい。

5-3-2 「他者のいる空間」で可視化されることによる基本的承認

居場所を通じた関係性の再構成と、その後の変化はいずれも居場所で獲得した承認的關係性を土台としている。そこには、従来の社会的価値評価とは異なる基準を持つ準拠集団による承認がある。こうした居場所の關係性は親密圏における承認に近いと思われるが、社会的価値評価の文脈も含まれる。社会的価値評価の領域の承認が、親密圏における承認を代替しているとも言えよう。そのため、居場所における対人關係は必ずしも「友達」といった深い情緒的繋がりとは限らない。そこまで深くは関わり合っておらず「本当の友達とかにはなっていないと思う」けれども「仲間と話せる場所」であるという認識を持っていること（Bさん）や、「久しぶり」という言葉で一員して認められたと感じる、体験発表を聞いた親御さんに励まされる（Cさん）、といった緩やかなメンバーシップがそこにはある。ホネットは社会的価値評価における承認關係について、それを同じ目標・目的に向けて繋がった社会集団において、その貢献や能力に基づいた仲間内での相互承認の働きかけが連帯につながるとしていた（例えばスポーツや仕事におけるチームワークや帰属意識、チーム愛など）。ホネットはその承認の基準を功績や能力、貢献度によるものとしていたが、ここでの承認の基準は親密圏におけるそれ（その人の存在それ自体を肯定する）に近く、その關係性が親密圏における濃密なものではなく社会的価値評価における「連帯」の性質に近付いたものであると言える。

「ひきこもり」という属性を元に集まっている以上、それは社会的価値評価の承認における準拠集団ではあるが、何らかの能力や貢献が求められたり、それによって評価がなされるわけではない。突き詰めて言えばそこでの貢献は「居ること」であり、積極的な集団への関わりといった指標が存在しない。ここには、近い体験や過去を共有する個人同士による、そうした過去や個人という存在そのものへの承認が見られる。居場所における存在の肯定は、いわば、疑似的な親密圏の要素を含むものであるが、それと同時に「ひきこもり」という共通の属性・困難を抱えた当事者同士の連帯を形成する道程そのものでもあり、個人の基本的承認を成すメカニズムでもあると考えられる。ここでの關係性は、参入当初は互いを認識する程度の薄いものであるが、次第に「関わりのプロセス」が進むにつれて、自己開示や『別の選択肢・価値観との出会い』を創発していく。

また、社会的参加の場から排除・切り離され、孤立した個人にとって、基本的な承認を得る場を獲得するということは、より突き詰めれば個人の生存や存在意義そのものに対する承認を含むものでもある。¹¹³こうした居場所での關係性は繋がりも強固ではなく流動的であり、団体によっては自分で名乗るニックネームで呼び合い本名を名乗らない場合もある。しかしそれは基本的な承認を喪失した個人の《生きていてもいいんだという感覚》の回復や《認め許容し合う》關係性の再構成を促す場であり、あるいは「關係性の保障」とでも呼ぶ

¹¹³ これらは家族会における当事者家族への承認の回復においても共通する点である。

べきものが含まれる。そのためここには基本的人権や社会権に根差した一定の権利の承認を具体化したものが認められる。概念『受け入れられる関係性に出会う』において見た次のBさんの語りは、『止まり木のような存在としての居場所』としての意味を含みつつ、そうした要素を的確に表している。

B: やっぱりここに来て、「誰か」はいるじゃないですか。誰か話し相手がいるっていうことがやっぱり大きいんじゃないでしょうか。(略) 全員がそういう受け容れるというか、他者を受け容れるみたいな雰囲気を持って…でまあ、そういう人が居場所にいると、いうことが大きいのかなあと。

目的なく訪れても受け入れてくれる「誰か」がそこに存在するであろうという保障は、『やってみようという気になる』ことや【「普通」にはなりきれないけれど…】という思いも抱きつつ、かつての【自分がすり減っていく世の中】に向き合い生きていくための土台、『止まり木』として機能する。

居場所での承認についてももう少し具体的に考えてみたい。同じ悩みや経験を持つ他者と同じ空間で過ごしたり、自分自身の体験について語り合ったりすることによって、自己否定感や「囚われ」が緩和され、自己肯定感や自信の回復、自分自身と向き合うことができるようになるというのは、「ひきこもり」に限らず、アルコールや様々な依存症、他者に言い難い困難を抱えた人々による自助グループの機能・意義として挙げられるものである¹¹⁴。

ただ、「ひきこもり」という現象の特性からこの語り合う以前の「同じ空間を共有する」ということの意味・意義を考えた場合、「同じ空間を占める」、「そこにいることを許容する」、「存在を視覚的に認められる」という認識機能の働きは、一般的な社会生活を送る個人にとってのそれ以上に重要な意味を持つ。この、空間としての「居場所」を保障するということは、そこでの対人関係や日中活動の場を確保するということ以上に、「自己の存在を認知される」、「固有名詞を持った個人として認識される」という、ホネットが言う「認識機能」が持つ「根本的な承認」を保障する点が最も大きいと考えられる。ホネットは、論文「見えないこと」において、特定の属性を持つ個人に対する無視・見て見ぬふりを告発するラルフ・エリスンの小説を鍵として、「承認は認識に先行する行為である」とする議論を展開している。

ある人物を『見えるようにすること』が、単に個人を同定する認識行為を超えるのは、この見えるようにすることが、対応する行為、身振り、あるいは表情によって、その人物が現存の関係にふさわしく支持肯定するようなかたちでその存在を気付かされている

¹¹⁴ 季刊 Be! 編集部『『自助グループ』って何?』『季刊 Be!』増刊号No.26、2017年、p.4

ことを公に表現することによってである。〈中略〉私たちはそれらが欠落するときに見えなくすること、つまり軽蔑の徴しを見ることができるのである¹¹⁵。

自分の相手の表現的な行動様式という鏡のように映し出すもののなかで自分が肯定的に留意されているのを見る者だけが、自分自身が基本的な形式で社会的に承認されていることを知るのである¹¹⁶。

この「認識」とその前提に立つ承認のメカニズムは、「そうでない場合」を想起すると比較的理解しやすい。ある個人を当人の外見や社会的属性によって「見て見ぬふりをする」と、あるいは認識の前提から「そうした者」を「いない者」、「意識を向ける必要がない者」として振る舞うこと¹¹⁷は、儀礼的無関心とも異なり、あからさまな軽視や忌避、時には侮蔑を相手に伝える。それに対して、相手を認知し、何らかの肯定的な反応や身振りをすることは相手の存在そのものを許容・承認するという原初的な承認関係を形成する。それは日常的に他者と同じ空間を共有し、関わり合う生活を送る上ではほとんど意識に登らないだろう。しかし、そうした関係性そのものに非承認の兆しを見て取ってしまう「ひきこもり」に陥った状態においては、自己に対する他者からの認知は根本的な承認の第一歩として重要なものとなる。例えばそれは、時には相手の状況や感情を慮って「そっとしておく」という態度も「肯定的な反応や身振り」に含まれるだろう。インタビューにおいても「居場所に来た当初はぜんぜん話せなかった／関われなかった」という語りがAさんやBさんから出ていたが、居場所へ参加した当初は周囲と没交渉な「居るだけ」が精いっぱいな状態である人も珍しくない。そうした個人に対しては、積極的にコミュニケーションをとって関わろうとする姿勢だけが承認の身振りなのではなく、お茶を飲むかどうか聞く、気を配りつつもそっとしておく、といった態度もまた十分に承認の関係性として機能する。

またこれは、「ひきこもり」という自らの姿を隠そうとする回避行為を考えた場合、大きな点である。ひきこもる状態は、いわば自己承認を欠いた自らを「見えない者」として、他者のまなざしから遠ざけようとするパッシング的行為であると言える。

ここにおける「他者」は、特定の個人としての他者ではなく、自己が想定する「自らに非承認的な他者」であり、それは自己評価の映し鏡であると同時に、ひきこもる個人が「本来

¹¹⁵ アクセル・ホネット『見えないこと 相互主体性理論の諸段階について』宮本真也、日暮雅夫、水上英徳訳、法政大学出版局、2015年 pp.14-15 (Axel Honneth, *Unsichtbarkeit*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 2003, pp.14-15)

¹¹⁶ 同上 pp.21-22 *Ibid.*, pp.19-20

¹¹⁷ ホネットは例として、中世における貴族が奴隷の前で衣服を着替えていたことを挙げている。現代においてもこうした働きを用いた非承認の表れとして「無視によるいじめ」が挙げられる。

いなければならない」と想定する社会の規範でもある。「居場所」の要点は、そうした肥大し内在化された社会的価値評価の承認規範を、異なる基準の承認で中和し、自己自身によって対象化・再構築する機能である。

「視線」や不特定の他者の存在に関する話としては、他者の存在や街中での他者からの眼差しに対する恐怖心と、それに対する「防衛策」として「人の少ない時間帯に外出する」(Cさん)、「髪が伸びすぎても散髪に行けない」(Bさん)といった語りがインタビュー中にもあった。それは他者の視線や存在に自己に対する害意や非承認的なものが含まれる可能性を、慢性化している非承認的自己評価の鏡像として読み取った反応である。インタビュー対象者の4人が居場所での交流を通じて社会関係を再構成していった過程の土台にあるものは、非承認的ではない「自己が存在してもいい場所」に“居られる”という事実であり、それが保障されている【居てもいい関係性を築く】ことである。それを基盤として他者との相互承認関係——《認め許容し合う》関係——を築くことで《生きていてもいいんだという感覚》、つまり基本的な自己承認を回復し、それによって他者や社会への承認もまた連動的に再構築されていく。

また、他者や社会への承認の再構築は、同時に承認によって「自己信頼(ひとりである能力・ひとりでも大丈夫であるという信頼)」を再獲得する過程でもある。ホネットは、乳児期の親子間の情緒的かつ肯定的な繋がりによって人間発達における基本的な承認がなされ、それによって個人は自己信頼を得るとしていた。もっとも、この自己信頼の形成は乳児期だけで成立してその後変化しないわけではなく、個人の発達過程や社会化過程の中で、周囲の親しい個人との関係性において更新され、維持される必要がある。そして、そうした過程の中で暴力や貶めといった他者からの尊重欠如の経験を被ることでその承認関係は毀損されていく。¹¹⁸

個人が社会的存在として脅かされないという信頼を、自己や他者・社会に持ち続けることは個人の社会参加において必要不可欠なものである。本研究でここまで見てきた通り、「ひきこもり」は、何らかの形でそれが毀損され、非承認的状况が慢性化することで個人の承認関係すべてが減衰し、自己承認・他者承認・対社会的承認が欠如し社会的に退却していく過程である。逆説的であるが、このようにひきこもった状態は、他者を回避しつつも承認の欠如によって「ひとりである能力」が機能不全に陥った状態であると考えられる。それは「ひとりであることによる耐え難い不安を抱えながら、他者との関係にも恐怖が生じるためひとりであるしかない状態」とも言える。そこにおいて当事者は、孤立した状態における不安と、非承認的な他者・社会と相対する不安という二重の不安に挟まれて身動きが取れない状態にある。そして、多くの場合当事者は家庭内にひきこもっているため、その生活は家族に依存したものになる。ただ、その生活においてしばしば当事者と家族は緊張関係にあり、家

¹¹⁸ ホネット『承認をめぐる闘争』pp.177-182 (Honneth, *Kampf um Anerkennung*, pp.212-218)

庭という親密圏はおよそ承認を維持する場ではなくなる。そうした緊張状態が慢性的に続く中で、個人は承認を埋めるための行動として嗜癖や依存症的傾向を帯びていく。実際にAさんは依存症傾向にあったとひきこもっていた当時の自身を振り返っており、Cさんもまた最も心身が「荒れていた時期」は飲酒量が増え、「自分でもこれはまずいなど」思っていたと語っている。

他に、認識と承認をめぐる「ひきこもり」に関連した事柄としては、インターネットを介した支援の可能性が挙げられる。しばしば支援の糸口として言及されるインターネットを介した繋がりや模索などは、【生き苦しさを抱えて孤立する】個人に対してひとりではいながら他者と繋がる可能性を探るものである。もっとも、インターネットを通じた互いの顔の見えない関係性は、上述した「認識という根本的承認」を経ないため、その効果は対面によるものほど十全ではないと思われる。とくに外見上の物事（容姿や振舞い、声、年齢、性別など）に関して非承認的な要素があると感じている当事者にとって、顔の見えない関係性は安心感を担保するものではある。ただ、そこでの承認は自己存在を視覚的・空間的に認知・把握されていないため、限定的なものに留まる。インターネットを活用した支援における糸口を探る上では、文字のみのやり取りだけでなく、段階的なウェブ対話など対面形式の取り組みを取り入れることも新たな繋がりを模索する上で重要になってくるだろう。

5-3-3 緩やかな連帯と居場所的实践という「承認をめぐる闘争」からの問いかけ

居場所という実践やそうした「場」の意義は、当事者個々人が【居てもいい関係性を築く】中で、自らと共通項を持ち、一定の配慮ができる関係性が保障された「誰か」がその場にいること、居場所という物理的な「場」における行為・交流というよりも、それを土台とした空間・関係性の存在が保障されている事実を支えられる承認の様態にある。

「居場所」には、承認の関係性を保障する「物理的な場」としての意義——空間的な《止まり木的な存在》としての機能——と、こうした社会的な権利としての関係性を保障するという「居場所性」とでも言い得る2つの機能がある。これは、「所属」を失い社会的な価値評価における承認を得られなくなった個人に対して、「居場所」という社会的関係性と所属による安心を保障する。それは社会参加の権利を具体的な形で提示するという、法権的承認の積極的な役割を果たしている。

「物理的な居場所」と「概念としての居場所性」のうち、「居場所性」については、物理的に存在するという側面よりも、「拠り所」としての精神的側面における機能が重要であると考えられる。就労支援や学習支援が主である団体であっても、固定的な「場」を持たない団体であっても、その関係性が承認を確認できる機能を有するのであれば、「居場所」としての役割を担っていると言えるだろう。秋田県藤里町社会福祉協議会の自立支援と町おこしを融合させた実践¹¹⁹や、当事者の長期の滞留を避けるために物理的居場所を設けていな

¹¹⁹ 藤里町社会福祉協議会ほか編著『ひきこもり 町おこしに発つ』秋田魁新報社、2014年、

い静岡県の「青少年就労支援ネットワーク静岡」の就労支援施策¹²⁰など、必ずしも定型的・物理的な「居場所」を経ることのない支援活動も注目を集めてきた。いずれも、支援策の論拠や重点・特色は異なるが、地域社会そのものを当事者の支援活動の場として積極的に活用している点——いわば地域社会が承認の空間としての「居場所」として機能している点——は共通している。

また、こうした居場所的な関係性は支援団体に特有のものというわけでもない。Dさんは大学時代の語学の再履修クラスについて、それまで「大学も合わなかった」ことから不登校気味になっていた大学生活を立て直すきっかけになったとして次のように語っている。

D: 1年、2年の単位をまともに取ってないから、英語とか第二外国語のクラスとか、同じような立場の人たちと一緒に受けるのでそれで仲良くなって(笑)

——落としてた組みたいな。

D: 年ももう仲良い子だと2年遅れた子とかいたりして。みんな同じような感じやったから話も合って馬も合って。それで残り2年はすんなりそれで全部単位取って卒業ということに。

形は違えど、Dさんにとっての再履修クラスの存在や、そこで得た関係性もまた『受け入れられる関係性』としての機能を持っていたと考えられる。Dさんは同様に、一般的な社会における『止まり木のような存在としての居場所』にあたるものとして、スポーツジムや趣味のサークルを挙げている。

「居場所」という概念については、その機能や性質について、「居場所性」としての尺度の作成など先行研究が豊富に存在する。中西友美や秦彩子は、居場所がもたらす心理的状态を元に、「居場所感尺度」として安心感・役割感・受容感といった指標を挙げている。¹²¹また、中島喜代子らは、居場所の類型として「社会的居場所」、「個人的居場所」といった区分を設け、社会的居場所を「他者との関わりを持つことで自分を確認できる場所」として、個人的居場所を「他者との関りから離れて自分を取り戻せる場所」と定義している¹²²。また、これに近いものとして、藤竹暁は「人間的居場所」として中島らの「個人的居場所」と同様

pp.12-36

¹²⁰ 津富宏「地方の若者就労支援の現場からみる若者と家族の課題」『家族社会学研究』26巻1号、2014年、pp.13-18

¹²¹ 中西友美「若い世代の母親の居場所感についての基礎的研究」『臨床教育心理学研究』26(1)、2000年、pp.87-96、秦彩子「『心の居場所』と不登校の関連について」『臨床教育心理学研究』26(1)、2000年、pp.97-106

¹²² 中島喜代子・廣出円・小長井明美「『居場所』概念の検討」『三重大学教育学部研究紀要』58、2007年、pp.77-97

に他者との関わりの無い安心でき自分自身があるがままに居られる場を定義している¹²³。ただ、藤竹の「人間的居場所」も、中島らの「個人的居場所」も他人を「他者」として意識せずに「あるがままに」関わられる限りでは他者の介在があってもそこを「個人的居場所・人間的居場所」と見なしている。

本研究における「関わりのプロセス」において『止まり木』や『受け入れられる関係性』として立ち現れる居場所は、藤竹の言う「人間的居場所」に近いものと考えられる。ただ、そこにおいて他者は他者として明確に意識されており、そうした他者との相互承認関係が本研究における「関わりのプロセス」の居場所には必要不可欠である。また、中西および秦による居場所感尺度についても、居場所の参加者が「受ける」心理的影響だけでなく、相互にそうした影響を与え合う観点の重要性もまた本研究から提示できるだろう。

ひきこもる当事者の社会参加過程やその支援においては、個人として集団内での一定のメンバーシップの獲得から周辺的な参加、そして自然発生的な役割関係の獲得、集団外への人間関係の拡大といった段階が見られる。個々人間の承認の繋がりが「居場所」における集団を経ることで徐々に拡大していき、それが社会的空間へと繋がることで、承認の毀損とは逆の回路である「関わりのプロセス」によって承認関係の回復が図られる。もっとも、こうした段階的な広がりが十分に成り立つためには、その居場所を含む社会関係が閉鎖的ではなく開放的・流動的で、多様な社会的アクターが出入りしたり、複数の団体とネットワークを形成していることが必要である。それは、必ずしも支援や福祉に関連した団体・行政である必要はなく、趣味の社会人サークルや学校・大学など多くの選択肢に開かれている方が良いだろう。こうした性質は、居場所が閉鎖的な空間・関係性となり、そうした「場」ごと孤立することによる様々な問題——当事者と支援者の相互依存的関係や囲い込み、そこが新たな「逃げ場の無い場所」となる可能性、カルトなど偏った社会集団である危険性など——を回避することにも繋がる。

また、こうした支援活動を下支えするものとして、法権利的承認のひとつとしての法制度的な支援体制の構築が挙げられる。ひきこもり支援の枠組みは精神保健福祉の領域から、若年者雇用問題、近年では生活困窮者自立支援の対象としても含まれるようになってきている。たしかに、こうした法制度における「自立支援」は法権利的承認の一形態である。しかし、こうした「自立」の概念は、ともすればホネットの指摘する「イデオロギー的承認」へと反転する可能性を持つものでもある。また、ホネットの「承認をめぐる闘争」の意義は、既存の社会秩序や支配関係における社会的不公正や構造上の問題点を露わにし、変化を促すことにある。しかし、自立支援が「ひきこもる当事者」に対して適応や更生のみを課すような対症療法的な「支援」に終始してしまえば、問題を個人の次元に留まらせ、社会的な問題をそのままに既存の社会構造の問題点——【自分がすり減っていく世の中】——を温

¹²³ 藤竹暁「居場所を考える」『現代のエスプリ 別冊生活文化シリーズ3 現代人の居場所』2000年、pp.47-57

存・補強することにも繋がる。

法権利的な承認の一形態として、「仕事・労働」ではない活動を社会参加としてより積極的に承認していくという形も考えられる。また、これにつながる意見として、赤石憲昭はホネットの「社会的価値評価」に関する承認に対し、それが新自由主義的な価値観と結びつきやすい現代の状況を踏まえて、「ただ生きるだけではだめなのか」という問いを提起している。¹²⁴「有用性・生産性」という価値規範が濃く行き渡った現在の「社会的価値評価における承認」がイデオロギーとしてヘゲモニーを保持している状況下において、これに対抗し、それによって排除され得るものをすくい上げなければならない。【「普通」にはなりきれないけれど…】の語りにおける一種の自分自身に対する割り切りや、「支援」への違和感の吐露から見えてくるのは、主流とされる社会規範を内在的に抱き、それに囚われつつも、同時にそうした「囚われた自己」や「今のまま包摂しようとする社会」を対象化して生きる個人の姿である。それは、ホネットの言うような「承認をめぐる闘争」の積極的な形態ではないが、そこに見られるのは、ひきこもる生活における孤独な「承認をめぐる闘争」が矯正を伴う社会的包摂によってその意義（異議）を馴致されようとしつつも、緩やかな連帯関係による繋がりとその機能によって、既存の規範やそうした【自分がすり減っていく世の中】に対する異議申し立て・問いかけを行っている様相である。

本章の承認論的考察から見えて来るものは、「孤立と関わりのプロセス」における「孤立のプロセス」においても「関わりのプロセス」においても、ひきこもる個人が自己内に抱えた社会規範や社会的要請、置かれた環境に対して、それに翻弄され自己否定的に「ひきこもる」という闘争を続けながら、「関わりのプロセス」においてそうした自己内の葛藤やその背後にある社会への対峙の仕方が変容していくプロセスであった。

「孤立のプロセス」においては、社会や準拠集団における規範を過度に内在化することによって、「あるべき像」と自身の本来的な感覚・感情との間に葛藤・闘争が生じ、「あるべき像」を実現できないことによる自身への承認の毀損に囚われて行くプロセスが見られた。ここでは、承認をめぐる闘争は社会化されることなく個人の内にこもっていくが、そうしたやむを得ず「こもる」という行為・形態そのものが防衛反応としての「承認をめぐる闘争」の表れとして理解できる。

一方の「関わりのプロセス」は、そうした「孤立のプロセス」における承認の毀損によって喪失した自己や他者、社会への承認・信頼感を「居る」、「会う」、「語る」といった「関わりのプロセス」によって徐々に取り戻し、より広い社会生活を送る上での動機の源泉やそれを支える居場所的関係性——『止まり木』——を再構成していくプロセスである。そこには、個人が他者と社会生活を送る上で必要な根本的な承認関係がある。また、そうした承認関係を活用した支援の背景にある、かつて自身が傷を負った【自分がすり減っていく世の中】へ

¹²⁴ 赤石憲昭「現代日本社会における承認問題」『社会文化研究』第20号、2018年、p.30

の適応の要請を対象化しつつ内在化し、自分なりに違和感を呈しつつ対峙していこうとする静かな承認をめぐる闘争の様態が垣間見える。

いずれの「承認をめぐる闘争」も外面的には「闘争」という言葉が似つかわしくないほど静かである場合が多いが、そこには確かに不安や怒りなどの感情を伴う苦しみとその吐露がある。それはいずれも、ホネットの言う積極的な社会的連帯を伴う「承認をめぐる闘争」ではないが、確かに「闘争」としての側面を強く持つものであると言える。居場所的な実践や支援、あるいはそうした意図を持っていないながらも居場所的な承認の関係性・空間を有する実践は、社会において違和感や諦観・異物感を抱き、孤立しひきこもる傾向を持つ個人の人々の呈する「何か違うんじゃないか」といった声を掬い上げる役割を持っており、貴重なものである。

このような「承認をめぐる闘争」の声は、「多様な生」をよりよく追及し包摂しようとする社会に新たなイメージや可能性をもたらす。しかし、ひきこもりが生じる「孤立のプロセス」を見るに、現代の日本社会においてはそうした「多様な生」を現実的に生きる個人の上には様々な困難が生じる。例えば就職難や失業、あるいは自らの選択によって非正規雇用の立場にある個人を想定しても、そこには社会的価値評価において十分に承認されない、制度的にも承認の埒外に置かれやすい、家族形成など親密圏の承認が得にくくなる、といった事態に陥るリスクが高まる。

次章では、この「多様な生」の肯定／否定について、現代社会において多様化を促進する「個人化」概念の観点から、社会構造上の問題を分析した仁平典宏の論考を元に、具体的な承認実践の可能性と、承認という概念が持つ問題点・限界について考えてみたい。

第六章 承認の規範的位相の様態と承認的实践の可能性および課題

ここからは、本研究の分析・考察の焦点でもある「ひきこもる当事者」が直面してきた【自分がすり減っていく世の中】について、そこにおける承認の規範的な側面が形成されてきた社会的背景を考察する。それは、第五章で見てきた承認論的考察における「孤立のプロセス」の中では当事者の『強い規範意識』の参照点となっており、『否定的な自己像』が生じて来る社会的要因である。また「関わりのプロセス」から伺い知れる社会状況は、当事者の包摂を試みつつもそうした社会への適応を暗に強いようとする面を持っており、それは当事者が内面化しつつも対峙する「承認をめぐる闘争」の場でもある。

まず、個々人の承認状況を左右する要素である社会的規範の尺度について、その社会的背景を成している社会構造の変動と、それによる日本社会の承認規範への影響について見てみたい。そこには、ホネットの承認論に見られる個人と社会との承認関係の位相とは異なった、日本の社会に特徴的な承認の位相が見られる。またそれは、本研究における当事者インタビューの分析において【自分がすり減っていく世の中】として対象化された、ひきこもる当事者にとっての困難の源泉に対して、どのような「承認をめぐる闘争」の形態が考えられるのかを検討する鍵にもなるだろう。

まず、「ひきこもり」が問題化され語彙として定着し始めた 1990 年代以降の日本社会の構造変動とその「ひきこもり」への影響を概観する。そして、個人と社会との関係性の変化を端的に表すウルリヒ・ベックの「個人化」概念について、それを日本社会に照らし合わせて分析を行っている仁平典宏の議論を検討することで、「孤立のプロセス」の社会的背景を仁平の言葉である「否定可能性」に満ちた社会として捉える。次に、そうした社会状況に対して既存の社会構造や規範を対象化しようと試みる支援実践の具体例を挙げ、そこでの承認の様態を考察する。ここからは、そうした実践が活かそうと試みる「個人化」のオルタナティブとしての「転位可能性（仁平による否定可能性と対になる概念であり、筆者の言葉に替えるなら代替可能性）」をいかに保障していくのか、「居場所」という枠組みの問題点や、「承認」という概念が孕む危険性を踏まえつつ検討する。

6-1 日本社会の構造変動と承認規範

第一章を通して概観した「ひきこもり」の問題化過程においても見られるように、「ひきこもり」について論じられる際、その論点として槍玉に挙げられるのは、日本社会における個人の気質や、家族関係や教育、コミュニケーション様式等々の変化が「ひきこもり」が登場する以前から変化したため、おおむね「劣化・機能不全化」したためであるとされることがしばしば見られる。そこに見られるのは伝統的家族形態や家族内における父権の低下、母子密着、テレビ・ゲーム・インターネットなど新たなメディアによるコミュニケーション様式の変化と直接コミュニケーションを行う能力の低下、学校における教師の権威の低下、戦後民主主義における誤った個人主義の台頭、競争主義的な学校現場の問題など、その立場も

保守的な言説から革新的な意図を含むものまで幅広い。ただ、こうした種々の議論においては「ひきこもり」を単なる個人的逸脱と捉えるか「炭鉱のカナリア」と捉えるかという違いや、これまでの家族・学校・教育を軸とした社会構造の変化に対する評価の違いはあるにせよ、その主張の背景はいずれも「現代社会の変化による歪み」を前提としている。

ここからは、「ひきこもり」に関する年代の中でもとくに「ひきこもり」が増加し始めたと考えられる 1990 年代以降の日本社会における構造変化について、川北稔と関水徹平の議論を元に見てみたい。

まず、川北は特に現在の 40 代以上の「ひきこもり」の背景について、彼らが労働市場に参入し始める 20 代であった 1990 年代以降の若年者雇用の不安定化を挙げている。それは、いわゆる就職氷河期やその影響による就労の失敗、あるいは非正規雇用、労働環境のブラック企業化などの不安定な雇用・労働環境である。こうした世代は経済的にも苦しい立場に置かれやすく、未婚率も高くなる¹²⁵。また、就労がうまくいった層とそうでない層との間での経済的・社会的・文化的な分断や格差が生じるようになる。

それは、物質的・経済的な不利だけでなく、家族形成や職場における価値評価の承認からも遠ざかりやすいことを意味する。正規雇用と非正規雇用に対する社会保障の格差に象徴されるような、法権利上において軽視される社会的地位の低さと、家族関係や恋愛関係などの親密圏形成の困難、そして不安定で評価されにくい社会的価値という、三つの領域において承認毀損とその連鎖が生じやすい状況にあったと言える¹²⁶。

一方で関水徹平は、家族と企業社会が個人に役割を保障し、承認・包摂する、1990 年代以前のいわゆる「護送船団方式」による日本型社会秩序の崩壊が「ひきこもり」の発生とその長期化の背後にあると指摘する¹²⁷。戦後日本社会はメンバーシップ型雇用を前提とした男性稼ぎ主モデルによる手厚い企業福祉と、それを土台として分配される家族福祉によって手薄な社会扶助を補う社会体制を構築してきた。そうした日本社会従来家族・企業福祉モデルを前提とした社会的包摂は、同時にその固定化した標準的ライフコース(家庭・学校・職場)を自明視する承認規範を形成してきた。家族・学校・職場という空間において一定の位置を占めることは、親密圏・法権利・社会的価値評価の承認すべてを満たすものでもあった。そうした社会構造は労働による包摂・自立効果に対する信頼と、問題解決とその責任の家族主義を第一とする家族・企業福祉に依存した社会秩序を形成してきた。関水は、こうした「家族・企業主義的福祉レジームを自明視する多数派の同化主義」、つまり逸脱した個人をメインストリーム・多数派へと適応させる回路とそのための規範が、ひきこもる当事者や

¹²⁵ 川北稔『8050問題の深層』pp.67-75

¹²⁶ 実際に、本研究のインタビュー対象者のうち C さん、D さんは就職活動を行う際に就職氷河期を経験しておりそれが就職活動に影響したことを語っている。

¹²⁷ 関水徹平『「ひきこもり」経験の社会学』pp.149-155

家族の苦悩の背景にあると見ている¹²⁸。

承認規範の面を考えると、1990年代の社会構造・労働環境の変化は上記の包摂モデルの崩壊をもたらした。しかし、それに代わる社会的な包摂策は用意されず、多くの人々にとって個人による自助努力と競争に打ち勝つ以外の選択肢を見出すことは難しいものだった。いわば、企業が背負っていた包摂の負担は、家族および個人が個々のリスクとして負うことになった。生活保障の土台としての企業福祉が不安定化することは、社会的価値評価および法権利上の承認を不安定化させ、そのしわ寄せが親密圏にかかってくるようになる。

また、「社会構造の変化＝個々人の規範の変化」とは必ずしもならないことも重要である。変化に伴う功罪両面の結果が吟味され、社会的にその影響が知識として敷衍されるまでは、直接的に変化を被った人々以外には「実感」として知ることが難しい。個々人の労働規範は構造変化を体感した世代以降においてはある程度の変化があったと思われるが、それでも多くはそれまでの価値規範を引きずり、高度成長期の成功体験と恩恵を体感してきた世代は過去の価値規範を自明のものとしたままになりやすい。また、そこには勤労によって道徳的・経済的成功が保障されるとする日本の通俗道徳¹²⁹の影響も色濃く残っている。そうした道徳観から経済的失敗者は道徳的失敗者と見做されやすく、それは、戦後の社会的な成功体験による自負、新自由主義的な自己責任論とも高い親和性を持つ。こうした構図は、世代間における承認に対する価値観のギャップを引き起こす。家族への過大な負荷と社会の現状とのジレンマによって親密圏における対人関係はしばしば険悪化し、当事者と親・家族それぞれの承認が互いに毀損され、非常に緊張感を孕んだ状態に陥りやすい。

ここまで「ひきこもり」の社会的背景として家族関係（親密圏）における承認や社会的価値評価における承認の毀損の連鎖に陥りやすい社会構造的な問題を見てきた。ホネットはこの二つの承認関係以外に「法権利的承認」を社会的コンフリクトにおける準拠点として重要なものと位置付けている¹³⁰。

しかし、「ひきこもり」や社会的孤立に関して法や権利関係における承認が問題視されることは少ない。第一章で見たように、不登校問題に関連した親の会や支援者による運動においては、子どもの学習権にその法権利的根拠が見出せるが、「ひきこもり」においてはそうした動き——社会参加の権利とそれが可能となるための社会状況の保障・保全などを求める、といった動き——は活発ではない。ひきこもり支援においては「社会の世話になりたくない」、「迷惑をかけたくない」、「生活保護を受給するぐらいなら死んだ方がマシだ」といった理由で支援を断る人が多いとされ、法制度利用への抵抗感は強く残る¹³¹。それは法権利的

¹²⁸ 同上 pp.356-363

¹²⁹ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』pp.12-16

¹³⁰ アクセル・ホネット『正義の他者』法政大学出版局、2013年、p.207 (Axel Honneth, *Das Andere der Gerechtigkeit*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 2000, p.190)

¹³¹ 川北前掲書, pp.129-130

承認（「ひきこもり」の場合はその毀損）を個人や社会が体感として得ておらず、重要視していないことの裏返しなのだろうか。そうではなく、この背景には法権利的承認を別の承認によって代替してきた日本の社会的経緯があると考えられる。

承認の基準である社会的規範を形成する社会的条件には、日本社会とホネットの承認論に見られるドイツなどの社会とで差異がある。ホネットは自身が提示する「愛（親密圏）・法（権利）・連帯（社会的価値評価）」の承認関係を並列的なものとして、時に相互にコンフリクトを生じさせるものとして描き出している。また、そうしたコンフリクトが生じた際には「法権利的承認」の優位性を強調している。

しかし、日本におけるこうした承認間の関係は、ホネットの承認論ほど並列的ではない。法権利的承認は存在するものの、それが毀損されることがあっても強く意識化されることは少ない。法権利に代わって「自助・共助」としてその領野を埋めているのは、家族主義的な親密圏と、企業・職業主義的な社会的価値評価が混在した社会規範である。「助け合い」や「絆」はしばしば強調されるものの、それは権利運動や社会運動に発展する契機として捉えられてはいない。そしてそれは、関水徹平が指摘するひきこもりの社会的背景の一因でもある¹³²。そして、こうした承認バランスの構造が1990年代以降、企業・職業主義的な社会的価値評価の承認関係が非常に不安定化したことで、個人の承認関係は家族や恋愛、友情といった親密な関係性におけるウエイトが肥大化し、個々人の連帯もまた分断されがちな傾向が強まったと考えられる。それにより、社会的リスクだけでなく、それによる承認毀損とその回復のための「闘争」もまた個人単位のものに陥りやすくなり、それはそのまま「承認毀損の連鎖」が生じやすくなることを意味する。

6-2 承認論による「個人化論」の批判的検討から見る「否定」と「オルタナティブ」

社会構造の変動に伴う責任やリスクの個人への収斂は、後期近代社会理論における「個人化」の側面として知られるものでもある。個人化概念の代表的論者であるウルリヒ・ベックは、「個人化」を前近代的で固定化した社会的束縛から個人が自由になり、その代償として個々人が社会関係を自ら取り結び更新し続けるリスクを背負う傾向として描く。

ベックは、「個人化」はウェーバーやジンメル、デュルケムらが論じたように、19世紀後半から20世紀初頭にかけての社会の産業化を通じて、封建的・宗教的な地縁・血縁などのしがらみから個人が解き放たれる過程であったとしている。この「第一の近代」を踏まえた上で、ベックはそうした近代の入り口における個人化は主として一部の市民層（男性）にのみ影響を及ぼすものであったが、現代の後期近代社会（ベックの言葉を借りれば第二の近代、あるいは再帰的近代）における個人化は、社会における個人全般に対して「自由とリスクを負い行動する者」として降りかかってくるとしている。こうしたベックによる個人化の見取り図について伊藤美登里は次のようにまとめている。

¹³² 関水前掲書，p.360

第一の近代における個人化は、厳密には「市民層男性」の個人化であった。というのは、そこでは解き放ち過程の後に、労働者の階級への、そして女性の家族への再統合が行われたからである。労働者や女性を個人化の波が襲うのは、再帰的近代においてである。社会の構造変化の結果、家族や階級あるいは社会道徳的ミリュー¹³³ (M.R.レプシウス) といった集団が、リスクからの防御・支援機能や、他者・他集団との自己識別機能に基づくアイデンティティ付与機能を、個々人に対して遂行することが困難になった。他方で、例えば市民的、政治的、社会的な基本権のような主要な諸制度が、集団にではなく個々人に向けてあてられるようになった。再帰的近代における個人化は、したがって、「再統合」の次元においては、何らかの集団に再び埋め込まれることのない解き放ちである。歴史上初めて個人が社会の再生産の単位となったとベックにおいては主張される。¹³⁴

こうした中で、国民国家や職場・地域集団、近代家族といった近代的諸制度は「個人」に焦点があてられることによって、その集団的アイデンティティの根源としての正統性を喪失していく。それは、個人が自己決定とそれによるリスクに晒されることであると同時に、近代社会における所与のしがらみから解放され、個人の自律性を高め、個人の「自己実現」と、それにむけての自由な選択・進路決定を保障するものでもあった¹³⁵。そこでの個人は準拠集団による規律に従わされたり抑圧を受けるのではなく、自らへの主体的な目標設定や人生設計と、それに向けての自発的な行動、そしてそれによる省察を繰り返し、「自らの人生」を自由に切り開くことが求められる。ただ、それは従来の家族や地域社会、職業といった準拠集団が不安定化し、それらを自らの判断で選び取り、更新していく努力と、そうしたライフコースにおいて発生する様々なリスクとその責任が個人単位に降りかかることでもあった。そうした中で個人は近代社会的なしがらみから解放され、多様な選択肢と個人の尊重が認められる一方で、寄る辺の無さや実存的な不安に付きまといられるようになる。

とくに、現代の日本社会の現状はベックの予見した状況のマイナスの側面が目立ち、社会的要因を多分に含むものまでも個々人にリスクが収斂してしまう、自己責任を強く求める社会と化しているように思われる。そしてそれは、第五章において指摘したホネットの「イデオロギ的承認」とも親和性が高く、『強い規範意識』を持つ個人においてはそうした社

¹³³ 「ミリュー」とは、「属性と生活経験によって培われた主観的条件の交互作用的な効果によって形成される潜在的な文化集団」であるとされる。

¹³⁴ 伊藤美登里「U.ベックの個人化論 再帰的近代における個人と社会」『社会学評論』59巻2号、2008年、p.318

¹³⁵ Beck, Ulrich and Elisabeth Beck-Gernsheim, *Individualization*, London: Sage, 2001年, pp.22-29. ウルリヒ・ベック『危険社会』法政大学出版局、1998年、pp.185-186, pp.192-194

会の価値規範を強く内面化することで『否定的な自己像』を抱き、【生き苦しさを抱えて孤立する】という本研究における「孤立のプロセス」へと至りやすい。

仁平典宏はこうした日本社会の現状を指摘しつつ、ベックが意図していた個人化は「制度化された個人主義」であり、福祉や教育などの制度の充実による個人の選択肢の増大であって、現在の日本社会はそうした制度的側面が抜け落ちていると述べている¹³⁶。また、ホネットはベックの個人化概念をより詳細に個人の生活様式や人生の選択肢が増大する「個人化 (Individualisierung)」、共同体の紐帯が薄れ、個々人の社会的独立性が増す「私化 (Privatisierung)」、個人が自己決定と自己規定を念頭に反省的に生活することが可能となる「自律化 (Autonomisierung)」という三つのプロセスに区別している¹³⁷。「個人化」はベックの個人化論の肯定的側面に、「私化」はそのネガティブな側面に対応している。「ひきこもり」においては「個人化」による危機の経験が「私化」によって個人の問題に収斂され、「自律化」を阻害している状況と見ることも出来よう。では、その自律化の阻害要因とは何であろうか。

仁平はベックの議論を受けて、「個人化」による自由な選択とリスクの増大への社会的対応について、「転位可能性」と「否定可能性」という二つの可能性を挙げている。

まず「転位可能性」は、自由と選択肢の増加をオルタナティブの創出として承認する方向性である。「転位」というよりは「代替可能性」と表現した方がわかりやすいだろう。

一方の「否定可能性」は、新たに出現する形態や可能性を、既存の「標準的」なライフコースと、それ以外の逸脱的形態という二元的構造に帰着させてしまう方向性である。例えば、家族や雇用形態において「転位 (代替) 可能性としての個人化」という方向性で社会が進むのであれば、「標準」とされる形態以外の非正規雇用や様々な非典型家族にも平等に生活や制度的な保障がなされ、社会的に選択肢のひとつとなる。しかし、「否定可能性としての個人化」は準拠点としての「標準」から外れたものはすべて「標準以外」の「逸脱・病理」として捉えられ、法制度的にも不安定な立場に追いやられてしまう¹³⁸。

その実態の多様さや、「標準化による包摂」の対象となりがちな「ひきこもり」は、就労や社会参加の形態の変化を余儀なくされながらも、そうした個人が承認されない「否定可能性」によって生み出された、承認の毀損の連鎖が行き着いた場でもあると考えられる。これまで「ひきこもり」の公的な支援施策は、関水が指摘した「多数派の同化主義」をなぞる自立支援や、「疾病・障害」による医療的包摂に留まっている。それにより、「否定可能性」の構図そのままに、仁平の言う「転位 (代替) 可能性」に蓋をしてしまい、新たな社会参加の

¹³⁶ 仁平典宏「日本型市民社会と生活保障システムのセカンドモダニティ」(鈴木宗徳ほか編『個人化するリスクと社会』勁草書房、2015年) p.271

¹³⁷ 水上英徳「アクセル・ホネットの個人化論」『松山大学論集第』29巻1号、2017年、p.234

¹³⁸ 仁平前掲書、pp.266-273

形態を模索すること等に目を向けることができなくなっていると思われる。

もっとも、「転位（代替）可能性」というオルタナティブを志向するにしても、日本の社会状況はそうした試みの継続可能性という点で厳しい状況にある。仁平は論考の中で、ベックが「個人化」にポジティブな可能性を見出す根拠として、「自身の足元」であるドイツの市民的公共圏という土壌を指摘する。ドイツは市民社会の土台となる非営利セクターへの財政出動が大きく、統制も緩やかなのに対して、日本の非営利セクターは制度的にも国家的統制の補完に留まる部分が多く、財政出動が少なくサービス利用者の自己負担率も高い¹³⁹。社会的包摂を模索した自立支援も、財政出動の理由付けとしてワークフェアと成果主義的な論理が強く働く。そのために、支援が長期に渡り数値的な結果の見えにくい「困難度」の高い個人のニーズとのミスマッチが生じて制度的な安定性も揺らいできた。

このように、日本の承認状況において法権利的承認が薄いのは、その社会体制に拠る部分も大きいと考えられる。承認規範においても、総じて自助を求める・課す意識が強く、共助意識もコミュニティの衰退とともに低下傾向にある¹⁴⁰。自立的個人による契約や法権利的側面が強い西欧に比して、日本社会は個人単位ではなく世帯単位を核とする「世間的」な同化主義的共同体による社会形成の側面が依然として強く残る。それは地縁・血縁といった「つながらざるをえない」所与的な紐帯であり、集団性・権威性といった個人を抑圧する性質を併せ持つこともあった。反面、その集団の中に位置を定め、その紐帯の規範を遵守している限り一定の承認が保障されていたとも言える。もっとも、それは個人の相互承認というよりは集団主義的な承認、自律的個人というよりも「家（あるいは職場）」という共同体・属性に対する承認でもあった。それは、ホネットの言う社会的価値評価や愛・親密圏の承認を満たすが、法権利における平等な個人としての承認とは様相を異にするものである。

ベックが指摘する「個人化」によって、日本においても地域や伝統的家族といった社会的紐帯の必然性・拘束は弱まってきた。身近な承認関係を構成する土台であった職業組織や地域社会は流動化し、「世間的共同体」そのものはセーフティネットとしての性質も承認機能も低下している。しかし、その規範的拘束力は未だ健在であり、社会の秩序形成を考える上で重要である。それは「世間体・世間の目」という言葉に表れているように、実質的な包摂・承認機能が失われたものの、個人を心理的に拘束する力を有する、同化主義的な、繋がりを欠いた実体なき規範共同体へと変貌している。

企業・社会の承認を保障する機能が弱くなり、家族・学校もまたそうした労働市場へと個人（人材）を送り出す拠点としての性格を濃くしていく。承認の欠乏によって個々人の承認は様々な形でしきりに求められているが、「（相互に対等な関係性において）承認を与える」という相互承認の観点は薄い。そこで語られる「承認」は受動的であり、身近な他者からの限定的なものに留まる。水上英徳はホネットの個人化概念における「自律化」の二つの要素

¹³⁹同上 p.278

¹⁴⁰ 石田光規『孤立不安社会』勁草書房、2018年、pp.164-166

として、自己の意図や考えを再帰的に表現する反省能力の増大と、自己にとっての「ほんもの」のパーソナリティを追求する自己実現的な個人の真正性を挙げる¹⁴¹。また、そうした自律化の性質は「自律的で経営者的な目線を持った有能な労働者」という生産力へと活用され、「制度化された自己実現」へと変容する。そうした中で、個人は承認を求めて終わりの無い反省的な自己開発と更新の必要に晒され続けることになり、演技的な人格形成と自己省察による疲弊がもたらされているとされる。これを仁平による分析と併せて考えると、日本の承認状況においても「自己実現」の生産力への変換は指摘されており、それは容易に就労の失敗や失業という承認毀損の経験に反転する。

日本の承認状況においては、個人化の進展によって個人の選択肢と自由、それに伴うリスクの増大が見られるが、そこにおける選択肢はそれによる生活も保障する「転位（代替）可能性」ではなく、「否定可能性」としての承認毀損の陥穽として広がっている。そこにおいて、個人は社会的紐帯としては形骸化しつつも規範的拘束力を持つ承認規範に縛られながら、特定の回路による同化主義的な適応を志向せざるを得ない。それはまさに【自分がすり減っていく世の中】であり、意図的にせよやむを得ずにせよ、そうした同化の回路から外れてしまった個人は、制度的にも規範的にも不安定な承認状況にあるその境遇を「選択」したものとして自己責任的に受け入れざるを得ない。それはホネットが指摘する実質的承認条件を欠いた「イデオロギー的承認」に近いものであり、また【生き苦しさを抱えて孤立する】というひきこもる当事者の感覚とも通底している。

仁平の言う「転位（代替）可能性」を確保する方法のひとつとして、ベック自身は「市民労働(Bürgerarbeit)」という概念を政策として提言することで「個人化」の積極的な側面を打ち出している。ベックが提言した「市民労働」は参加者の自由意思による公益的活動であり、参加者にはその参加・活動に対して報酬が生じる。ドイツにおいて実際に制度として運用された中での具体的な取り組みは、高齢者の買い物の付き添いや話し相手などの福祉的なものから、アクセサリーや木工など様々であったという。ベックは、こうした新たな社会参加や労働の形態の導入によって、既存の職業規範やそれに連なる承認の様態の変容を試みていたとされる。しかし、「市民労働」概念については、実際にドイツ社会において実践された政策の分析において、伊藤美登里はそれが次第に「参加を給付条件としたベーシックインカム」からワークフェア的なものへと変容してしまったことを指摘している¹⁴²。ホネットもまた「市民労働」は制度的次元における承認の実態が無い「イデオロギー的承認」の一形態であり、「自発的服従の新しい形式の受容へと動機づけられている」と批判している¹⁴³。

¹⁴¹ 水上前掲書、pp.241-242

¹⁴² 伊藤美登里「連帯と承認をめぐる理念の生成と変容 U. ベックの市民労働を事例として」『社会学評論』第 65 卷 3 号、2014 年、pp.409-425

¹⁴³ ホネット『私たちのなかの私』pp.140-141 (Honneth, *Das Ich im Wir*, pp.278-279)

「ひきこもり」を含む社会的孤立や生活困窮者への支援においても、「新たな就労形態」として中間的就労などがしばしば構想に登るが、それが既存の雇用環境の補完や社会防衛的な場当たりの支援に留まるならば、それはホネットが「市民労働」に対して指摘したように、実質的承認を欠いた「イデオロギー的な承認」に陥ってしまうだろう。

また、日本社会における法権利的承認の拡充を図るとして、それは単なる法制度の制定と考えるよいのだろうか。1990年代初頭における不登校政策の方針転換や、2016年の教育機会確保法施行に至るまでの展開など、不登校支援に関連する法制化運動は、「教育を受ける権利」の承認を求める「承認をめぐる闘争」の一形態である。ひきこもる個人が求め得る法権利上の承認とは生存であり、より拡大すると社会権全般に当たると思われる。だが、それが単なる「ひきこもり」への支援体制を求める運動という形を取るとは考えにくい。自らを否定する社会規範を内在化している当事者個人がそうした運動を行うということは、自らを縛る非承認的規範を対象化することに近い。それ自体が新たな承認関係を再構築する過程であり、運動であると言える。荻野達史は居場所の形成などの支援活動に承認をめぐる闘争の契機を見出しているが、そうした活動が可能となる余地を社会的に形成していくことが必要であると思われる¹⁴⁴。可能性として考えられるのは、「ひきこもり」という承認毀損の表面的な結果としての社会的孤立に着目すると同時に、その背後にある様々な承認の毀損を解きほぐし、「否定可能性」を「転位（代替）可能性」にし得る選択肢を増やしていくことであるだろう。それは単なる権利保障だけでなく、仁平の言う「転位可能性」としての様々な――雇用や労働、家族や共同体の――オルタナティブを広げていくことであり、関水が指摘する「メインストリーム」以外の生きる道を模索することを保障することに行き着くと思われる。

そうした「転位可能性」を広げる実践には、居場所型支援に限らず様々な実践の可能性が存在する。続いて、そうした実践の様態と、そこで目指されている意図・理念について、承認的な意義や、そこでの「居場所」や「承認」概念が持つ危険性・限界について述べていきたい。

6-3 支援の場の理念から見る承認の観点に則った包摂の可能性

ここからは、ひきこもり支援や不登校支援を行っている支援者へのインタビューなどから、支援のコンセプトや理念における承認の視点について論じる。そこからは、前節で見た仁平の「否定可能性」としての「ひきこもり」を、新たな社会参加の形態や連帯の可能性という「転位（代替）可能性」へと転換していかうとする実践の様態も見出せるだろう。また支援の実践とその理念を見ていく中で、第五章で挙げた居場所の持つ意義とその承認機能の可能性、そしてその反面としての承認や居場所が孕む問題点やその限界についても言及したい。

¹⁴⁴ 荻野達史「新たな社会問題群と社会運動」pp.320-323

まず、筆者がフィールドワークにおいて本研究のインタビュー対象者と出会った居場所 N の様子と、そこで運営上大切にされていた理念・方針から、居場所において目指されているものと、その意図に含まれる承認の要素について考えてみたい。

居場所 N では、「ひきこもり」を「文学的な問題」、「人間の存在の危機に対する自然な防衛反応」ととらえ、体験発表などで自身の経験を言語化し、物語（ナラティブ）として語ることで自身の過去を再構築していく手法を中心に据えていた。また、居場所 N において考えられている「自立」の概念は、経済的・社会的な自立というよりも、個人としての自己を捉え直す・語り直すというところにあった。それは、本研究のインタビュー分析からも示された通り、拗れた親子関係の問題や、他者関係・社会関係を再構成したり、語ることで自分の中での過去の囚われの解消を促したり、その場にいる他者（聴衆）からの承認や新たな価値観に触れることで自らと他者・社会との相互承認を促すものでもある。そして、そうした関係性へ向けた「エネルギー」を得る場所として居場所 N の存在があった。

こうした見解は、芹沢俊介の「存在論的ひきこもり」論¹⁴⁵や、石川良子による「実存的問題としてのひきこもり」といった議論¹⁴⁶に通底するものでもある。ただ、この居場所 N は、居場所支援を通じて参加者の語りを引き出すような働きかけやプログラムを意図的に行っていたわけではなかった。居場所 N では「笑い合える場に身を置く」という居場所空間の雰囲気重視しており、そしてそれは支援者が牽引すると言うよりも、居場所 N の参加者が相互に影響を与え合うことで形成されていた。そして、居場所 N に入出入りする人々はひきこもる当事者や当事者家族だけでなく、不登校気味の学生や近隣に住む高齢者、何らかの精神疾患を持つ人など、どこか生きにくさを抱えた多様な人々で構成されていた。

フィールドワークにおいて筆者が実際に居場所 N に来ていた人々の関係性を見ると、互いの事情について深くまでは踏み込まない、けれど互いの存在や行動・言動に対して配慮はしているという様相が頻繁に見られた。これは、荻野達史が「居場所」の機能についてアーヴィング・ゴフマンを援用して指摘する回避儀礼と提示儀礼の様相¹⁴⁷に当たるだろう。ゴフマンは、何らかのスティグマを持った人との関わりにおいて、そのスティグマに配慮して意識的にそうした話題には触れないことで敬意・尊重を表すという様相を回避儀礼とし、逆に相手に積極的な配慮や声掛け・挨拶などをして相手に気を配っていることを伝える様相を提示儀礼としている。このふたつの関係性が織り交ざることで、居場所においては親しい人同士で最近の悩みをお互いに話したり、C さんのインタビュー中にあったようにしんどければ休んだりといった、「自らのしんどい部分」を出せる場となっていた。そこには一定のルール（他者を攻撃しない、詮索し過ぎない、金銭の貸し借りはしないなど）を踏まえた上

¹⁴⁵ 芹沢 『「存在論的ひきこもり」論』 pp.46-78

¹⁴⁶ 石川 『ひきこもりの〈ゴール〉』 pp.218-229

¹⁴⁷ 荻野達史 「相互行為儀礼と自己アイデンティティ」 『社会学評論』 58 巻 1 号、2007 年、pp.5-8

での濃淡のある関係性が見られる。

居場所 N では、総じてコミュニケーションスキルの向上や具体的な就労支援よりも、他愛のない交流を通じた協同性やメンバーシップの土台作りの重要性を強調していた。それは、ひいてはコミュニケーションスキルや社会人的な能力を発揮する前提となる「他者のいる空間で関わり合うこと」を支える部分であり【居てもいい関係性を築く】ことであった。こうした関係性を形作り維持する土台がなければ、たとえ就労に結びついたとしても、その環境において自身の「浮き上がり感」や「異物感」によって、結局社会関係は苦痛に満ちたものになる。それは当事者の就労や積極的な社会参加の継続性という観点から見ても望ましいものではない。

居場所 N は文字通りシンプルに「居場所を通じた支援」を行う場であったが、居場所概念やそうした場の機能については否定的な見解も存在する。居場所がその他の社会関係から隔絶した閉じた空間としてあり続けることで、そこに当事者の滞留が生じているという指摘は 2000 年代から存在し、それが積極的な就労支援（居場所の「次」に来るもの）への要請を高めたとされている。ここには、居場所という存在や、その性質としての「居場所性」をどう捉えるかという観点、そしてそこにおける承認のあり方が孕む危険な側面に関する問題がある。こうした点について、居場所を意図しない不登校・ひきこもり支援を展開しているフリースクールの運営者へのインタビューからその要点を考察する。

ここまで本研究で取り上げてきた居場所 N に代表される「居場所支援」とは異なる視点から支援を展開している支援者として、京都府教育委員会認定フリースクール「学びの森」（以下学びの森）の代表である北村真也氏に話を伺った。¹⁴⁸「学びの森」はひきこもり経験者や早期離職者を中心に 20 歳以上を対象としたユースワークや、小・中学生を中心とした不登校の生徒たちの通うフリースクール事業を展開している。その実践における理念は、「ひきこもり」における承認、とくに法権利的承認や居場所が持つ問題点を考えたり、「承認をめぐる闘争」としてのひきこもり支援の実践を考える上で重要な示唆を与えてくれる。

まず、フリースクールである「学びの森」では主に学習を通じた支援が行われている。生徒個々人の学習の進度に合わせたカリキュラム・時間割を生徒とスタッフが合同で決め、講義形式ではなくテキストや教材を中心とした自学自習スタイルが主である。教室の間取りも一般的な学習塾とは異なり、観葉植物を中心とした大きい円形のテーブルや個人用の机、教材や参考書のほか小説が並んだ本棚、熱帯魚の水槽など、ゆったりと落ち着いた雰囲気の間であり、生徒ごとに座席の指定などもなく多学年・多学校の児童・生徒が同じ空間で学んでいる。

そこには一見すると居場所的な雰囲気も感じられるが、代表の北村氏曰く「学びの森」そのものには「居場所という発想はあまりない」という。その実践のコンセプトは、「多様な

¹⁴⁸ 2019 年 2 月 19 日インタビュー実施。

学びを通じた変容」であり、生徒への支援を考える上では、問題を個人に求めるのではなく個人を理解した上でその個人が置かれている環境との関係性にフォーカスし、そこに支援を行う点に特徴がある。これは、教育機会確保法の基本指針とも通底していると北村氏は語る。

北村：要するに多数の社会との関係性の中で何かうまく行かないことで不登校になったりひきこもったりっていうのがあるのであれば、それをマジョリティのロジックで押し込むってことじゃなくて。例えば（彼らを）マイノリティと位置付けた時に、マイノリティが生きている世界をまずは理解しよう。それとマジョリティの世界との間をつなぐ形っていうのはどういうものがあるんだろうっていうのを模索したり作ったりっていう発想が必要かもしれない。だから就労に向かうスキームも、今まで取られているものは一旦カッコに括ってみようという考え方。個人と環境との関係性の中に課題があって、個人を悪者にしないでおこうと。だからその関係性によってうまくいかない体験が蓄積されるのであれば、環境そのものをその子に合う形で構成していこうと。

「学びの森」では、それまで得られなかった「うまくいく経験」を積んでいくことで、個人の変容可能性を高めていく。こうした変容をもたらす教育実践として、先に挙げた「安心できる環境」における個別学習や、少人数でのゼミ形式の授業などを通じた「学ぶという活動を通じた自信の回復」が図られている。

また、もうひとつの重要な柱として、「学びの森」では「語り」の活動、自己内対話やナラティブの観点が重視されている。ゼミ形式の授業ではニュースや関心のある物事について自分の意見を述べあったり、好きなものについてプレゼンを行ったりといった活動がなされており、また時には自身の体験を発表する場も存在する。そこでは、「自分の物語」を語ったり、他者の語りを聞いたりすることで、自分や仲間と向き合うことを通じた学びがある。

北村氏は従来のひきこもり等の支援について、それが即物的なスキルの習得や単なる居場所の提供に留まっており、当事者が自分自身に向き合ったり葛藤を乗り越えたりといったプロセスが欠落しているのではないかと指摘する。そこで「学びの森」では「語り」の観点を取り入れることで、当事者の物語の再構成が図られている。

こうした学びの実践について、北村氏はその根拠や前提となる枠組みとして学習指導要領を念頭に置いている。そこには、学習指導要領や教育機会確保法などが持つ可能性を重視する姿勢だけでなく、連携機関である学校や教育委員会との「共通言語」を持った上で新たな教育実践を行うという狙いもあるという。

北村：学校以外の学び場としてフリースクールっていうのがあるけど、フリースクールって結構いろんなパターンがあるので、学校とか行政からしたらもうひとつ何かつかみに

くいというか、要するにルールが無いので。僕らは、基本的に学習指導要領っていうのに一定基づこうと。この枠組みがあるので、僕らからしたら学校とか教育委員会とかとある種の連携を取りながら一緒にしていこうと。一定学習指導要領を意識する教育の形のあり方、学習指導要領をどう捉えるかによって、結構多様な教育実践っていうのができるだろうという想定でやってる。

——学習指導要領にこだわるというか、基づく理由はあるんですか？

北村：学習指導要領って戦後の日本の教育の莫大な議論の集約として生まれている。新しい指導要領が平成29年に作られて、そこにはより明確にポストモダンな学力観¹⁴⁹っていうのがあって。そう考えると、これってかなりいろんな要素を含んでるなっていうのと、もうひとつはこれをどう解釈し、どうその現場の中で作り込むかっていうのはかなりの汎用性あって、色んなことができるんじゃないかなと。しかも、ここ10年以上教育委員会とか学校とかと連携してきたので、僕らが例えば学習指導要領からかなり逸脱してしまうと共通言語が無くなっていくわけだ。

不登校においては、学校に通うことができないという点で法権利的承認が毀損されている状態にある。また、それがそのまま親密圏における承認や社会的価値評価における承認を連鎖的に失わせるのはここまでの分析で見えてきたとおりである。「学びの森」は教育委員会や学校との連携によって出席日数や成績評価の反映を行っており、それは「教育を受ける」という、それ自体が社会との繋がりである法権利的承認を、制度によって補強する役割を果たしている。そしてそれが可能となるのは学習指導要領や教育機会確保法といった社会との接点に、法権利上もその実践を乗せている点にある。

6-4 支援の実践における課題と居場所・承認概念が持つ性質の両義的問題

ただ、フリースクール運営においては課題も存在する。「学びの森」のフリースクールは行政からの資金的援助をほとんど受けずに運営されているため、一定の質を保った教育実践を提供する上で、相応の経済的負担が保護者に求められ、また安定的な運営を図る上では放課後等デイサービスなどフリースクール以外の事業が必要となっている。

そこには、公的資金の提供を受けた場合、それに伴って支援実践に制約が課され、本来の「学習者主体の学びの実践」ができなくなるというジレンマがある。またここには、経済的負担のハードルを考えた場合「教育機会の公平性」という法権利上の問題も立ち上がってくる。こうした予算と実践のジレンマは、20歳以上を対象とするユースワーク部門（ユーススクール事業）においても付いて回っている。

¹⁴⁹ ここではOECDが提示するキー・コンピテンシー（職務遂行能力）やPISAで重視される学力を指す。理念としての「生きる力」やそのための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性などが重視される。

「学びの森」のユーススクール事業は京都府の基礎的就職支援事業として位置付けられている。ただ、そこでの実践は職業技能の講習やスキルの習得のための講座といったプログラムではなく、参加者である若者自身に委ねられた主体的な活動がメインとなっている。実際のユーススクールにおいては、絵画や写真、小説などの創作活動や、街中における史跡の散策、雑談や悩みについての相談、時事問題に関する議論など、そこにおいてなされているのはこれまで見て来た「居場所」における交流やそこでの活動に比較的近い。そうした参加者の主体性に委ねられた活動を続ける中で、参加者個々人は他者と関わり合うことへの抵抗感が減じ、就労や新たな活動など次なるステップへ向けた意欲と土台が形成されていく。ここには、本研究で見てきた「関わりのプロセス」における『やってみようという気になる』ことや『止まり木のような存在としての居場所』、『別の選択肢・価値観との出会い』といった要素が見られる。

ただ、こうしたユーススクールのような「若者の現在」に着目した自由なプログラムは、自由であるが故にその意義付けと予算建てが難しくなる。逆に、行政的援助が付きやすいサポステ等の既存の就労支援のように固定化したプログラムを導入してしまえば、参加者が受動的になり、本来の目的である本質的な変容可能性が生まれにくくなる。ここには、既存の行政スキームの中で扱いにくい「ひきこもり」という概念の曖昧さにも要因がある。「ひきこもり」は障害者福祉などの支援対象として明確な定義・枠組みがある事例とは異なり、行政も明確な対応策や資金出動の線引きが難しい。そのため、結果的に制度的な支援が単発的なものとなったり、各実践がネットワーク化されずに分断されていたりと、全体的に未発達なままに置かれている。また、そうしたアクセシビリティに悪さによって取り残される当事者家族のニーズを狙った様々な業者がひしめき合うという現状がある。ここには、法権利上の概念として十全に承認され得ない「ひきこもり」概念特有の問題が見受けられる。

また北村氏は「学びの森」について、「学びの場であって居場所ではない」と語る。そこには居場所が持つ依存的・閉鎖的な性質への危惧がある。

——居場所という概念というか居場所支援について何か思っておられることはありますか。

北村：どうしてもいわゆる相互依存関係に陥るリスクって常にあるような気がする。そこってかなり自覚的にやらないと、何のためにやっているのかよくわからないって僕は思ったりする。その人（利用者）が来ないと事業が成立しないわけであって。そのうちそこに来ている人がそのスタッフになっていくとか、そういう形で続く。ひとつのコミュニティを作ってしまうみたいな。その中だけでは居心地がいいのかもわからないけど、それって排除の過程であるような気もする。要するに、支援と排除ってすごく近いような気もしていて。

——ある意味隔離しているような？

北村：そう。だからインクルージョンとエクスクルージョンは結構紙一重というのがあっ

て。それでそこは絶えず何かこう自己完結されてて、その中だけで循環している。それはアカンと思うけど。絶えず周りの環境との中で代謝が起こらないといけないというか。変容が起こる領域っていうのは環境としては汽水的領域って呼ばれる。いわゆるひとつのモノログでは終わらないので、いろんなものがマルチに、異質なものが絶えず入ってるっていう感じ。だから閉じた世界っていうのはやっぱりアカン気がする。

ここには、インクルージョン（包摂）しながらも実質的には社会からエクスクルージョン（排除）されている、いわゆる棲み分けや隔離に対する危機感や、居場所が持つ閉鎖性や自己目的化への危惧がある。

こうした居場所という概念が持つ問題点に対する運営者の意識は、山形市において居場所「ぷらっとほーむ」を運営する滝口克典もまた指摘している。「ぷらっとほーむ」では、居場所という共同体の閉鎖性や、居場所そのものの自己目的化、居場所への滞留を避けるため、地域との関わりや情報発信、団体外部と連携した「学び」の機会の創出など、多様性に開かれた関係性を重視している。そこには、意識的に「公共性と共同性という二つの契機が均衡する場」を「どちらか一方に偏ることなく共存させ続けていく」という志向がある。そこから「ぷらっとほーむ」では、「不登校」や「ひきこもり」といったカテゴリに囚われた同質的な場ではなく、広く「生きづらさ」を抱えた若者を包摂する場の形成を意識して運営されている。¹⁵⁰

また、支援が持つ相互依存関係については、大阪府において当事者を中心とした「ひきこもり」の自助グループ活動「ウィークタイ」を展開する泉翔もまたそうした関係性が孕む問題点を指摘している。

泉は、「支援」における支援者と被支援者（利用者）の非対称的な関係性とその問題点について、次のように述べている。

いわば商品として提供される「支援」においては、目的達成のために支援-被支援という垂直な関係性が構築され、ここに非対称な権力性が生じる。またこの非対称な権力的関係性は、「支援が無くなった時により困るのが支援者」という、支援者の「支援」への依存により強化されがちである。¹⁵¹

「ウィークタイ」では、その活動から報酬を得るスタッフや支援者といった存在を置かない水平的な関係性を原則とし、「結果を求められず、利害もなく、無理せずのびのびと過ごせる」場の形成と、そうした関係性による「生きる意欲」やポジティブな感情を得ること

¹⁵⁰ 滝口克典「『居場所』はどのように達成されているか？」『東北芸術工科大学紀要』第22号、2015年、pp.112-127

¹⁵¹ 泉翔「当事者だからできる永久支援」『都市問題』vol.110、2019年、p.31

を目指している。

「学びの森」の実践理念における狙いや「ぶらっとほーむ」における居場所の意義と、「ウィークタイ」における当事者主体の活動の意義とは相反するようであり、そこにおける他者との相互承認関係の重視やそこから来る「生きる意欲」に重点を置いているという実践の根幹の部分については一致する部分が見られる。

ホネットの承認論に対してはしばしば「どのような形の承認であってもそれは許容されるのか」という指摘が存在する。それに対し、ホネットは反社会的な承認としてドイツにおけるネオナチや原理主義的組織などの例や、第五章でも見た「承認をめぐる闘争」を挫く「イデオロギー的承認」として、いわゆる〈やりがいの搾取〉のような新自由主義的イデオロギーを挙げ応えている。¹⁵²こうした「歪んだ形での承認」の存在とそれに陥る危険性は、「ひきこもり」とその支援においても常に存在する。

「学びの森」は「居場所」を意図してはいないが、そこにおける関係性や「場」は十分に居場所に必要な承認の関係性を保障する・涵養するものとして機能している。北村氏の「ここは居場所ではない」という言葉の含意は、居場所の隔離機能への懸念を踏まえた場合、「一時的な居場所・経由地としての居場所」であり、「恒久的なコミュニオン」ではないということであると思われる。それは本研究の分析における『止まり木のような存在としての居場所』の中でも、「止まり木」が持つ一時的な活動拠点としての性質をより教育的・社会的な方向に特化させた形式であると言えるだろう。そのため、あくまで社会内の存在として既存の枠組みを問い直していく試みが「学びの森」においては念頭に置かれている。それは、倉石一郎が「包摂と排除の入れ子構造」と指摘するマイノリティと既存秩序との関係性¹⁵³を自覚的に捉え、自己帰責的な状況からホネットの「承認をめぐる闘争」を社会との対立構造ではなく協同的な形で模索するものであると考えられる。

ここまで見てきたように、「ひきこもり」という現象そのものを単に「ドロップアウトした者」として既存の雇用・秩序へと適応させようとする方策は、時として「包摂における排除」に陥りうる。それは仁平の言う「否定可能性」として「非標準」のものとして対象を括り出し、対症療法的に処理することの延長線上にすぎない。必要なのは、社会的なものとして当事者と社会が相互作用可能な関係性に包摂していくことである。そのためには従来の新自由主義的・経済合理主義的な社会的価値評価の規範ではなく、相互承認と連帯が可能な繋がりを保障していくことと、それを許容し得る上述した実践のような多様な社会的資源の開発が必要となってくる。

また、それを持続可能とするためには法制度的にそうした活動や関係性を下支えする必要も生じる。現状において必要なものは法権利的な承認の可能性の領野を広げていくこと

¹⁵² ホネット『私たちのなかの私』 pp.113-118 *Ibid.*, pp.103-108

¹⁵³ 倉石一郎『[増補新版] 包摂と排除の教育学』生活書院、2018年 pp.12-18

であり、そこでは「ひきこもり」という社会的孤立の問題に対処する上で内実の形骸化を防ぐ意味でも承認の文脈を取り入れる必要がある。

近年においては、2015年に施行された生活困窮者自立支援法の理念に法権利的承認を引き出す可能性が見受けられる。同法における「生活困窮者」とは、様々な事情から「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされており、「ひきこもり」はこの予備軍として支援の対象とされている。しかし依然として同法による支援は就労準備支援として適応主義的なワークフェア型就労支援の域を脱していない。

また、生活における「困窮」は必ずしも経済的なものに留まらない。ホームレス支援について研究を行っている山田壮志郎は、ホームレスの自立生活に関して衣・食・住の物質的な支援のみでは当事者の困窮や自立に十分に寄与していないのではないかとする議論を展開している。山田は、路上や公園での生活から支援を経てアパート等での独居へと移行したホームレスが抱える孤独感や社会的孤立の実態を提示している。そこには、住居という物理的な生活基盤を得たものの、生活保護受給者に対するスティグマ感や、地域をはじめとする社会関係から孤立し、「つながり」を持たない閉塞した元ホームレス当事者の姿が描かれている。そうした中で、時には住居から失踪し路上生活に戻るケースや、心身の健康を崩したり、アルコールやギャンブル等の嗜癖・依存症傾向が悪化したりといったケースも指摘されている¹⁵⁴。

山田は、こうした経済面だけでない「関係性における困窮」について、住居移行後のホームレス支援の必要性を訴えている。「ひきこもり」は、衣食住を満たしながらも、その環境が安心できる関係性によって構成された「ホーム」ではない状態であると言える。ニコラ・タジャンは、「ひきこもり」はその心理的・社会的状況から「家にいるホームレス」と表現している¹⁵⁵。

とくに、「8050」問題に象徴されるひきこもり当事者とその家族の高年齢化は、生活上の困窮と社会関係における困窮（極度の孤立）から深刻な事態を招く。今後求められるものは、あくまで現行の社会構造に沿う形での適応を進める支援ではなく、新たな就労形態だけではない社会と個人との関係性を模索する支援であろう。必要なのは、こういったマイノリティを管理的な包摂の中で排除するのではなく、様々な形態における承認の関係性によって繋ぐことである。

本研究のインタビュー分析において、承認的關係性が保障される空間としての「居場所」や「止まり木」は、必ずしも支援団体などに限られないと指摘していた。Dさんは、大学の再履修クラスで置かれた状況が近い気の合う友人たちを得たことからそれまで不登校気

¹⁵⁴ 山田壮志郎編著『ホームレス経験者が地域で定着できる条件は何か パネル調査からみた生活困窮者支援の課題』ミネルヴァ書房、2020年、pp.5-6, 223-228

¹⁵⁵ ニコラ・タジャン『「ひきこもり」を再考する』『教育と医学』第68巻2号、2020年、p.59

味であった大学生活を立て直すことに繋がった。また、Dさん自身、居場所的な空間として「一般に暮らしてる人にとってはそれがもしかしたらスポーツジムだったり趣味のサークルだったりとかそんなんかもしれない」と語っている。

ここで挙げられている再履修クラスやスポーツジム、趣味のサークルなどは、一般的に「社会参加」として想定されている形態の本流ではない。どちらかと言えば一時的な繋がりや社会生活における「余地」である。しかし、こうした緩やかな関係性における相互承認関係が遍在していることは、社会における『止まり木』が豊富に存在することでもある。

ひきこもり状態に陥っている個人にとって、そうした余地はほとんど存在しない。あるいは、ひきこもる当事者にとってそうした場は「就労して生活が出来ている人が余暇的に持つもの」として、どこか「就労して自立した後のもの」と見なされている節がある。

しかし、人が日常的に社会生活を送る上ではそうした「余地」(それは職場や学校の片隅、街角などにも存在するだろう)が潤沢に存在することが必要不可欠である。本研究において見てきた「孤立のプロセス」は個人がそうした場や関係性を失っていく側面でもあり、また「関わりのプロセス」における居場所などの承認的關係性は、そうした「余地」が持つ意義を前面化したものであるだろう。

承認的關係性によってまず目指されるものは、目に見える就労や社会参加といった「実績」以前に、インタビュー中にもあった「散髪に行けるようになる」、「緊張感や罪悪感を抱かずに近所や街中を歩けるようになる」、「日々コツコツ頑張れるようになる」といった日常生活の回復である。それは就労や就学を含む継続的な社会参加を可能とする前提を成すものであり、当事者がひきこもるに至る過程において毀損されてきた自己・他者・社会に対する信頼感を取り戻すことによって形成される。

結語

本研究では日本社会における「ひきこもり」について、その外面的な状態像ではなく、インタビュー分析をベースに当事者主体の観点から見た「孤立と関わりのプロセス」を抽出し、そうしたプロセスをホネットの承認論に依拠して「ひきこもり」が持つ意味の考察と捉え直しを進めてきた。

「ひきこもり」の始点には何らかの承認毀損や喪失の経験があり、それが様々な要因から承認毀損の連鎖的な波及へと至ること。そして、個人においては、特に既存の社会秩序や準拠集団への規範的な適応を強く内在化した個人においては、それが社会や他者の対象化やホネットの言う積極的な「承認をめぐる闘争」へと繋がらず、自責的傾向を帯びることによって「承認をめぐる静かな闘争」としてのひきこもり状態へと至るメカニズムを描き出してきた。それは、分析におけるカテゴリ・概念を用いるならば【自分がすり減っていく世の中】を背景としながら【生き苦しさを抱えて孤立する】中で、《自己防衛の鎧》を形成し、『強い規範意識』や『否定的な自己像』、『人がこわい』という観念が膨張していく自己内葛藤のプロセスであり、不安や怒り、苦しみという感情経験を伴う承認をめぐる闘争の側面が存在するものであった。そしてそうした自己内での闘争は孤立と家族関係を含む多領域にわたる承認の慢性的喪失によって『何かしようとする気がなくなる』ことや『しなきゃいけないけどできない』という社会参加への《動機の枯渇》に至る。

また、そうした承認毀損が慢性化していく「孤立のプロセス」から、居場所などにおける承認を保障する空間・関係性を通じて自己を縛る規範意識や承認基準の再構築・再獲得がなされていく。そうした「関わりのプロセス」では、【居てもいい関係性】における《生きていてもいいんだという感覚》の獲得や、他者や社会、そして自己自身を《認め許容し合う》という相互承認関係や社会生活上における実践的な自己関係の再生が図られる。そうした中で、「ひきこもる人」であった当事者個人は、【「普通」にはなりきれないけれど…】という既存の社会——かつて自身が傷を負った【自分がすり減っていく世の中】——に対して自分なりの距離感を形成し、一定程度それらを対象化して適応しつつも、暗に適応を前提とした支援・包摂とそれを推し進める社会状況への控えめな異議を抱きながら、社会関係を広げている。

また、そうした当事者に対する支援の枠組みにおいては、既存の社会構造への適応を前提としたものだけでなく、居場所の意義と問題点を踏まえつつ様々な実践が模索されており、それらは「否定可能性」として社会的周縁部に位置付けられがちな「ひきこもり」やそれに類する人々への多様な包摂の形態と、既存の固定された包摂策の改革を探っている。

ここでは、本研究において提示した「ひきこもり」の「孤立と関わりのプロセス」とその承認論的考察について、それぞれの「ひきこもり」への理解や、支援論・支援実践における活用可能な範囲と限界について述べておきたい。

まず、「孤立と関わりのプロセス」について、本研究で行ったインタビュー分析の対象者

は、ひきこもる生活が始まってから支援団体や居場所等を経るまでに少なくとも10年以上を経験した30代・40代の比較的長期のひきこもり当事者が主であった。しかし、インタビュー分析から生成された概念群や、「孤立と関わりのプロセス」は特定の年代に特化したものではなく普遍的であるため、不登校を含む未成年のひきこもりや、20代の青年期のひきこもりに対しても有効であるだろう。

ただ、「孤立のプロセス」においては何らかの承認毀損のきっかけを起点としているため、とくにきっかけの想定されない「なんとなくひきこもってしまった」という「理由なきひきこもり」については「きっかけ」から承認毀損の連鎖へと至るプロセスは存在しない可能性もある。なお、そうしたケースのひきこもりが長期化するメカニズムについても、本研究における「ひきこもることによる孤立の慢性化」以降の文脈は妥当すると思われる。

次に、支援の文脈である「関わりのプロセス」の本研究の適用可能範囲には一定の限界が存在する。本研究で提示している「関わりのプロセス」は、主に家族支援や居場所支援といった一定の段階を踏んでいく形式であるため、同居家族の死や過度な暴力の発生など、外部からの緊急的な介入を要するケースにおいてはこうした段階的な「関わりのプロセス」は適用できない。そうしたケースにおいては、「関わりのプロセス」に至る前に何らかのクッションが必要と思われる。例えば、一時的シェルターのような、法権利的承認に依拠した関わりと、そこでの相互承認関係を形成していく手法などに手掛かりがあるのではないかと考えられる。

また、支援論として本研究を位置付ける場合、そのプロセスや間主体性理論としての特徴から、当事者個人が現在置かれている位相を見極め、そこに承認の毀損が慢性化している回路があるのであればその関係性に焦点を当てた支援を試みるなど、一定の指針として活用できる。また本研究は支援全体において、当事者と周囲の人々との相互承認的關係を念頭においた伴走的な支援の意義を重視するものである。そのため、当事者本人だけでなく家族や支援者自身の承認関係においても援用できるだろう。

本研究における議論を踏まえた上で、今後の「ひきこもり」に関連した支援施策について考えると、「ひきこもり」というカテゴリのみへの支援に留まらず、広く「社会的孤立」への多様な支援のあり方が必要となってくると思われる。実際に、イギリスでは2018年より「孤独担当大臣」を新設し、対策に当たっている。イギリスでこうした対策が行われる背景には、「孤独」がもたらす健康への影響が、ひいては国家経済など社会的にネガティブな影響をもたらすという「ジョー・コックス委員会」による「孤独」に関する調査結果と提言¹⁵⁶がある。委員会の調査においては、高齢者から障害者、子どもから親まで幅広い層において「孤独」が肉体的・精神的健康を損なうとされており、孤独がイギリスの国家経済に与える

¹⁵⁶ Jo Cox Commission, *Combatting loneliness one conversation at a time*, JO Cox LONELINESS, 2017年

損失は、年間 320 億ポンド（約 4.9 兆円）に上るとしており、そうした医療費や社会保障費の増大をもたらす健康リスクとして孤独が捉えられている。こうした孤独や社会的孤立への対策は日本においても開始されつつあるが、その内実については依然として不透明であり、こういった形での包摂が想定されているのか留意すべきであると思われる。仮にそれが、従来の既存環境への適応のみを是とした就労自立支援のような形に陥るのであれば、少なからぬ人々がそこから零れ落ち、包摂の身振りをしながら実質的に排除されるという「二重の排除」になりかねない。

仮に日本社会における「ひきこもり」の法権利的承認の拡充を図るとして、それは単なる法制度の制定と考えてよいのだろうか。本研究ではひきこもり支援における法権利的承認を社会権擁護の文脈で用いているが、「ひきこもる」という行為自体を個人の自由権として侵すべきではないとする考えもあり得る。これは社会権という権利そのものの評価にも関わってくる問題であり、「個人の自由」と「社会生活の保障」という権利論における議論にも通じる。イギリスの孤独対策のような施策についても、日本社会においては孤独を問題視することに対する違和感や抵抗感（「孤独で何が悪いのか」「余計なお世話では」）も想定される。

ただ、「自由権」や「個人化」のポジティブな側面である自己決定や自由も、それを活用し謳歌できるのは「強い個人」であり、様々な関係性において十全に承認され、あるいは承認を毀損されてもそれに対して立ち上がる社会資源に恵まれた個人に留まるのではないか。石田光規はベックの個人化概念の肯定的受け止めについて、「孤立」を選択肢として考慮に入れることができるのは、能力的にも経済・社会資本的にもそうした選択肢を取り得るだけの余裕がある「強者の論理」ではないかと指摘する¹⁵⁷。

必要となるのは、仁平の言う「転位（代替）可能性」に繋がり得るオルタナティブを創出する社会的な場や関係性の選択肢を増やしていくことであり、個々人が孤立に至るまでに／あるいは至ってからも、いつでもそうした場や関係性へアクセスすることを容易にする社会的土壌の形成であるように思われる。それは「社会参加」の形態や選択肢を増やし、相互承認的關係性による包摂の場を広げていくことである。

ひきこもり支援団体のスタッフ経験を持つ D さんは、スタッフとして見てきた既存の支援制度の形態と D さん自身を含む当事者が求める支援ニーズとのギャップについて次のように語っていた。

D: 目標もなく集まって…そんなの（居場所）にはたぶん来る人もあまりいないんじゃないかなって、そういう所（就労支援）にくる前段階でやっとけみたいな感じかな。社会的にはそうなってるのかなって。そこはもう仕事探しとかそんなだけで。友達とかそういうのを作る場じゃないっていう、そういう感覚がある。

¹⁵⁷ 石田前掲書、p.225

—なかなか今そういう所にお金は回って来ないんですね。結構就労支援の場所は出来てはいるんですけど、その前段階の部分が全然無い感じがあって。

D: いきなり就労支援とか行ってもなかなか…求めているものもそうだし、参加するハードルもちょっと高すぎるんじゃないかなって。

本研究で見てきたとおり、就労自立支援が十分に機能する上でも居場所等の承認的關係性に着目した支援は必要不可欠なものである。しかし、そうした数値化が難しく、期間も長期に渡る「場」への制度的な支援は薄い傾向にあり、軽視されがちである。またここには、仮に制度化された場合においてもその制度的な縛りによって柔軟な居場所等の運営が難しくなるのではないかという懸念も存在する。

ひきこもり支援においては、一面的な「ひきこもり」というカテゴリーに囚われない、個々人の内実や彼ら・彼女らが置かれている社会的関係性を考慮に入れた多領域における対応が求められる。ただ、こうした支援においても適応主義的な形式を取るのみではこれまでの就労自立支援における課題を引きずったままになる可能性が高い。社会政策における「承認パラダイム」への転換を提起する田中拓道は、様々な「承認をめぐる闘争」への支援が必要となってくると述べている。制度的な枠組みを検討する場合においても、その活動内容に参加する当事者や支援者による試行錯誤の「余地」を十分に設けておくことは、そうした「承認をめぐる闘争」への支援形態のひとつと呼べるのではないか。必要となるのは、従来の規範的な社会的価値評価に囚われない、生存や活動・参加の保障を促すものであり、多様な、時には新たな形式の「社会参加」や協同関係を模索する開かれた関係性の確保である。また、そうした関係性を社会的・制度的に保障していくことは、法権利的承認や社会権の拡張であり、そうした点においても意義深いものであるだろう。

謝辞

本研究は筆者が立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程在籍中における研究成果をまとめたものである。本研究を進めるにあたって、立命館大学大学院社会学研究科教授・日暮雅夫先生には修士論文に引き続き指導教官として終始あたたかく熱心なご指導・ご鞭撻を戴いた。ここに深謝の意を表す。また、佛教大学社会福祉学部教授・山本耕平先生、並びに立命館大学大学院人間科学研究科教授・中村正先生、同大学院社会学研究科教授・斎藤真緒先生には副査としてご助言を戴くとともに本論文の構成についてご指導を戴いた。ここに深謝の意を表す。

また、本研究の第三章のインタビュー調査にご協力戴いた4名の皆様、筆者が本研究を進めるにあたって参加させて頂いた居場所や支援団体の世話人・スタッフおよび多くの居場所参加者の皆様、第六章の支援者インタビューにご協力戴いた「学びの森」の北村真也代

表には、研究だけに留まらず多くのものを学ばせて戴いた。ここに深謝の意を表す。

参考文献

- ギデンズ, アンソニー『モダニティと自己アイデンティティ 後期近代における自己と社会』
秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳、ハーベスト社、2005年
- Jo Cox Commission, *Combatting loneliness one conversation at a time*, JO Cox
LONELINESS, 2017.
- タジャン, ニコラ『『ひきこもり』を再考する 海外、特にフランスの病例』『教育と医学』
第68巻2号、2020年、pp.54-61
- Teo, Alan R, Michael D Fetters, Kyle Stufflebam, et al. *Identification of the hikikomori
syndrome of social withdrawal: Psychosocial features and treatment preferences in four
countries*, International Journal of Social Psychiatry, Vol. 61(1), 2015, 64–72
- Furlong, Andy, *The Japanese hikikomori phenomenon: acute social withdrawal among young
people*, The Sociological Review, Vol. 56(2), 2008, 309-325.
- ベック, ウルリヒ『危険社会 新しい近代への道』東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局、
1998年
- Beck, Ulrich and Elisabeth Beck-Gernsheim, *Individualization*, London: Sage, 2001.
- ホネット, アクセル『正義の他者 実践哲学論集』加藤泰史・日暮雅夫訳、法政大学出版局、
2013年 (Axel Honneth, *Das Andere der Gerechtigkeit*, Suhrkamp, Frankfurt am Main,
2000)
- ホネット, アクセル『承認をめぐる闘争 社会的コンフリクトの道徳的文法 [増補版]』山本
啓・直江清隆訳、法政大学出版局、2014年 (Axel Honneth, *Kampf um Anerkennung*,
Suhrkamp, Frankfurt am Main, 1992)
- ホネット, アクセル『見えないこと 相互主体性理論の諸段階について』宮本真也・日暮雅
夫・水上英徳訳、法政大学出版局、2015年 (Axel Honneth, *Unsichtbarkeit*, Suhrkamp,
Frankfurt am Main, 2003)
- ホネット, アクセル『私たちのなかの私 承認論研究』日暮雅夫・三崎和志・出口剛司・庄
司信・宮本真也訳、法政大学出版局、2017年 (Axel Honneth, *Das Ich im Wir*, Suhrkamp
Verlag, Berlin, 2010)
- マズロー, A.H『人間性の心理学 モチベーションとパーソナリティ』小口忠彦訳、産業能
率大学出版部、1987年
- Malagón-Amor, Ángeles, David Córcoles-Martínez, Luis M Martín-López, Víctor Pérez-Solà,
Hikikomori in Spain: A descriptive study, International Journal of Social Psychiatry, Vol.
61(5), 2015, 475–483.
- Rosenthal, Bruce and Zimmerman, Donald L, *Hikikomori : The Japanese Phenomenon,
Policy, and Culture*, International Journal of Mental Health, vol. 41, no. 4, 2013, pp. 82–
95.

- 赤石憲昭「現代日本社会における承認問題」『社会文化研究』第20号、2018年、pp.7-33
- 石川良子『『ひきこもり』と『ニート』の混同とその問題』『教育社会学研究』79巻、2006年、pp.25-46
- 石川良子『ひきこもりの〈ゴール〉 「就労」でもなく「対人関係」でもなく』青弓社、2007年
- 石田光規『孤立不安社会 つながりの格差、承認の追求、ぼっちの恐怖』勁草書房、2018年
- 泉翔「当事者だからできる永久支援」『都市問題』vol.110、2019年、p.27-32
- 伊藤美登里「U.ベックの個人化論 再帰的近代における個人と社会」『社会学評論』59巻2号、2008年、pp.316-330
- 伊藤美登里「連帯と承認をめぐる理念の生成と変容 U.ベックの市民労働を事例として」『社会学評論』第65巻3号、2014年、pp.409-425
- 井出草平『ひきこもりの社会学』世界思想社、2007年
- 太田肇『承認欲求 「認められたい」をどう活かすか?』東洋経済新報社、2007年
- 荻野達史「新たな社会問題群と社会運動」『社会学評論』第57巻2号、2006年、pp.311-329
- 荻野達史「相互行為儀礼と自己アイデンティティ」『社会学評論』58巻1号、2007年、pp.2-20
- 御旅屋達「若者自立支援としての『居場所』を通じた社会参加過程 ひきこもり経験者を対象とした支援の事例から」『社会政策』第7巻2号、2015年、pp.106-118
- 小野善郎『『ひきこもり』という記号の限界』『こころの科学』212号、2020年、pp.10-15
- 萱野稔人・雨宮処凛『生きづらさについて 貧困、アイデンティティ、ナショナリズム』光文社、2008年
- 勝山実『安心ひきこもりライフ』太田出版、2011年
- 川北稔『8050問題の深層 「限界家族」をどう救うか』NHK出版、2019年
- 季刊Be!編集部『『自助グループ』って何?』『季刊Be!』増刊号No.26、2017年
- 貴戸理恵『不登校は終わらない 「選択」の物語から“当事者”の語りへ』新曜社、2004年
- 木下康仁『定本 M-GTA 実戦の理論化をめざす質的研究方法論』医学書院、2020年
- 工藤宏司「ひきこもりと家族の関係史」(古賀正義・石川良子編『ひきこもりと家族の社会学』世界思想社、2018年、pp.11-43)
- 工藤宏司『『ひきこもり』現象のいま』『青少年問題』第673号、2019年、pp.10-17
- 工藤定次・YSCスタッフ・永富奈津恵『脱!ひきこもり』ポット出版、2004年
- 倉石一郎『[増補新版]包摂と排除の教育学 マイノリティ研究から教育福祉社会史へ』生活書院、2018年
- KHJ全国ひきこもり家族会連合会『「ひきこもり」の実態に関する調査報告書』2013年
- 玄田有史・曲沼美恵『ニート フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎、2006年
- 厚生労働省『ニートの状態にある若年者の実態および支援策に関する調査研究報告書』2007

- 年
- 厚生労働省『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』2010年
- 小山秀之・鈴木太「ひきこもりと行動嗜癖」『児童青年精神医学とその近接領域』60(2)、2019年、pp.180-190
- 近藤直司「日本におけるひきこもり問題の現況 精神医学的診断と精神保健福祉センターにおける相談支援の転帰について」『精神経誌』第108回日本精神神経学会学術総会、2013年
- 齊藤万比古「発達の要因・個人要因」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、pp.692-697
- 斎藤環『社会的ひきこもり 終わらない思春期』PHP研究所、1998年
- 斎藤環『承認をめぐる病』日本評論社、2013年
- 斎藤環『ひきこもり文化論』筑摩書房、2016年
- 斎藤環「ひきこもり支援のためのパラダイムシフト」『教育と医療』第68巻2号、2020年、pp.21-28
- 齋藤暢一郎「訪問支援」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、pp.728-732
- 境泉洋・野中俊介『CRAFT ひきこもりの家族支援ワークブック』金剛出版、2013年
- 塩倉裕『引きこもる若者たち』朝日新聞社、2002年
- JYC フォーラム『第14回全国若者・ひきこもり協同実践交流会 in あいち大会報告集』2019年
- 鈴木國文・古橋忠晃・ヴェルー、ナターシャ編著『「ひきこもり」に何を見るか グローバル化する世界と孤立する個人』青土社、2014年
- 関水徹平『「ひきこもり」経験の社会学』左右社、2016年
- 芹沢俊介『「存在論的ひきこもり」論 わたしは「私」のために引きこもる』雲母書房、2010年
- 高山龍太郎・工藤宏司・荻野達史・川北稔編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房、2008年
- 滝口克典『「居場所」はどのように達成されているか?』『東北芸術工科大学紀要』第22号、2015年、pp.112-127
- 田中拓道編『承認 社会哲学と社会政策の対話』法政大学出版局、2016年
- 田中敦「居場所支援」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、pp.714-718
- 田中速「ひきこもりとインターネット依存」『臨床精神医学』44(12)、2015年 pp.1645-1649
- 津富宏「地方の若者就労支援の現場からみる若者と家族の課題」『家族社会学研究』26巻1号、2014年、pp.13-18
- 内閣府『青少年の就労に関する研究調査』2005年
- 内閣府『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）』2010年
- 内閣府『若者の生活に関する調査報告書』2016年
- 内閣府『生活状況に関する調査』2019年

- 中島喜代子・廣出円・小長井明美『「居場所」概念の検討』『三重大学教育学部研究紀要』58、
2007年、pp.77-97
- 中西友美「若い世代の母親の居場所感についての基礎的研究」『臨床教育心理学研究』26(1)、
2000年、pp.87-96
- 中村剛「社会福祉における承認の重要性」『社会福祉研究』111号、2011年、pp.85-91
- 仁平典宏「日本型市民社会と生活保障システムのセカンドモダニティ」(鈴木宗徳編著『個人化するリスクと社会 ベック理論と現代日本』勁草書房、2015年、pp.256-295)
- 橋本忠行「自己愛とひきこもり」(杉本賢治編『ひきこもる心のケア』世界思想社、2015年、
pp.84-98)
- 秦彩子『「心の居場所」と不登校の関連について』『臨床教育心理学研究』26(1)、2000年、
pp.97-106
- 日暮雅夫・尾場瀬一郎・市井吉興編著『現代社会理論の変貌 せめぎ合う公共圏』ミネルヴァ書房、2016年
- 平野方紹「ひきこもりに社会福祉はどう対応してきたのか」『社会福祉研究』第140号、2021年、
pp.24-31
- 二神能基「ニート・ひきこもりが教えてくれること」(小谷敏・土井隆義ほか編著『「若者の現在」労働』日本図書センター、2010年、pp.291-323)
- 藤里町社会福祉協議会・秋田魁新報社共同編集『ひきこもり 町おこしに発つ』秋田魁新報社、2014年
- 藤竹暁「居場所を考える」『現代のエスプリ 別冊生活文化シリーズ 3 現代人の居場所』
2000年、pp.47-57
- 藤野寛『「承認」の哲学 他者に認められるとはどういうことか』青土社、2016年
- 本田由紀『多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版、2005年
- 本田由紀『軋む社会 教育・仕事・若者の現在』河出書房新社、2011年
- 水上英徳「アクセル・ホネットの個人化論 自己実現の個人主義と承認のイデオロギー」『松山大学論集第』29巻1号、2017年、pp.231-272
- 宮本真也「コミュニケーションの社会思想史的考察 親密圏としての家庭をめぐる」『明治大学短期大学紀要』第74号、2003年、pp.11-31
- 宮本みち子「若年無業者と地域若者サポートステーション事業」『季刊社会保障研究』51巻1号、2015年、pp.18-28
- 村井英一「ファイナンシャル支援」『臨床心理学』第20巻6号、2020年、pp.738-742
- 村澤和多里・山尾貴則・村澤真保呂『ポストモラトリアム時代の若者たち 社会的排除を超えて』世界思想社、2012年
- 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』平凡社、1999年
- 山田壮志郎編著『ホームレス経験者が地域で定着できる条件は何か パネル調査からみた

生活困窮者支援の課題』ミネルヴァ書房、2020年
吉本隆明『ひきこもれ ひとりの時間をもつということ』大和書房、2002年

資料：M-GTA 分析ワークシート

分析テーマ：ひきこもる人と周囲や世の中との関わりのプロセス

……分析を通じて理論「ひきこもる人の孤立と関わりのプロセス」を生成

分析焦点者：社会から孤立しひきこもった経験のある人（ひきこもり当事者、「ひきこもる人」）

※ワークシートのフォーマット

概念名・○○○……定義～～

具体例（斜体）

……理論的メモ

具体例中の A：、B：、C：、D：はそれぞれインタビュー対象者の発言。あ：は筆者の発言および質問。下線部は論文中の概念説明において引用した箇所である。

概念・つまづき否定される経験の累積……挫折や自分を侵害される経験。そこから、「一般的」とされているような学校や職場などに行けない・馴染めない経験をしたり、その場からやむなく離脱したりする経験。

A：人が恐いっていうのは、中学のとき、内容は言えんけどいじめにあって。そのままなんとか高校には行ったけど、恐怖で行けなかった。

A：大学でもなんか揉めて、まあもう病気やったではっきり言って。まあ行かれへんと思っ
てたけど、根性で行ってたけど。

A：（大学で他の学生たちと）叫びながら口論になってたら、案の定（先生が）来て、まあそこは助かったんやけど。それでもう嫌になったんやな正直。

A：まあいろんな思い出があんねん。（小学校時代は）楽しかったよホンマに。

あ：で、まあそれから中学校でいじめとかがあって。

A：そうそうそう。

あ：で、ちょっとダウンして。

A：そう。

あ：それで高校も。

A：そうダウン。

あ：なかなかしんどい。人が恐いっていう。

あ：もうその頃（居場所を経た後）は職業訓練とか行ってもいいかなみたいに？

A：病的なことではうとかなり回復してたから行けるかなと思ったけど、一回目は無理やっ
て。二回目もアカンかって、三回目で行けた。だから三年かかった。

あ：でも三回もトライしはったんですね

A：うんトライしたよ

あ：そのトライできた背景はやっぱり体験発表があったり居場所の交流があったりとか？

A：そうそう、いけるかな？ とは思ってたんや。

A：俺も失敗と言えば職業訓練3回行ったけど2回失敗してるし。3回目はもうボロボロに
なりながら行ったけど……一日7時間半の授業受けて、毎日やったけど。

あ：その前の、〇〇サポートに行かれる前まではどんな感じだったんですか？ 差し支えな
ければ…

B：そうですね、200×年から翌年まで派遣社員で働いてたんですけど、しんどくて辞め
てしまっ。その年から資格の学校に通ってたりはしたんですけど、そうですね…20××
年から20××年（3年間）が完全な空白期間みたいな。

B：僕はもう学生のころからずっと持病があっ。 (略) そっちが本当の悩みっていうか。そ
っちが大きくて、別に資格に受かったから人生すべてうまくいくとかそういうことではな
いんです。

あ：そっちの、持病の方が懸案というか。

B：そこが本当の悩みというか、本当にそれがなければ通年で働けたりするのかなと思うん
ですけど。

C：私自身ひきこもり歴も、一応大学は出てるんですけど、22から一回も就職したことが
無いんです。就職活動はしたんですけど、就職氷河期っていうのもあって。どこも見つから
なかったのをいいことについていうか。そもそも、もう就職自体にもう自信が無かったという
か。高校・大学と人間関係がうまくいなくて、いじめみたいなのにも遭ったのもあって。
女子校っていうのもあったのかもしれないですけど、女の子特有の何かいじめみたいなの
もあって。どうも学校になじめなくて、ひとりでポツンといることも多くって。で、やっぱ
り学校に行くのも当たり前ですけど憂鬱になってしまっ、行こうとすると体調が…

C：それなりに努力はしてたんですよ、お医者さんも行き、心療内科も行き、それなりの一
定の努力はした上での駄目やったんですね。あちこち努力した上で、でもダメやっ。自分
にとっては八方塞がりというか、もう手だてがなくてひきこもってるんやけど、親としては
そういうのがわからへんから「なんで仕事せえへんのや」みたいな、どんどん突っ込んで来

て。それでこっちが泣きながら「人と接すると体調が悪くなるんや」とか「いろんな人に無視されたりイジメみたいなのがあったんや」とか言っても、「それは学校の話やから、卒業したら新しい人間関係ができるやん」って言われて、でももう自信が無くなってるんですよ。高校大学でうまく行ってないの。

C:「こんなに長いひきこもり歴って私だけや」とかずっと思ってて。それもそんなたいした理由じゃない、ひきこもる理由もたいしたことないですよ。高校時代の人間関係なんかみんながある問題じゃないですか。けどそれがきっかけでひきこもりって何か…逆にあんまり説明しにくかったというか。

D:高校二年のときに、ちょっと不登校の状態になって…いつぐらいから行かなかったかな。たぶん一学期は行ったり行かなかったりみたいな。二学期からほぼほぼ行ってない感じ。

あ:僕は中学生のころでしたね……2年からずっと行かなくなって。高校は結局どうなったんですか? 中退に?

D:だから結局2年で行かんと留年になって、もう一年行ったけど結局行けず仕舞いで。そのまま退学みたいな、中退っていう形になって。

あ:それで卒業されて…

D:ちょうど、物凄く一番なんていうか就職氷河期の年だったから…

あ:そうですね、その時期というと。

D:さすがに4年の時単位を取りながら(就職)活動っていうのはなかなか決まらない。

あ:なかなかしんどいですよね。

D:で、結局決まらないまま卒業っていう形になって。ハローワークとか卒業してから行ったりとか。でも結局見つからなくて。そのあと1年ぐらい経ってからかな、2年ぐらい経ってからかな、親戚の紹介で就職することができて。

あ:大学卒業してから就職決まるまでの間はどんな感じの生活を?

D:もう、ハローワークとか行ったりする以外はひきこもりみたいな感じ。

あ:第二次ひきこもり期間みたいな。

D:それに近い感じやったかな。

あ:その時の心境というか、心持ちは。

D:うーん、せっかく大学出たのになんていう気持ちもあったり…なかなかうまいこと行かない焦りみたいな。

あ:大学を出てから一旦就職をされて。そこは結構長く?

D:いやそこは結局…保険の会社で、周りの人が女の人ばかりのところ。ちょっとキツ

かったなって。

あ：確かに。

D：一応採用的にはコネで正社員みたいな。それで周りの女の子はみんな派遣みたいな感じ
やって。

あ：非常に肩身が狭い感じがありますね。

D：立場的にアレやなって。もちろん後から入ったわけやから仕事もわからんし、出来ない
しっという。

あ：でも正社員だから～みたいに言われると。

D：だから3か月ぐらいしか続かなかったかな。

……連続的なつまずきとして、Aさんは中学時代のいじめに始まり、高校・大学での中退経験を挙げている。また、職業訓練やアルバイトが続かないことも挙げておられた。Bさんは持病の影響もあり、継続的な就労が難しいことがネックであると自身を見ておられる。Cさんは高校・大学での対人関係が一種のトラウマとなり新しい環境での失敗にひどく恐怖心を抱いておられた。Dさんは高校・大学、そして就労においてスムーズに事が運ばず、「なかなかうまくいかない」ことから焦燥や不安、あるいは諦観に近い感慨を抱いていたという。「トライする気持ち（動機付け）」がしっかりとした土台（源泉）に根差していなかったり、適切なバックアップが無い状態で動くことによって更に傷を深めるという事態も考えられるだろう。それが続くと「何かする気が失われる（動機の枯渇）」といった事態に陥る。概念名を「挫折経験」のような感じにすると俯瞰した「見立て」的な概念・定義になりかねないため、分析焦点者の主観的体験も勘案して「主流とされるライフコースから外れる」としていた。その後、別概念「つまずきの累積」を統合して「つまずき否定される経験の累積」として位置付ける。「挫折」や「侵害される経験」のバリエーションも豊富に考えられる（Cさんと筆者の対話における身体的な影響や、自分自身の経験の空白についての思いなど）。

対極性分析としては「円滑に社会生活を送る」や「標準的なライフコースを歩む」といったものが対極性概念として想定される。これについてはそうしたものを是とする「強い規範意識」が当事者（分析焦点者）を縛るものとして位置付けられると思われる。

概念・合わない環境でもがく……合わない・居心地の悪い環境であっても耐えて適応しようとしたり、その場の中でやっていこうと努める。

A：大学でもなんか揉めて、まあもう病気やったではっきり言って。まあ行かれへんと思っ
てたけど、根性で行ってたけど。

あ：僕も中学三年間不登校なんですけど、もう一か月で行けなくなったので。五月の半ばぐ

らしい。確かに心身症というか、出ようと思ったらしんどくなったりとか…あと通学路が結構長かったんですよ、30分40分ぐらいかかる中学校に行ってたんで。通学路の途中、真ん中まで行ってもう足が動かなくなるみたいなの。で、引き返したり。引き返す時も周りの子はみんな学校へ向かってるんですよ。

C：逆走するっていうね。しんどいな。

あ：自分の心の中で「僕はただ忘れ物を取りに帰ってるだけだ」みたいなの。そんな言い訳をしながら。

C：言い聞かせて。理由を付けて。

あ：僕は忘れ物をまずしないタイプの子だったんですけどね(笑) それで行けなくなって、いちおういじめが引き金ではあったんですけど。それもそんなにCさんとか他の方に聞いたりしてると、僕の場合はそんなに酷いわけではなかったんですね。

C：何か(会報に)書いてたね。

あ：いじめというよりかは友達とちょっとトラブルって、一方的な喧嘩というか向こうから何か言われたりとかぐらいで。周りの子たちも「あいつのことは気にすんなよ」ぐらいのことは言ってくれてたんですけど。僕はそれでも耐えられずに、いなくなり…先生方も動いてくればったんですけど、行けなくて。またそれが罪悪感というか。

C：ああ、そうやねえ。

あ：いろいろ無理言ったのに行けなかったみたいなの、そんなのがあって…五月の終わりぐらいからぱったり行けなくなったっていうのがありましたね。

C：大学はそれなりに自由ではあるんですけど、それでもしんどかったんですよ。ひとりで大学生活を送るのはやっぱりしんどい部分あって。

あ：なんか大学生でしんどい人は急に自由になったから何をしたいかわからないっていうのをたまに言われるんですけど、そういうのってありました？

C：あー…でもやっぱり過ごし方がよくわからへんかった。中学高校みたいにきっちり授業があって、人と友達と一緒に歩くようなスタイルだったのが大学になって…自分で授業を選んでいってっていう、確かに戸惑いは凄くありましたね。やけど…違う意味でしんどかった部分もあるかな。ひとりでいいんやけど、例えば授業のところにみんな友達同士で座ったりするんですけど、自分はどこに座ったらいいんやろみたいなの。

あ：疎外感というか。

C：そうそう。後ろでポツンと居てたりとか…あとゼミみたいなのとかあった時に、やっぱり少人数というか単位が小さくなるからクラスとは違うけど…その中でも仲間でワイワイしてるわけで、そこに入れなかったりとか。すごいしんどかったですね。大学なりのしんどさみたいなの。

あ：また違ったしんどさがあったと。

C：でもそこで頑張りすぎて、ぱったり動けなくなったんですよ。もうエネルギーを使い果たしすぎて。片道一時間半とかかかるんですようちの大学。で、しんどくて「学校行かなあかんのや」っていうプレッシャーで、電車でも途中下車しながら、吐きながら、トイレに駆け込んで、ってやって行ってるぐらい。もう毎日死ぬ思いというか。「今日一日行ったらもう死のう」みたいな、極端な話そのぐらいの感覚というか。「今日一日行ったらもう死ぬねん」みたいな。でも明日になったら恐い、勇気がないんですよ。死ぬ勇気がなくて。で、また「今日一日行って、今晚死ぬぞ」みたいな思いで行って。だから、なんかもう体を壊しながらなんとか食らいついてたっていう感じだったので。それで行っても孤独だし、とか。

C：高校卒業してどこか学校に…私としてはひきこもりたかったんですけど、どこか入らないと親としては心配するから。じゃあ専門学校なり短大なりっていう道もあったんですけど、そこに飛び込む勇気も無かったんですよ。まだ上の大学やったら、まだ…そのまま行っただけですよ。でもやっぱりしんどかったんですよ大学の四年間も。で、必死に食らいついて頑張り過ぎたらぱたんと動けなくなって。それが22で、卒業して動けなくなってしまっ

あ：高校で不登校になったきっかけみたいなものってあるんですか？

D：きっかけ…たぶん進学校行って、勉強もキツイし、クラブもやっててクラブはまあ面白かったけど……やっぱりその一年から二年に上がってクラス替えがあって、仲の良い人がみんないなくなったのが大きかった。

あ：わりと僕も近い感じがしますね。中学校に上がって、小学校から2つの中学校に行くんですけど、ほぼ90%がB中学校に行くんですけど、残りの10%はA中学校に行くんですね。で僕はそのA中学校に行く方で。友達の大半が別の中学校に行くというのでなかなか馴染めず…それと新しい友達とトラブルになったりとか、僕の場合はそんなパターンでしたね。

D：僕もそういうのが一番……で、やっぱり休んじゃうと行きづらくなる。それを心配したクラスの人とかが家に来たりとか、電話かけてきたりとかあったけど…なんかその時は嬉しい時もあったし、やっぱりちょっと困るなうざったいなっていう時もあったりして。

あ：大学、僕も2年遅れて入ったんですけど、周りとの関係とか大学生活はどうでしたか？

D：大学最初入って、最初の1学期かな、初めは行ってたけどなんかやっぱり大学も結局合わなくて。最初の2年ぐらひはまともに行ってなかった。で、3年になってさすがにヤバいなっていうので。一回「除籍しますか」とか言って大学から。

あ：そういうのが来るんですね。

D：それで親がめちゃくちゃ怒って。さすがにちょっとヤバいなと思って。3年から行ったら、その留年…じゃないけど一回二回の単位をまともにとってないから、英語とか第二外国

語のクラスとか、同じような立場の人たちと一緒に受けるのでそれで仲良くなって(笑)

……耐え続け、それが維持できなくなるとその環境からの離脱が起きる。それが当事者にとっては世の中の大きな流れから外れるといった事態に繋がり、ひきこもり状態にも至りやすくなる。Cさんのようにずっとその環境に身を置いて耐え続けることもあれば、Dさんのようにその集団(Dさんの場合は進学校)に属しているという属性がプレッシャーになることもある。Dさんは高校を退学した際に「解放された」とも語っている。Dさんの場合、大学もあまり合わなかったようだが、再履修クラスで仲の良い人と出会ってからは順調に卒業している。ここには高校と大学という環境における許容される人間の幅の広さや緩さの違いがあると思われる。カテゴリ【自分がすり減っていく世の中】を具体化した場になんとか適応していこうとした経験。

概念・世の中の異物としての自分……自分自身の性質と社会のあり方がうまくマッチしない。どこか居心地の悪さや余計者感がある、あるいははっきりと拒絶反応がある。

あ：(過去の体験について) まだ信用してる友達とか先輩とかだったら話せるんですけど…
スクールバスで周りに知らない人がいっぱいの中でそんな話ができない

A：(笑い) それはあると思う。社会に出て、なんていうの？ 精神病院行ってきましたとか
言われへんやんか。強迫性障害でしたとかそんな。だから、どうしようかなと考えたこと
はあったけどね。

あ：結構考えますねやっぱり。職場でも、福祉関係の職場は…最近行ってるんですけど、そこやったらまあ、割と受け入れられやすい。

A：そうやと思う

あ：でも、普通の店とかでバイトしてた時には「言えへんな」っていうのありながら、ずるずると。

A：あー、あるやろね

あ：隠してるとどうしても壁というか、残りますね。

A：それはあると思うわ。俺、一番問題にしてるのは、彼女出来た時どうしようかなと思
ってて。「13年間ひきこもってました」なんかちょっと言いにくいな思うねん。

あ：でもそこをオープンにしないとなかなか付き合いにくい

A：そうそう

A：やっぱり何回も顔を合わす人とか、そういう飲み屋ではちょっと言いにくいけど。

あ：あんまり顔を合わせない場や人だと言えるっていう。

A：そうそう一回こっきりの相手とかなら。

あ：僕も外に出てなかった頃は人の目が恐かったというのが、外が怖いとか人が怖いとかがあったんですけど、そんなのはありましたか？

B：そうですね…なんかこう、中途半端に知ってる人に会いづらいっていうのはありますね。

あ：あー、ありますね。

B：あの、散髪屋とか。

あ：散髪屋は結構ハードルが高いですよ。

B：そのひきこもりの時とか、支援団体とか居場所に来てた時もしばらくそうだったんですけど。なかなか行けなくて。足立さん見たことありますか？ 僕がこの辺り（肩まで）毛が伸びてたり…

あ：いや、見たこと僕は無いですね。

B：僕は髪がそれぐらいなったりとかしてたんですね。別にファッションじゃなくて。散髪屋さんに行けないという理由で。

C：でもひきこもりあるあるやな、近所の人の目が気になって動かれへんっていう、それはみんな…（あると思う）

あ：僕がひきこもってた時はちょうど2000年ぐらいで、テレビとかでひきこもり関連の事件がよく報道されてた時期やったんですね。で、もうなんか腫物にさわるみたいな…

C：なんかそのテレビでやってたら家族が変な空気にならへん？ 家の中で。

あ：なんというか自分自身が恐くなりましたねあれは。

C：うちの家は今でもそうやけど、ひきこもりの人の事件とかあったら、家が変な空気になるねんこう…私もものすごいひきこもりやからシーンとなって。なんか違う方向に話を持っていったりとか変な空気になる。

あ：ちょうどその流れに乗って（当時の）金八先生でひきこもりをやったりとか

C：ああ最悪や

あ：それでみんな見てるんですよ

C：うわあ。

あ：僕は極力見ないようにはするんですけど、気にはなるんで、音声だけ聞くみたいな(笑)

C：あーそうやんなあ、わかるわ(笑) 最悪やなあ。

あ：ひきこもったりとか、紆余曲折があつて居場所に通うようになってたりとか、その中で世の中に対する見方が変わったりとかはありましたか？

D：いわゆるひとりでいた時期はどうしても孤立してるっていうか。他の人の考えとかもわからないし。ネットとか見ても結局ひきこもりは極論で「死ね」みたいな。とりあえず馬鹿にされる、下に見られる対象みたいな。そういうのがまかり通ってる中で、それを見ても何のあれにもならんしっていう。

あ：そういうのを見て自分の中でモヤモヤしたりとかありましたか？

D：それは当然、そういう立場にあるわけだから。

……一期一会の人たちには話せるが、ある程度付き合いが続く可能性が高いコミュニティの人（職場の同僚など）には話すハードルが高い。パッシング。また、持病のためいわゆる社会的標準とされる「フルシーズンフルタイム労働」が困難という事情もこれに含まれると思われる。社会情勢における「ひきこもり」の取り扱いによっても、時として「アウェイ感」、「異物感」は醸成される。この「アウェイ感」は基底的な社会規範に依拠しているが、その時々々の社会状況や雇用情勢、流行や事件などにも強く影響される。

また、「強い規範意識」や「否定的な自己像」の源泉・参照点でもあり、本分析のプロセスはこれを対象化していくプロセスでもある。「アウェイな社会」としてメインカテゴリとしていたが、名称を「世の中の異物としての自分」に変更。

概念・自己防衛の鎧をまとう……他人と関わる可能性がある場合、様々な形で自分を守る鎧のようなものをまとうこと。あるいはそうした接触を回避しようと行動する。(カテゴリ化)

あ：僕もなんか、恐がりやったのがあって、ずっと小さい頃から足立君は優しいって言われてて。でも、自分はそんな優しいとは思えないんですよ。自分のことを。

A：それは俺もちょっとあったと思うよ。

あ：単純に恐がりやから、人に嫌われるのがいややから、とりあえず何か当たり障りのないことを言っとこうみたいなのがどこかにある。

A：あるあるある。あったあった。俺もあったわそれ。だから、何やろなそういえば小学校一年から四年まで、人と関わられへんかったから俺。

A：で、学校の先生も（学校の先生が言うには）、俺が・・・なんていうの、俺が言うことには全員従ってたって言う(笑) ほんま、これはマジで(笑)

あ：ええ(笑)

A：マジやでホンマに。俺の言うことには必ず絶対従ってた。だから、俺が右って言うたら絶対右になるっていう。

あ：ちょっとしたボス的な？

A：そうそうそう！(笑) いや、なんかお笑いを始めて、そこから人気者になって、それからみんなを支配するようになっていったというか。そんな感じ。

あ：うーん(笑)。それはなんていうか、こわいっていうのの裏返しみたいな？

A：そうそうそう。なんか、支配っていうのは恐怖で。たぶん俺今思えば、人から嫌われるのがこわいから支配してたんかなっていう風に思う。

A：だから、先生とかは俺のことをほんまに「悪い」と思ってたから。でもホンマはそうじ

やないと、めちゃめちゃ恐がりやっちゅうねんっていう話で。だからたぶん、ひきこもって
るっていうのはビックリするんじゃないかなと思うけどな、先生たちが聞いたら。

あ：その怒りの対象というか、何に怒ってたとかは？

A：それはもう、なんていうの、人、人

あ：人？

A：睨みながら街歩いとったから。敵やと思いながら。

あ：僕もなんか街中歩くのは恐かったです。一応、フリースクール行って、定時制高校入っ
て、外に出られるようにはなったんですけど、めっちゃ恐かったですね街中歩くのは。とあ
る観光地の近くの高校行ってたんですけど、結構人多いんですよその辺。それで人とすれ違
うたびになんか、刺されるじゃないですけど、なんかそんな感じの…

A：ああ、わかるよ。わかるわかる。

あ：歩きながら、人が前から来たら何か、身構える感じ？ いつでも応戦できる感じに。

A：それぞれ(笑) 俺もなんか、人は何もしてこないのに、「殴ったろうか」なんて思いなが
ら(笑) 防衛本能が働いちゃってるというか

あ：攻撃は最大の防御みたいなそんな感じに

A：うん、なんか頭の中で、「こう来たらこうしてやろう」みたいな。(略) 今はもうないけ
ど。昔はそれ(周囲への恐怖・敵視) ばっかりやったから、それでアルバイトでも喧嘩にな
ったんやけど。

B：ひとりで、とくにその三年間ひきこもってた時とかは凄くツンツンしてたような感じが
あって。別に家庭内暴力とかはないんですけど、ツンツンしてたような感じがあったんです
けど、こういうところで人と話すことによって丸くなったというのはあると思いますね。

あ：そのツンツンというのは？

B：何かこう…とくに具体的にそんな怒鳴ったりとかそういうことは無いんですけど。あま
り「仕事」とか「進路」には触れられたくないというようなオーラを出してたり、そういう
こともあったと思いますね。

あ：僕も家にいたころは情緒不安定というか、強迫があったので、よく手を洗ったりとか、
変にものごとにこだわったりとか、浮き沈みが激しかった覚えがありますね。(B-8)

C：今まで私は人前で体調を壊すこととかトイレに行ったりすることとかを恥ずかしいとか、
人前で具合悪くなる自分をあんまり見せたくないとかいうのもあって。食事…食事をし
たら具合悪くなったり戻したりとかもあるんで、食事会っていうのがすごく苦手。今もあ
んまり得意じゃないんですけど、苦手なんですよ。

あ：仕事って家の近所とかを回られる？

C：本当に家の…家から自転車で10分ぐらいのところかな…？

あ：近所って、近所の目がなんかいやだったりするじゃないですか。その辺の抵抗とかはありました？

C：あーでもね、それは正直今あるんですよ。それは…ただ、こう「仕事感」はあるんですよ。こう首から社員証みたいなのをぶら下げて、自転車で家を出るので、近所の人から見たら仕事行ってる感じには見えるんですよ。だから仕事アピールは自転車に荷物載せたりとか、「あっこの人仕事なんかな」という恰好をして出かけるようにはしてますけど。

あ：それでなんとか何かバリアというか…

C：うーん、本当に近所に買い物に行くんじゃなくて仕事、「あ、この人何か仕事してるんやな」という風に近所の人にはたぶん思ってるんじゃないかなと思いますね。だからなんとかそれで乗り切ってる感じはありますが。むしろポストイングの時の方が仕事感が薄くて。近所の目もあるんで夜中に配ったりとか、人目のない時間に配ったりしてたので…

あ：僕も近所の目は最初すごい恐くて。定時制高校に行ってた時も近所はできるだけ歩きたくなかったですし…

……対人的な戦略として、ある種の防衛反応。Aさんは「親からも別になんていうの？あんまり世話焼かれてないっていうか、なんか、なんて言ったらええんかな、どういう表現使っていいかわからんけど、なんていうんかな・・・あんまり一関わってなかってん、親とも。だからその「何で関わってくれへんねん」という反動が他人にも出てたし、なんか毎日、睨み、はしてなかったけど、なんか強烈に恐かったらしいわ。みんなが言うには。」と言っている。

「防衛反応」と見られる行動や心情について、Aさんは「怒り」、Bさんは「ツンツンしている感じ」と表現している。またその相手は仕事や進路などの社会的要請であったり、否定的な自己像から来る鏡像としての「敵」である他人たちになる。Cさんにとっては自分の弱いところを見せたくないという回避行動がそれにあたるか。また、仕事を始めてからは社員証などの「身分証明」がその鎧となっている様子。これはひきこもっている人に限らないと思われる。

また、この「鎧」はひきこもっている間はそのまま家そのものや部屋そのものが「鎧」になる。それは他者との接点を回避したり断ったりする役割であり「ひきこもる」という行為そのものが自己防衛の鎧であると言える。主要なカテゴリのひとつ。

概念・否定的な自己像……「何もしていない」、「何もできていない」といった自分の状態への否定的な気持ちを抱き続ける。

A：自分はなんでこんなにアカン奴なんやろうって思ってたけど。外に出なアカンな、働かなアカンなというのはずっとあって。家にいるのはつまらんというか、社会生活を営まない

としやあないというか、情けないなっていう思いはずっとあった。

B: ○○サポートにいたときはやっぱり何にも所属してないっていうところで、自信がなくて。すごいこう……ある種の劣等感的なものを持っていたような。

あ: 外に出にくい感じというか、大手を振って歩きにくい感じとか?

B: ええ。やっぱりなんかこう、肩書きみたいな、何かに所属しているっていうのが大きいのかなと。所属してないと本当にひとりとか…

あ: 寄る辺なさとか、心細いというのではないですけど。何か安心感が無い感じはしますね。

あ: (学校へ行かなくなって) それでしんどいのが治るかといったら全然治らなかった。

C: そうやねん。そう。(それが他人には) わからへんねん、そう。

あ: むしろ体の不調はそこから始まった感じで。昼間、みんなが学校に行ってる時に家にいると、すごい頭痛がしたんですね。

C: やっぱりなんで自分はこんなところにいてるんやろみたいな、ストレスみたいな。

あ: そうそう、行ってないとアカンのに、行けてないっていうので。

C: 責めるみたいな感じも。夕方やったらみんな一応学校終わってる時間やから、放課後やから自分も出てもいいかなっていう。

あ: 気持ち的に楽になるというか。

C: 午前中ってすごい罪悪感あるもんね。学校行ってるときって。

あ: それからまあ、外には出られてたんですけど、ある時買い物に行ったときに運悪く同級生と出くわしまして(笑)

C: あるなあ、それ。最悪な。

あ: 「なんで学校来てへんの?」って案の定聞かれて。何も答えられずに逃げ出して(笑)

C: (笑い) いや、なる。なるってそれは。気まずいわあ。

C: 大学卒業直後はちょっと(親と)揉めたりとかしたんですけど、基本的には…最初は気まずかったんですけど、親も娘に言っても、「仕事しろ仕事しろ」言っても、悪い方向に逆効果になると思ったみたいで。私も確かに泣きながら「もう無理なんや」みたいな、ちょっとお酒飲んだりとか荒れたこともあって。お酒に逃げてた時期もあって。ちょっと親も逆に心配して「これあんまり言い過ぎたらアカンな」みたいになって。実際私、お酒を飲んで自分で自分を傷つけるみたいな、リストカットとかそんなことはしないけど、壁にこう「なんで私は外に出られへんのや、何で仕事に向かえへんのや」って壁に頭をガンガンぶつけたりとか…自分で自分を痛めつけることが症状として出てきたんですね。お酒を飲み始めると。親はたぶんそれは知らなかったと思うんですけど、自分でちょっと「これはまずいな」とか思って、お酒飲むのを控えるようにして…ただ、親もなんかだんだん薄々感づいて「なんか

様子がおかしいな」っていうのはわかってたので、ますます親も言わなくなってきたんですよ。仕事しろ仕事しろっていうのを。言わなくなってきたんで、逆に、それを私はいいことにそのままズルズル家に居座り、20何年間も居座ってしまったみたいなのがあって。

C:でもどうしていいかわからないんですよ。いきなりハローワーク…20何年間もブランクがあって履歴書真っ白な人間が…?

あ:まあ恐いですよね。ハローワーク。

C:ハローワークで何か言われるん違うとか…恐くて、動けなくて。どうしたらいいの。じゃあ自分と同じような人たちってどうしてるんだろう? とか思って。

C:私は今まで自分で何かこう、人に依存して生きてみたいところがあって。

あ:人というと?

C:親とか、依存して自分であんまり動いてこなかった感じがあって。人と接するのが恐くてずっと家にいて…で、私自分で自立することがなかなか難しいなと思ってて。自立するためにぜんぜん動けてない自分を責めてたんですけど。《中略》私は本当に「仕事も何にもしてへん」とか「仕事に向けて何も動けてへん」とか、今までずっと親の言うことを聞いていてとか親に依存してばかりでとか…

あ:ひきこもっても友達がいたみたいなの方もたまにおられますけど、そういう人っておられましたか?

D:いやー、いなかったなその時期は。

あ:僕も友達と呼べる人がですね、中学で不登校になってひきこもりになったので、そこで何か完全に断絶ができてしまって。小学校以前の人とそれ以降ほぼ会ってないんですよ。ある種の断絶がそこで生じてる感じが僕にはあります。

D:確かに。その後、会ってる人とかもおるけど、継続的になってなるともう…何か話が合わんようになってるから……

あ:周りもみんないろいろやっておられるから…なかなか会いにくかったりもしますね。

D:その後のことをいろいろまた喋ってっていうのも面倒くさいから。

……背景に挫折経験や自分の持っている規範に沿えていない現状がある。Bさんは「所属の無さ」から来る自信の喪失や劣等感を挙げている。こうした感情が他者への恐怖を併発するなどして社会的に孤立していく。「強い規範意識」や「否定される経験、つまりきの累積」と強く関係し、この三者が循環していくことで「自己防衛の鎧」が形成されていく。また、その背景要因として「世の中に否定される」がある。

対極性分析としては別概念として挙げられている「自分自身を認める」がそれに当たる。

概念・強い規範意識……「〇〇すべきだ」という意識やそうした意識が強い環境の元に置かれて

A：「こうでなければいけない」とかっていうのがすごい頭の中であって。

あ：ありますね

A：甘えちゃいけないとか、頼っちゃいけないとか、そういうのばかりある人って、自分で禁止してるやんか。考えがそうやし、行動にも移されへんやんか。

あ：こうあるべきだみたいな

A：そうそう。それが他人にも影響して、他人もそう見るから、他人にもやっぱり…

あ：厳しくなると。

A：こんだけ13年もひきこもってたら。そういう「べき論」ていうのは思春期とかで解消されていくもんやと思うし、人との関わり合いの中で、いろんな見方があるんやなっていう風な考え方ができると思うし。やっぱり俺みたいに高校から引きこもってる人って一番大切な人間関係を全然してないわけやんか、でいきなり大人になってるから、その分抜けてるから、厳しいのかなとは思うけどね。でもそれは諦めずに頑張って「べき論」を取っていききたいなとは思うけど。

B：僕はあの…幼稚園から中学の半ばまで関東に住んでたんですけど。そこがかなり学校が厳しくて。なんかもう校則とかが厳しかったり。その、街全体が厳しいんですよ。やっぱりなんか〇〇市っていうのは。

あ：そういうところなんですね。

B：なのでもう、中一ぐらいのころは本当に…すごい真面目に、一本のレールの上を進んでいかなければいけないと思ってましたよ。

あ：うーん、それがちょっとしんどくなってきたみたいな？

B：そうですね。僕一回、中三の時に、その時はもう関西に来てたんですけど。そうですね、ちょっと不登校的なことも…たぶん年間、どれぐらいですかね、100日ぐらい休んで。ちょっとしんどく…転校とかもあったので。

あ：ああ、関東から関西まで。

B：ええ、だいぶ文化が違うので…

B：そうですね。僕はそれでよく思い出すのは、あの『魔法陣グルグル』っていうマンガご存知ですか？

あ：僕もちょっとアニメ見てましたね。

B：あれを見た時めまいがしたんですよ。あまりにも自由過ぎて(笑)

あ：(笑い) そんなに。確かにかなりけったいなアニメでしたけど。

B：こんな世界があるのかみたいなの。

あ：けっこうハマりました？

B：いやあ、最初はちょっともう見られなかったですね。あまりにもなんか自由過ぎて、今はもう大丈夫ですけど。

あ：それはどんな自由さなんですかね。セオリーを無視してるとか？

B：なんかドラクエとかだったら、特に初期のドラクエ1・2・3とかだったら、王様の命令で戦いに行くじゃないですか。でもいきなり『魔法陣グルグル』は王様の命令無視して自由に旅立つんですよ。そこでもう衝撃を受けて。「そんなことがあるのか」っていう。

あ：それが何か羨ましい的なの？

B：あー、羨ましい…どう思ったんでしょうね。とりあえず衝撃は衝撃だったんですけど。なんていうんでしょう。カルチャーショックですかね。「そんなことがあるのか」っていう。

あ：その時、影響を受けたりとかは？

B：最終的にはそうかもしれませんね。そんな自由な行動をとっていいのかっていう。

あ：それは僕もあったかもしれませんが。定時制高校に入った時に、まずその、高校受験をするんですけど。受験をした帰りに、たぶん中学の制服を着た男女が普通にタバコを吸いながら帰ってたんですよ。「えらいところに来たな」と思いながら(笑)

B：なるほど(笑)

C：私もうダメやなと思ったんですけど、卒業だけはどうしてもしたくて。

あ：それが高校の二年からで、よく行かれましたね。

C：いや本当にもう死ぬ思い！ 本当に死ぬ思いで、行ったんですよ。「絶対に卒業だけはするんや！」みたいな。

C：しんどくて「学校行かなあかんのや」っていうプレッシャーで、電車でも途中下車しながら、吐きながら、トイレに駆け込んで、ってやって行ってるぐらい。もう毎日死ぬ思いというか。「今日一日行ったらもう死のう」みたいな、極端な話そのぐらいの感覚というか。「今日一日行ったらもう死ぬねん」みたいな。でも明日になったら怖い、勇気がないんですよ。死ぬ勇気がなくて。で、また「今日一日行って、今晚死ぬぞ」みたいな思いで行って。だから、なんかもう体を壊しながらなんとか食らいついてたっていう感じだったので。それで行っても孤独だし、とか。

C：逆に就職とかよその学校へ行く勇気もなかったんですよ、高校を卒業してから。

あ：まったく新しい学校へ行くのも？

C：高校を卒業して仕事ってなっても、仕事する自信がないっていうか。お金を頂くわけじゃないですか仕事って。そしたらもっと責任感とか問われるじゃないですか。学生みたいにちょっとしんどいから休むみたいなことは許されへんじゃないですか。だから就職はまず

無理やと思って。高校卒業してどこか学校に…私としてはひきこもりたかったんですけど、どこか入らないと親としては心配するから。

……Aさんは自己分析で得た対象化した自分の意識と、それでもその意識に囚われることが多い実際の自分を語っておられる。統合した概念「社会の要請に応えたい」と近い。Bさんもまた強い規範意識を醸成する環境が幼少期にあったことを振り返っている。Cさんの学校に通い続ける事例は規範とは少しずれるかもしれないが、「行くんだ」という強い思いが伺われる。

対極性分析としては「別な価値観・選択肢との出会い」がこれを中和するものと位置付けられる。

概念・人がこわい……他人・他者の存在・視線や、他の人と関わるのが怖いという思い。対人恐怖。

A：人が恐いっていうのは、中学のとき、内容は言えんけどいじめにあって。そのままなんとか高校には行ったけど、恐怖で行けなかった。人が恐すぎて無理やった。それで、当時は大検っていうのがあって、社会に出るにはそれしかないと思ってた。この恐さがどこからくるもんなのかわかなかった。けど、周りはみんな敵みたいに見えて、いつも周りを睨んでるような感じやった。やっぱり土台に人が恐いっていうのがあって。

あ：(小学校の)部活って先生は一緒じゃなかったんです？

A：いたいたいた。いたけど滅茶苦茶恐かった先生で、ほんまに恐すぎた先生で、俺だからホンマにその時の恐がりが出てきたんがミニバスの試合で、何もできひんかったっていうのがあって…その先生がおるからね。

あ：ああ、見られてると…

A：そうそうそう、恐すぎて(笑) だからそのころからもう、ちょっとメンタル弱いなってのを自覚してたもん俺。

あ：なかなかしんどい。人が恐いっていう。

A：そうそう。だから、先生とかは俺のことをほんまに「悪い」と思ってたから。でもホンマはそうじゃないと、めっちゃめっちゃ恐がりやっちゅうねんっていう話で…だからたぶん、ひきこもってるっていうのはビックリするんじゃないかなと思うけどな、先生たちが聞いたら。

あ：結構、いじめられたっていうのがその恐がりに拍車をかけたっていうか、それが全面に出てきたっていうか。

A：そうそうそう

あ：外に出るとかは別に問題なく？

B：コンビニとか本屋ぐらいは行けるという感じで。

あ：あんまり外に出るのはちょっと気が引けるみたいなの？

B：そうですね。その仕事とか学業みたいなのところには参加してなかったという。

あ：外出するのに抵抗とかはありました？

B：あー…そうですね……親戚の法事とかあるでしょう？

あ：ああ、はい。

B：ああいうので、ちょっと本当に行きたくないなっていうのは。

あ：あれは確かに行きにくいですね。僕もちょうど2000年代ぐらいは不登校でひきこもっていたので。

B：大変ですよ。今何してるのみたいなことを聞かれるのが辛くて。

あ：それがキツイですね。不登校なり始めの頃に、たまたま本屋で同級生に出くわして、まさに「何してるのって」聞かれて、何も言えずに逃げ出したことがありますね。

B：辛いですね…

C：高校・大学と人間関係がうまくいなくなると、いじめみたいなのにも遭ったのもあって。女子校っていうのもあったのかもしれないですけど、女の子特有の何かいじめみたいなのもあって。どうも学校になじめなくて、ひとりでポツンといることも多くって。で、やっぱり学校に行くのも当たり前ですけど憂鬱になってしまっていて、行こうとすると体調が…

あ：何か心身症みたいなの？

C：行こうとするとなんかこう気持ち悪くなったり、吐き気とか吐いてしまったりとか。学校へ行こうとすると吐き気がしたりとかお腹が痛くなったりとかして。トイレにしょっちゅう通うようになったりして。トイレにしょっちゅう行っていると変な人やなみたいになって、どんどん無視されたりとか、笑い者みたいになったりしたこともあるし…「臭い」みたいな言われたり、トイレばかり行ってるから、近寄らんとこうみたいに言われたりして。で、実際自分もそういう意識になってしまっていて、人に近寄るのが恐くなる。周りからあんまり「臭い臭い」とか言われると、「私そうなのかもしれん…」とか思って、人に近寄ること自体が恐くなってしまっていて…人と関わることができなくなって。それでご飯が食べられなくなって。トイレに行きたくなるし、また言われるんじゃないかって恐怖心でご飯が喉を通らなくなってしまっていて…結構ますますクラスでも孤立してしまったりとかして、トイレの中にこもるようになってしまったりして、悪循環でますますひとりぼっちになることが増えて。

あ：出られなくなったらなったらでどんどん、なんていうか近所の目が恐くなってきて。家にいるのも結構しんどかったんで、外に買い物に出たりするときは裏口から出て、車の後部座

席に潜り込んでみたい。玄関から出るのには本当に恐かったですねあの時は…

C：周りにどう見られてるかとかね。

あ：そんな周りからの目線みたいな、近所の目みたいなので何かありました？

C：それはうん、ありましたね。私も晩とか、あ、平日の午前中とかお昼はちょっと出られなかったですね。

あ：僕もずっと他人の目が恐かったんですね。出てからは。街中を歩いててもすれ違いざまに身構えるような感じ。

C：あ、でも私もそれはありましたよ。私も下向いて歩いてましたもん、目が合うのが恐くて。みんな見てるわみたいな感じで。

あ：人の目が怖いとか、そこまでの感じはなかったですか。

D：でも、高校の時ひきこもっててやっぱり平日に外出するのはやっぱり…平日の昼間は嫌みみたいな感じはあったかな。大学とか行ったら別に昼間は大学生はいっぱいいるから。高校の時は平日昼間って学校行ってるわけだし。

あ：僕も不登校だったところは昼間体調が悪くて、夕方に元気になっていくみたいな。そんなサイクルがありましたね。

D：うん、そんな感じ。

……Aさんは恐怖から来る「敵」として周りの人を見る心持ちがある。後の「自己防衛の鎧」に繋がる。「部活の先生」との関係はボスの（防衛機制的なボス？）だった子ども同士の関係よりも「恐がり」が強く出ていたのだろうか。

Bさん1の具体例はひきこもる当事者によく見られるものである。親戚関係は概念「世の中に否定される」や家族関係にも近いようにも見えるが、「親戚」は家族と社会という両者の中間的存在であるように思われるためひとまず文脈的つながりを考慮してこの概念に含めておく。Cさんの学校での具体例は他者からの否定的な見方を自分もまた内在化することで孤立や自己否定が進んでいく悪循環である。また、こうした否定的な見方や規範の内在化はCさんとの対話における筆者の具体例にも見られる。Cさんはさらに他者への恐怖が別概念で見る「あるべき社会人像」や仕事への「強い規範意識」と重なることで新しい環境へ避難することも難しくなり、そのまま居心地の悪さや恐怖心を抱えたままエスカレーター式に学校を進級していく。

概念・家族やその価値観との闘い……自分から見た両親・家族関係が良くない。自分の思いや状態を認めてくれない節がある、どこかすれ違いを感じるなど。

A：親からも別になんていうの？ あんまり世話焼かれてないっていうか、どういう表現使

っていいかわからんけど、なんていうのかな…あんまり関わってなかったん、親とも。だからその「何で関わってくれへんねん」っていう反動が他人にも出てたし、なんか毎日、睨み、はしてなかったけど、なんか強烈に恐かったらしいわ。みんなが言うには。

あ：それはその、居場所とかと関わるようになってから何か家族関係が変わったとかは？

A：何も。

あ：特に何か。

A：いや、何もないな。

あ：何もないですか。

A：元から悪いまんま。

A：親父は恐かったかな正直言って。恐かったっていうか、なんやろな、今でもあんまり…
会話するときにはするけど、せえへんときは全くせえへんし。なんていうのかな…何で今も、
今もちょっと怖いんやけど、ちょっとじゃない、恐いんやけど親父のこと。そこまで何で恐
がる理由があんのかなっていうのがあって。別にどつかれたわけでもないし…なんでかな
ってというのが正直なところやわ。

A：俺は（ひきこもっていることについて）何か言われたで。言われまくったけど、たとえば、学校辞めた時は言われたけど、一番びっくりしたんは病院に入って入院してるときに見舞いに来なかったから。

あ：あー…

A：（笑）これはさすがにお袋だけしか来なかったから、それはびっくりしたなちょっと。

C：親も最初は結構責めて来てたんですよ、「なんで仕事せえへんねん」みたいな。それで反
発もしてたんですよ、自分の体調とか人間関係がっていうのを泣きながら言ったりとか、訴
えたりとかしても通じないっていうか……

C：自分にとっては八方塞がりというか、もう手だてがなくてひきこもってるんやけど、親
としてはそういうのがわからへんから「なんで仕事せえへんのや」みたいな、どんどん突っ
込んで来て。それでこっちが泣きながら「人と接すると体調が悪くなるんや」とか「いろん
な人に無視されたりイジメみたいなのがあったんや」とか言っても、「それは学校の話やから、
卒業したら新しい人間関係ができるやん」って言われて、でももう自信が無くなって
るんですよ。高校大学でうまくいってないの。

C：大学卒業直後はちょっと（親と）揉めたりとかしたんですけど、基本的には…最初は気
まずかったんですけど、親も娘に言っても、「仕事しろ仕事しろ」言っても、悪い方向に逆

効果になると思ったみたいで。(略) ますます親も言わなくなってきたんですよ。仕事しろ仕事しろっていうのを。言わなくなってきたんで、逆に、それを私はいいことにそのままズルズル家に居座り、20何年間も居座ってしまったみたいなのがあって。だからお互いになんかこう、腫物に触らないようにみたいな感じの…

あ：そういう関係性がずっと続いた？

C：うんずっと。だから表面上は普通の家族なんですよ。普通に買い物に行ったりとか、私はひとりで夕方とか夜とか出かけたり。

あ：将来的なことには触れない？

C：そうそうそう。たぶんお互いに心配なんやけど、そこを触れたらまた揉めるし…

あ：また今の関係が崩れて、大変なことになるんじゃないかみたいなそんなのがあって、そのままの関係が続くっていう？

C：今もでも、たぶんそうだと思う。今もそんな感じはありますね。ようやく私が今新聞の集金の仕事をしてるといっても、月一万とか二万とかのレベルの収入なんで。将来のことを心配してるんだけど、そこを触れると私がまた怒ったりとか家族関係がぎくしゃくする方がまずいって言うのがお互いあって、腫物に触らないようにみたいな。今でもそれが続いている感じはあって…ただ私も居心地の悪さみたいなものがあるんですよ家にいて。

あ：申し訳なさみたいなの？

C：申し訳ないとか、親も我慢してるのってなんとなく空気わかるから。じゃあ何ができるかって言ったらやっぱりご飯を作ったり家事の方に、手伝って気持ちをちょっとまあ、自分も…

あ：自分も申し訳なさを解消するみたいなの？

C：そう。家事で料理を作ったりとか…洗濯物をしたりとか、あとその時ってうちお爺ちゃんお婆ちゃんも同居してて三世代同居の家だったんで。お爺ちゃんお婆ちゃんの介護の方もちょっと、認知症みたいになってきて。で、うちの母親も介護の方をやっていたりとかで、どうしても家事をやらないと、家事の手が空いてるのもあって。じゃあ私がお爺ちゃん、料理したり、家に同居してるお爺ちゃんお婆ちゃんの介護も手伝ったりとか、離れてるお爺ちゃんお婆ちゃんもいたんですけど、そっち側にもお手伝いに行ったりとか…逆に言ったらその介護っていうのもあって、そちらに意識を…そっちのお手伝い、介護のお手伝いとか家事をやったりとかに逃げてるといって、シフトしてることはあったんですよ。ひきこもりつつも家事をしたり介護をしたりっていう時間。それで何か自分の居場所をキープして、家の家族のポジションとかをキープしてた部分はあったんですけど。

C：いまはもうみんな亡くなって。それはそれでちょっと私もどうしようかなって。今までは逃げ口があったわけですよ介護とか。

あ：それが文字通りなくなったわけですから…

C：それで今度は私に意識が全部向くんじゃないかっていう恐怖心みたいなのがあったんですけど…でもそれでもやっぱりお互い(触れない)…でもたぶんうちの家族は揉め事が苦手

なので。どちらかというとな物に触る…

あ：事なかれ主義的な？

C：そうそうそっち。そっち方面なんで。それが逆に良いのか悪いのかわからないんですけど。このままズルズル今も来てしまってる部分があって…だから表面上は穏やかな。

あ：ここ（居場所）に来ていることとか、新聞記者の方のインタビューを受けたりとかを親御さんには言っていないってことを聞いたんですけど。

C：そうですね。親にはちょっとびっくりするかなって(笑) いや、言ってもいいかなとは思うんですけど。名前も出してないですし、私の名前も伏せてるし。良いと思うんですけど、親が恥ずかしがるかなと思って。近所にも言っていないし…私が勝手に配慮してるだけなんですけど。別に親がダメと言ってるわけじゃないんです。私がひとりでちょっと「親どう思うかな、抵抗あるやろな」って「近所の人にナイショにしてるしな」って思って。この〇〇会に来てることも実は内緒にしてて。そのひきこもりの居場所っていうところに行くことは言わなくて…私がひとりで勝手に親は抵抗あるやろなって、親としては自分の娘をひきこもりとは思ってるけど、どこか認めたくない部分もちょっとあるん違うかなって。「アンタはできる子や」みたいな、何か理由はわからないけどひきこもって仕事してないけど、できるはずやって思ってる場所があって。

あ：やれば可以的な？

C：うんうん。なんかそのひきこもりの居場所とか行政の居場所も行ってるんですけど。そういう銘打った「ひきこもりの場所」とか行ってることにちょっと抵抗がある感じ…あると思うので、あえてちょっと伏せて、習い事に行ってるみたいな(笑) 「習い事に行ってるんや」みたいなので。

あ：その時（高校に行かなくなったころ）のご家族との関係とかは聞いても？

D：なんか、よかったり悪かったりって感じ。親としてはとにかく高校行って欲しいっていう感じやったんで。ご機嫌取るって言ったら変な話やけど、いろいろしてもらったり、逆にめちゃうちゃ怒られたり、そんなんの繰り返し。たぶん親もどう対処していいのかわからなかったというか。

あ：なんかアメを使ったりムチを使ったりみたいな。

D：そうそう。そこまで高度じゃなくてなんというか、自分の感情のままに(笑) お互いそんな感じ。

あ：なるほど。

D：なぜそういうなんかってのが両方わかってなかったと思う。

……Aさん自身は親に対してうまく言語化しにくい感情を抱いている様子。とくに後の「父親とのわだかまり」にそれが見える。漠然と小さい頃から「放っておかれていた」という認

識はあるよう。その関係が変化しただけとして A さん自身は自分のひきこもり関連ではなく母の病と死を挙げる。C さんは両親の無理解や衝突を挙げているが、その後は膠着状態のような、ある種の「棚上げ」的な期間が長く続いたようだ。ひきこもり状態ではなくなり、仕事を始めた現在でも C さんと家族の間には仲が悪いとまでは言わなくとも微妙な関係性が続いている。ここには親の期待や「あるべき像」と、変化しつつある C さんの実態とのせめぎ合いや「その人のどこまでを承認するか」での距離感があるように見られる。いわば、親は C さんがそれまで抱いていた否定的な価値観をまだある程度持っており（そこには経済的不安や世間体などを慮る親心的なものも含まれる）、それに対して C さんはその価値観をある程度相対化し始めたことで自分なりに親やその価値観との距離を測ろうとしているのではないかと。「不和」や「無理解」という言葉で概念を表していたが、D さんの「お互いにどうすればいいかわかってなかった」という言葉から「すれ違い」も含み、「価値観との闘い」が適当かと思われる。

対極性分析においては家族と良好な関係を持つといったものが想定されるが、ここでは「家族と適度な距離を保つ」がそれに当たる。

概念・何かする気が失われる……失望感や諦観。何か行動を起こそうという気持ちが湧いてこなくなる。(サブカテゴリ「動機の枯渇」)

C: こっちが泣きながら「人と接すると体調が悪くなるんや」とか「いろんな人に無視されたりイジメみたいなのがあったんや」とか言っても、「それは学校の話やから、卒業したら新しい人間関係ができるやん」って言われて、でももう自信が無くなってますよ。高校大学でうまく行ってないの。

C: でもそこで頑張りすぎて、ぱったり動けなくなったんですよ。もうエネルギーを使い果たしすぎて。

D: その後は結局そのまま家にいたりとか。たぶんもう正直その時期はあんまり探すこともしてなくて、仕事探しとかもしてなかったんちゃうかな。

あ: 精神的にもあんまりそういうのに乗り気じゃなくなってきたというか。

D: もう30過ぎて。なかなか厳しいなど、未経験でとか考えると。

あ: 何か諦めの境地みたいな？

D: 諦めの境地だったかはちょっとわからんけど。

あ: トライする気がなかなか湧いてこない感じ？

D: うんうん。

D: いわゆるひとりだけでいた時期はどうしても孤立してるっていうか。他の人の考えとかもわ

からないし。ネットとか見ても結局ひきこもりは極論で「死ね」みたいな。とりあえず馬鹿にされる、下に見られる対象みたいな。そういうのがまかり通ってる中で、それを見ても何のあれにもならんしっていう。

あ：そういうのを見て自分の中でモヤモヤしたりとかありましたか？

D：それは当然、そういう立場にあるわけだから。

あ：そういう意見に対しては受け入れるというか、仕方がないみたいな感じで受け取っておられた感じですか？

D：仕方がないというか…どこかで何か、結局ネット上の言葉で、どこの誰が言ってるかわからんことだから、結局本当に正しいことが書いてあったとしても入ってこない。字面としては理解しても入ってこないんやなっていうような。そこに「こういうやり方があって、こうやればうまくいくよ」って書いてあっても、なかなかそれを実行する気にはなれない。

あ：結構いろいろアドバイスとか書かれてたりするじゃないですかネット上って。相談しに行ったときにハローワークの職員さんとかがそういうことを行ったりとか。あんまりそういうのが入ってこない？

D：ハローワークは…あんまりカウンセリングとか行ったことないからわからんけど。面と向かって言われたらその方がいいのかな。ネット上とかそういうので書かれただけでは…手書きの手紙とかだったらまた違うのかもしれないけど。

あ：あんまり響くものがないというか。

D：たぶん頭で理解しても本当に気持ちまで動くかっていう。

あ：結構人と話してても経験者ならわりと理解できるんだけど経験してないとなかなかすんなり行かないというか、「ん？」という場面が結構あったりして。

D：なかなかこういう感覚ってわかるように言語化するととなると難しい。

あ：難しいですよ。とくにさっきDさんも言っておられた「言われても（心が）動かない」みたいな、あの感覚なんかわからない人は多いみたいですね。

D：普通はたぶんそれで動くんやろうね。

あ：普通の人には頭で理解したら動けるんでしょうけど。それで動けないというか、十分理解してるんだけどなんだか心がついて行かないというか…そういうのはありますね。あれは何なんでしょう？ 僕の中ではあれは何かそういう動き出すエネルギーが無くなっちゃってるみたいな。そういう風に僕は思ってるんですけど。Dさんはどういう風に思われます？

「動けなさ」みたいなもの。

D：僕はそういうのを言う時、昔使ってたのでは「準備が出来てない」っていう言い方をした。

あ：「準備ができてない」。

D：何をするにしても。

あ：準備って何の準備でしょう？

D:心の準備、体の準備、というかそのエネルギーが溜まってないということかなって。

あ:たぶん「準備」せずに行ってもあまりよくはならないみたいな?

D:たぶんどこかに恐怖心があるからっていうのが。成功体験とか、そもそもひきこもりになっちゃった場合、体験自体がもう圧倒的に足りないので、動けないっていうのがある。他の人が通り過ぎてきた部分っていうのがあまりにも少ないから。

あ:たぶん普通の人なら慣れというか…

D:意識せずに通り過ぎちゃってるところやと思う。

あ:過去の経験でスーッと行けるのが、それがガッと引っ掛かるというか。それはありますね。僕も未だに何か新しいことを始める時に時間がかかるタイプで。必要以上にエネルギーがいるというか。一度立ち上がって進み出せばわりとなんでもないので、その最初の一步がとても重たく感じるというか。

D:そういうことなんやろね。

……様々な自己否定や排除の経験の果てに、「トライする気持ち」が失われていく。また、そうした中でいわゆる正論によるアドバイスを掲げられてもそれに応えようという気力は湧かない。何か動き出そうという際に大きなためらいが生じるようになる。総じて動機が枯渇していく。「何かする気が失われる」としていたが、サブカテゴリ「動機の枯渇」に昇格。

概念・しなきゃいけないけどできない……外に出たり働かないといけないと思うけれども出来ない。

A:外に出なアカンな、働かなアカンなというのはずっとあって。……家にいるのはつまらんというか、社会生活を営まないんじゃあないというか、情けないなっていう思いはずっとあった。

あ:当初(親から)何か言われたりとかも?

B:そうですね、大学4年の時とかは(母から)「就職先見つけないと、だめだよ」みたいな。そんなこと言われても、そう言われてもな、みたいなのが。

C:その今両親の年金生活なんですよ。そこに居候みたいな感じで住まわしてもらって。そのお金で食べさせてもらってるところがあるので、両親が倒れたら私本当に餓死するっていうか。そうなるなって、今までもその考えはあったんですけど、どこかちょっと現実から目を背けてたところはあったんですね。で、入院とか手術をしだして「あっ、ちょっとこれは、なんとかせなあかん」とこう思い始めたんですよ。でもどうしていいかわからないんですよ。いきなりハローワーク…20何年間も空白があって履歴書真っ白な人間が…?

C: ハローワークで何か言われるん違うとか…恐くて、動けなくて。どうしたらいいの。

じゃあ自分と同じような人たちってどうしてるんだろう? とか思って。

あ: それで調べて。

C: 調べて、集まる場所みたいな居場所みたいなのを、自助会とか。調べるのもまた勇気がいったんですよ。自助会とか、調べるのも。なんだろう、調べて結果が出て、本当に自分がその…

あ: 行く場所が?

C: そう行く場所が、行けるのかとか。そういう現実に向き合うのも恐かったんですよ。自分がもう40になってたんで、40代で行ける居場所が無いみたいなのが出てきたらどうしようって。ひきこもりの居場所に自分が行けなくなったら自分はもう終わりっていうか…ひきこもってる人が…最後の手段みたいな感覚もあったんで。居場所にも自分が行く場所がなかったら本当に私は終わりかもしれんっていう思いもあって。検索がなかなかできなかつたんですよ。

あ: その時 (高校不登校時代) は結構しんどい感じがありましたか、自分の中では?

D: うん…やっぱり行けなかったことがずっと。逆に中退で辞めてからの方がちょっと気が楽になったかな。

あ: 何か解放された感が。

D: うん。ただまあ、その状況でこれからどうなるかっていう不安感も結構あったっていうか。

あ: それで高認を取られて。

あ: そういう意見 (ネット上などのひきこもりに対するアドバイスや批判) に対しては受け入れるというか、仕方がないみたいな感じで受け取っておられた感じですか?

D: 仕方がないというか…どこかで何か、結局ネット上の言葉で、どこの誰が言ってるかわからんことだから、結局本当に正しいことが書いてあったとしても入ってこない。字面としては理解しても入ってこないんやなっていうような。そこに「こういうやり方があって、こうやればうまくいくよ」って書いてあっても、なかなかそれを実行する気にはなれない。

……「しなきゃいけない」は当事者自身の意識であることもあれば、周囲の人間 (家族や所属している集団の特性など) からの要請であることもある。「自己防衛」と「規範意識」、「将来への不安」によるせめぎ合いのポイント。「つまずき否定される経験の累積」、「自己防衛の鎧」とともにためらいを形成していく。

概念・状況の変化と動き出す糸口……何かアクションを起こす (外に出たり人に合ったり)

きっかけを得る。

A：30過ぎの頃にTさんに会って、その辺から働きたいって言うのも出てきた。……どうやって働くところまでいけるのかわからなかった。それがTさんと会う中でわかっていったというか、明らかになっていった感じ。「Tさんっていう人がおるけどいっぺん会ってみない？」って俺がお袋に言われて、わかったって思って興味本位で行ったわけ。

A：親元に帰って、そこから職業訓練とか通い出して。まあ滋賀の居場所も閉まったし

あ：それがきっかけで？

A：それがきっかけではないけど、まあもうええかなと。なんていうのかな。まあまあそんな感じ。

あ：〇〇サポートに行こうかなって思われたのはどうしてなんです？

B：ちょうどそのころ、母親が病気をしまして…なんていうんですかね。こんな、ニートの状態はマズいのではないかっていうような、ちょっとこう追い立てられて。で、ちょうどその時に町内の回覧板か何かにその宣伝がちょうどよく入ってたんで、「これに行ってくる」って言って行ったんですね。

あ：親御さんが病気になったりとかがきっかけとしてあるんですね。

B：ええそうですね。

あ：僕も不登校ひきこもりから出ようと思ったのが、ちょうど(中学)三年の夏になって、受験じゃないですか。中三の夏って。将来的にヤバイと思いだしたのがその頃でしたな。

B：なるほど。

あ：で、たまたま親が…いや、僕もそのころ心療内科に行っていて、その先生が「そろそろ将来のこと考えた方がいいんじゃないの」って。確かに僕もその辺のことはまったく考えないようにというか逃げてたので、それを言われて「どうしよう」と思いながら、ちょうどその頃親からフリースクールがあるから行ってみたいひんって言われて、で行って見たら…ちょうどできたばかりのフリースクールで、生徒がいなかったんですよ、ひとりも。これは気が楽だし、勉強するだけだなっていうので、そこに行き始めたのが大きかったですかね。それから徐々に外にも出られるようになった気がします。

C：居場所に来るきっかけが…何年前ぐらいかな？ 6年ぐらい前か何かにうちの父親がガンを患ったことがあって。手術をして今も元気に過ごしてるんですけど。でもやっぱり「あつ」っていう、いつか来るじゃないですか親が病気したりとか亡くなるとか。で、その時に「両親が倒れたら私本当に餓死して死ぬな」みたいな。その今両親の年金生活なんですよ。そこに居候みたいな感じで住まわしてもらって。そのお金で食べさせてもらってるところ

があるので、両親が倒れたら私本当に餓死するっていうか。そうなるなって、今までもその考えはあったんですけど、どこかちょっと現実から目を背けてたところはあったんですね。で、入院とか手術をしまして「あっ、ちょっとこれは、なんとかせなあかな」とこう思い始めたんですよ。でもどうしていいかわからないんですよ。いきなりハローワーク…20何年間も空白があって履歴書真っ白な人間が…？

あ：まあ恐いですよね。ハローワーク。

C：ハローワークで何か言われるん違うかとか…恐くて、動けなくて。どうしたらいいの。じゃあ自分と同じような人たちってどうしてるんだろう？ とか思って。

あ：それで調べて。

C：調べて、集まる場所みたいな居場所みたいなのを、自助会とか。

C：仕事は…なかなかそれも勇気要りました。…細かい話を言うと、私もう一カ所行政の居場所に行ってるって言ってたじゃないですか。その市民ボランティアさんに〇〇新聞の販売の方がいらっしゃって。で、ポスティングやったらやってみいひんかって、わりと皆さんに声掛けてたんですよ。ひきこもりの人に。「やってみいひんか」って。ポスティングぐらいやったら人と接しないしいいかって思って始めたんですよ。

C：まあ普段からそうですね、その何か仕事やってみたいっていう気持ちは元々あったので。それでその時たまたま運よくポスティング体験の行事があって、やった時にこれやったらやれそう、人とそんなに会わずにすむなとか思って。最初のステップとしては良いかなと思ったので。元々人と接しない仕事は探さないとアカンなと思ってた時やったんで、そういう体験日があったのがきっかけですかね。

D：ただまあ、その状況（高校中退後）でこれからどうなるかっていう不安感も結構あったっていうか。

あ：それで高認を取られて。

あ：その大学に通うことに抵抗とかそういうのはありました？

D：高校辞めてそのままやったら世間的な扱いとしては中卒になるんで。たぶんいろいろ将来のことで困るやろなと思って。大学ぐらい行っておけば。

あ：対人関係で不安があったりとかはなかったですか？

D：それもあったけど、やっぱり結局将来…親もやっぱりそう思ってたやろうし、そういうところをちょっと汲み取ってる部分もあったかも。

D：3年ぐらい経ってからかな。確か2005年か6年ぐらいに、近所にそういうひきこもりとかニートとか支援するNPOが出来たっていうのを紹介されて、行ったのかな。地元の家

からすぐ近くのところに。そこでちょっとパソコンの初心者にパソコンを教えるっていうアルバイト的なことをちょっとやって。一回千円とかもらって。でもそこも何かたぶん補助金貰ってやってたと思うんだけど、半年ぐらいでなくなっちゃて。それ自体が。

D:〇〇市に××関西っていう、NPOがあって。そのことが市の広報に載ったのかな？「××関西はこういう活動をしています」みたいな。それを親が見つけて、1回行って見たらって言われて。なんか1回行ったのかな。

あ:それは何で行く気になられたんですか？

D:たぶん自分の中で「このままじゃ…」っていうのもあって、ダメ元でちょっと行ってみたらいいんじゃないかって。

あ:前のそのパソコンを教えたことの実験もあってやれそうな感じがあったみたいな？

D:どうやったかな。

あ:またあんな感じのがあればみたいな。

D:いや、別にもう仕事はどうとかより居場所みたいな。たぶんそういう概念というか考え方とか、そういう場所を求めるっていうのがあんまり無かったのかなって。こういうのがあるんだったらちょっと行ってみようかって。

あ:目新しいもの見たさというか。

D:行って見たらいいかなと思って。それでちょっと行ってみた感じ。

あ:その頃印象に残ってることとかありますか。××関西時代に。

D:今から考えたらもう、10年近く前になるけどやっぱり結構楽しかったなって。今でも連絡取ってる人もいるし。結構どうしてるかって気になるし。その××関西は僕がスタッフを辞めて一年後ぐらいかな、活動としては資金繰りとかもあって活動休止状態になって。活動休止になったんだけど…逆に活動休止になってよかったというか、結果的になのかな、そこにずっと通ってた人の自立を促したっていうかな。

あ:無くなったから次に行こうかみたいな？

D:学校行ったりとか、自分でアルバイトを探して就職したりとか。ほとんどの人がそういう感じで自立して今まで来てるので。結果的に、まあ偶然なのかわからんけど。

あ:ちょうど役割を終える時期だったみたいな、そんな感じですか。

D:そんな感じやったのかなって。そこに通ってた人たちにとってはひとつ居場所が無くなったけど別にまた見つけるきっかけになったっていうか。

……「動き出し」にはいくつかの段階的な違いがある。ひとつは「自己防衛の鎧」として引きこもり状態にあるところから、支援機関や居場所的空間、誰か（見知らぬ他者）と会うことにする段階で、もうひとつは居場所的な場からさらに別の場へ行くことにしたり、仕事をすることにしたりといった段階である。いずれも「将来への不安」が具体的になった場面で

タイミングよく選択肢が手を伸ばしやすいところにあることが大きいようだ。ただ、その後が続くか否かは出会った関係性や場との相性や当事者本人の状態に左右され、行きつ戻りつすることもよくあるため単線的ではない。実際に、Aさんは職業訓練やアルバイトをいくつか経ており、Cさんもいくつかの居場所を渡り歩いていたりする。

「働く」という気持ちは単に外に出たり人と関わったりすることよりも性質が異なる上、当初の「動き出し」からはある程度の時間の経過（居場所での交流や再構成を経た後）を要している。Aさんは人（Yさん）と会う中でそういう気持ちが湧き、方向性が定まったと言っている。直接的に動き出したのは通っていた滋賀の居場所が閉所したことが契機のようなのだが、本人にとってはそれだけではなく親御さんの病なども影響していた様子。別のインタビュー対象者（Dさん）は、Aさん含め閉所がきっかけで自立生活を始めた人が多くいたと語っている。Cさんは複数の居場所に通い、ある程度外に出て来た段階でたまたま「自分でもやれそう」な仕事に接する機会があり仕事をスタートさせた。また、Dさんがスタッフをしていた団体は閉所を契機として多くの参加者が居場所での関係性を維持しつつ就労に移行していったという。いずれも、ある程度居場所等での関係性を形成して「トライする土台」が出来ている段階のようである。つまり、ひきこもるといふ自己防衛の鎧を展開している段階から一步外界へ出る「きっかけ」と、第二段階として「ホーム感のある関係性」での再構成・対象化を経て「対峙する土台の形成」が成されてきた後の「動き出し」という二つのパターンがある。（※廃止概念・「働こう」という意思が強くなる」と統合）

対極性分析としてはカテゴリとしての「動機の枯渇」が「動き出す」という心理面におけるそれに当たり、さらに概念間関係である「ためらい」はその結果としての動けなさを表す。

概念・受け入れられる関係性に出会う……人との関りや場への参加を通じて段階的に元気になる

A：そうそう、まああそこで（支援者のTさんに）初めて会って、手品見せられて。なんだこの人はって。

あ：いつものパターンですね(笑)

A：そうそう(笑) まあでもああいう人が俺には合ったんかと思うけど。なんか、面白い人やなと思いつつながら。

A：もう一人青年がいて、そいつと関わるようになってちょっと元気になったかなっていう感じやけども…そんな元気にはななくて、体験発表を機にだんだん元気になってきたって感じ。

あ：(その青年とは) どんな話を？

A：まあ過去の経験とかを。まあそいつもやっぱり、そいつもっていうか、DV受けてて。まあ似たような、形は違えどやっぱり親から愛されてなかったんやろなどは思ったけど。

A：でもやっぱり一番大きかったのはやっぱり俺と同じ年の人が居場所に来てて。そいつと話しまくってたんや。そしたらだんだんと……なんか病気もだんだん治ってきてん。ちょっとずつやったけど。あれほど酷かった強迫性障害もだんだんと良くなってきて。対人恐怖もよくなってきて。

A：(滋賀の居場所は) スタッフがぜんぜん違った。Sさんとか、その人が優しくかったっていうのがすごい救われた。もう一人俺と同じ年のSKくんっていうのがいて。彼とめっちゃくちゃ気が合って、俺は好きやったけど、そいつのおかげかなって思う。この二人がおったから、なんとか人間関係も作れたし……すごいいいなって思った俺は。SさんもSKくんも。

あ：行くようになって、自分の中で変わってきた感覚とかはあったんですか？

B：最初は全然しゃべれなかったんですけど。やっぱり3年ぐらいひきこもっていたという状況もあって。でもいろいろと、料理を作るときに一緒になった人と話したり、あとあの、Oさんにガンガン話しかけられて。

あ：結構ガンガン行かれますからね。

B：そのおかげで、だんだん話にも入れるようになってたり。あとは小物づくり教室に参加したり。そのメンバーと話したりとかでだんだん話せるようになってきて。

あ：徐々に活動に参加する中で…

B：ほんと最初は全然喋れなかったんですよ。(B-5)

あ：そのころはどんな感じでした？ ここの雰囲気というか、第一印象というか。

B：なんか、いろんなアルバイトというか、内職をしてるんだなっていう。

あ：そんなのをやったはったんですね。

B：メールメイトとか、あとあの発送代行の。

あ：通販の？

B：そうです。なんかそういうのをやってるんだなっていう。そういうのが集まって…でもそうですね……なんていうでしょう…まあ公立の中学校とか、あとはまあ、その仕事で行ってた職場とかに比べるとやっぱりなんていうか、こう…やっぱり一回はドロップアウトしてる人が集まっているじゃないですか。なので何かこう、そういった理解があるというのか、やさしいというのか、そういう雰囲気は感じましたけどね。

あ：全員が全員こっちに来たはるわけではない？

B：そうですね。やっぱりその、B型就労だけを目的にしてる人もいて。

あ：やっぱりB型関係っていうとさっきの仕事ですか。

B：それだけをやってるっていう方も。

あ：確かにおられましたねそういう方も。それでもこっちに来てみようかという気になったのは何かあったんですか？　こっちにも顔を出そうかなっていうきっかけと言いますか。

B：そうですね、ここで、あのDVD流してた映画鑑賞会って。

あ：ありましたね。

B：あれはよく参加してたと思いますね。メンバーの頃から。

あ：まあ見るだけですからね。

B：ええ(笑) それは楽しかったですかね。あとはまあ、将棋もオセロも、麻雀もできたので。

あ：それは結構大きいですね。

B：あとはそうですね…僕が入った頃は全員麻雀やるって感じじゃなかったんですよ。できる人がやるみたいな感じで。でまあちょうど出来る人が来たから。

あ：4人いますからね。

B：行こうか、みたいな。あのSさんとか、Iさんに誘われたりとかで麻雀してました。

あ：それでここに通い始めて、何かこの魅力というか、そういうのを感じたりはしますか？

B：やっぱりここに来て、まあ「誰か」はいるじゃないですか。

あ：そうですね、誰かしらは。

B：誰か話し相手がいるっていうことがやっぱり大きいんじゃないでしょうか。

あ：その、自分のことを受け入れてくれそうな感じというか…

B：そうですね、あの〇〇会でピアサポートっていうのをやってたじゃないですか。

あ：ありましたね。

B：あれは良かったんじゃないかなって思いますね。なんかこう、カウンセリング的な立場を勉強して…

あ：ああ、それを勉強することが自分にとっても何かプラスになったみたいな？

B：僕は知ってましたけどそれを。みんな、なんていうんですか、全員がそういう受け容れるというか、他者を受け容れるみたいな雰囲気を持って…でまあ、そういう人が居場所にいると、いうことが大きいのかなあと。あとそうですね、僕ちょっとひとりでも大丈夫な性質があるので、他の人よりはあまり恩恵を受けてないかもしれないですけど。やっぱり本当にひとりが寂しいというような人はここに通うことによってプラスがあるんじゃないかと僕は思ってるんですけど。

B：まあ、ここは本当に同じメンバーの人と話す機会が多いっていうのが特色なんじゃないかな。僕この前、秋の食事会でしたっけ。

あ：ここでやってたやつですね。

B：あの時本当になんていうか、3人ぐらいの新しい方と…

あ：おられましたね。

B：いきなりなんかこう、放り込まれて、頑張って喋って。

あ：大丈夫でした？

B：まあ、大丈夫でしたけど(笑) そういう経験を積むというか、なかなか良いところなんじゃないでしょうか。

あ：最初、月二回の時はものづくり教室とかにも参加しておられた記憶があるんですけど

C：そうですね、私は直接教室には関わってなくて、たぶん喋りに来ただけって感じでしたけどね。あとはまあ、スポーツの日とかいう時は来てたかな？

あ：向こうの、市民センターでやってる？

C：そうですそうです。やったりしましたね。その時はなんでしょう、そうやって利用者さんとの距離を縮めたいなって思ってた。馴染みたいなっていう思いもあって、少しずつ回数を増やして行ってって感じやったんです。私自身も人と馴染むとか接触するのはあまり得意じゃないので。何かこう、行事がある方が入りやすかったんです。

C：そこ（最初に行った居場所）は雰囲気良かったんですよ明るくて。それで自分でも受け入れてもらって、40代の人でも受け入れてもらって。全部しゃべったんですね、ひきこもり歴が20何年でって。行くときは具合悪くなりながら行って、××だから遠いし。吐きながら行って、ガタガタ震えながら行って…本当に死ぬ思いでやっとなって。スタッフさんというか代表さんが、わりとこう「よう頑張ったね」みたいな感じで受け入れてくれはって。それでひきこもり20年とか他にも居てますよって言ってもらって、何か安心したというか、「あっ自分だけじゃないんだ」って。今まですごい孤独だったんです、家にひとりで居てて。「こんなに長いひきこもり歴って私だけや」とかずっと思ってた。それもそんなたいした理由じゃない、ひきこもる理由もたいしたことないんですよ。高校時代の人間関係なんかみんながある問題じゃないですか。けどそれがきっかけでひきこもりって何か…逆にあんまり説明しにくかったというか。周りの人の話は結構な苦勞話みたいな言う人がいるんですよ、親に手を挙げたとか、重い話っていうか。私、そんなレベルじゃないから、自分がいていいのかなって思いもあつたんですよ。「たった些細なそんなことぐらいで20何年もひきこもるってどやねん」って周りから思われたらどうしようって思いもあつたんですけど。でもそんなことないよって受け容れてもらえたんで、「あっそっか、私こういう居場所に参加してもいいんやな」っていうか、ちょっと自分を受け容れることが出来て。そこからちょっとずつ活動の幅を広げて居場所みたいなのにいった方がもうちょっとと仕事に繋がるかなって。まだすぐ仕事とは思わなかったんですけど。

あ：けっこう〇〇会って大所帯ですけど、その時抵抗はなかったんですか？

C：その時はもうそれなりに何か所か。一番最初は××の4、5人のところに行っていて。あとまた△△市内の会とか、ちょこちょこじんまりしたところを何か所か巡ってたんですよ。それなりに場慣れしてきたのもあるかなと。ちょっとずつ地ならしみたいな感じで、小グループの居場所をちょこちょこ行って、月一回ぐらいかな？ それも一年ぐらいかけて、だからここに来るまでに一年ぐらいかけていろんな小グループの居場所に行って、少しずつ雰囲気慣れて、「こういう感じなのか」って慣れてきたところに〇〇会があって。ここは人数が多くてそれなりに少し…〇〇会も最初はものすごい勇気がいましたよ。なんていうか人数も多いし、ものすごい不安やった記憶はあるんですけど。でも行事もあるし、それをきっかけにしたらちょっとは馴染めるかなっていう思いもあって。それで実際に電話してYさんに話をいろいろ聞いて、お話をさせてもらって、〇〇会ってどういう所ですかとか、自分の話とか電話でさせてもらったら割と温かくYさんが聞いてくれはったので…「こんなひきこもり20何年ですけど、私が行って、40代でも大丈夫ですか」みたいに聞いても「全然良い」みたいに言ってくれはったので、じゃあ試しに行かせてくださいみたいな感じで。

あ：だからそういう風に（「ひさしぶり」という声で）受け入れてもらったっていう感じで、良かったという。

C：うん。普通に今までだったらこっちが「こんにちは」って話したら「こんにちは」っていう感じやったんですけど。向こうの方から「ひさしぶり」って言われたのは凄く嬉しくて。

あ：そのEさんはほぼ毎日来ておられましたから、より久しぶり感があったのかもしれないですね。

C：そういうのをきっかけに少しずつ。トランプをやったりとか、行事を通して受け入れてもらえる感じ、その喋りかけてもらったりとか…

あ：大学、僕も2年遅れて入ったんですけど、周りとの関係とか大学生活はどうでしたか？

D：大学最初入って、最初の1学期かな、初めは行ってたけどなんかやっぱり大学も結局合わなくて。最初の2年ぐらいはまともに行ってなかった。で、3年になってさすがにヤバいなっていうので。一回「除籍しますか」とか言って大学から。

あ：そういうのが来るんですね。

D：それで親がめちゃくちゃ怒って。さすがにちょっとヤバいなと思って。3年から行ったら、その留年…じゃないけど一回二回の単位をまともにとってないから、英語とか第二外国語のクラスとか、同じような立場の人たちと一緒に受けるのでそれで仲良くなって(笑)

あ：落としてた組みたいな。

D：年ももう仲良い子だと2年遅れた子とかいたりして。みんな同じような感じやったから話も合って馬も合って。それで残り2年はすんなりそれで全部単位取って卒業ということ

に。

あ：××関西は結構人が来てた感じですか？

D：一応会員の的には20何人ぐらいやったかな。でもいつも来てる人は7、8人ぐらい。

あ：その面々で喋ったりゲーム的なものをしたり？

D：うんそうやね。それで釣りの好きな子が多かったから、近くに大きい川があったから川に釣りしに行ったりとか、そんなのもやってた。たまに遠征して釣りに行ったりとかも。

あ：そこはDさんにとっては居心地が良かった？

D：うん。

D：それでその事務局長がOさんっていう方で。(略)その人と会ったっていうのがひとつの続けていくきっかけになったかなと。

あ：結構相性が良かった？

D：そうかな。居心地がよかったかなその場所は。

あ：最初に居場所的などころに行かれたのは××関西が一番最初で。

D：うん。

あ：その時はすんなり入れた感じですか。

D：すんなりだったかな。でも1、2回行って、ちょっと間が空いて「もう一回来ないか」みたいなのを電話で言われたかな。それで行ってから継続して行くようになった感じ。なんでだったかはちょっと覚えてないけど。

あ：最初の1、2回はそんなでも？

D：なかったのかもしれない。

あ：居場所に来る前と後とで自分の価値観が変わったとかそんなのはありますか？

D：やっぱり人と喋ったりとか、会ったりとかするってそんなに得意というかそういうことをしたいっていう気持ちが一人である時期は無かったけど。居場所っていうものの存在も知らなかったし、行ってどうっていうのも…たぶん経験してないのもあったから。行ってみて喋って、気の合う人が居たら行ってみようっていう気になるし。それに通ってたっていうのはやっぱりそういうのを自分で発見したというか気付いたっていうか、そういう感覚があるのかなって。

あ：ひきこもってた頃にこれに困ってたとか悩んでたみたいな、そういうのってありますか？進路とか以外に関して。

D：何やろね。お金のこととか…それは仕方ないとしても、やっぱり誰かにこう、気持ちを伝えるとかそういうのが出来なかったのが、今思ってることとか。

あ：それが居場所では言えた感じですか。

D：まあ、言わなくても行ったらちよつとこう、気分的に楽になるっていうか。抱えてる悩みもたいしたことないんじゃないかって。特別こう言わなくても。たぶん様子がいつもと違ったら誰かしらが気付いて声掛けたり喋ったりとかするのがあると思うので。直接こう「悩みがあるか」とかそういうことを聞かなくても、喋ったりとかするっていうのがちゃんと。

あ：その中で自然と解消されていくというか、薄れていくみたいな感じですか。

D：うんうん。たぶん居場所的などころには押し付けとかそういうものが全くないから。

……すぐに打ち解けるわけではなく、徐々に話をしたりする中で馴染んでいく傾向が見られる。「人と話すこと」あるいはより根本的に「人と過ごすこと」が重要であるという見方がある。Cさんの場合はそこからより積極的に同じ経験を持つ人と出会いたい・話を聞きたいという気持ちが出て来ている。概念名「徐々に他者と関係を築いていく」としてはいたが、表現が硬いため「受け入れられる場・関係と出会う」とした。また、この「受け入れられる」は自分自身がその場・関係性に受け入れられることであると同時に、その場・関係性を自分が受け入れられる（居てもよいと思える）という相互承認的なものである。

「DV」や「ドロップアウト」などその表現・事情は様々だが共感的であったり理解がある場・関係性である。また、それまで所属していた集団や他者（職場や家族関係）と対比的に語られることもある。4人が関わってきた支援団体や居場所以外に、Dさんの語りに出て来る「大学時代の英語の再履修クラス」もまたこうした機能を持っていたと思われる。※概念「ゲスト的な参加から始める」、「共感的な仲間・場（コミュニティ）」を統合。対極性分析としては否定的な経験としての「つまずき否定される経験の累積」やその背景としての「打ちのめされる社会」が該当。

概念・自己開示を通じて囚われが溶けていく……自分の弱みや苦い体験を言葉にして他者に話して受け止められ、他の人からの言葉や行動で自分の中のわだかまりが解消された

あ：それで上に住み込んでた人と話したりとか？

A：そうそうふたりっきりで話したりとか

あ：どんな話を？

A：まあ過去の経験とかを。

あ：体験発表しようと思って受けたのは、何で受けはったんですか？ 結構勇気いるじゃないですかあれ。

A：ああ、要るけど、なんかやっぱり、なんでかな、当時ちよつと思いついても記憶が曖昧やけど……なんかやってみようっていう気になったけどなあ。

あ：やっぱり皆の前で喋って、何か反応とかもあったんですか？

A：何かみんな泣いてた

あ：ああ、来たはった人も。

A：Tさんが体験発表の後で、なんか言うて来たんや。なんか、俺もちょっと言葉は忘れたけど。それがもう凄い印象的で、そこで・・・泣いてしまったっていうのがあって。そこでやっぱりいじめられた傷が取れたんかなって思う。怒りが取れたっていうか。

あ：前言っておられた「浄化された」みたいな。

A：そうそう。それはホンマにあった。(略) Tさんが何か言ってきて、そこでやっぱりなんていうのかな・・・胸に言葉が刺さったっていうのかな、もう忘れたけど言葉自体は。そこでやっぱり浄化っていうのかな・・・怒りまくったけど・・・溶けてきたっていうのかな。

A：最近と言えるようになってきたかな。ひきこもってたっていうのが。

あ：その辺は自分の中でその体験が変わってきた？

A：そうそうそれはあると思うわ

あ：考え方が変わってきたみたいな

A：そうそう。でもホンマにどうでもいい人にやで、その場合。俺の「話せる」っていうのは。今後一切付き合い合へん人やろうなと思う人やったから言えたのであって…でも、どうかな？ 結構自分の中で心の整理ついてきてるから、過去のことが。ちょっとずつ言えるようになってると思う。

あ：自分の中でここまでやったら言えるハードルがいくつかある感じですか

A：そうそう。

A：そうやね、なんか俺思ったんやけど、対人恐怖とかっていうのはなんか、自分の弱みを言われへんのかなっていうのが正直なところあって。

あ：うんうん

A：トラウマから来てるのかもわからんけど。自分の弱みをさらけ出したらあとさらけ出すものないやろみたいな。

あ：なんとか。いちおうわかってくれてる人が、知ってくれてる人がいるっていうのは。

A：それはすごい安心っていうか、そういうのあると思うけど

あ：なんだかんだ自分の弱いところを知ってる人がいるっていうのは安心？

A：それは一緒

あ：結構逆説的ですけど。人によってはなんか弱いところ見せたら終わりみたいなことを言う人もいますけど。

A：あー、それはちょっと俺は違うなと思う

あ：逆にそういうことを知ってもらえる方が安心になる。

A：そうそうそれはある。俺も一緒。

C：そこは雰囲気が良かったんですよ明るくて。それで自分でも受け入れてもらって、40代の人でも受け入れてもらって。全部しゃべったんですね、ひきこもり歴が20何年でって。行くときは具合悪くなりながら行って、××だから遠いし。吐きながら行って、ガタガタ震えながら行って…本当に死ぬ思いでやっとなって。スタッフさんというか代表さんが、わりとこう「よう頑張ったね」みたいな感じで受け入れてくれはって。それでひきこもり20年とか他にも居てますよって言ってもらって、何か安心したというか、「あっ自分だけじゃないんだ」って。今まですごい孤独だったんです、家にひとりで居てて。

C：こんな自分みたいな20何年間ひきこもって、そのダメ人間じゃないですか。でもここには居ても受け入れてもらえるんやなっていうのがあったのと。経験談みたいなのを、家族会で自分の経験談を喋ったり、去年やった会館とかで。

あ：ありましたね

C：そういうので喋ったりとか。ここの家族会であったりとか、ちょっと自分の経験談を話した時に親御さんとか、ここの利用者さんから「よかったよ」とか励ましの言葉ももらったことがあって。今まで自分の経験ってそんなに大したことでもないし、役に立つのかなっていう思いもあったし…でもやっぱり人に話すのも抵抗があったっていうか。自分みたいな大した理由もなく、人間関係とかイジメみたいなのもあったけど、そんな些細なことで長期にひきこもってる甘えた人間っていう自分のイメージがあったんで。それを他人様に言うっていうのはちょっと抵抗感があった。どう言われるやろかって、そんな些細なことでひきこもるなんて人間が甘い、甘えてるだけやって。世の中の人はもっと、もっと大変な思いをして仕事とかやってるのにとか、言われるかなって思いがあって。あんまり他人様に言えなかったんですけど。思い切って家族会とかで経験談を語ったときに、親御さんとか利用者さんから「よかったよ」みたいな。「頑張りや」とか握手してもらったりとか。「アンタは絶対大丈夫やから、仕事できるから」とかいうママさんとかおられたりして、すごい勇気を貰えたのと、自分みたいな甘えた人間でも励ましてもらえるんやなとか思ったり。利用者さんにも受け入れてもらえてる感があって、もうひとつ一歩踏み込めた、入り込めた感じもあって。ちょっと自信が、ここに通う自信とか人と接する自信とかも出て来て。こんな自分でも、今までは「死にたい死にたい」みたいな思いはずっとあったんですけど、こんなダメ人間でも受け入れてくれる居場所みたいなものがあるから、生きててもいいのかなってちょっとずつ思えるようになって。自分だけじゃなかったんやって、10年とかひきこもってる人とかの話も聞けたりしたので、「自分だけじゃないんや」って孤独感からも解放されたし。受け入れてくれる場所もあるから「生きててもいいんかな」っていう…ダメな人でもと思って。今もそうですけど、なかなか仕事に向き合えない、新しい仕事に進めてない自分もいるんです

よ。そういう自分を責める癖みたいなのがあって。それでもこういう居場所だったら受け入れてもらえるっていう安心感みたいなのもあって。徐々に何か…生きていいのかなっていう風には、自分も受け入れられるようになった感じはありますか。

C: 私にとっては経験談を喋ったのは自分にとっては良い方向に行ったかなって。親御さんにとってはわからないですけど、自分にとっては良い経験で。自分が隠してたことを周りに言ったことで利用者さんとか周りの人に受け入れられたことで、また安心感みたいな、居場所に通うことも安心して通うことができてる。今まで私は人前で体調を壊すこととかトイレに行ったりすることとかを恥ずかしいとか、人前で具合悪くなる自分をあんまり見せたくないとかいうのもあって。食事も…食事をしたら具合悪くなったり戻したりとかもあるんで、食事会っていうのがすごく苦手。今もあんまり得意じゃないんですけど、苦手なんですよね。それにも少しずつ挑めるように、ここの鍋会とかクリスマス会とか。すこしずつ…行って調子悪くなったら帰ったらいいわ、みたいな感じで。今まではそういう食事会を避けてたっていうか避けてたんですけど、少しずつ挑めるようになって。現にここの利用者さんでも「ちょっと調子悪いねん」って言うてこう、端っこで休んでる人とか見て、「あ、良いんや。こういう姿を見せても良いんや」って思えるようになって。「私も具合悪かったら具合悪いからご飯今いいわとか、もう帰るわ」って言うて帰って良いんやっていうのをさらけ出しても良いんやって思ったら、ちょっとずつ苦手な食事とかも挑めるようになって。今は Y さんに飲みに行こうって言われても行けるまでになったっていうのがあって。それはこういう居場所に参加した変化のひとつではありますね。苦手なものに挑めるように行動が変わってきたというか。

あ：自分の弱い部分を出しても大丈夫だみたいな。

C: そう、みんなに拒否されたり「えー」って思われないういう、安心できる居場所ってところが、受け入れてもらえてる感っていう自信があったからこそ、そういう苦手な食事とかにも挑めることができたし。

C: そういうのはあるかもね…すぐは無理ですけどちょっとずつ時間をかけて、今も 100% 人の目を気にしないわけじゃないですけど、少しちょっとずつ緩和できたかなって、そういうさらけ出すことによってちょっとは緩和されたかなあっていうのは今の感じではありますか…だから結構利用者さんから学ぶことは多かったかな、居場所に来て。経験談を語って受け入れてもらったこととか、同じような仲間だから気付かされることとかもあって。

D: ××関西に行って、講演会とか参加したりとか、それまではそういうの一切無かったんだけど。その中で行政の人とかと喋ったりとかみんなと喋る機会があって。意外とひきこもりにみんなこう、助けようっていうか。厳しい目で見てる人ばかりじゃないんやなっていう

のは感じるようになったかな。どうしてもこう責められたり、そういう対象になんやろうって感じてたから。必ずしもそうではないんだなっていうのが。親御さんからそういうのを聞いたり、家族会とかであったりしたし。

D: たぶんもう、ずっと昔の同級生とかよりも全然〇〇会とか××関西のひとたちの方が付き合いやすいとか話やすいとか。

あ: それってどういう関係なんですかね。同僚という感じでもないですし。

D: やっぱり、自分の弱みとかを全部言っちゃってるからかなって。別に隠すことも何もなし。そういう、わかってくれるっていう感覚があるから。

あ: 確かにそれはあるかもですね。友達っていうほど仲良くはないんだけど何か付き合いやすいみたいなの。

D: うんうん。僕が足立君に感じてることもやっぱりこう、他の人らと同じで、経験してない人に話してもわからないことでも、ちょっとでもわかってもらえるかなっていう感覚があるんで。

あ: 僕も今フリースクールで仕事してまして。それはひきこもった経験のある人も何人かいるんですけど。そこでも同じ感じの関係がありますね。学校の友達ほど親しくはないんだけど、何か自分の内面のこととか昔の話もしてて。気に掛ける相手とか、そういうのはありますね。

D: 家族会とか、講演会でもちょっとあったかな。

あ: 反応とかはありました? オーディエンスからの反応とか。

D: やっぱり喋ったら色々言われたり聞かれたりっていうのはあって。自分の話がそんなになって思ったことは結構あった。

あ: 話してみると自分の中で何か変わったこととかありますか? 話すことで何か新しい気付きといたら何ですけど。

D: 自分でもこう、自分で自分のことをなかなか客観的に汲み取れる機会ってなかったり。話すことによってそういう機会が貰えるのかなっていうのが。ひきこもってきた期間も、無駄っていうかどう考えるかってなかなか難しいけど、ただただこう無駄ではなかったのかなって。必要な時間が自分にはあったのかなって、ちょっとずつ捉えられるようになってきたかな。

……Aさんの「ここなら・この人なら話しても大丈夫だ」という感情の形成とそれを実行に移すこととの間は段階がある。概念「受け入れられる場・関係に出会う」への継続的な参加を通じてそうした感情や意思の源泉を得た上のものであると思われる（語り合う対象が「2階で寝泊まりしていた若者→居場所に通う人→家族会に参加する親御さん」へと徐々に展開している）。CさんやDさんもまた居場所での関係性を経て自己開示の場を設けている。

「わだかまり」という表現が妥当かどうか→具体例が増えたことで「わだかまりの清算」から「感情的な清算」に。体験発表や他者との交流を経て、自分の過去を話せる範囲が広がる（当事者や家族、→一期一会の人たち）。「自己開示の受け止め」と連続する。また、極端なマイナス評価が中和されることで、「自分自身を認める」に至ったり、その背景には「別の価値観・選択肢との出会い」がある。

自己開示を行い受け止められる経験としての『自己開示の受け止められ』と、語ることの内容としての『過去についての感情的な清算』という二つの概念に分けていたが、連続性が高く「過去」だけに限定的でもないため統合した。

対極性分析としては「気持ちのやり場がない」や、「自己防衛の鎧」を形成する一要因としての過去の挫折、失敗への固執などが挙げられる。

概念・別の価値観・選択肢との出会い……それまで自分が持っていた価値観が別な価値観によって肯定的に揺さぶられたり、新たな選択肢を見出す。

あ：いきなり昼間の学校に、一学年下の人たちと一緒に行くのはしんどいかなと思って。定時制高校を見に行ったら、わりと自由な感じというか、あんまり垣根が無い感じで、居心地が良さそうな感じがして。

B：よかったですね、なんか最近減ってるらしいですね

あ：なんか統廃合をしてますね。で、行ってみたら、最初はめっちゃ緊張したんですけど、いわば一浪して入ってるわけですから。普通はあんまりいないじゃないですか、高校生で。

「浮くかな」と思って行ったら、周りはそんな人ばかりで。

B：そうですよね。定時制高校っていったら30代40代とか…

あ：おられました、30代前の人とか、どこか退学して入り直してきたとか、60過ぎのおばあさんとか…むしろ「足立くんは普通の部類や」と言われるぐらいで。それでだいぶ自分の価値観が変わった感じはありますね。なんていうか「こうでないといけない」みたいな、普通に縛られてる感じというか。

C：親とかに依存して自分であんまり動いてこなかった感じがあって。人と接するのが恐くてずっと家にいて…で、私自分で自立することがなかなか難しいなと思ってて。自立するためにぜんぜん動いてない自分を責めてたんですけど。なんかこの〇〇会の利用者さんに「自分でネットで調べて〇〇会に来たんでしょ」みたいな、「動けてるやん凄いね、わたし親の紹介で〇〇会に来たのよ」っていう利用者さんがいて。「そうなんや」って思って、ちょっと自分を褒めることができたっていうか。なんていうのかな、私は本当に「仕事も何にもしてへん」とか「仕事に向けて何も動いてへん」とか、今までずっと親の言うことを聞いていてとか親に依存してばかりでとか…ずっと家にいてるだけ、親に言われたとおり家にいてるだけやったけど、ここ〇〇会で利用者さんに言ってもらえて「ちゃんと動けてるや

ん、それ仕事につながるかもしれん」みたいなことを言われて、すごい何か…

あ：そうですね、検索して行くっていうのはだいたいプロセスとしては仕事探しと同じ感じではありますしね、確かに。

C：だから何か励まされたりとか、逆に利用者さんに気付かされることとかもあったりして。結構そういう意味では発見っていうか、自分をもうひとつ認めてもらえて、自分で自分を認められるようになってきたりとかもありますね。

あ：ちょっと話戻りますけど、最初その高校でひきこもってた時に高認を取って大学に行こうと思ったきっかけというか、動機みたいなのは何かありましたか？

D：高校の先生と面談する機会があって。やっぱり同じように不登校になって、辞めてそうやって高卒認定取って早稲田とか他の大学に行った人もおるよってみたいな話を聞いて。それで「頑張っや」みたいな。

あ：それでやる気にみたいな。

D：そういうのもあるんやなっていうのを知って。

D：ハローワークは…あんまりカウンセリングとか行ったことないからわからんけど。面と向かって言われたらその方がいいのかな。ネット上とかそういうので書かれただけでは…手書きの手紙とかだったらまた違うのかもしれないけど。

あ：あんまり響くものがないというか。

D：たぶん頭で理解しても本当に気持ちまで動くかっていう。

あ：動かないっていう。その感覚は居場所とかに行き始めてから変わったりしましたか。そういう（否定的な）意見に対する感じ方とか。

D：××関西に行って、講演会とか参加したりとか、それまではそういうの一切無かったんだけど。その中で行政の人とかと喋ったりとかみんなと喋る機会があって。意外とひきこもりにみんなこう、助けようっていうか。厳しい目で見てる人ばかりじゃないんやなっていうのは感じるようになったかな。どうしてもこう責められたり、そういう対象になんやろうって感じてたから。必ずしもそうではないんだなっていうのが。親御さんからもそういうのを聞いたり、家族会とかであったりしたし。

D：たぶん、性格的にこう雑って言うか大雑把だったから。神経質じゃないんかな。昔は自分のことを神経質だと思ってたけど、もっとすごい人を見たら全然やなと思って(笑)

あ：(笑い)

D：何か比較するのも変だけど、そういう風に思っちゃって。中にはそれこそちょっとこう(紙が)曲がってたら気になる人がいたりとか。

……「強い規範意識」と繋がりあり、ある種の反面として別な価値観と出会うことでそれま

で囚われていた自己否定的な価値観が相対化されていく。また、その中で新たに生きていく選択肢が見出されたり、肯定的な行動に繋がる。

概念・他者との距離感の変化……他者との関わり方や見方、捉え方が変わった

あ：そこ（体験発表や居場所を経て）で何か他の人に対する見方が変わったとかは？

A：うーん、見方が変わったというよりは俺の行動が変わってきたかな。

あ：自分の中の何かが変わった？

A：そうそう、行動が何か、ちょっとずつやったけど…やっぱり好かれない、対人恐怖の例を出したら、自分自身こいつには好かれないなっていうのばかりやったんやけど、どうでもいい人も出て来て。ああこういうのがちょっとずつ治ってきてるのかなっていう感覚なのかなって思う。

あ：全員に好かれないじゃなくって、この人は別にいいかなっていう

A：そうそう(笑)

あ：ちょっと余裕が出てきたというか

A：そうそう、そういうのがちょっとずつ芽生えてきて。人と会うにつれて。

あ：無理に合わせなくても良きげな人がわかってきたというか

A：そうそう。しかも全員に好かれるのは無理やなっていうのも思い始めて。

あ：やっぱり吐き出したりする方が精神衛生上良いんですかね？

A：吐き出すっていつでも自分の過去の経験とかじゃなくって、自分の意見とか、言えたら変わってきたかなって。

あ：その辺は体験発表ともかぶってくる？

A：俺ももう30後半とかやから、その辺はやっぱり言わなアカンと思う。これが19とかやったらまだ「そうなんや」で済むと思うけど、40近くとか精神的にも年齢的にも追い込まれてるし、だから今度あった時はちゃんと言おうかなって。そのためにはちゃんと自己主張の練習とかもしとかなないとアカンなと思うし、いきなり言われへんし。

あ：定時制高校入って2年経ったらフリースクールの後輩が同じ定時制に入ってきたんですよ。それでそのころフリースクールに入ってきた新しい先生がすごいアクティブな人で。その先生は今度の休みにバーベキューに行こうとか、サイクリングに行こうとか、みんなを連れ出して。その先生の学生時代の友達と花見に行ったりとか。

C：すごい型破りの。

あ：相当型破りな先生で。

C：でもそういうの良いですよ。

あ：その辺で結構楽しめたというか、それ以前のフリースクールは勉強だけするところだっ

たので。それでようやくフリースクールが居場所的な感じになっていった感がありますね。
C：勉強以外のことで話せるような雰囲気になってきて…良い先生に巡り合いましたね。

C：それなりに最初は打ち解けるのにしんどいなと思ったんですけど、時間をかけて詰めて行ってるうちに徐々に自分のことも話しかけてもらえることがすごい嬉しかったんですよ。仲間として受け入れてもらえるようになったんかなって。今までは自分が話しかけたりとかちょっと頑張ってやってたんですけど、向こうの方から…

あ：何か関心を寄せて貰えてるみたいなの。

C：うん。凄い嬉しかったのが、ちょっと間を空けて行ったときに「久しぶり」って言ってくれた女の子がいて、「久しぶり」って、「久しぶり」っていう言葉がすごい嬉しくて。仲間として受け入れてもらってるから「久しぶり」じゃないですか。すごいうれしかった記憶があって。「あっ—応ここの〇〇の会の一員として認めて貰えてるんや」と思って、すごい嬉しかった記憶があって。

C：それはこういう居場所に参加した変化のひとつではありますね。苦手なものに挑めるように行動が変わってきたというか。

あ：自分の弱い部分を出しても大丈夫だみたいな。

C：そう、みんなに拒否されたり「えー」って思われないうっていう、安心できる居場所ってところが、受け入れてもらえてる感っていう自信があったからこそ、そういう苦手な食事とかにも挑めることができました。

……別な価値観との出会いや、自己開示の受け止められなどを経てこれに行き着く。「恐怖」や「依存」ではなく一定の適度な距離感を得て他者評価などに以前ほど過度に振り回されなくなる。対極……「人がこわい」、「自己防衛の鎧」

概念・自分自身を認める……自分自身に対する評価が肯定的になる。あるいは現在の自分自身を受け止める。

あ：そこから結構劇的に変わったり？

A：劇的というか、やっぱり自分の努力もあったと思う。Yさんのできるところっていうのもやっぱり限られてるとは思うし。僕自身の頑張った努力っていうか、やっぱり何事も継続したいなと思う。社会に出るためには、社会出て就職して、そっから継続しないと意味ないやんか。毎日、いまでも4年間ぐらいずっと継続してるのが僕の中であって、それはまあ直接社会とは…それをしたからって就職できるとかそんなんじゃないけど、それを毎日コツコツするっていうことは、社会に出てもなんとかコツコツ頑張れるんかなっていうそういう意識かな。言ったら自制心？そういうのを鍛えてたっていう、今もしてるっていう。

A：そうそう、行動が何か、ちょっとずつやったけど…やっぱり好かれない、対人恐怖の例を出したら、自分自身こいつには好かれないなっていうのばかりやったんやけど、どうでもいい人も出て来て。ああこういうのがちょっとずつ治ってきてるのかなっていう感覚なのかなって思う。

C：「たった些細なそんなことぐらいで20何年もひきこもるってどやねん」って周りから思われたらどうしようっていう思いもあったんですけど。でもそんなことないよって受け容れてもらえたんで、「あっそっか、私こういう居場所に参加してもいいんやな」っていうか、ちょっと自分を受け容れることが出来て。そこからちょっとずつ活動の幅を広げてる居場所みたいなのに行った方がもうちょっと仕事に繋がるかなって。

あ：こうやって仕事に行こうと思ったりとか、インタビュー受けてりとかやってみようと思った経緯とかきっかけとか何か何ですか？

C：きっかけ？ あー…やっぱりここの家族会で思い切って経験談を喋って、わりと反応が…最初はものすごい勇気が要りました。一番、市民会館の時間が初めてやったんですけど、その時の反応がわりと良かったので…その時はちょっと不安やったんですけど、その時の利用者さんと家族の会の方の反応がよかったので。あと自分の過去をしんどい部分もあったんですけど、振り返ってみてやっぱり進歩してきてることとかあったので、いいものやなと思って。それをきっかけに新聞記者さんにも経験談を話させてもらったりとか。自分が成長してきた過程を振り返ることができるので。見つめ直すこともできるし、それでわりと…最初はTさんに言われて戸惑ってたのもあるんですけど。「経験談を語るってどうなんやろ」って思ったんですけど、いざやってみたら逆にすごいよかったなと思って。それがたぶんきっかけで、新聞記者の方の話とか足立さんの話とかも良いことやなと思って。逆にこう喋っているとテンションが上がってくるというか、自分これだけ意外とやってるなとか、それがきっかけかなあ私は…

D：自分でもこう、自分で自分のことをなかなか客観的に汲み取れる機会ってなかったり。話すことによってそういう機会が貰えるのかなっていうのが。ひきこもってきた期間も、無駄っていうかどう考えるかってなかなか難しいけど、ただただこう無駄ではなかったのかなって。

……他人と関わる際の「鎧」の解体というか、トゲトゲしさから別の関わり方に変化していく過程のように思われる。相手を認めること（尊重すること）に繋がる。相互承認関係。また、「語ること」によって自らを振り返り対象化することで自己評価の改善につながっている。対極…「否定的な自己像」

概念・家族と適度な距離を保つ……両親や家族との関係が好転したり、適度な距離が取れるようになる。

あ：自分の中で親に対する見方が変わったとか

A：まあでも、お袋に対しては凄く変わったけど。親父に対しては、ちょっとずつ変わっていくとは思うけど、いきなりもうガラッと変わることはないと思う。まあ、お袋に対してはすごい…なんていうのかな、変わったっていうのは正直なところあるね。

あ：それはどんな感じに？

A：えっとね、まあ嫌いやったんやけど正直なところ、昔は。でも最後のほう、死ぬ前とか好きになっていって、ほんまの話で。それは良かったなって自分でも思ってる

あ：なんか親御さんから自分に対する扱いが変わったとか

A：それはあんまりないかな。

あ：今でも（お姉さんと）交流は？

A：あるあるある。たまに連絡し合ってるね。

あ：そんなに仲が悪いってわけでは？

A：まあまあ、お袋が亡くなってから、仲よくしようっていう意識を向けてるから、それだからかなっていうのはあるけど。でも、それでもやっぱり心配して向こうから連絡してくることはたまにあるけど。

あ：家族の関係とかも変わったりしましたか？ ここに来始めてから。

B：そうですね、一応何かに所属してるということで…ちょっとマシになったんじゃないですかね。本当に何も所属してない状態からすると、その、家族からの評価っていうんですかね(笑) 本当に何もしてないという状態よりは少なくとも居場所、〇〇の会に所属してるっていうような状態があるっていうのが、まあ、いいことだっていうような。

あ：働き出されたりとかで、親御さんは何か反応とかありました？

C：そうやね…まあ喜んではいるんですけど、でもそんなに大きくあんまり変わってないっていうか。というのは何か「紹介してもらった」みたいな言い方をしてるんで。私ひきこもりから去年ポスティングを始めたんですよ、まず第一段階として。で、そのポスティングを始めるきっかけみたいなのはこの居場所、親にしたら習い事の方の紹介っていう言い方ですね。その「ポスティングをやってみいひんかっていう人がいて～」みたいな。それも親に説明したんですよ。紹介してもらって。で「ふーん」みたいな。親にとったらポスティングはあんまり仕事のひとつやと思ってないみたいな。あんまりその反応はちょっと薄かったんですよ。「仕事…まあ運動する分には良いんちがう？ 外に出る分には良いんちがう

か」みたいな感じで。で、一年ぐらいやってたんですかね。結局そこから去年あたり新聞の集金の方に行くんですけど。そのポスティングっていうのが〇〇新聞のお試し読みのポスティングだったんですね。そのポスティングのスタッフさんが「ポスティングをそれだけ頑張れるんやったら集金もしてみないか」って、全然畑違いの仕事なんですけど。そういういきさつがあって今新聞の集金の仕事をしてるんですけど…さすがに新聞の集金のときは親も「仕事やん」みたいなので喜んでくれたのはあるんですよ。ただちょっと心配っていうか、お金を扱う仕事で結構晩とかに回らないといけないので…ちょっと心配してる部分はあるんですよ。「大丈夫かアンタ」みたいな。お金を女の人が夜とかに持ってっていう。だから喜び、「良かったな」っていうのと、心配も半々ぐらいある感じなんですよ。たぶん親としたら、普通の、昔の人なんで普通の朝九時から夕方五時までの一つの職場に通うっていうのでたぶんホンマに喜ぶんだと思うんですよ。そういう仕事を選んだら喜ぶと思うんですよ。で、新聞の集金ってわたし基本在宅なんで、仕事は仕事なんですけど親としたら実感というかあんまり「仕事感」が薄いみたいで。喜んでるんやけど大丈夫かなみたいな。不安定な仕事ちゃうかみたいなのはあって…ちょっと100%喜んでる感じは無いんですよ。頑張っても月一万とか二万ぐらいなので、労働のわりにはちょっと低賃金なんで…「大丈夫かそんな不安定な、もうちょっとちゃんとした仕事を探しいや」みたいな感じで求人誌というか新聞の求人チラシがテーブルにさりげなく置いてあったりとか(笑) これって転職しろってことなんかなっていうぐらい、たぶんちょっと親としたらあんまり100%納得してないっていうか、喜んでるけどもうちょっと心配で、もうちょっとちゃんとした定職に、みたいなのはあって。

あ：もうワンステップ上がってほしいみたいな。

C：そういう思いはあるみたい。

あ：ここ(居場所)に来ていることとか、新聞記者の方のインタビューを受けたりとかを親御さんには言っていないってことを聞いたんですけど。

C：私が勝手に配慮してるだけなんですけど。別に親がダメと言ってるわけじゃないんです。私がひとりでちょっと「親どう思うかな、抵抗あるやろな」って「近所の人にナイショにしてるしな」って思って。(略) 親としては自分の娘をひきこもりとは思ってるけど、どこか認めたくない部分もちょっとあるん違うかなって。「アンタはできる子や」みたいな、何か理由はわからないけどひきこもって仕事してないけど、できるはずやって思ってるころがあった。

あ：居場所に行かれたりスタッフになられたりする中で、家族との関係が変わったりしましたか？

D：ちょっとやっぱり安心したというか、少ないながらも給料もらってっていうのが出来たっていうので。出かけて家におらんっていう方が安心するという。

……Aさん自身はひきこもり状態から変化する過程の中で家族関係が好転したとは捉えていないようだった。Bさんは居場所や支援団体に属することが家族内での立場好転になったと捉えていて、Cさんは「仕事感」のある仕事によって家族が喜んだ(心配含め)と語る。おおむね「関係が良くなった」とははっきり言えず、どちらかと言えば敵対的であったり依存的であったりした関係が適度な距離感を保てるようになったという感じか。

概念・やってみようという気になる……他者との交流によるエネルギーで自分の行動が前向きに変わった

あ：こういう風になりたいとか

A：そう、そのためにはどうしたらいいのかとか考えてて…ずっと日常生活あることをしてるんやけど。

あ：あることというの？

A：(笑) ただまあ、簡単なことなんやけど…自分のできることをずっとコツコツ毎日やってたっていうか…

あ：やっぱり世の中に対する見方なんかも変わったりとか？

A：ちょっとずつ敵意が薄れてきたけど、やっぱり考え方より行動の方が変わってきた気がする。

あ：その日ごろのこまごました実践とか

A：それもやりつつ、自制心鍛えつつ、なんていうかな…行動してたらちょっとずつ変わってきた。

あ：その(何度も仕事に)トライできた背景はやっぱり体験発表があったり居場所の交流があったりとか？

A：そうそう、いけるかな?とは思ってたんや。お袋も病気やったから、行かんはずいやろうと。死ぬかなと。

あ：もうそろそろ働き口を見つけないって言うのが？

A：もうお袋の世話になってられへんっていうのもあったし、元気になってきてそういう気持ちも芽生えて来てたから。だから頑張って就職したいなっていうのがあったけど

あ：もうその頃は職業訓練とか行ってもいいかなみたいに？

A：病的なことでもうとかなり回復してたから行けるかなと思ったけど、一回目は無理やっ
て。二回目もアカンかって、三回目で行けた。だから三年かかった。

あ：でも三回もトライしはったんですね

A：うんトライしたよ

あ：そのトライできた背景はやっぱり体験発表があったり居場所の交流があったりとか？

A：そうそう、いけるかな？とは思ってたんや。

あ：でもそれ（行けなかった散髪屋）が今は行けるように？

B：そうですね、ちょっと頑張ってますね。でも今、ふとしたことで戻るかもしれない。さすがにスタッフやってた時はちゃんとしなきゃなって思って切ってたんですけど。今はそうでもないで、もしかしたらまた、今もちょっと危険な感じはしますね。でもまあちょっとは行きやすくなったかなっていう感じはしますね。なんででしょう？ なんでかはわからないですけど。度胸がついたというか…

あ：何か外に出てもあんまり、気兼ねなく出られるようになったという感じですかね？

B：そうですね、ちょっとまあ、ここに所属してるっていうことで散髪屋に行くときも…

あ：安心感というか？

B：そうですね、貰ってるのかもしれないですね。

あ：あと質問としては、ここに来る前と今、来た後とで自分自身についての見方が変わったとかは？

B：どうですかね……最近ちょっとマシになってるような感じは…あるのかなっていうのは思いますね。〇〇サポートにいたときはやっぱり何にも所属してないっていうところで、自信が無くて。すごいこう……ある種の劣等感的なものを持っていたような。

あ：外に出にくい感じというか、大手を振って歩きにくい感じというか？

B：ええ。やっぱりなんかこう、肩書きみたいな、何かに所属しているっていうのが大きいのかなと。所属してないと本当にひとりというか…

あ：寄る辺なさというか、心細いというのではないですけど。

B：ええ。

あ：何か安心感が無い感じはしますね。

B：そうですね、この前ハローワークに一回行ったんですけど。そういう時でも、職員の人に説明するときに、今はこういうところに通ってますって言えますから。

あ：もうちょっといろいろやってるところに行ってみようかみたいな？

C：そうですね。活動の幅を広げているところの居場所だったらもうちょっといろいろ…自分ももうちょっと変わるかなとかいう思いもあって。いろんな人の話も聞いてみたかったんですね。私本当に何していいかわからなかったんですよ。

C：そうですねうん。で、（ポスティングの仕事）やってみて…その新聞の部長さんなんですけど、それが「ポスティングそれだけ頑張ってるんやったら新聞の集金もやらへんか」って。畑違いやから「ええっ！」とか思って。「いやいやわたし人と接する接客業ホンマだめ

なんです、だめなんです」って物凄くお断りしてたんです。いや無理無理って。で、一か月半ぐらいちょっと時間くださいって言って。で、まあせっかくなってというか、私の不安を部長さんに話したんですよ。人と接するのが本当に苦手なんですとか、失敗したらお金の計算間違えたらどうなるんですとか、不安事を全部相談したらわりと懇切丁寧に返してくれました。 「こういう時はお金合わなくてもいいんやで」とか「俺が対応するわ」とか。わりとその親身になって相談に乗ってくれはる部長さんで。

あ：それでだいたいぶなんか不安が…

C：それでだいたいぶ不安感が和らいで。結構こう熱いタイプの部長さんなんです。私がこう不安を言ったら「そんなもん大丈夫や」みたいな(笑) わりと、「やってみて1か月で辞めたらええやん」っていう感じ。だから逃げ道をくれはったんですよ。アカンかったらアカンかったで辞めた方がええやんって。「動かんやつより動いた方が良いと俺は思うし」みたいな。で、とりあえずやってみようやって、ハートが熱い感じ。それで私の不安事も結構解消してくれたり、それが一か月ぐらい一か月半ぐらいあって、だったらちょっとやってみよう頑張って接客業取り組んでみようかなと思って。「アカンかったら辞めたらええわ」っていうスタンスで始めたんですけど。そうですね、ポスティングから集金に行ったのはある意味自分の仕事の評価を認めてくれはったってことかなって思って…それは嬉しかったんですよ。誰でも集金の仕事勧めてくれはるわけでは、その部長さんは人柄を見て、利用者さんの人を見てとか、あと好みみたいなのもあって。絶対ダメっていう人はダメやけど、こいつやったらたぶん新聞の集金大丈夫やろうみたいなのは判断をしてくれはったんやろなって。ちょっと言ってくれはったことがあって、「俺はいろんな人を見て来てる中でお前を勧めてるんや」みたいなことを。ちょっとそれは嬉しかったんですよ。私はちょっと「無理無理無理」って言ってたんですけど。「なんで数ある利用者さんを見て、お前やったらできるって思ってるのになんで引き受けへんのや」みたいな、ちょっと怒られたこともあったんですよ。「俺が良いって言ってるのになんで引き受けへんねん」みたいな。それで「そっか」って、ちょっとそれは嬉しかったんですよ、自分は認めてもらえてるんやって。じゃあ逆に頑張ろうみたいな意欲になって、ちょっと苦手やけど頑張ってみようかって。たぶん良い人に恵まれてたんやと思いますけど、そういうこともあって、ちょっと勇気を出してやってる感じ。もうちょっと頑張ってみたいなと思って。

あ：そこに通う中で自分に変化があったとかはありました？

D：「こういう場所もあるんやな」っていう。こういうところは運営も苦しいしなかなか続けていくのも…ね。なんとかこの場所に何か貢献できたらなっていうのはずっと思ってたりした。スタッフの話を聞いたときはもう「やろう」っていう気に。

あ：そうなんです。結構人と話したりするのはそんなに苦じゃなかったんですか？

D：そんなそういうのが好きとかそういう風には全然思ってたんですけど、そこに来て喋ってる分には全然。

……他者との交流や所属の獲得を通じて動き出すエネルギーが蓄えられたことで継続性や再トライのモチベーションが生まれる。また、「何かに所属していること」がその後押しをしているとBさんの具体例からは読み取れる。Cさんが新しい仕事に挑戦する気持ちになった背景には、上司との対話による不安の解消や、時間をかけてCさんの判断を待つ姿勢、それまでのCさん进行评估する言葉など丹念な積み重ねが見受けられる。「トライする土台の形成」としていたが、「動機の枯渇」の対極的な概念でもあるため「動機の源泉を得る」に改題。表現が硬いため事例中の言葉から「やってみようという気になる」に改題。

概念・止まり木のような存在としての居場所……居心地がよくない家族関係や社会で疲れた自分自身を回復させる一時的避難所・オアシスのような場を保持する。

あ：今もここにちょくちょく来たはりますけど、自分の中でこの場所の存在ってでかいですか

A：でかいでかい。ここが無かったらヤバいもん。人との関わり合いを避けると、病気もたぶん発生すると思うし、足立くんも前言ってたとおり、なんか挑戦してやろうかなとかそういう思いに駆られるとかあるやんか。「ここにいていいんだ」っていう風に思えるようになってきたら、しめたもんかなって。ここやったらわりと自分自身を發揮してるから、自分自身というかありのままの自分というか、そういうのを發揮というか出してるから・・・この場が無くなると辛いというか家とか仕事場だけの往復じゃあ窮屈っていうのがある。

B：そうですね。僕ももし、家族がもし何か突然事故で全員亡くなるとかそういう状況になったら、もっと通ってくるかもしれないですね。やっぱりまだ家族に支えられてる面があるかもしれないです。

あ：それは家族が支えとして大きいですかやっぱり。

B：そうですね、やっぱり家族の方がウエイトは大きいのかなと思いますね。それで二番がここですかね。

あ：その、居場所に来始めて何か自分の中で変化みたいなものの実感とかあったりとかは？

B：そうですね、今家でだいたい一人なんですよ。土日は母とか妹が尋ねてきたりとか、ちょっと今バラバラに暮らしてるんですけど。

あ：今一人暮らしで。

B：みたいなもんです。なので平日はひとりでいることが多いんですけど、やっぱり喋らないことが多いので、やっぱりこういう所に来て、家族でない人と出会って話をするっていうのが…それ自体が貴重な体験というか、そんな風に思いますね。

あ：自分にとってこの場所っていうのはどんな感じの存在というか…？

B：僕は今の利用の仕方は本当に元気な時に来たら来るみたいな感じなんで。うーん、ただ無くなると本当に困ると思います。

あ：ここが存続してるっていうのは結構…

B：大きいですね。

あ：行ったら何か受け入れられる感じですか。

B：そうですね、あの〇〇の会みたいになくなってしまっていたら、ちょっとまた変わってたかもしれませんね。ここまで無くなってたら……うーん、僕にとってここがどういう場所かっていうのは…仲間と話せる場所ということでしょうか。

あ：やっぱり仲間っていう言葉が大きい感じでしょうか。

B：そうですね。

あ：その、友達とまで行かなくても何か、同じ共通の何かがあるみたいな？

B：そうですね僕は飲み会とかには参加してないんで、本当の友達とかにはなっていないと思うんですけど。そんな個人的に何か…

あ：どこか行ったりとか？

B：ええ、普段から何かラインとかでやりとりとかそういうのはしてないんで。皆よりはちょっと引いてるかもしれないですけど、でもここに来たら話せるっていうのが、大きいかなと。

あ：ああ、そういうこともありますね。僕の知り合いというか、家に帰りたくないというのが昔あって。

B：そうですね。

あ：そういう人はまたそういう居場所の方がウエイトがデカくなって。あるいは家族からの逃げ場というか、そんな子もいましたね。

B：そうですね、本当にみんな帰りたがらないですからね(笑)

あ：(笑い) 確かに、結構夜遅くまで居はったりもしますよね。

B：いちおう5時すぎにはみんな帰ってもらうというような感じでしたけど。まあ、いろいろ個別に配慮されてて。この人は家に帰りたくないだったからあんまり強く言わない方がいいかなみたいな。

C：やっぱり居場所それぞれの色みたいなのがあって。ここはわりとみんな和気藹々で、みんなで助け合ってみたいな感じですけど。ほんとにまったりしてる所もあるし、本当に和室を借り切ってゴロンと寝てる人もいれば、喋ってる人がいてっていうところもあるし…こう自助会みたいな話し合いをしてるところもあったし、多少居場所によって色みtainなのがあるので、私はその時に応じて「今日はこっちの気分やな」と思って、気分に合わせてあっちこっち行ったりはしたんですけどね。

あ：あんまり一カ所に留まるっていうよりは…

C：私は今もそうですけど、何か所かに…今二カ所ですけど…

あ：その方が安定する感じがする？

C：そうですね。私たぶん、自信がないっていうか、人間関係に自信がないんですよ。学生時代から。たとえば〇〇会で人間関係がうまくいかなかった場合の保険みたいな感じで。

あ：それはなんとなくわかりますね。僕も不登校の後フリースクール行って、定時制高校行ったんですけど、その定時制高校とフリースクール両方二足の草鞋というか、行ってたんですね。それはなんか、いきなり定時制高校行くのでめっちゃ不安があるわけですよ。「アカンかったらどうしよう」っていうのがずっとあったので、後ろにフリースクールがあったからだいぶ我慢と言ったらアレですけど…学校がダメでもあそこがあるっていう感覚があったから定時制高校を続けられたっていうのがかなりあったと思うんですね。

C：ちょっと受け皿みたいなのがバックにあるとね。全然違いますもんね。

あ：一カ所だけだったらしがみ付いてないとみたいな。

C：「ここダメだったら自分はもうダメ」みたいになるもんね。

あ：確かに居場所がいくつかあるっていうのは安定しますね心理的に。

C：そうそう、それはありますね。だから今も続けてるのは、二カ所・三カ所行ってるのはそういうのもあって。こういう居場所で自分が馴染めなかったり続かなかったりしたらもう終わりやみたいなのがあったんで…

あ：なんだかここ（居場所）とその行政の居場所の両方がうまく連動してる感じがありますね。

C：それぞれの良さみたいなのがあって。自分の中ではその時その時によって今日は行政の居場所の方が行きやすいとか、お金が無い時とかは(笑) それぞれの良い所をうまく利用させてもらってるかなっていう。行政の居場所は近いっていうのが、交通費が要らないし、いろいろ税金を使って行事とかもそれなりに充実してやってはるんで…この〇〇会も〇〇会で魅力みたいなものがあるから、民間だからこそでできる自由に訪問活動したりとかあるから、それぞれうまく利用させてもらってるかなって感じですね。

あ：〇〇会に行かれてから…それで〇〇会が解散して。その後どうされてたんですたっけ？
〇〇会の後。

D：一年ぐらいは失業保険を貰って、仕事探しながら。一年ぐらい経ったところに再就職をして。

あ：割とあのころ会の居場所に来られてた覚えがあるんですけど。その一年間ぐらい。

D：ちょいちょい行ってたかな。

あ：あれはやっぱり何か…僕もあの後、わりとすぐに再就職先が見つかって。行ったんですけどまたその一年後ぐらいにそこが倒産しましてですね。その後からまたあの居場所にか

よいちよい行くようになったんですけど。その失業期間中に居場所に行ってたのは意識的に行っておられた感じですか？

D：やっぱり他に行くところが無かったし。他の人が気になるっていうか、もうスタッフじゃないけど仲間的な感じで。

あ：行くとほっとする感じは確かにありますからね。

D：みんな基本的に良い人ばかりだし。

あ：確かにあそこは僕も失業中というか倒産後は結構救われた感じがありますね。もしあの居場所が無かったらまた気持ち的に違った可能性もありますか。

D：やっぱり抛り所がちょっとわからないから…

あ：あそこがあったから割と安定が保てたというか。

D：うん。

D：行って誰かと会って喋ったりっていう、そういうのができるっていうのが見つけられるっていう、そういう場所があればなって。

あ：そういう場所があってこそ心が動かされるというか。その前提になる感じですか。

D：うんうん。それこそ本当に居場所っていうか、そこにいていいんだよっていう風に周りが思ってくれるというか。別に来て何も喋らなくても存在を認められてるっていうか。そういうのがないと。家庭でその人がどういう関係かとか、もちろん一人暮らしの人もあるだろうし。一人暮らしの人って家帰っちゃったら本当に一人なわけだし。

あ：Dさんが思う居場所の意義というか意味とかはありますか？

D：さっき言ったみたいに、そこに行けば自分の存在を認められるっていうのかな。家庭とか以外に、仕事持ってる人も別に行ってもいいんだけど、そういう職場とか以外にもそういう場所があるっていうのが。ちょっとこう息抜きっていうか。社会的なつながりを持つって言ったアレだけど、ちょっと自分の存在を再確認できるっていうか。

あ：やっぱり家族とか職場とはまた違う関係というか。

D：何かその、言葉に、言語化するのが難しいけど、本当に居場所っていうのは大切なものになって。たぶん一般に暮らしてる人にとってはそれがもしかしたらスポーツジムだったり趣味のサークルだったりとかそんなかもしれない。

…Bさんの具体例はBさん自身の経験ではないが、筆者がフィールド観察をしている中で居場所をそうした場（居場所の駆け込み寺機能）として活用している人は何人かおられた。Aさんはまさに「家と仕事場だけ」では窮屈であるため居場所の関係性が重要であると語っている。「所属がある安心」を統合。複数のコミュニティや集団に所属することで社会生活上の安定感を持たせる概念「複数のよりどころを持つ」を統合する過程で、「オアシスのような～」から「止まり木のような～」に名称変更。

ひとつの居場所からまた別の関係性（グループ）が生まれたり、ひとつめの居場所で得た自信やエネルギーを元に新たな関係性構築へ向かったりと、その人の関係性が広がることで安定感が増していく。また、コミュニティにおいて失敗や排除の経験がある人にとっては「もしも」の時の保険としても機能する。

対極性分析としては頼むところが無い、「一カ所の場合・関係性に固執する」などが考えられる。「自己防衛の鎧」や「動機の枯渇」による社会的孤立が深まっていく様相がそれに当たると思われる。「複数の居場所・よりどころ」を持つことは承認概念における依存性や閉じたコミュニティの問題性を考える上で重要となる。

概念・支援の取捨選択……自分にマッチしていない場所・支援機関を辞めたり、自分の現状に合わせて行く場所や機関を選ぶ。

A：精神病院を出た後、デイケアに行ったんやけど、そこが合わなくて。

あ：居場所に来はって、どのぐらいここにいはったんです？

A：ここ自体は3、4年かな？ やっぱり思い入れがあるのは〇〇に昔あった居場所かな。

あ：ここからそっちに移らはった感じですか？

A：あー…ここにいたスタッフと合わへんかって、だからTさんの気遣いで別の方に。

あ：はいはい。ちょっと相性が良くなかった？

A：全然合わへんかって、初めからもう合わへんなって思って。

あ：やっぱり相性はありますね。

A：あるある。

B：僕はその前年に〇〇サポートっていう、ちょうどその施設でやってたんですけど、ちょっとうまくいなくなっちゃって。で、そのカウンセラーの人に「病院に戻った方がいいのではないか」みたいなことを言われまして。僕は20歳ぐらいから家の近くの心療内科に通ってたんですけど、中断してたんですね。行かなくなっちゃってたっていうか。で、そこに行き直して。その院長先生から〇〇の会っていうのがあるっていうのを教えてもらって、20××年ごろ。

あ：その関係でここに？

B：そうですね。それで初日に来ましたね。

C：でもなんとか「40代 ひきこもり 居場所」みたいなので調べたら…ここもひっかかったのかな？ こと何カ所か…

あ：〇〇はそういうの充実してるイメージはありますね。

C：そうなんですよ。調べたらあったんですよ。それで40代の利用者さんが行ってはるような雰囲気のところとかあって。一番最初どこ行ったかな？ ××だったかな？ ××

にも居場所があったんですね。そこはスタッフさん40代って書いてあったので。ホームページが結構充実してたんですね。ルールとか、こういう雰囲気ですって書いてあるみたいなの、初心者でもわかりやすいホームページがあって。それと割とこじんまりとしてるみたいなの、だいたい4、5名ぐらいですよと書いてあったから。いきなり大所帯のところはしんどかったんですね。だから数名のところやったらいいかと思って行って見て。

あ：もうちょっといろいろやってるところに行ってみようかみたいな？

C：そうですね。活動の幅を広げているところの居場所だったらもうちょっといろいろ…自分ももうちょっと変わるかなとかいう思いもあって。いろんな人の話も聞いてみたかったんですね。私本当に何していいかわからなかったんですよ。ずっと家にいすぎて、何の仕事から…まずもう接客業は無理やっという大前提とかはあるんですけど。シール貼りみたいな内職とかなら OK なんですよけどみたいな漠然としたものはあるんですけど。何かその、履歴書真っ白な人間って、なんていうかどうみんな面接に…経験談を聞いたかったんですよ、長期ひきこもりさんの経験談を。どうやって仕事にありつけたのかとか。

あ：先輩方の経験は？

C：それもすごい聞きたくって。じゃあ活動の幅を広げて、自助会みたいなのをやりつつも活動の幅を広げてるところないかなと調べたら、〇〇会がすごい行事が充実してたし…

あ：いろいろやりましたね。

C：そうそう。自助会的なものもあったし、「あ、ここや」って思って。行き始めたんですね。

あ：けっこう〇〇会って大所帯ですけど、その時抵抗はなかったんですか？

C：その時はもうそれなりに何か所か。一番最初は××の4、5人のところに行って。あとまた△△市内の会とか、ちょこちょここじんまりしたところを何か所か巡ってたんですね。それなりに場慣れしてきたのもあるかなと。ちょっとずつ地ならしみたいな感じで、小グループの居場所をちょこちょこ行って、月一回ぐらいかな？ それも一年ぐらいかけて、だからここに来るまでに一年ぐらいかけていろんな小グループの居場所に行って、少しずつ雰囲気に慣れて、「こういう感じなのか」って慣れてきたところに〇〇会があって。

C：あの、私〇〇会に行くまでにあちこちの居場所に行ってたって言いましたけど、そこでもいろいろ相談してたんですよ、「A市で居場所みたいなのないですか」みたいな。そうしたらある方が「A市の行政がやってるところがあるから行ってみたら」って言ってくださって、「じゃあ」っていうことで。〇〇会は自力でネットで調べたのと、行政の居場所、その二カ所に行って。それで行政の居場所を紹介してくださったB市の方がおられるんですけど、そこも今たまに、年に一、二回行って。なので細かく言うと三カ所なんですけど。メインは〇〇会と、行政の二カ所行って感じる感じですかね。

あ：そこって雰囲気は違いますか？　ここと。

C：やっぱり居場所それぞれの色みたいなのがあって。ここはわりとみんなで和気藹々で、みんなで助け合ってみたいな感じですけど。ほんとにまったりしてる所もあるし、本当に和室を借り切ってゴロンと寝てる人もいれば、喋ってる人がいてっていうところもあるし…
こう自助会みたいな話し合いをしてるところもあったし、多少居場所によって色みたいな
があるので、私はその時に応じて「今日はこっちの気分やな」と思って、気分に合わせて
あっちこっち行ったりはしたんですけどね。

あ：こういうことを聞いていいかわからないんですが…　ひきこもってる時に精神的に何か診断されたりとかはありましたか？　強迫みたいなのになったりとかも聞くんですけど。

D：ちょっと鬱気味やった時もあったけど、そういう(医者に)かかったことがないから。ちょっとだけそういう神経科みたいなどころに行ってたことはあったけど、あんまり長続きしなかった。

……単に場所・人が合わない、としてもひきこもる以前の場（学校や職場）とその後の支援団体等とは合わなかった場合の心理的な受け止め方やその後の行動が異なると思われる。再度の孤立状態に陥らずに別の場所へ移れる背景には人との繋がりや行動するエネルギーの貯蓄などが影響しているのではないか。支援サービスも精神科デイケアや就労支援事業所、相談などそのタイプは様々であり、その中のなにがその人にとって「どう合わなかった」のか、が重要であると思われる。「相性のよくない支援サービス」としていたが、当事者が自分に合わせてサービスを選んでいる面が強いとおもわれるので「支援の取捨選択」とした。

概念・様々な「支援」への違和感……もたらされる支援や介入への反発や訂正、異議申し立てなど。総じて自分が接している「支援」を対象化して見る傾向。

あ：〇〇サポートの人は結構親切に？

B：そこの職員さんは優しかったんですけど。キャリア相談になると内容的に早く就職に繋がれようとするので。

あ：そうですね。

B：ちょっとそこが付いていけなくて。

あ：ちょっとハードルが高い感じが。

B：ええ、ええ。

あ：要求レベルが高すぎるというか。僕も職業訓練を受けたことが…ひきこもっただいぶ後なんですけど。フリースクールとか高校大学を経た後、就職活動につまづいて職業訓練行っただけなんですけど、確かに「このトレーニングはひきこもりにはキツイな」と思いながら受けてましたね。

あ：僕も体験談を話したりすることがあるんですけど。結構その、自分の体験がどこまで相手の方の役に立つのかっていうのが常々疑問としてあるんです。どう聞いても僕のケースとはまるで違うと思ったり、一応ひきこもりではあるけど息子さんのひきこもりとはだいぶ違いますよと思いながら語ったりすることもあるんです。実際自分のひきこもり経験は中学の三年間ですし、例えば成人後にひきこもった人とはだいぶ状況も違いますから…

C：そうやねえ。結構様々やし、結構暴力的にガツと出てる人もおるし、そうじゃない人もいてるし…もう家族関係がぎくしゃくして家を出てる人もいてはるし。でもそういうのでもないから私は。その家によって様々やから必ずしも自分の経験談が役に立つかっていうと、気になる部分ではありますよね。

あ：わりとでも、話すとすごく興味を持って聞いてくださるんですよ。

C：うん、それはあると思いますね。ちょっとでも吸収できる部分はあると思います。

D：目標もなく集まって…そんなのにはたぶん来る人もあまりいないんじゃないかなって。そういう所(就労支援)にくる前段階でやっつけみたいな感じかな。社会的にはそうなるのかなって。そこはもう仕事探しとかそんなだけで。友達とかそういうのを作る場じゃないっていう、そういう感覚がある。

あ：なかなか今そういう所にお金は回って来ないんですよ。結構就労支援の場所は出来てはいるんですけど、その前段階の部分が全然無い感じがあって。

D：いきなり就労支援とか行ってもなかなか…求めているものもそうだし、参加するハードルもちょっと高すぎるんじゃないかなって。もちろん就労支援って言って内職的なものとか、そういうのをするっていうのもあるのかもしれないけど。行ってこういうことすることすらもう鬱陶しいというか、そういう時期もあったりするんで。

D：ちょっと違う話に戻るんだけど。就労支援とかいう風に、そういういわゆるヤンキーみたいな人と、ひきこもりとかの人と一緒に混ぜてやろうとするとところがあったりするけど、ちょっと乱暴やなって思う。

あ：なんか強引な支援をする人たちがいるじゃないですか。だいたいあの人たち元ヤンキーじゃないですか。何なんでしょうねあれ。

D：(笑) 逆にこの、定時制高校とかでそういう人らが一緒のクラスになって仲良くやったり。そういうケースが。

あ：僕もそのクチですね。僕も定時制高校行ってたので。

D：そういうのを聞いたりしたので。どういうやり方が正しいのかわからないけど。

あ：割とヤンキー的な人たちの話を聞いてると結構通ずるものがあったりはします。

D：いわゆるそのヤンキー的な人も居場所を奪われてるっていうのは一緒やから。

あ：学校の画一的なところに合わなかったりとかは結構似通ってて。とある人が給食について、「なんであんな同じ時間にみんな同じ方向向いて同じものを食わなきゃいけないんだ」と。「気持ち悪い」と言ってる。それは不登校の子が言ってたことと似通ってて、びっくりしたことはありますね。

D：確かに共通するところはあるかもしれないけど、混ぜるのはどうなんだろう。

……「支援の取捨選択」とも繋がる。参加しているコミュニティや支援サービスを対象化して「自分にとってどうなのか」やその意図を測る。それに対する反応は様々で、距離感を調整したり、離れたり異議申し立てをしたりと個人によって変わる。また、世の中の支援施策の方向性についてズレを感じたり、必要とを感じるものを提起したり。

概念・「普通」にはなりきれない……一般的なライフコースを送ってきた人々のようにはできないだろうという思いを持つ。「普通ではない」という自身への思い。その中で自分なりに今後の生活手段や生き方の模索をする。世の中でなんとかやっついていこうとする。

A：こんだけ13年もひきこもってたら。そういう「べき論」ていうのは思春期とかで解消されていくもんやと思うし、人との関わり合いの中で、いろんな見方があるんやなっていう風な考え方ができると思うし。やっぱり俺みたいに高校から引きこもってる人って一番大切な人間関係を全然してないわけやんか、でいきなり大人になってるから、その分抜けてるから、厳しいのかなとは思うけどね。でもそれは諦めずに頑張って「べき論」を取っていききたいなとは思うけど。

あ：そういえばこの間資格を取られたじゃないですか。あれはどういった経緯で？

B：僕の知り合いがそういう会社をやっていて、で、まあ本当にいざとなったらそこに。そこで仕事をするみたいなの。

あ：そういう話が？

B：あるんですけど。

あ：それは結構、心強いといえ心強いですね。

B：その分野のことをいちおう知っておくために、資格の勉強でもしたらどうかと勧められまして。最初は勉強するだけでいいって言われたんですけど、段々受かるようにプレッシャーをかけられて。

あ：〇〇会が終わってから、一般的なというかひきこもりとは離れた仕事をされてますけど。そこに何か抵抗といったらあれですけど何かそれまでと違う感じとかってありますか？仕事をするにあたっての自分の気持ちとかいうか。

D：気持ちとかはあんまりないけど、やっぱりこう今の職場だと周りみんな結婚して子ども

がいる人とかばかりだし。まあ独身でそれに対して言われることは別にないけど、今の会社は良い人ばかりだから。そういうのは…どこかでやっぱり人と違うのかなっていうのを感じたりっていうのはある。今の会社の人にひきこもっててどうっていうのは言ったことは無いし。言う勇氣も無いし(笑)

あ：それは確かにありますね。

D：喋れへんっていうのは。

あ：僕も今でこそ福祉関係の仕事してるので、まだそれは言えるんですけど。割と受け入れられやすい職場なので。前の別のバイトとかしてた時はなかなかやっぱり言えないとかか…それはありますね。学校の友達にも言える人と言えない人とかいたりして。

D：やっぱりこういう福祉的な仕事と、普通の会社とか一般の会社は厳しいっていうか、ちょっとしたミスも今のところでは許されないうのがあって。やっぱりそういうところずっとやってきた人たちには上手く出来てもなかなかこの年に入って、っていうのは出来なかつたりっていうのがあったりするから。「何でできないのか」って言われても「出来ないものは出来ません」って言うしかないとか。そういうところずっとこう、社会人経験が長い人との差っていうかな。それでどうこうっていうのじゃないかもしれないけど、社会的な評価としてはやっぱり下になるわけで。そういうので差を感じたりとか、難しさを感じたりするかな。

……「強い規範意識」やその元となる「アウェイな社会」、「あるべき社会人像に沿えない」といった要素に対して、そうした価値規範の影響を受けつつも適度に折り合いをつけて「自分なりの生存戦略」を編んでいく感覚。どこかしら「普通の人のようににはできない」といった感覚や自分自身の過去を受け止めつつ、社会生活を営む。とくに、再就職後であるDさんの場合は、ある程度そうした「一般」から離れている自分を冷静に見ておられる。

「対峙する生き方」を形成する一要素であるが、「一般」への適応を試みつつも「そうはできないだろう」という一定程度そうした規範などに距離を置いた捉え方が見られる。かつて囚われていた強い規範意識を対象化しつつもそうした社会にある程度適応しながら対峙して生きていくという両義的なスタンスがある。「対峙」の内容は人によって様々である。Bさんがひきこもり後の生活の模索を語っている。ただ、ひきこもっている時も、そうでない時も、「自己防衛の鎧」でも挙げたように意識的であれ無意識的であれその人なりに置かれた状況と対峙して生活を続けていることは確かである。「自己防衛の鎧」が自他関係の再構成を経て社会を対象化する方向で変化したものとして捉える。

概念名を「自分なりの生存戦略」としていたが、対抗的な概念、カテゴリである「自分がすり減っていく世の中」への適応的な側面が強くなりすぎる懸念があったため、ひとまず暫定的に「対峙する生き方」という語を当てる。その後、カテゴリ名でもある『「普通」にはなりきれない』に変更。

参考：結果図から廃止、統合した概念候補（論文中で言及する予定のもの含む）

※概念・楽しい思い出……楽しかったと振り返る生活

……結果図においては廃止。Aさんの一具体例として「自己防衛の鎧」がある程度受け入れられ奏功したケースとして論文内で言及。

※概念・代償的に役割を持つ……申し訳なさや焦燥感から何かの役割を引き受ける。

……「自己防衛の鎧をまとう」に統合。

※概念・社会の要請に応えたい……社会に出て生活する（自立する）ことを強く求める。

……「強い規範意識」に統合。

概念・利用者から支援者へ……スタッフとしての意識への切り替え

……「やってみようという気になる」に統合。

概念・あるべき社会人像に沿えない……「強い規範意識」にも通ずる「ちゃんとした大人」のイメージに自分がなれないことの失望感など。

……「否定的な自己像」、「強い規範意識」に統合。

概念・気持ちのやり場がない……自分の気持ちを受け止めてくれる存在がない

……他と被る具体例1つのため廃止。

概念・将来への不安……先行きがわからない。見通しが立たない。焦燥感がある。

……『状況の変化と動き出す糸口』に統合。

概念・居てもいい関係性を築く……話をしたり自己を受け止めてくれる場所・関係性

……「居てもいい関係性を築く」として中心的カテゴリに昇格。具体例は「受け入れられる関係性に出会う」、「止まり木のような存在としての居場所」に統合。